

平成 26 年

第 2 回定例会
予算審査特別委員会会議録

平成 26 年 3 月 17 日

）

平成 26 年 3 月 20 日

田 上 町 議 会

目 次

第1日（3月17日（月））	1
議案第20号 平成26年度田上町一般会計予算議定について中	
歳 入	
歳 出	
1 款 議会費	
2 款 総務費	
第2日（3月18日（火））	7 1
議案第20号 平成26年度田上町一般会計予算議定について中	
歳 出	
3 款 民生費	
4 款 衛生費	
5 款 労働費	
6 款 農林水産業費	
7 款 商工費	
8 款 土木費	
第3日（3月19日（水））	1 6 1
議案第20号 平成26年度田上町一般会計予算議定について中	
歳 出	
3 款 民生費	
9 款 消防費	
10 款 教育費	
11 款 公債費	
12 款 予備費	
議案第21号 同年度田上町下水道事業特別会計予算議定について	
議案第22号 同年度田上町集落排水事業特別会計予算議定について	
議案第27号 同年度田上町水道事業会計予算議定について	
第4日（3月20日（木））	2 3 9
議案第23号 平成26年度田上町国民健康保険特別会計予算議定について	
議案第24号 同年度田上町後期高齢者医療特別会計予算議定について	
議案第25号 同年度田上町訪問看護事業特別会計予算議定について	

議案第26号 同年度田上町介護保険特別会計予算議定について
総括質疑

平成26年第2回定例会
予算審査特別委員会会議録
(第1日)

- 1 場 所 大会議室
- 2 開 会 平成26年3月17日 午前9時
- 3 出席委員
- | | | | |
|----|--------|-----|--------|
| 1番 | 今井幸代君 | 8番 | 松原良彦君 |
| 2番 | 椿一春君 | 9番 | 川口與志郎君 |
| 3番 | 有川りえ子君 | 11番 | 池井豊君 |
| 4番 | 浅野一志君 | 12番 | 関根一義君 |
| 5番 | 熊倉正治君 | 13番 | 泉田壽一君 |
| 6番 | 皆川忠志君 | 14番 | 小池真一郎君 |
| 7番 | 川崎昭夫君 | | |
- 4 委員外出席議員
- 議長 渡邊正策君
- 5 欠席委員
- なし
- 6 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名
- | | | | |
|--------|------|-------|------|
| 総務課長 | 今井 薫 | 町民課長 | 鈴木和弘 |
| 総務課長補佐 | 田中国明 | 会計管理者 | 吉澤 宏 |
| 企画財政係長 | 渡辺 聡 | | |
- 7 職務のため出席した者の氏名
- 議会事務局長 中野幸作
- 書 記 渡辺絵美子
- 8 傍聴人
- 新潟日報
- 9 本日の会議に付した事件
- 議案第20号 平成26年度田上町一般会計予算議定について中
歳 入
歳 出 1款 議会費

2款 総務費

午前9時00分 開 会

委員長（池井 豊君） 皆さん、おはようございます。それでは、本日より予算審査特別委員会を開催したいと思います。

26年度の予算審査になるわけですが、26年度がまた明るい1年であるように、しっかりとした審査をお願いしたいと思います。なるべくですね、なるべくですねと言ったらおかしいですが、多数の意見といたしましうか、元気のいいといたしましうか、闊達な審査になるように期待しておりますので、よろしく願いいたします。それでは、ひとつ座らせてもらいます。

本日の出席委員は、14名全員でございます。

議長から挨拶でございますでしょうか。

議長（渡邊正策君） おはようございます。26年度、新年度の予算審査ということで、きょうから4日間委員長はじめ大変な日にちでございますが、よろしく願いいたします。

この特に26年度予算は、前年よりももちろん大きな工事がなくなったということで終わったということで、減額にはなっておりますが、44億円という田上町にとっては多い予算であるというふうにも思ってしまうべきだというふうに思っております。特に今回の予算につきましては、恐らく執行部サイドも相当な苦勞をされて作成されたものではないかというふうに感じております。といいますのは、景気もよくなってきたといいますか、というような状況から、円安、この影響で原油高等々の諸資材の高騰になっております。しかもまた、4月から消費税のアップというようなことにもつながりまして、算定基準価格の試算の取りまとめには相当苦勞されたのではないかなというふうに思っています。

そんなことも含めまして、きょう、これから始まります予算審査につきましては、ひとつ今委員長のほうからお話ありましたように、闊達なご意見等々を発していただいて、よりよい予算審査にさせていただきたいと、こう思いますので、よろしくご協力お願いいたします。

お願いします。どうもありがとうございます。

委員長（池井 豊君） ありがとうございます。

これから審議に入ります。

特別委員会に付託された議案は、議案第20号から27号までの8案件でございます。日程につきましては、配付の日程表に従って進めてまいりますが、ちょっとこれ見ていただいてよろしいですか。例年と違うところが1点ございます。というのは、予算審査最終日、3月20日なのですけれども、今まででしたら最終日が教育委員会の審査になっていたのですけれども、教育委員会事務局からの申し出で、翌日の成人式の準備があるので何とか日程変更してくれないかということで、19日に教育委員会が入り、20日の日は国保会計、後期高齢者、訪問看護、介護保険の特別会計についての審査になりますので、通常とちょっと違うところだけを含んでおいていただきたいと思います。

また、予算審査に当たりましては、皆さんにお願いしたいと思います。最近では、もう通例となっていますけれども、質問と意見の趣旨を明確にしてから発言をお願いしたいと思います。答弁の必要ない意見の場合は、答弁必要ありませんというふうに言っていただきたいと思います。

また、資料の提出を求める場合や総括質疑に関しても、その旨を明確にしてください。資料提出をお願いします、この件は町長の総括質疑にしたいと思いますというふうにしてくださいと思います。町長への総括質疑の場合は、何年か前から恒例になっているように、副委員長のほうからその質問趣旨を記入する用紙をお届けしますので、それに書いていただきたいと思います。

それから、これも慣例になっておりますけれども、審査の日程は翌日に繰り越さないことを基本としておりますので、5時を過ぎても場合によっては延長して審査を行うことがあるかもしれませんので、ご了承いただきたいと思います。

それでは、審査に入ります。順次説明をお願いします。

まず最初に、議案第20号 平成26年度一般会計予算の全体について総務課からと、それから歳入についてにつなげていきたいと思います。

では、説明をお願いします。

総務課長（今井 薫君） おはようございます。よろしくお願いいたします。

私説明に入る前に、ご存じのとおり今回2月の14日でしょうか、全協の中で予算の概要について若干ご説明申し上げました。それとちょっとダブリがあるかと思いますが、ご容赦いただきたいと思います。

それでは、説明に入りたいと思います。私のほうからは、皆さんお手元のほうに一般会計予算参考資料というのがお手元に配付されているかと思いますが、これをもとにいたしましてお話をさせていただきますので、よろしくお願いいたし

ます。下のほうにページ数が入っておりまして、今回は17ページまでの資料となっておりますので、よろしく願いいたします。それでは、26年度の当初予算のあらましということで私のほうからご説明申し上げますが、要点のみの説明とさせていただきますと思いますので、よろしく願いいたします。

まず、1ページ目からご説明申し上げますが、予算編成の背景ということで、中段から下にちょっと国のほうの方針等を書いてございますので、その辺を若干ご説明申し上げます。国の平成26年度の財政の計画の規模は83兆3,700億、対前年度比で1.8%の増となっております。しかしながら、地方交付税は地域の主権改革に沿った財政の充実を図るためということで、総額16兆8,855億円と対前年度比、出口ベースになりますけれども、1%の減額となりました。それを踏まえまして、町の予算につきましては、財政状況等を踏まえながら、重点プロジェクトとして位置づけてある事業については、町長のほうからもお話ございましたけれども、優先的に、積極的に実施していきますよという部分でございますので、ひとつよろしく願いいたします。

はぐっていただきまして、2ページ、予算編成の方針でございます。中段からになりますけれども、平成26年度当初予算での減額で大きなものの事業といたしましては、ご存じのとおり竹の友幼稚園の増築の関連経費、それから五明寺のトンネルの改修の経費、それから新田堀の河川の改修、それから埋蔵文化財の発掘調査等が減額になった大きな要因でございますし、また増額となった主な事業につきましては、臨時福祉給付金事業、それから道路関係の舗装補修工事などでございます。

それから、歳入歳出の特徴といたしましては、歳入面では今ほど申し上げたとおり、五明寺のトンネル改修工事が終わりましたし、それから今申し上げたとおり、埋蔵文化財の諸収入などが減となっております。一方で、町税とそれから地方消費税金額などについては増額となっております。地方交付税につきましては、対前年度予算額2,900万円増の16億3,700万円を計上させていただきました。

歳出面では、歳入と同じく五明寺トンネルの改修工事に伴う減、それからそのほかになっておりますけれども、少子化、それから定住対策経費、それから水害の関係で流出抑制対策、それから住宅リフォームの補助、今年やります町全体の避難訓練、それから学校施設の備品ということの整備を計上させていただきました。

3ページにつきましては、重点施策の展開でございます。この5本の柱、(1)から(5)までについては、去年と同じ5本の柱でございます。内容が若干変わっておりますので、そちらのほうちょっと説明させていただきます。

(1) につきまして、自然と調和した安全で快適な暮らしの創造ということになりますけれども、そこに足されている部分は、一番上のところの自主防災組織の育成、それから支援云々については同じでございますけれども、今ほどちょっと申し上げましたけれども、防災訓練の実施ということでこの言葉を追加させていただきました。それから、3番目の治水対策ということで、今ほど申し上げました水害対策としての流出抑制対策をやりますよという部分と、それから一番下の住宅環境につきましては、住宅リフォームの補助を行っていきますという部分を追加させていただきました。

(2) の柱につきましては、追加した部分として社会保障の充実ということで、これは国の消費税の関係でございますけれども、それに対応するために臨時福祉給付金の支給を行いますという部分が新たに文言として入っている部分でございます。

(3) につきましては、ご存じのとおり今近隣大学との連携ということで協定を結ばせていただきましたので、その部分で理科支援や児童クラブの充実ということの部分で追加させていただきました。

(4) につきましては、新しい文言はございませんけれども、平成25年度から今年もということで予算計上してございますプレミアム商品券の発行補助ということの部分でございますので、よろしくお願いたします。

それから、一番下の(5)になりますけれども、少子化対策推進室の設置ということで、今年、新年度から少子化対策及び定住促進対策の推進ということで、その部分を足させていただいた部分でございます。

では、はぐっていただきまして、予算の規模、4ページになりますけれども、これにつきましては、上段に書いてございますけれども、予算額としましては今議長のほうでお話ございましたとおり、44億円ということで、対前年度比3億8,000万円、率にしますと7.9%の減でございますけれども、例年、去年はトンネルとかいろいろな工事がございましたので、膨らんでいるわけでございますけれども、新年度につきましては44億円というふうな予算となりましたので、よろしくお願いたします。特別会計の予算額は35億721万4,000円ということで、対前年度比7%の減でございます。予算の関係につきましては、またこの資料の14、15ページでご説明申し上げますので、よろしくお願いたします。

それでは、5ページのほうの予算会計当初予算のあらましということで、いつもの資料でございますけれども、歳入予算の内容でございます。(1) につきましては、自主財源と依存財源の率を示したものでございます。平成26年度におきましては、

自主財源は39.4でございます。昨年は38.9、それから依存財源は26年度は60.6、去年は61.1というふうな形での表になっております。

それから、下段のほうの表になりますけれども、一般財源と特定財源ということで、今年是一般財源のほうは78.0、それから平成25年は71.0、特定財源につきましては22.0、平成25は29.0でございました。

はぐっていただきますと、それが一覧表になっているわけでございますけれども、その辺はちょっと略させていただきますし、下段のほうの町税につきまして、(2)になりますけれども、町税につきまして、今、これから申し上げますが、内容につきましてはまたこの資料の10ページ、11ページのほうで説明をさせていただきますので、よろしく願いいたします。町税の予算額は11億1,985万3,000円、歳入予算総額の25.5%でございます。対前年度比といたしまして、1.5%の増額を計上いたしている内容でございます。

それから、7ページに移りまして、(3)、地方消費税の関係でございますけれども、予算額につきましては1億2,500万円、歳入総額の2.8%でございますし、対前年度比ということで、25%の増額を計上させていただきました。ここでちょっとご説明したいと思いますが、2月の全協でその話をさせていただいたのでございますけれども、副議長のほうから消費税の内容についてちょっと詳しく説明してくれという部分がございましたので、ここでちょっとお話をさせていただきたいと思しますので、よろしく願いいたします。

ご承知のとおり、もうすぐ4月からということで、今の消費税が5%、これが8%に上がるということはもう決定済みでございますので、その内容について、それがかわってきているのだということでご理解いただきたいと思います。一般的に5%の消費税取られます。そうすると、その5%のうち4%分は国のほうでいただきますし、残り1%の部分が地方消費税ということで地方に回ってくるものでございます。今ほど申し上げたとおり、ではこれが8%になるとどうなるのだという部分でのご質問だったかと思しますので、その辺を申し上げますが、今までの5%消費税をいただいて、4%部分は国に入ってきている分でございますが、今度、8%ということで、国のほうで6.3%、それから地方に回ってくる分が1.7%というふうになります。私どもの去年の町の予算につきましては、地方消費税、1億円という予算が歳入として上がっております。計算上は1.7なのだからということで、1億7,000万円の計上ができるのではないかという部分でございますけれども、なかなか消費が進まなくなるだろうという部分と、あと地方消費税というのは若干時間的に

おくれて入ってくる分、4カ月ぐらいずつおかれて入ってくる部分がございます、4月からではお金が入ってくるかというわけではございませんので、4カ月おくれのタイムレスが出てくるという部分で、率にしては各市町村がちょっと考えていけよという部分でございますので、今回、町の予算については、歳入については1億2,500万を計上させていただきました。

それから、(4)の自動車取得税につきましても、そこに書いてあるとおりでございます、予算額は1,000万円でございます。対前年度比見ますと、三角の780万円ということで、率にしますと43.8の減額の計上でございます。これにつきましては、ちょっと今また説明をさせていただきますけれども、下のほうに書いてございますけれども、自動車取得税の税率が変わっております。下がっておりますといえますか、自家用車につきましてはそこに書いてあるとおり、5%から3%に落ちております。それから、営業用の自動車とそれから軽自動車につきましては、今までの3%から2%に引き下げられることとなりますので、この影響で減額といえますか、43.8%もの減額で計上させていただきました。

はぐっていただきまして、8ページの(5)になりますけれども、地方交付税の関係でございます。地方交付税の予算額は16億3,700万円、対前年度比といたしましては、2,900万円増の、率にしますと1.8%の増額で計上させていただきました。これにつきましては、国のほうで歳入の部分で今までの行革、各市町村の行革の努力とか、地域の経済活性化の成果を反映して4,000万円ほど歳入で見えてくれると、交付税で見えてくれるという部分が報じられておりますので、その部分、4,000万円程度を考えて差し引きして、今回、16億3,700万円の交付税で計上させていただきました。

あとはちょっと略させていただきます。あとは予算書の中で詳しくご説明申し上げたいと思います。

それでは、先ほどお話しいたしました10ページ、11ページをお開きいただきたいと思います。歳入の目的別増減ということの表と、それから増減の理由の主なものということで私のほうで若干ご説明申し上げます。11ページのほうで説明をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

1の町税につきましては、主な増減の理由でございますけれども、個人町民税、法人税、いずれも増となっております。この数字のとおりでございます。個人住民税につきましては、給与所得並びに農業所得の部分で増となっている部分でございます。これは、25年度の3月補正予算でも計上させていただいたとおり、増の部分で増額の補正をさせていただいた分でございます。

それから、法人町民税につきましても、ご説明したとおり、5%の法人税の引き上げの影響を受けなかったという部分でございましたので、400万円程度の増ということでの内容になっております。

固定資産税につきましては、新築の増が見込まれるという部分で、若干、100万円ほど増えております。

たばこ税につきましては、減額の280万円ほどでございます。これにつきましては、売り上げが年々減っているという部分でございますので、よろしく願いいたします。

それから、6番の地方消費税の関係でございますけれども、交付見込みより2,500万円、25%アップということで計上をさせていただきました。内容につきましては、今ほど申し上げたとおりでございます。

それから、自動車取得税交付金の関係、8番の自動車取得税交付金の関係にございまして、今ほど申し上げたとおり、見込みによりまして減額の780万円ということで、その率が下がってきているという部分でございます。

10番の地方交付税につきましても今ほど申し上げたとおり、普通交付税の部分では3,000万円ほど多く見ております。

それから、12番の分担金、負担金ということで、これは国営の新津郷の土地改良区の関係で750万円ほど減っておりますが、償還額の減ということで理解いただきたいと思っております。

それから、13の使用料及び手数料の関係でございますが、湯っ多里館で1,600万円ほど減額となっております。これは、指定管理に移行される部分がありますので、減額とさせていただきます。

それから、14の国庫支出金の関係でございますが、障害者の自立支援の諸費でございますけれども、これは減額の600万円ほど、それから先ほどちょっと説明させていただきました臨時福祉給付金事業の補助の関係でございます。1万円ずつということの補助でございますけれども、これが3,600万円弱、それから子育て世帯の臨時特例給付金の補助金でございます。これは、1,660万円でしょうか、児童手当プラス消費税の上がる関係で、児童手当プラス1万円というふうな形になろうかと思っております。

それから、その欄でいきますと、社会資本の交付金の関係で減額の1億7,170万円でしょうか、これにつきましては五明寺のトンネル等の関係でございます。

それから、15の県支出金の関係でございますが、中ほどに緊急雇用、ご存じのと

おり緊急雇用が26年度からなくなりましたので、600万円近くの減額でございます。

それから、その欄の一番下になりますけれども、地域人権啓発活動活性化事業ということで120万円、これも新たに上がっているものでございます。これは、北朝鮮のほうからの拉致の関係もございまして、講演会を開く内容になっておりまして、今のところが蓮池さんをお呼びして講演会を開くという部分でございますので、よろしく願います。

それから、18番になりますけれども、繰入金の関係、財調基金からの繰入金ということで、昨年と比較すると2,200万円減でございますし、減債基金のほうは100万円、それから地域福祉基金のほうの繰り入れといたしましては、290万円を繰り入れるものでございますが、これにつきましては心起園のトイレを直したり、何か駐車場を一部整備するという部分での繰り入れでございますので、よろしく願います。

それから、20番の諸収入の関係でございますが、下段から2番目、総合型スポーツクラブの活動助成ということで減額の460万円、これにつきましてはt o t oの関係でございますので、よろしく願います。

それから、最後になりますけれども、一番下の21番ということで、町債の関係でございます。若干、ご説明申し上げますが、社会福祉施設の整備事業債ということで、減額の4,380万円、これにつきましては幼稚園の工事の絡みでございますので、よろしく願います。

それから、その隣の公共事業債でございますけれども、減額の1億800万円、これはトンネルの関係でございます。

それでは、その程度の説明で終わらせていただきます。

それから、目的別経費の増減ということで、14ページ、15ページをお開きいただきたいと思えます。この表につきましても増減の15ページの主な内容を申し上げますけれども、詳しくは予算書の中でまたご説明申し上げますので、よろしく願います。

特に2番目の総務費でございます。いろいろとちょっと細かくて、私もちょっと見にくいのでございますけれども、いろんな何とか補助とか事業のあれが書いてございますが、主なものだけ申し上げますと、3段目でしょうか、主には2、3段目になりますけれども、少子化対策パンフレットを作ったり、それからそこに書いてあるものは新婚世帯の家賃補助ということで、これは今まで地域整備課の事業としてやっておりましたけれども、総務課のほうに少子化対策推進室を作ること

で、地域整備課のご協力を得ながら進めていきたいと思っております。

それから、その隣に新婚子育て世帯向け個人住宅取得の利子補給でございます。これがちょっと新しい事業というふうな形になっております。それは、また後で説明申し上げたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。予算の関係のほうで、予算書のほうで説明は申し上げますので、よろしく願いいたします。

あとは、その欄では標準値鑑定評価業務委託ということで600万円ほど、これは町民課の事業になります。

それから、今回の選挙の関係でございますけれども、町長選挙、それから農業委員会の選挙がございますし、あと県議会のほうも若干あるのですけれども、県議会は平成27年度に入ってから選挙になりますので、準備ということで金額も180万円ぐらいでしょうか、そういう数字が上がっているかと思っておりますけれども、これは準備の費用でございます。

あと3の民生費につきましては、先ほどから申しているとおり、臨時福祉給付金の事業で3,600万円ほど、それから先ほど申し上げました老人福祉センターのトイレの改修とか、主には心起園のトイレの改修、それから駐車場の整備ということで、基金でこの事業をやるという部分でございますし、あと臨時保育士の処遇改善ということで400万円ほど上がっていますが、これは改善するというところで、ちょっと賞与を出すという部分でございます。

それから、その民生費のところの一番下になりますけれども、子育て世帯の臨時給付金事業ということで、先ほど申し上げたとおりでございます。

それから、飛びまして、5の労働費に移りたいと思っておりますけれども、これにつきましては減額の590万円ということで、緊急雇用がなくなったという部分でございます。

それから、6番の農林水産業費でございますけれども、農地・水の事業、ご存じのとおり農地・水の事業がなくなりまして、それに移行していくといえますか、多面的機能支払交付金事業のほうに名前が変わったといいたいまいしょうか、そういうふうな形で計上されておる部分でございます。

それから、商工費につきましては、湯っ多里館関連で減額の1,600万円ほどの数字が入っておりますが、これは指定管理の関係でございます。

それから、8の土木費でございますけれども、これにつきましては道路の補修、舗装の関係で2段目になりますけれども、2,000万円ほど、それから橋梁の寿命化の修繕の関係で800万円ほど、それから土木費の一番下になりますけれども、住宅リフ

ホームの補助ということで500万円、これは新しい事業でございますので、よろしく
お願いいたします。

それから、9の防災費につきましては、特に今年は町長のほうも話しされてお
りますけれども、防災訓練、10月に実施いたしますと、その経費と、それから7月の
最後になりますけれども、県の消防大会、川ノ下の第2分団が会場されるという部
分での経費が180万ほど計上されております。

あと教育費、10番目の教育費につきましては、羽生田小学校のグラウンドの法面
の工事といたしますか、改修をやりますよという部分でございますし、あと総合型ス
ポーツクラブの助成につきましては減額の490万円、それから給食センターの備品を
400万円ほど上げまして整備をさせていただくという部分でございます。

ちょっとはぐっていただきまして、16、17ページの説明を若干させていただきます
ますが、消費的経費の推移でございます。ここにグラフになってはいますが、人
件費、公債費、維持補修費ということで3つの表が載っておりますけれども、人
件費につきましては選挙があつたりすると上がっていくようなものでござい
ますし、また共済の掛金が一部上がったということでの900万円ほど数字が上
がっている要因でございます。公債費につきましては、300万円ほど増えて
おりますし、維持補修費につきましては対前年から見ると800万円ほどの増
でございます。基金の推移でございますけれども、一番右側の26年度中の増
減をちょっと見ていただきたいと思います。取り崩しということで、財調の
ほうから1億6,500万円、それから減債のほうから3,500万円、それ
から先ほどからもちょっと申し上げてはいますが、地域福祉基金というこ
とで、心起園のトイレとそれから駐車場を整備するという部分での取り崩
しの部分でございます。

とりあえず委員長、以上でこの説明は終わります。

委員長（池井 豊君） 以上で概要の説明が全体についての説明がありましたけれども、
詳細については歳入歳出の各項目でできるとは思うのですが、概要という
ところで、概要というか全体というところで何か質問のある方いらっしゃい
ますでしょうか。

14番（小池真一郎君） これに絡んで去年出ていると思うのですが、財政状況、比率、
これらが毎年出ていると思うのですが、その辺あたり資料として提出、委員
長、お願いしていただけるように配慮をお願いします。

委員長（池井 豊君） 総務課長、そういう財政比率に関連する資料というの
は提出できますでしょうか。毎年何かやったかね。出していない。

総務課長（今井 薫君） 委員長、たしか決算のときにそれは出させていただいているかと思えますので。どうしましょう。決算になれば。

委員長（池井 豊君） 追加資料……

総務課長（今井 薫君） 承知いたしました。編成方針です。わかりました。

委員長（池井 豊君） あと全体についてありませんでしょうか。詳細の事業等々については、中でやりたいと思えますので。今、大枠のところですね。

12番（関根一義君） 8ページお願いしたいと思えますが、今、私たちのほうでいろいろ勉強しているところで議論しているところでありますけれども、地方交付税の平成26年度に創設される地域の元気創造事業費、これは今政府等で公務員の給与見直し削減をしなかった自治体に対するペナルティー云々、ペナルティーとは言わないね。制裁か。制裁とも言わないね。見直しか。がとかく何だかんだ言われ出していますけれども、このことを指しているのかどうか。仮に指しているとしたら現状はこのように書いてありますので、積算を行った結果ですということを書いてありますので、影響額等についてどの程度の影響額を見越したのかどうかということも含めて、ちょっと解説をお願いできますか。

総務課長（今井 薫君） 確かに影響は若干ございます。制裁というふうに今言われましたので、確かにそういう報道でもそういう書き方されています。それも若干考慮はさせていただきます、数字をはじいております。私も先ほど申し上げたとおり、今までの各自治体の行革、私どもでいいますと職員の数を相当減らしてきたわけです。そういうものも、それが一番大きいのかなと私思っていますので、その市町村の実績、それからもう一点目は要するに地域の経済活性化への成果を反映しての部分、配分の部分ということと今ほど申し上げた制裁の部分があろうかと思えますので、内容につきましてはこれからうちの財政係長のほうから詳しく説明させますので、よろしく申し上げます。

企画財政係長（渡辺 聡君） では、私のほうから地域の元気創造事業費というのが26年度の歳出の需要の中の費目に創設されるということで、この中身に関しましてご説明申し上げます。

こちらにつきましては、私どもの基準財政需要額の中の歳出の中では4,200万円程度今回見込んでおります。こちらのほうの中身につきましては、計算方式としましては、単位費用と測定単位ということで国勢調査の人口がベースになっておりまして、そのうち逆に廃止になる費目がございまして、地域の元気づくり推進費というのが25年度に基準財政需要額の中にございました。こちらが何かと申しますと、

それこそ国の震災の影響を受けました人件費の削減分、7. 幾つでしたかの削減分に対して、補填という言い方はあれですけども、その削減した分に対して国のほうから人件費を削減した分に対して補填といいますか、そういう形で地域の活性化のためにということという部分が入っておったわけですけども、こちらを廃止して逆に地域の元気づくり創造事業費を算定をしたという形になっておりまして、こちらの中で先ほど言いました制裁といいますか、給与削減をしなかった団体に対して段階補正で減額をするということになっておりますが、実際のところ国のほうからまだ私どものほうに詳細な情報は入っておりませんで、一応目安となる段階補正の率と、それとあと市町村の人口規模に応じて大まかにどの程度の範囲に入るのだという資料は来ておりますけれども、実際影響額に対して田上町が受ける部分というのは、実際のところ精査ができていないという状況になっております。といいますのは、算定の仕方が平成5年から平成9年までの職員数、それと平成21年度から25年度までの職員数のこの過去5年間どおしを見比べまして、努力した市町村のほうには手厚くしますよということになっております。田上町に関しては、こちらの部分で平成5年から平成9年までの間、こちら150人ほどの職員がおったのですけれども、今、現状21年から25年度のこの5年間の平均で言いますと120人以下ということになっておりまして、ここのものが全国に比べて高いか低いかわかると言われますと、全国の市町村数の部分での情報が来ないとちょっとこちらのほうの算定ができないという状況になっておりますので、今、国のほうから来ております単位費用と段階補正のある現状の中でしか算定をしていないという状況になりますので、ご了承いただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

12番（関根一義君） 係長から専門的な説明を受けましたら、かえってわからなくなりました。要するに私たちは、職員給与の削減を行いませんでした。これは、私たちとしては正当な理由をもって削減しなかったというふうに認識をしているわけです。ところで、最近になってこの給与削減をしなかった自治体については、先ほど言いましたような形で、要するにここに書いてあるような元気創造事業費云々という補助金、交付金については減額をするぞという報道がなされましているわけですけども、実際その減額云々ということの影響額がどの程度発生するのかというところを聞きたかったわけです。いろいろ説明をされまして、不確定なのだというふうな言い方もありましたし、過去数年にわたって実施してきた職員数の削減等々の評価などもそこに組み込まれていくというふうなことも言われまして、一体全体要するに影響が発生するのかわからないのか、発生するとしたらどの程度の影響が見込まれて

いるのか、あるいは予算編成上、要するに見込んだのか見込まなかったのかということの大づかみのところだけお聞きしたいなというふうに思っているのですが。

委員長（池井 豊君） 係長、課長でもいいけれども、今回の予算編成上は、要は例の制裁と言われている部分を見込んだ予算編成だったかどうかだけ、そこだけ明確に答えていただきたいと思いますし、先ほどの係長の答弁からいくと、影響が出るのかどうかということの数字的なものは、今の段階ではわからないというような答弁でしたので、それは課長、いいですか。その部分は、影響額云々については、この予算委員会上の中では明らかにならないと思いますので、影響が出たか出ないかとか影響額が幾らになったのかということは、後日、その結果がわかったときに議会側に報告してもらえるように委員長としてはお願いしたいと思います。今回の予算編成の中では、それらの影響が加味したのか加味しなかったのかだけ明確に答弁をお願いしたいと思います。

総務課長（今井 薫君） 今ほど係長のほうからもお話しさせていただきましたけれども、具体的な額云々について、計算今回していないという部分でございますので、ご理解いただきたいと思います。先ほどの数字が出たら、ではという話になりますけれども、それは数字の出た段階でお知らせするというふうな形になるかと思っておりますので、お願いいたします。

委員長（池井 豊君） では、今回の予算編成上は、その制裁という額は加味されていないということよろしいですね。

12番（関根一義君） では、わかりました。加味されていないということで理解して、議論進めていきたいと思っております。

それでは、ここに書いてある元気創造事業費を考慮するなどして積算を行ったというのはどういうことを意味するのか、ちょっと解説お願いできますか。

総務課長（今井 薫君） ちょっと言葉が難しいのですがけれども、わかる範囲内で考慮はしているという部分でございまして、それだけ数字にあらわせということになると、ちょっと今のところは難しいということになりますので、わかる範囲内で考慮はしているという部分でひとつお願いいたします。

12番（関根一義君） 別件で質問といいますか、お願いしたいと思っております。

7ページのこれの見方をちょっと説明してください。町税の①、②の表がありまして、要するに町民税率特例の用途内訳だとかいう表が出ていますけれども、この見方がちょっと理解し切れない面がありますので、ちょっとご説明をお願いできますか。

総務課長（今井 薫君） お気づきになっていただきまして、大変ありがとうございます。これは、今年から載せた部分でございまして、国のほうからも例の①につきましては防災関連の部分で使っていくよという部分でございまして。ご存じのとおり、均等割の部分で500円、10年間でしょうか、これはもう決定された部分でございまして、この用途について機会があればこういうものを計上してというか、目につくような形にして、用途をちゃんとして報告しなさいよという部分でございまして。2番目も同じ考え方で、国の考え方で②の入湯税につきましてもこういう部分での使われ方をしていますよというものを明記したものでございまして、よろしく願いします。

今年からずっとこういうような表が出てくるというふうにご理解いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

12番（関根一義君） ちょっと説明がのみ込めません。そうしますと、これは国への報告の、あるいは私たちに対する明示する一例としてこういう表をつけたというふうなことで聞こえたのですけれども、そういうことなのかということ、例えばどういうふうに見ればいいのですか、田上町防災訓練158万9,000円、これは平成26年度事業費として計上されているのだよと、この財源内訳を示したと、一般財源から158万9,000円なのだけれども、そのうち復興財源から150万円が要するに捻出されるのだよと、こういう見方をしなさいということなのですね。そうすると、下の入湯税使途内訳も同じような見方をすればいいわけなのですね。そうですか。

委員長（池井 豊君） ほかに全体についてありますでしょうか。なければ、全体についてこれで終わります、歳入に入りたいのですけれども、ちょっと休憩してからにします。

午前 9時52分 休憩

午前10時05分 再開

委員長（池井 豊君） それでは、再開いたします。

では、歳入からお願いします。

総務課長（今井 薫君） それでは、予算書の3ページをお開きいただきたいと思えます。

先ほどから申しているとおおり、歳入歳出予算の総額につきましては、歳入歳出それぞれ44億円というふうな予算にさせていただきます。

それでは、歳入の町税のほうからご説明申し上げますので、よろしく願いいた

します。

町民課長（鈴木和弘君） それでは、改めましておはようございます。よろしくお願いいたします。

それでは、予算書の13ページからになります。1款の町税、先ほど総務課長が前段で説明をいたしましたとおり、26年度につきましては町税全体で11億1,985万3,000円を見込みをさせていただいております。対前年度と比較しますと1,645万7,000円、率にして1.5%の増額ということで、町民税の関係、個人、法人がかなり増えているという部分があります。一方では、たばこ税がちょっとやはり健康志向等の影響もありまして、売り上げ本数が減っているというような形で積算をさせていただいているところでございます。

それでは、まず13ページ、1款1項町民税、1目の個人でございますが、4億3,553万7,000円ということで、対前年度比で1,316万6,000円、3.4%増ということでございますが、こちらにつきましては、所得割につきましては、前年度の総所得をもとにして積算をするわけですけれども、給与所得、それから農業所得の関係で昨年より伸びてきているという部分もありまして、そちらの関係で約1,000万円ほど増えております。

それから、均等割につきましては、先ほどもまた総務課長説明ありましたとおり、震災の復興関係で今年度から10年間均等割が500円増えるということございまして、納税義務者数を加味しますと、約300万円ほど増というのが大きな要因でございます。

2目の法人税3,754万3,000円でございます。対前年度417万6,000円でございます。約12.5%増額でございますが、昨年は法人税率の実効税率、国、地方合わせて5%の引き下げがされるということもありまして、そちらのほうで私どものほうで積算をして計算をしたのですけれども、やはり国の経済政策等の影響もあったのでしょうか、かなり下がっている割には上がっているという部分もありまして、うちが見込んでいたよりもかなり増額をされているという、これで3月補正でも法人については400万円ほど増やさせていただいておりますが、そういう状況があるということで法人税は増えているといったことでございます。

続きまして、2項固定資産税、1目の固定資産税は5億780万5,000円でございます。110万7,000円の増でございます。0.2%でございますが、内訳としては土地は下落修正の関係もありまして、こちらは750万円ほど減額にはなっておりますが、家屋のほうでは新增築の関係で約59件増えているという部分で500万円ほど、あと償却につきましても370万円昨年より増えております。こちらのほうも同様に、経済政策の

関係でかなり設備投資をされているというような影響があるのかなということでございます。

めくっていただきまして、14ページ、3項1目の軽自動車税ですが、3,078万7,000円の11万2,000円でございます。ほぼ横ばい程度でございますが、全体の台数的には48台昨年より増えているということで積算をさせていただいております。

4項1目の町たばこ税6,856万1,000円、マイナスの289万7,000円でございます。こちらにつきましては、旧3級品以外で約70万7,000本ほどマイナス、逆に旧3級品は3万6,000本ほど増えているというようなことでございますが、やはり健康志向の関係、禁煙の率も上がってきているということなんでしょうか、売り上げ本数が減ってきているというような状況でございます。

5項1目の入湯税、3,930万2,000円で80万3,000円の増、2.1%増額をさせていただいております。内訳といたしましては、湯田上温泉の関係で67万2,000円、湯っ多里館で13万1,000円それぞれ増額をお願いをしているところでございます。見込み人数としては、湯田上温泉の関係で9万6,100人程度、湯っ多里館で16万6,000人程度を見込んで積算をしているところでございます。

総務課長（今井 薫君） 続きまして、15ページからになります。よろしく申し上げます。

額の増減の大きいものだけをちょっと説明させていただきます。譲与税につきましては、一番上になりますけれども、対前年度比ということで減額の200万円、譲与税の関係でございます。

それから、はぐっていただきまして、16ページ、6款地方消費税交付金の関係でございますが、先ほどもお話しさせていただきましたが、前年度比で2,500万円ということで、25%多く見させていただきました。内容につきましては、先ほどお話ししたとおりでございます。

それから、一番下の8款自動車取得税交付金の関係でございますけれども、これも当初予算が1,000万円に対前年度比で減額の780万円ということで、先ほど申し上げたとおり率にしますと43.8%の減でございます。税率の改正でございます。

それから、17ページの地方交付税の関係でございますけれども、10款の地方交付税につきましては、本年度16億3,700万円ということで、対前年度比プラスの2,900万円でございます。内容につきましては、先ほどお話ししたとおりでございます。

それから、はぐっていただきまして18ページでございますが、負担金の関係で3目の農林水産業費の負担金でございます。本年度は592万1,000円の予算、対前年度

比で減額の771万1,000円ということで、内容につきましてはお話ししたとおり、国営新津郷の償還額の減ということになっております。

それから、その下の13款使用料及び手数料の関係でございますけれども、特に大きな部分で2目の商工使用料ということで減額の1,613万3,000円でございます。説明欄見ていただきますと、ごまどう湯っ多里館ということで先ほど申し上げたとおり27年の1月1日から指定管理に行くという部分での影響でございます。

それから、20ページお聞きいただきたいと思いますが、下段の表になりますけれども、14款国庫支出金、国庫負担金の民生費国庫負担金の関係でございます。これにつきましては、比較のところを見ていただくと減額の760万円ということでございまして、補正のときにも若干お話しさせていただきましたけれども、障害者の自立支援の諸費の関係で、これだけ見ますと給付費の関係で630万円ほどの減になっておりますし、あとは2節の児童福祉費の負担金の関係でございますけれども、これにつきましては260万円ほどの増でございます。これは、広域入所者の増ということでご理解いただきたいと思いますが、3節の児童手当の関係でございますが、相当3月補正で大きな減額があったかと思っておりますけれども、これにつきましては今回対前年度比見ますと三百うん十萬円の減でございますので、お願いいたします。

それから、21ページの関係でございますけれども、3目の農林水産業国庫負担金ということで、本年度1,146万円、前年度ゼロという数字が入っておりますが、これにつきましては今までは補助金で上げておりましたが、実際補助金のほうから負担金のほうで受けるのだという部分でございますので、こういう形にさせていただいて、予算を計上させていただきました。後でまた出てきますけれども、内容につきましては地籍調査の関係でございます。

それから、その下の国庫補助金の関係でございますけれども、1目の民生費国庫補助金ということで、対前年度比、比較しますと4,854万6,000円ということで、説明欄にも書いてございますけれども、これにつきましては一番大きなのがその2段目の臨時福祉給付金事業ということでの補助金でございます。これは、国の施策で先ほどもちょっとお話ししましたけれども、消費税の引き上げに対する措置でございます。

それから、その3目、土木費の国庫補助金については、対前年度比の減額の1億7,171万6,000円の減でございます。この内容につきましては、節のほうを見ていただきたいと思いますが、1節の道路橋梁費の補助金の関係で、26年度は3,500万円ということで、五明寺のトンネルの工事が終わりましたので、減額1億7,170万円

の部分は五明寺のトンネルの部分での減額でございますし、若干、ちょっと増えている部分がございますので、その説明をさせていただきますが、3節の住宅費補助金の関係でございます。社会資本整備総合交付金の関係でございますが、この405万円でしょうか、その予算が上がっていますけれども、今までの住宅耐震が150万円、それから新たに新しい事業ということで住宅リフォーム、歳出にも出てきますけれども、この部分が250万円追加されておる部分でございますので、お願いいたします。

はぐっていただきまして、22ページになりますが、バツ目で農林水産業費の国庫補助金というふうな形で、本年度はゼロにしましたよという部分が載っております。これにつきましては、今ほど申し上げたとおり、補助金のほうから負担金のほうへと移行した部分でございますので、よろしくお願いいたします。

それから、23ページの県負担金の関係でございます。1目の民生費県負担金の関係で、対前年度比490万円ほどの減額でございますが、内容につきまして若干ご説明申し上げます。一番ここで大きなのは、1節の部分で社会福祉費負担金の関係で、障害者の自立支援等の諸費ということで4,200万円ほど上がっていますが、昨年度から見ると300万円ほどの減でございますし、その下の2節についての児童福祉費の負担金でございますけれども、これにつきましてはプラスの130万円ほどでございます。それから、3節の児童手当の関係につきましても、昨年度から見ますと80万円ほど減でございます。

それから、3目の農林水産業費の県の負担金ということで、本年度570万円上がっております。前年度はゼロということで、これも補助金のほうから負担金のほうへと移行したものでございます。

はぐっていただきまして、24ページになりますけれども、3目の労働費県補助金の関係でございますが、これにつきましては対前年度比減額の586万9,000円ということで、緊急雇用の事業が先ほど申し上げましたけれども、なくなったという部分でございます。

その下の4目の農林水産業費県補助金の関係でございますが、対前年度比減額の646万2,000円でございます。これにつきましても地籍調査の関係で、補助金から負担金のほうにという部分でございますので、よろしくお願いいたします。

それから、25ページに移らせていただきますけれども、バツ目の消防費県補助金ということで、本年度はゼロと比較しますと減額の403万4,000円という数字が上がっておりますが、これにつきましては25年度で緊急エリアメールシステムを整備させていただいたという内容でございます。

それから、その下の3項の委託金の関係でございますけれども、総務費委託金として減額の354万2,000円でございます。これにつきましては、参議院の選挙の部分で減額の部分でございます。選挙の関係、先ほども若干申し上げましたけれども、その3段目に選挙費委託金ということで3節のところに載っていますけれども、新潟県議会議員の一般選挙ということで、先ほど申し上げたとおり選挙については27年度に入ってからになりますので、その準備の部分でのお金でございます。

それから、はぐっていただきまして、26ページになりますけれども、2目の衛生費委託金ということで今回120万円載っております。これにつきましても、先ほど申し上げたとおり人権の関係で講演会をやるということで、蓮池さんを予定している講演会の内容となっております。

それから、飛ばさせていただきまして、28ページひとつお願いいたします。18款基金繰入金、基金のほうからの繰入金でございますけれども、1目財調基金繰入金として1億6,500万円でございます。それから、減債のほうで3,500万円、それから先ほど申し上げたとおり福祉基金の関係では290万円を繰り入れさせてもらうものでございます。内容につきましては、心起園などのトイレの洋式トイレにする改修と、それから心起園の駐車場を一部広げさせていただくという部分でのお話でございますので、よろしくお願いいたします。

あと29ページの部分では、繰越金で今年も昨年同様5,000万円ということでよろしくお願いいたします。

それから、30ページに移らせていただきまして、20款の諸収入の関係でございます。内容につきましては、受託事業収入でございます。一番大きいのが3目の教育費の受託事業費の収入でございますけれども、昨年から比較しますと9,000万円減額でございます。説明欄にも書いてございますけれども、大きな本工事が埋蔵文化財での工事が終わったという部分でございます。若干、26年度も残っている部分がございますが、大きな事業は終わったという部分でございます。

それから、その下の5項の雑入の関係でございますけれども、2目の雑入、対前年度比減額の923万6,000円でございます。この内容につきましては、若干、ご説明を申し上げます。31ページと32ページのほうにまたがりますので、よろしく申し上げます。31ページについては、4節の計画償還の補助金ということで、説明欄にも書いてございますけれども、新津郷の関係でございますし、その下の5節の雑入が対前年度から比べると減額の750万円ほどでございます。

はぐっていただきまして、中ほどのごまどう湯っ多里館の自販機の使用料という

ことで367万5,000円上がっていますが、昨年から見ると減額の200万円ほどでございまして、これは指定管理に移行する部分でございまして。それから、そのページの下から4番目でしょうか、総合型スポーツクラブ活動助成ということで137万5,000円上がっております。これは、対前年度比から見ると460万円ほどの減でございまして。そのような内容で減額とさせていただきます。

それから、33ページでございまして、町債の関係でございまして。この中で一番大きな部分と申しますと、2目の土木債でございまして。対前年度比で1億400万円という部分でございまして。これにつきましては、地方道路等整備事業債ということで、説明欄にも書いてございまして、これが対象路線の増ということで400万円ほど増えておりますし、公共事業等債ということで、例の五明寺のトンネルの関係で1億800万円ほど減額となっております。それから、その下の一番下の民生債ということで、これにつきましては今年ゼロという予算でございまして、対前年度比見ますと減額の4,380万円でございます。これは、社会福祉施設の整備事業債ということで、幼稚園の増築の部分でございまして、よろしくお願いたします。

歳入のほうは、委員長、以上でございます。

委員長（池井 豊君） 歳入の説明が終わりました。何か殊のほかあっさりしていたような気が、気のせいかな。

質疑等ございますでしょうか。

私から先、では1点だけ聞きたいのですが、町民課のほう、湯っ多里館、町税の入湯税についてなのですが、これは湯っ多里館指定管理に移行するのですが、来年の27年1月からの移行で指定管理者はたしか17万人ぐらいを見込みで数字上げているのですが、そこら辺の入湯税の関連というのは、指定管理ですり合わせしかりできるような体制整っているのでしょうか、そこら辺だけちょっと聞かせてください。

町民課長（鈴木和弘君） 済みません。これは、あくまでも産業振興課のほうとすり合わせをして、この人数でということのうち、うちのほうで入湯税ということで出していますので、申しわけないですが、もしあれであれば産業振興課のほうで確認をしていただければと思います。

委員長（池井 豊君） わかりました。

総務課長（今井 薫君） 1点申し忘れました。

一番最後に町債の話をしていただきましたけれども、その数字が丸々予算書の10ページの、10ページをちょっと戻っていただきたいと思いますが、地方債

の内容となっておりますので、10ページのほうの数字と同じ数字が町債の部分でございまして、よろしく願いいたします。

1番（今井幸代君） 済みません。予算書の32ページお願いしたいのですが、湯っ多里館の食堂部使用料というのは去年、25年度予算のほうにはちょっと上がってなくて、今年出てきたのですけれども、これリニューアル等関係があつてこういったものがリニューアル、指定管理と関係があつてこういうのが出てきたのか、何か新しい事業があつてこういうところになるのか、ちょっと説明をお願いしたいなと思います。

委員長（池井 豊君） 一番下の食堂部、一番下のところだね。32ページ、一番下の食堂部使用料というのが。

総務課長（今井 薫君） 今までの予算書の中では、真ん中ほどにありますよね。ごまどう湯っ多里館の自販機とかマッサージ機とかタオルとか、そちらのほうと一緒になっていた部分だそうです。それをたまたま今回食堂部としての使用料を分けたという部分でございまして、お願いいたします。

12番（関根一義君） 29ページにかかわりますけれども、歳入繰越金5,000万円、例年どおり当初予算では5,000万円を見込んで予算編成をしてきていますけれども、25年度の繰越金総額、どの程度見込めていけるのか、ちょっと明らかにしておいてくれますか。

それから、32ページ、また支出のところでも議論していくことになると思いますけれども、総合型地域スポーツクラブの活動助成、だんだん減らされてきまして、とうとう137万5,000円しか助成が入らないというふうになりましたけれども、どうなのでしょう。今後の展望、近々これがゼロになるのか。近々になると思うが、5年後にはゼロにするのだと思うけれども、どんな見通しが立てられるのかということをもし把握できていればお聞かせ願えますか。

それから、33ページ、よろしいですか。33ページ、町債の関係ですが、臨時財政対策債2億900万円、これの内訳ちょっと説明していただけますか。

以上、3点になりましたでしょうか、説明をお願いしたいと思います。

総務課長（今井 薫君） まず最初に、1点目の25年の繰越金でございしますが、今のところ財政では1億5,000万円程度考えております。総合型スポーツの関係でございしますが、t o t oの事業ということで、t o t oの補助が私記憶しているのは27年までの補助というふうに聞いているのですけれども、それが終わると多分、多分ではなくてもう終わりだと思います。これは、教育委員会の絡みといたしますか、

事業は教育委員会なので、関根委員、また教育委員会のほうで詳しく聞いていただければなと思っております。何せ27年までの補助事業だと思しますので、よろしくお願ひします。

それから、臨時対策債につきましては、済みません。うちの係長のほうから説明させますので、お願ひいたします。

企画財政係長（渡辺 聡君） では、済みません。臨時財政対策債の内訳ということですが、今臨時財政対策債につきましては、2年ほど前までは人口不足方式と財源不足方式で2方式だったのですけれども、今現在は財源不足方式という1本だけになっておまして、その金額で算定をさせていただいている状況になっていますので、よろしくお願ひいたします。

委員長（池井 豊君） t o t oの件は教育委員会で詳しくやるということで、ほかはよろしいでしょうか。

9番（川口與志郎君） 恐縮ですが、お聞かせいただきたいと思ひます。

たばこ税です。本数が減ってきて町税減っているということですが、コンビニの関係というのは、田上町のコンビニでたばこを買った場合にちゃんと町に入ってきているかどうかということだけ、中央のほうに流れていくというようなことはないのかどうかだけお聞かせください。

委員長（池井 豊君） 例えば本店が本社が加茂にある田上にあるお店で買った場合、田上町にちゃんと落ちているかどうかということをお聞かせいただけますよね。

町民課長（鈴木和弘君） 今おっしゃるとおり、町で間違いありません。

委員長（池井 豊君） 田上町にある店舗で買えば、全部田上町に入ることだそうですね。いいでしょうか。

12番（関根一義君） 重要なところを落としておまして、お聞きしたいと思ひますが、町税収入の関係についてお聞かせ願ひします。

国の経済効果が一定程度反映されてきているという捉え方のようです。経済対策の効果を捉えているという表現になっていますけれども、そういう見通しが立つのであれば誠に結構ということだと思ひますから、文句言う筋合ひはございません。そこで、給与所得の増が見込まれると。これも経済効果が流れてくれば、そういう見通しというのは立つのだろうというふうにお思ひしておまして、もう一つ説明を受けましたけれども、農業所得の増が見込まれるということでございましたけれども、この給与所得の増、それから農業所得の増のこの見込みの考え方といたひますか、どのような見込みを立てておられるのかということについてご説明いただきたいと思ひ

いますが、よろしいでしょうか。

町民課長（鈴木和弘君） まず、考え方としましては、前年の総所得金額が確定をしますので、今ベースになっているのは25年度の総所得金額をもとにして、過去の状況を見ながら伸び率を掛けて、総所得金額を出してそれぞれの控除を引いて税率を掛けているというようなことです。給与所得につきましては、過去で言うと23年度ぐらいまでは過去、前年度からもマイナスだということで、それをもとにして積算をずっとしてきましたので、24年度は増額1.4%増えました。25年度にいきましても給与所得は0.4ということで、2カ年続けて増額をしてきているという状況があります。ただ、伸び的にはやっぱり24は1.4、25は0.4ということですから、若干、やっぱり落ちてはきていますので、そういう部分もちょっと見て、伸び率は実はマイナスを実はしておりますけれども、伸び率としては98%の伸び率、2%若干、全体では落として見ているということなんです。農業所得もやはり米価の売り上げの金額が増えてきているという部分もありまして、24年度では戸別所得補償も影響したのかと思うのですけれども、120%ほど増えました。25に至っても33%ということなので、この2つが非常に大きい伸びを示しているというようなことで、そういった部分を見て若干ちょっと危なくない線で見ているというのが現状です。

12番（関根一義君） 農業所得については、対前年伸びで査定をしたと、こういうことの理解にいたるのですが、そういうことで間違いはないのでしょうか。その場合、どの程度の伸びをどういう根拠に基づいて査定をしたのかというところを聞いたかったです。

町民課長（鈴木和弘君） 全体的のものをベースにして伸びを見ているという形で見てもらえばいいかと思うのですけれども、ベースにして。その中で特に突出して大きく伸びてきているのは、給与所得と農業所得が非常に大きかったということなので、その数字をもとにして積算をしてきたということなのだと思います。

（何事か声あり）

町民課長（鈴木和弘君） 去年の時点から見ると、30%今のベースで増えましたので、予算だけで見れば相当伸びています。伸びているという形で。予算を作る段階では、前年度の所得をもとにして計算して見込みをして、このぐらい入るだろうということで積算してきますので、それをもとにして25年度を見たら、もう土台ベースになるもの自身がもう給与所得も増えていきますし、農業所得も増えているということなので、それをベースに予算だけで見れば増額をしていると、なっているというイメージです。

12番（関根一義君） 要するに、給与所得が総体的に伸びたということではなくて、あるいは農業所得が対前年所得が伸びたということではなくて、予算編成上の増として要するに見込めることができるのだと、こういう理解なのですか。実際農業所得は、要するに増にはならないのだと。対前年、上がっているの。それは、どういう根拠ですか。例えば今年からもう既になくなるわね。2分の1になるのだったっけ、幾らになるのだったっけ。所得補償、こういうのが出てきているにもかかわらず、農業所得は伸びるといふふうに見ているわけですか。その辺のところちょっと聞かせてください。

町民課長（鈴木和弘君） それは、翌年度に行きますので、影響してくるのは。26年度に、住民税1年おくれで来ますので、今言われた部分は影響するのはまた1年おくれというふうに理解をして、ちょっと複雑であれですけども。

委員長（池井 豊君） ほかにありませんでしょうか。

なければ、歳入についてはこれで審査終了したいと思います。

続いて、歳出、議会費から説明をお願いします。

議会事務局長（中野幸作君） それでは、34ページお願いいたします。

歳出のトップ、1款議会費でございますが、内容はいつもどおりの全て経常経費でございますけれども、議員報酬、それから職員の人件費、手当の関係でございます。

あと34ページの下の方に4款共済費、議員共済掛金がございますけれども、これは議員年金が平成23年6月1日に廃止されました。皆様ご承知のとおりでございますが、廃止時に在職12年以上の人は年金か一時金か選択して受けることができますし、12年未満の人は一時金を支給されるという経過措置が設けられているわけでございますが、その財源になるものでございます。

あと35ページに参りまして、13節委託料234万9,000円、前年よりも141万9,000円ということで大幅に伸びておりますけれども、これは議会ではこれまで本会議のみ会議録を作成しておりましたけれども、来年度から常任委員会のほうも会議録にしたいという、そのための予算でございます。これまでは、委員会のほうは概要の記録にとどめていたのですが、全文記録の会議録にしていきたいということで141万円の増額となっております。また、あわせまして今、情報化の時代でございますので、本会議のほうも、また委員会のほうもホームページに公開していきたいというふうに考えております。

あとはいつもどおりでございますが、負担金補助及び交付金の中で政務活動費と

ということで、これはご承知のとおり月5,000円支給されるものでございます。

簡単ですが、以上です。

委員長（池井 豊君） 議会費の説明が終わりました。

質疑のある方。

12番（関根一義君） 委員長、これは町長への総括質疑ということで取り扱いをお願いしたいと思いますが、私は、町長に見解を求めたいのは、いよいよあと1年後に統一地方選挙を迎えまして、議会も新たな活力が出てくることを期待すべきだと、こういうふうに思っています。そこで町長に見解を求めたいのは、議員報酬並びに政務活動費の関係につきまして町長の見解を求めたいと思います。

あわせて、町長に見解を求め、これから議論を私はしていきたいというふうを考えておりますので、事務局にもお願い申し上げたいと思います。近隣の自治体の類似団体も含めてですけれども、議員報酬あるいは政務活動費の状況がどのようになっているのか。前回といいますか、二、三年前に調査資料を提出いただきまして、見た経験はございますけれども、直近の状況について資料を準備をお願いできないかということを強く要請しておきたいと思います。

以上、町長の総括答弁に参加したいと思いますので、よろしくお願いします。

委員長（池井 豊君） 局長、資料提供については、県内10カ町村の出るのでしょうか。

（何事か声あり）

委員長（池井 豊君） 10カ町村だけでいいですか、関根委員。加茂市とか要りますか、一応。10カ町村でいいですね。関根委員、あと総括質疑に関しては、報酬や政務調査費が、後で書いてもらいますけれども、要は議会活性化のためにこれが適正かどうかということを議論したいということですね。認識しているかということですね。では、後で詳しく書いていただきたいと思います。ここでのでは局長の答弁は要りませんね。では、資料は後で出してもらいたいと思います。

副委員長（椿 一春君） では、お願いします。

34ページの4の共済費なのですが、一時金とかでいろいろ選択されているということですが、これから先どのような流れになっていくのか、毎年これぐらいの予算でいくのか、減るのか、その辺とかわかったら教えてほしいです。

議会事務局長（中野幸作君） まず、23年6月に廃止されましたけれども、それまでの間に全国の大勢の町村の議員がずっと納めてきたわけですね。廃止されたのだけれども、今まで掛けている部分があるので、12年以上納めている方については今までどおりと同じように年金もらうこともできるし、一時金選択できます。12年未満

の人は一時金もらえますという、今まで掛けてきたということがあるからそういう権利が保障されていくということなのですが、この権利のある方々が生きている間は年金もらっていきますし、亡くなると奥さんも半額もらえるのだよね。もらえるのです。奥さんが生きている間、その2分の1をもらうということなので、かなりの年数続きます。額は減っていくとは思いますがけれども。だから20年になるか、30年になるか、相当続くと思います。

副委員長（椿 一春君） 額減っていくのわかりましたが、これ共済組合費の負担金等大体割合というと、田上町は全体のどれぐらいの割合なのか、教えていただければと思います。

議会事務局長（中野幸作君） 割合というのは、毎年向こうの中央のほうから示されますので、多少率は異なるのですが、基本的な算出というのは、私どもですと18万円が基本という、18万4,000円ですが、基準にする金額、報酬は18万円として、その52.8%掛ける14人掛ける12カ月で1,596万円ほどになるという、報酬額の52.8%という率で納めているということです。

3番（有川りえ子君） ひとつ聞かせてください。

35ページの会議録作成委託料は、先ほどの説明で委員会も全文記録になったので増額になったということなのですが、会議録の議員に印刷物を配付するのは今年度でやめることになったのですよね。そのプラスマイナスというか、その辺の内訳って、わからなければいいのですけれども、せつかくあれは廃止になったけれども、委員会は今度記録するのだよということで増額になっているのですが、その辺わかれば教えてください。

議会事務局長（中野幸作君） これどこかで説明しましたよね。いや、失礼。いいのですけれども、今度、ホームページに公開すると、そうするとほとんどの皆さんは自宅でいつでも会議録をごらんになれるので、あえてこちらからコピーして配付するまでの必要はないでしょうということで皆さん了解いただきまして、基本的にはやめさせていただくと。ただ、そういう環境にない方がいらっしゃいましたので、それは申し出された方についてはコピーを配付しますということなのですが、それによって浮く経費みたいなお話ですよ。紙代だけですので、あと手間賃だけなので、経費的に削減になるというほどのあらわせるほどの金額になりませんので。

3番（有川りえ子君） わかりました。ありがとうございます。

では、もうこの委員会を全文記録するというのが新しくできたことなので、これにプラスであるということの認識でよろしいですね。

ありがとうございます。

議会事務局長（中野幸作君） さっき言い忘れました。経費的な面は、ほとんどプラスになる面はありません。むしろ経費かかるわけですけれども、これによって住民サービスが向上すると、どなたでもここまで来なくても家庭でいつでも気楽に会議録がごらんになれると、そういうメリットがあるからやりたいということです、よろしくお願いします。

3番（有川りえ子君） ありがとうございます。

いずれは委員会とかもネットで見られるようになっていたり、各自治体では今どんどん進んでいるので、田上町もそこまで一足飛びにはいけないので、委員会とかもご自宅のパソコンで見れるようになるというのはすごくいいことだと思うので、ぜひ今後もさらなる発展があることを望みます。

ありがとうございます。

委員長（池井 豊君） ほかに質問ありませんでしょうか。

では、以上で議会費終わりたいと思います。

休憩します。

午前10時55分 休憩

午前11時10分 再開

委員長（池井 豊君） それでは、再開いたします。

新潟日報さんから傍聴の申し出がありましたので、これを許可しましたので、報告いたします。

それでは、資料が出ていますので、議会事務局長、説明をお願いします。

議会事務局長（中野幸作君） 先ほど要請のありました県内町村の議員報酬の比較の表でございます。これは、25年の7月1日現在で県の議長会がまとめたものでございますけれども、ごらんいただいたとおりなのですが、ちょっと表の見方としましてごらんいただきたいのですが、14番の議員報酬のところ、田上であれば議員のところ、18万4,000円になっておりますけれども、その下の合計、合計となっておりますけれども、これ県内の平均ですので、平均は18万5,200円ですというふうにごらんいただきたいと思います。それから、16番に期末手当の関係がございますけれども、これも何か見ると若干率が違っているようです。

以上のとおりですので、よろしく申し上げます。

委員長（池井 豊君） 説明が終わりましたが、局長、17番の政務活動費、では粟島浦

村と阿賀町はないというふうにとっていいのですか、これ。

議会事務局長（中野幸作君） 阿賀町は、今まではなかったのですが、今度、条例を作
って始めるというようなことをおっしゃってましたので、阿賀町は26年度は出て
くるのだろうと思います。粟島はないと思います。

委員長（池井 豊君） 説明いただきましたが、関根委員、これに関しては何かありま
すでしょうか。総括質疑でやると。

（何事か声あり）

委員長（池井 豊君） はい、わかりました。

では、続いて総務費からまた再開します。総務費お願いします。

総務課長（今井 薫君） それでは、予算書の36ページからになりますので、よろしく
お願いいたします。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費でございます。比較しますと、減
額の229万5,000円でございます。経常経費的なものが多うございますけれども、職
員の給与の関係で昨年度の予算書と若干見比べていただくとわかるのですけれども、
去年は15人ということで、今年は14人になっております。というのは、新人につい
ては私も去年お話ししたかと思うのですけれども、新人の採用があった場合は基本
的には一般職でございますので、とりあえず総務課につけておくという部分でござ
いました。それで人事異動があつて、6月で人件費等の補正をさせていただくとい
うのが内容になっております。今ほど申し上げたとおりに去年から比較すると、1
人減という数字が載っております。

ついでに、町全体の話でございますけれども、4月1日現在といえますか、3月
末を含めまして、退職が1人おります。定年ではございませぬけれども、幼稚園の
調理員が1人退職、希望退職ということで1人やめます。それから、採用についま
しては、4月1日採用ということで、今のところ保健師1名採用ということで、ご
存じかと思えますけれども、保健師が1名採用される予定でございます。

あとは、経常経費的なものがほとんどでございますので、ちょっと省略させてい
ただきまして、41ページお開きいただきたいと思えます。1目の財政管理費でござ
います。これにつきましても経常経費的なものでございますので、省略させていた
だきますし、その下の3目の財産管理費でございます。これも庁舎の管理経費とい
うことで、ほとんど経常経費になりますけれども、若干、ご説明申し上げます。説
明欄見ていただきたいと思えます。11節の需用費の関係で光熱水費1,086万1,000円
が計上されておりますが、対前年度比で137万9,000円ほど増になっております。こ

れにつきましては、ご承知のとおり電気料の値上がり等々でございまして、私どもは新電力さんと契約をさせていただいて、若干、よそよりはいいのかなという部分がありましたけれども、途中から50キロワット以上については15%程度上がっておりますし、一般家庭用は8%でしょうか、その程度上がっているということで、光熱水費については137万円ほど増えております。

はぐっていただきまして、42ページでございましてけれども、説明欄で申し上げますが、18節の備品購入の関係でございまして。庁用車の部分で639万8,000円でございます。昨年1台、25年度につきましては軽1台買わせていただきましたし、今年はトラックとキャラバンを考えております。それで2台上げさせていただきました。トラックについては、平成5年からのトラックでございまして、20年でしょうか、20年経過している部分と、キャラバンについては平成8年からですので、もう18年も経過しているという部分で、なかなか町外にも出ていけないという部分でございまして、昨年と同じような形で計画的に許すのであれば入れかえをしていきたいという部分でございまして。

それから、そのページの42ページの一番下の説明欄のところに町有財産管理事業ということで、ここにつきましては去年と比較すると630万円ほど減でございまして。それにつきましては、曾根の交流センターの解体を去年570万円ほどかけて行いましたので、その部分が今回減っているという部分でございまして。

それから、43ページの4目の交通安全対策費でございましてけれども、これにつきましてはいつものとおりの工事請負費がほとんどでございまして、カーブミラーの設置とかクロスマークの路面標示という部分での予算でございまして、よろしくお願いいたします。カーブミラーも昨年と同様6カ所、それからクロスマークも150メートルということで、昨年と同じ程度の内容になっております。

はぐっていただきまして、44ページの5目の自治振興費の関係でございまして。これ減額といいますか、予算的には対前年度比多くございませぬけれども、若干、ご説明申し上げます。これにつきましては、説明欄の防犯推進事業というのがございまして。その中で、光熱水費で今回660万円の計上でございまして。去年から見ると、160万円ほど増えております。これは、防犯灯も電気料がこれも上がったという部分でのプラスの予算計上でございまして。その中で、毎年出てくるのでしようけれども、本来ですと、防犯灯の設置工事というのが本来出てくるのでございましてけれども、今回、載っておりませぬ。これは、今年度、26年度で町内の業者さんのほうから電気関係になりますけれども、防犯灯の取りかえとか、そうやっている電気屋さんから

組合を作っていただいて、来年度の予算になりますけれども、前から申し上げているとおりLED化の電灯にしていこうという部分がございますが、債務負担という形になっていくかと思っておりますけれども、平成26年度でそういう準備をしていただいて、27年度からやっていくという部分での今年はLED化するために今までの既存の防犯灯はちょっと申しわけありませんけれども、区長さんにお断り申し上げてご理解いただいているところでございます。

その下のページになりますけれども、自治振興費の関係でございます。これは、区長さんの報酬等でございますが、これも経常経費でございますが、一番下と申しますか、下のところに各地区の集会場の整備補助金ということで、若干、金額としては51万5,000円で金額は少のうございますけれども、毎年どこを整備するのだということでお聞きになられる委員さんもいらっしゃいますので、この辺だけはちょっとお話しさせていただきますが、町からは2分の1補助というのが基本でございます。今回は4カ所の施設、集会場が手挙げてございまして、中店の集会場、これにつきましては内容につきましては土台の腐食に伴う改修をやるという部分でございますし、事業費としては12万円、町からの補助は半額ですので6万円というふうな形になります。下吉田の公民館については雨どいの取りかえしたいということで、事業費については16万円でございます。それから、原ヶ崎の公民館につきましては、シロアリの被害を受けているので、それに伴う改修工事をやりたいという部分で40万円、それから上横場の公民館は便所の洋式化と手すりを設置していきたいということで35万円、事業費として上がっておりますので、よろしく願いいたします。

会計管理者（吉澤 宏君） それでは、6目の会計管理費を説明させていただきます。

26年度の総額が107万5,000円でございます。会計管理費は、経常経費だけでございますが、前年より1万4,000円増額になっているのは消費税の増額によるものでございます。

以上でございます。

総務課長（今井 薫君） 続きまして、46ページの中段からになります。7目の企画費からになります。企画費のほうも基本的には経常経費でございますが、説明欄の19節のほうちょっと見ていただきたいと思いますけれども、そこに里山再生、タケノコ掘り体験補助金ということで新たに70万円出てきたものでございます。これは、今まで産業振興課のほうで補助金としてつけておりましたので、補助金等の見直しをやった形で企画費のほうに盛っておいたほうが一番見やすくいいだろうという部分で、今度、企画費のほうに盛らせていただきました。

それから、47ページに行きまして、地域づくり推進事業費ということで若干ご説明申し上げます。この内容につきましては、もうご存じのとおり、成増地区の子供たちの交流事業で、今年は田上町に来てもらうというふうな内容になっておりますので、お願いいたします。

それから、その説明欄の下のほうに行きますと、ふるさと田上交流会というものがございまして、その中で実は19節のところ、下から2番目になりますけれども、負担金補助及び交付金ということで、ふるさと田上会助成ということで35万円載っております。これについて説明申し上げますが、実はふるさと会のほうで里帰り事業といいますが、そういうことで田上町のほうに里帰り事業を1回してもらえないかというお話がございまして、内容につきましては実家のほうに行ったり、あと墓参り行ったりということで、この35万円につきましてはバス1台、東京の往復を見た借り上げた大型バス1台の金額でございます。内容につきましては、まだ詰めていないですけれども、皆さんアジサイの花も見てみたいなというお話もありましたので、多分7月ごろなのでしょうか、時期としては、7月の上旬ごろこのバスで里帰り事業を実施していく内容になっております。町のほうにとりあえず来ていただいて、町のほうにご挨拶していただいて、あと宿泊先、ホテルになるかと思えますけれども、行っていただいて、あとはもう自由行動で皆さん今申し上げたとおり、実家に行くなり、また墓参りに行くなりということで今企画している最中でございます。

それから、はぐっていただきまして、48ページ、9目になります。広報費につきましては、今までと同じような形で「きずな」の発行の事業でございます。

それから、新たに今回10目というのを設けまして、少子化とそれから定住対策費ということで474万8,000円を計上させていただきました。内容につきましては、総務課の資料ということで、別紙にお手元のほうに裏表になっている資料がございしますので、ひとつよろしくお願いいたします。

それで若干ご説明申し上げます。表の見方につきましては、また見ていただくところですので、26年度から……

(きょう配付の資料ナンバー1というやつですかの声あり)

総務課長(今井 薫君) はい、さようでございます。それを見ていただきたいと思えます。裏表になっていきますので、そちらのほうを見ていただければよくわかるのではないかなと思ひまして、資料を提出させていただきました。

少子化対策推進室を26年度から設けていくということで、別に総務課、頭数も増

えるわけではございません。実際そこに1人、今の総務課の職員を張りつけていきたいという部分で、あとお答えしましたけれども、補佐と私とで協力してやっていくという事業内容でございますし、その事業の内容を申し上げます。半分から上になりますけれども、平成26年度の予算計上の事業名ということで申し上げますが、少子化定住対策費でございます。事業内容については、少子化対策事業の委託料ということで37万8,000円ほど予算計上させていただきまして、出会いサポートをやっていくという部分でございます。

それから、ざっと申し上げまして、後でちょっと詳細説明させていただきますが、それから少子化施策のパンフレットを作っていくという部分で25万円、それから新婚子育て世帯向け個人住宅取得の借り入れの金利の利子補給をやっていくという部分で100万円ほど計上でございます。それから、今まで地域整備課がやっております空き家バンクの情報、それから同じく地域整備課でやっております新婚世帯の家賃補助、これについても窓口の統一化ということで、総務課のほうで窓口だけは統一をさせていただくような形でございます。

その下の表は、今まで町のほうでやっている少子化対策といいますか、そういう部分での一覧をひとつ取りまとめて今回載せさせていただきましたので、こういう少子化対策をやっているのだという部分取りまとめさせていただきましたので、よろしく願いいたします。

それでは、個々の事業について若干ご説明を申し上げます。まず最初に、その一番上にも書いてございますけれども、出会いサポートって何するのかという話になりますけれども、若干、お話はさせてもらっているのですけれども、婚活イベントをやっていこうという部分でございます。実施時期については、いろんな、秋ごろが一番いいのではないかなと思っていますので、9月過ぎから11月ごろまでの間に、できれば土日とか祝日に開催させて、委託でございますので、業者さんではないとなかなか我々がやっていってもなかなかうまくいかない部分がございますので、業者委託をしてやっていきたいなと思う部分でございます。

その内容については、基本的には募集対象者を独身の男女というものが基本になりますけれども、田上町在住の方、それから田上町に勤務されている方を優先していければなと思っていますし、募集につきましては男女各20名前後ぐらいで開催させていただきたいなと。募集年齢については、男性についてはおおむね25歳から40歳ぐらいだと、女性についてはおおむね40歳までにさせていただければななんて今考えております。そういう中で、事前セミナーも一緒にやっていきたいと。特に

男性の方々につきましては、身だしなみとか基本的な女性に対するマナーといえますか、そういうものを事前セミナー等を開催して、その婚活イベントに臨んでいただければと思っております、こういう企画をさせて予算計上させていただきましたので、よろしくお願いいたします。

それから、少子化パンフレットの関係でございますけれども、5,000部ぐらいは作りたいなと思っております。8ページ程度で見やすくさせていただいて、特に町内もそうなのですけれども、町外にちょっとばらまければ一番いいかなと思っておりますので、その辺もこれからやっとなを立ち上げるものですから、その中で検討させていただければと思います。

それからもう一つ、新規ということで3点目になりますけれども、新婚子育て向けの住宅取得の関係で、利子補給の関係になります。これは、100万円ほど上がっておりますけれども、それが資料の裏のところに詳しくその内容が載っておりますので、その辺で私もその内容について若干ご説明を申し上げますので、よろしくお願いいたします。この交付金制度というのは、対象者についてはそこに書いてあるとおり、新婚世帯または子育て世帯であるものということで、新婚世帯については配偶者、申請者、旦那さんもその配偶者もいずれも50歳未満で婚姻届5年以内とか、それから子育て世帯であれば同一世帯に、義務教育ということで中学校3年生までの子供がいる世帯にしますよという考え方です。これは、前にちょっと地域整備課のほうから説明あったかと思っておりますけれども、それから2番といたしましては、町内にみずから居住するための住宅を新築した場合、建て替えとか増築等はこれだめでございますよという部分でございますので、よろしくお願いいたします。

それから、利子の補給の関係でございますけれども、4番目になりますが、年末貸し付け残高、上限1,000万円ということで、今、現状は2%ちょっと切るような金利だと思っております。基本的な考え方として、その半分ぐらい、1%の部分を5年間利子補給するものでございまして、ざっと計算すると1,000万円掛ける1%ということになると10万円でございます。10万円を5年間交付するものでございます。10件分見ております。

それから、金融機関については、町内または加茂市内に本店、支店を有する金融機関、町外の方もいらっしゃいますので、またはその他ということで町長が認める金融機関ということで、あとは6番目については申請の方法等々が詳しく書いてありますので、計算していくと5年間給付ですから9年間かかるのでしょうか、この事業自体が終わるまでには、そういう形で考えている事業でございます。

あと空き家バンクとその下の新婚世帯の補助でございますが、これ今までどおりの内容になっております。特に新婚世帯については、26年度で事業基本的には終わるのかなと思って、利子補給は続きますけれども、基本的には新規の事業としては26年度で終わりということで、私どももなかなか人数を増やす予定もございませんので、今現在、事業を進めている地域整備課と協働しながら、窓口は総務課において課外でお互い協力しながらこの事業を進めていければなと思っているところでございます。

町民課長（鈴木和弘君） それでは、続きまして2項の徴税费、1目税務総務費でございます。5,817万9,000円でございます。対前年度96万9,000円の増でございますが、こちらにつきましては税務係8名の職員等の給与の関係等を経常経費でございますが、1名昇級をするということで、その関係で給与等の関係で約78万円ほど増額になっております。あとは、ほとんど経常経費でございます。

めくっていただきまして、51ページ、2目賦課徴収費2,293万5,000円ということで、対前年度比較では906万2,000円ということで、かなり大きい金額になっておりますが、先ほど総務課長も話がありましたように、特に大きいのはめくっていただきまして52ページ、固定資産適正課税その他事業、委託料のところに評価替業務委託料と標準地鑑定評価業務委託料ということで、それぞれこれ臨時的な経費でございますが、平成27年度に評価がえを予定しております。それに伴う関係の経費ということで、そちらの金額が増額になっているというのが主な内容でございます。

それでは、52ページ、続きまして3項1目の戸籍住民基本台帳費でございます。5,676万4,000円ということで、対前年度788万5,000円のマイナスでございます。こちらにつきましては、窓口の住民係、あと保険係のそれぞれ職員の給料、あと窓口関係の業務の戸籍ですとか住基ネットの関係の経費が入っておりますが、まず説明欄のところに一般職の給料ということで7人ということでございますが、去年は8名ということで予算を計上しておりましたが、4月1日以降の人事異動で窓口が住民係1名減となっておりますので、それらの関係の経費で658万円ほどマイナスになっております。

それから、昨年戸籍の副本を作るということで、160万円ほど、それから戸籍のサーバーということで、今まで窓口のところに置いてあったのですが、OA室のほうに移動するというので、昨年60万円ほどその工事関係の経費を上げておりましたので、そちらがマイナスになっております。

逆にめくっていただいて、54ページのところに住民基本台帳ネットワークシステ

ムということで、こちらの事務器借り上げ、14節の関係ですけれども、住基ネットの関係が機器が新たに更改をする時期に当たります。26年の5月に新たに今の機械を入れかえるという形の経費で、昨年までは今までの機械を再リースしたということで、その辺の関係で金額がかなり増額になっておりまして、単純に105万円ほど昨年より増えているということでございます。

あと今まで3款の1項5目ということで国民年金の経費を3款のほうに計上しておったのですが、予算的には旅費の3,000円、事務用品の2,000円ということで5,000円だったのですが、ほとんど窓口的な経費でございますので、こちらのほうに予算を動かさせていただきまして、そちらのほうはバツ目と、廃目ということで処理をさせていただきました。

以上です。

総務課長（今井 薫君） それでは、54ページの下段になりますけれども、4項選挙費、1目の選挙管理委員会費でございます。比較のところを見ていただきますと、減額の195万8,000円でございます。その内容につきましては、昨年選挙の関係で開票システムの自動分類機を買わせていただいた部分で、その部分が減になっております。あとは経常経費の部分でございます。

55ページに行きまして、2目の新潟県議会の選挙でございますけれども、先ほども申し上げたとおり、選挙については27年度に入ってからになります、その準備ということでの予算でございます。

それから、はぐっていただきまして、56ページお願いします。3目でございますが、町長選挙ということで、これはもう6月1日に決定いたしましたので、その選挙に係る費用、当然報酬から始まってずらずらと職員の超勤もありますし、いろいろ選挙に係る全部の道具でございますので、これは町が全て持ち出しというふうな形になりますので、よろしく願いいたします。

それから、57ページの4目農業委員会の選挙費でございますが、これにつきましても348万2,000円の予算でございます。日にちが7月の6日ということで今調整しておるところでございますので、よろしく願いいたします。それに係る費用でございます。

それから、58ページに移らせていただきますが、5項の統計調査費でございますが、これにつきましては統計調査総務費ということで778万8,000円をお願いするものでございます。内容は、経常経費になりますけれども、一般職員の給料1人分というふうな形になりますし、その59ページの下の方なのでございますが、2目

の経済統計調査費ということで、今年度は151万5,000円ということで、対前年度比99万円の増でございます。これにつきましては、その財源の内訳のところには工業統計とか経済センサスとか何か書いてありますけれども、一番下の農林業センサスを行うという部分で、その部分が100万円ほど増えている部分でございますので、よろしく願いいたします。

はぐっていただきまして、最後になりますけれども、3目の教育統計調査費につきましても学校基本調査ということで例年の経常経費となっておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

議会事務局長（中野幸作君） 61ページ、2款の最後、監査委員費になりますけれども、これもいずれも経常経費です。監査委員の報酬、あと若干ですが旅費、需用費等でございますので、よろしく願いします。

委員長（池井 豊君） 説明が終わりました。

お昼のために暫時休憩したいと思いますが、その前に1点だけ、全般を通して確認したいのですけれども、会計課長のほうからさっき消費税を含む価格で1万4,000円ばかり上がりましたとかという話ありましたけれども、総務課も含むほかのところも全部消費税を含む価格で計上してあるというふうに理解してよろしいでしょうか、総務課長。

総務課長（今井 薫君） そう捉えて結構でございます。

それで概要のところでは、私消費税が上がる影響は1,000万円ぐらいだという話しさせてもらったのですけれども、精査した結果、その場合2,000万円の影響額があるということで、済みませんけれども、お願いいたします。

それから、もう一点ちょっとよろしいですか。少子化対策の関係で、私も資料をつけてご説明させていただきましたけれども、4月1日から立ち上げていく、本当に立ち上げている段階なので、その中でいろいろこれからアンケートをとったり、そういうこともしていかないと、なかなか少子化対策何していいかわからない部分も見えない部分もございまして、必要があれば予算計上させていただいて、そういうアンケート調査も実施して、そのアンケートの内容の精査をしていくという部分でひとつ補正になるかどうかわかりませんが、そんな形で考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

委員長（池井 豊君） だそうです。

ということで、お昼のため休憩いたします。

午前 11時44分 休憩

午後 1時15分 再開

委員長（池井 豊君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

総務課長から追加資料出ていますので、資料の説明からお願いします。

総務課長（今井 薫君） それでは、午前中の続きよろしくをお願いします。

追加資料ということで、1ページから裏表で5ページまでになっております。開いていただきますと、資料ナンバー1、それから一番最後のページが資料ナンバー2ということで、資料ナンバー1が当初の予算編成方針でございます。かわりばえが余りしてないのですけれども、そこに文言書いてある部分については、1ページにつきましては若干今の国の状況等を説明させていただいている部分がございますし、あと一番下の黒い枠で囲ってある部分は当然25年度も同じような形で、消費税抜きに対しゼロ%ベースで基本にしてくれという部分でございますし、2ページ目の施政方針も変わっておりませんし、共通事項も変わっておりません。

あとはかわりばえしないのですけれども、あと資料ナンバー2ということで、最後のページになりますけれども、この裏表については課長通知といいますか、そういう形で各課に出させてもらっている部分でございます。

以上でございます。よろしくをお願いします。

委員長（池井 豊君） 資料出てきましたが、この資料に関して何か質疑ある方、いいですか。

それでは、各課から総務費説明がありました。

総務費に対して質疑のある方の発言をお願いします。いかがでしょうか。

13番（泉田 壽一君） では、先ほど渡された資料の関係の中で、住宅の新婚家庭の関係の中で建て替え、増改築は含まないという項目がありますけれども、これはリフォームの制度を新設したので、その部分がこういうふうに入っているのかという想定はできるのですけれども、現状を見た場合、今、田上の中で新婚家庭で若いから収入の面とかいろいろ問題があって、20坪ぐらいとか小さい家でとにかく建てたという、そういう実態が現実あるのです。そうなりますと、子供ができて子供部屋、少子化に対応するのだから子供が生まれて子供部屋が要るとかということの中で増築ということが現実そういうのがあるわけですが、その辺の点に関してはどのような庁内で協議がされて、それで増築等は含まないという、こういう結論に至

ったのか、その点の説明を願います。

総務課長（今井 薫君） これは、1番の趣旨のところにも若干書いてございますけれども、この制度は当初地域整備課のほうで要綱等を作った、協議しながら作ったものでございまして、最初地域整備課のほうから若干説明があったかと思っておりますけれども、それを今回少子化対策推進室を総務課で設けるということで、この事業も持ってきたわけでございます。趣旨といたしましては、本来町の定住促進のため、それから及び新婚世帯、ここに書いてあるとおりなのでございますけれども、または子育て世帯で町内にみずから居住するための住宅を取得した者というふうなのが基本的な考え方になっております。当然新築云々が主なものでございまして、増改築についてはこの趣旨とは若干違うだろうと、趣旨とは違うだろうという部分で省いてございます。強いて言えば、よそからこういう制度があるので、できれば町外の方々にPRをさせていただいて、どういう方向になるかちょっとわかりませんが、PRの仕方にもよるのでしょうけれども、町外の方々に特にこういうものを田上町でやっていますよというものを広くPRして、町外からぜひ町内のほうに来ていただきたいという趣旨が強うございますので、今、泉田委員が言われるとおり、増築云々についてはこの趣旨からいくとちょっと外れていますので、そういう方々については申しわけありませんけれども、この制度からは外してもらいたいといえますか、外すという考え方でこういう制度を設けさせていただきましたので、よろしく願いいたします。

13番（泉田壽一君） 説明はわかりました。

今、説明と実際の現状というのがちょっと合っていないような感じを受けます。それは何でかといいますと、若いときは給与も安いし、稼ぎがそれだけないので、実態は。そうしますと、空き家バンク、それから中古住宅、そういう中古住宅の販売、購入で居を構えようという人たちも現実あるわけです。そうなりますと、中古住宅を買ってということになれば、必ず増改築というのはそこに伴いますし、ですからリフォームのほうで対応して、同じような中で物をやっていくという、並列するのであればそれはそれで意味わかりますけれども、そういう少子化対策の一環の中で新婚といいますか、そういう方の中古住宅を購入してということも現実にそういうのを組み入れた考え方をしていかないと、このやり方だけでは私はちょっと問題があるのではないかとこの点を指摘したいのですが。

委員長（池井 豊君） 課長、新築なのだね、これ。2のところにも新築と書いてあるね。趣旨のところ、住宅を取得した者にと書いてあるけれども、対象者の2のところにも

は住宅を新築または購入するためと。増改築は認めないけれども、中古住宅はオーケーなのでしょうか、そこら辺も含めて答弁をお願いします。

総務課長（今井 薫君） この2の対象者ということで、1、2、3が書いてございますけれども、2番目の部分で住宅を新築、それからまたは購入するためということでございますので、別に中古住宅でも構わないと思いますので。ただ、リフォーム、はやりの今リフォームですか、する場合はそういう部分に該当しない部分になりますので、それはこの制度には該当させないと。それで今、泉田委員も言われていますけれども、若い世代が今子育てしていく中で本当にお金がない、子育てするにも生活もすぐぎりぎりだという、そういう若者とといいますか、ある程度本当にお金を必要としている者に対しての制度だということにご理解いただければなと思っております。それでできれば今ほど申し上げたとおり、町外からも田上ってこういうことやっているのだと、子育ての支援もやっているし、そういう定住の外から来ていただくような制度も田上では始めたということこれからPRしていきたいなというふうに今総務課では考えております。

以上です。

13番（泉田壽一君） そういうことであれば、なお先ほどから言っているように、若い人たちの所得層、ですから所得制限という形を並行した中で取り入れて、そういう低所得者といいますか、若い人たちのまだ勤続年数が浅ければ、どうしても昇級とかいろいろそこまでレベルいっていないわけですから、そういう人たちを大いに迎え入れるというか、若い人たちの世帯を迎え入れるためには、やはりそういう所得制限を設けるという制度も並行しながら、こういう利子補給の要件とか、いろいろ全面的に出していく必要があるのではないかと。そのほうが宣伝効果といいますか、町外の人たちにそうやって宣伝して、田上町はこうなのだと言っていくには効果があるという気がしますけれども、その点はどのようにお考えですか。

総務課長（今井 薫君） 今、委員さんの言い方ですと、所得制限も逆に設けれやという言い方なのでございますけれども、私はそこまで制限設ける必要はないのだろうなと思っております。お金がある方々というのは、自己資金で、悪いですがけれども、建てる方もいらっしゃるし、人それぞれだと思いますので、これはあくまでも金融機関からの借入れの補給利子でございますので、当然その前提で金がないのだという部分で借りて住宅を建てられるという部分だと思いますので、今のこの制度で私はいいのかなと思っていますところでございます。

13番（泉田壽一君） いいですか。要するに、今の状態で借り入れて家を建てる、土地

を中古住宅を買う、今の時点の話です、買うというのは。少子化に対応した措置でいくということは、そこに住んでから子供が生まれて、2人になり、3人になりということの経過も想定していくということになれば、利子補給に対して一律に全部ではなくて、所得の金額を設けた中で経済的に子供を複数、2人より3人と育てられる環境も作ってやる必要があるということになれば、利子補給の制度も段階があっていいのではないかと。要するに、所得の低い人には利子補給の率を上げてやる。そういう経過で生活をしていかなければ、結局子供が1人いたら、2人目産んだら、今、銀行のローンがあって利子補給はしてもらって全てやっているけれども、これがもう限度で子供は2人作れない。1人で終わりになるということになりかねないから、1人のが2人の子供を作れるようにするには並行してそういう政策をとっていかなければだめなのではないですかという意味なのですから。わかりますか。

総務課長（今井 薫君） 言っていることはわかります。国のそういう制度的みたいなもので、所得に応じてみたい、それで子供が1人いれば税の控除も変わっていくわけでございますけれども、とりあえずはこの制度は平等にといいますか、子供1人いようが2人いようがみたいな話で、とりあえずこれから平等に何せ子供が子育て世帯とここに書いてございますけれども、中学3年生以下の子供がいる世帯を対象にしていくという部分でございますので、そこまで細かい制度的なものは実際考えておりません、この制度は。ただ条件として、同一世帯に中学校3年生以下の子供がいる世帯というふうにならうたっているわけでございますので、そういう形でひとつこの制度を出発させていきたいというふうに考えております。委員の言うのもわからないわけではございませんけれども、そうすると複雑になってきますので、とりあえず悪いですが、これに該当すれば10万円を5年間ということの制度をやっていききたいという趣旨でございますので、ご理解いただきたいと思います。

委員長（池井 豊君） 総括質疑やりませんか。せっかく少子化元年なので。それ、では総括質疑で言いましょう。ぜひこれは新しいところなので、よろしく願います。

（関連の声あり）

委員長（池井 豊君） 関連があるそうです。

では、副委員長。

副委員長（椿 一春君） 関連で新築で括弧で建て替えと増築ということなのですが、増築は既存のところを増やすものなのですが、建て替えというとこれ全て取り壊して、また新たに家を新築するというので、どうも建て替えと新築の区別をどのように

捉えるかというのが余り理解できないのですが、その辺の考え教えてください。

総務課長（今井 薫君） 基本的には、ここに書いてあるとおりでございます。建て替えと新築は違うわけです。1つ例を挙げますと、私の名義で建っている家がございますよね。あったとすると、それが私が壊してまた新たに新築するのは建て替えですよ。ところが、子供名義で同じ敷地内であっても子供が建てるとまた、それは新築になりますよね。そういうふうにご理解いただきたいと思いますけれども。

副委員長（椿 一春君） どちらも新築の建て替えですよ。

（何事か声あり）

副委員長（椿 一春君） そういう扱いか。その名義が誰かということ。

はい、理解しました。

3番（有川りえ子君） 私もちっと少子化対策に関連はするのですが、ページでは私は40ページのホームページ委託料227万7,000円の中身についても聞きたいと思っております。

最近、町長の「イチオシ！」というのでしたっけ、とかいうホームページの中にそういうところが出ていて、ちょっと目新しくホームページをしていて、すごくよろしいのかなと思っています。その中でも少子化対策のこととかがうたわれているのですが、やはりホームページは以前もほかの委員からもご説明があったように、田上町が掲げる看板のようなものでございます。しかし、少子化対策、本当に元年としていろいろ新しくやっていくことは、町以外の人にも、そして割と若者に対してアピールをしていかなければならない内容だと思います。ご案内のとおり、議会だよりではフェイスブックページを去年の秋からやらせていただいている、それはお金もかからず広報委員のメンバーで記事とかを書いているわけなのですが、この少子化対策の中身こそフェイスブックページなどを使ってアナウンスをしていくと、ああ、田上いいことやっているなというのがすごく伝わりやすいと思うのです。その内容は、更新しやすいですし、まずファンになっていただかなければならないという前提はあるのですが、更新されればその方のフェイスブックページ、もし田上町ができれば皆様のところに瞬時に携帯にご案内が来ますので、いや、こんなことを今度例えば出会いのセミナーがあるのだったら、ああ、行ってみようかなと思うかもしれないし、いろんなことが瞬時にわかってきますので、ぜひともこのホームページだけではなくて、フェイスブックページを新たに設けることは、この予算がかからなくてできることですので、ぜひ取り入れるお気持ちがあるかどうかお聞きしたいです。

総務課長（今井 薫君） 一つの外に宣伝していくという部分では、確かにフェイスブックも大事ななと思っております。今後、対策室ができてから、いろいろと先ほどもちょっと申し上げましたけれども、検討もしていかなければいけない部分がいっぱいありますので、今ではすぐ立ち上げたからこれをやっていくのではなくて、フェイスブックだけではなくて、例えば若者が読む本の中に「K o m a c h i」とか、今、新しい若者が読んでいる本はありますよね。ああいうところにも載せていきたいなというふうに実は考えております。それでまだ業者さんにも聞いておりませんが、これだけではなくていろんな事業をこれから発信していかなければいけない部分だと思っておりますので、ああいうのに載せるとどのくらいかかるのだろうかというのもまだ私もつかんでおりませんし、今後、またそういう業者さんがいればこのくらいかかりますよとか聞きながら、ご指導を受けながら、予算上は全内容のつておりませんので、予算が必要になってくる部分もあろうかなと思っております。

先ほども何か少子化対策のパンフレットを5,000部作りたいということで、ではどういうところにばらまけばいいのかなという部分も考えております。なかなかいいところがあれば、委員さんのほうからもご紹介いただければ助かる部分でございますけれども、私はそういう若者が読む月刊紙、そういうものに今1つ例を申し上げましたけれども、そういうところに載せていくのも一つの考え方ではないかなというふうに今思っておるところでございます。

以上です。

3番（有川りえ子君） ありがとうございます。

まさに4月1日から、これからだということはよくわかりましたし、私は残念ながらその「K o m a c h i」という本を知らなかったのですけれども、「K o m a c h i」でいいのですか。ごめんなさい。私存じ上げなかったのですけれども、いろんな媒体があると思います。ぜひとも余りお金をかけなくても効果的な方法、そして若者が一番情報をキャッチしやすい方法もまたその室の中で取り入れていただいて、ぜひ前向きにやっていただきたいと思います。

以上です。

1番（今井幸代君） 済みません。私もでは少子化関連でちょっとお尋ねするのですけれども、まず今回、婚活イベント、事前セミナー等も含めた婚活イベントを予算計上していらっしゃるのですけれども、社協のほうで婚活のイベント等を行っていらっしゃると思うのですけれども、実態そういったものがどのような効果が出ているのか、その辺ちょっと教えていただければと思います。どれくらいの実績があって、

今回町でこれのお金をかけて、これも委託でやるようなのですけれども、やるようになったかというのをちょっと教えていただければと思います。

総務課長（今井 薫君） 今、今井委員言われるとおり、今まで、今も続いていると思いますけれども、社会福祉協議会の事業としてやっているのを私も存じ上げております。町内の方々をあるところに集めてといいますか、参加する方々もそんなに多くはないというふうに聞いておりますけれども、何か実績も二、三あるみたいな話も今まで伺っております。伺っておる程度の話なのです。それで今回は私どももちょっとお金かかりますけれども、実際はそうやって場所的にはやっぱり町外のほうでやるのが一番いいのかな。来る方々、顔が面が割れるといいますか、知っている、あれどこの息子だとか娘だとかという部分がありますので、やっぱり私も町外で例えば三条のいっぱい施設ございますので、そういうところとかというのを今考えている部分でございますので、成果というのはなかなか私もどうなるかというのは、これは開催させてもらわないとわからない部分ですけれども、そういう部分で手っ取り早い部分でひとつなのかなというふうな形で、やっぱり若者からカップルになってもらうというのがより現実的なのかなというふうな形でこの企画をさせていただいたものでございますので、お願いいたします。

1 番（今井幸代君） 各近隣の自治体、民間ではこういった婚活イベントというのは非常に今盛んでありまして、そういったものがある中で、婚活イベント行こうという方は、もうそういうところにも結構行っていらっしゃる方も多いのです。でもただ、今回、事前セミナーも入ったような婚活イベントというのは、事前セミナーを受けなければなかなか一歩踏み出せないような方って、そもそもこういう婚活イベントに行く層ではないと思うのです。実際に小千谷市でやっている事業なのですけれども、お見合い事業、婚活イベント等に足がなかなか向かない、内向的な方であったりとか、あとは女性とのかかわりがなかなかうまくできないとか、そういったもろもろのコミュニケーションをどうやって女性と図っていくか、異性と図っていくかみたいなものをサポートしながら市のほうでお見合い事業というのをやっていらっしゃるのです。そこは、20組誕生させているという実績も出ています。それであれば、民間が婚活イベント等をもう既にやっているわけですから、であればなかなかそういうほうに足が行かないような、なかなかそこに出向けないような人たちに向けてやる方向としては、そういったもののほうが実質効果があるのではないのかなというふうに思うのですけれども、その辺の精査というか、研究というか検討はどのようにされたのか。今の話を聞くと、なかなかそこまで社協のほうでのイベント

で二、三件成果が出ていて、町外のほうで課長おっしゃられるように、なかなか町うちでやるとどこの誰が来たとか、誰がどうだというふうになると、それは対象が町内の方、そして田上に勤務されている方を対象となると、やる場所が変わっただけで結局来る人は変わらないわけで、そうすると誰が誰だというのは結局わかってくるわけです。そうすると、もう少し幅を狭めて、ある程度誰が登録しているとか、そういったところが割とクローズになるそういったお見合い事業というほうが婚活の推進というところには、もしかしたら効果があるのではないかなというふうに考えるのですけれども、その辺はいかがでしょうか。

総務課長（今井 薫君） 今井委員のおっしゃることもそうだと思います。いろんな手法があると思います。例えばその前にではそうやって仲人的なものといえますか、今、世話やきおばちゃんといえますか、世の中で余りいないのです。昔は何か生命保険のおばちゃんがいる、あそこの息子の情報とか娘の情報があって、あそこの娘ちゃんどういいねっかねとか、そういう情報でいろいろ裏のほうで働きかけてくれたケースもあったかと思いますが、最近それも少ないので、そういうくっつける仲人みたいな世話やきおばちゃんを育てるそういう企画をやっているところもあるかと思いますが。とりあえずこの手法で1回やらさせていただいて、どういう状況になるのかなと。セミナーもやってということで、今まではそういうことも余りよそはやっていなかったのかななんて私も思っていますので、こういうセミナーというものを設けさせていただいて、男性が女性に対するマナーといえますか、こういう姿勢といえますか、そういうものを勉強して、そういう婚活の場所に出ていくといえますか、それをまず1回やらさせていただければなと思っております。どれが効果がある云々というのは、私も申し上げられませんが、いろんな事業がこれから推進室で考えられて、先ほど申し上げた、よそから来ていただかなければだめだという部分も含めて、どういう形でこれからいろんな、イベントなんていうと申しわけありませんけれども、事業をやっていくかというのはこれから考えていかなければいけないと思いますので、元年というふうな形で町長も話ししていますが、本当に元年で、もう引き出しがいっぱいあるという話ではございませんので、これから考えていくという部分での少子化対策でございますので、ご理解いただければなと思います。

1 番（今井幸代君） わかりました。

これからもろもろ検討して、研究していかれるかとは思いますが、私も実際これ小千谷市のほうにお邪魔をさせていただいて、この事業の説明を聞いてま

いました。お見合いサポートというか、そのサポートの核をなしている方が非常に優秀な方で、その方のケアがやっぱり非常にすばらしくてここまで実績を作ってこられたのだなというふうにも思っただけですけれども、そういった他市でも非常に頑張っているところも多いですので、大いに研究をしていただきたいというのも1つと、あとは少子化施策のパンフレットなのですけれども、25万円ですよ。今回、計上されている5,000部、これ印刷するということなのですけれども、これどういったものを作るかというデザイン等は課内のほうでやられるのでしょうか、その辺をちょっと教えていただきたいなというふうに思います。

お願いします。

委員長（池井 豊君） 総務課長、決まっているところは聞かせてください。

総務課長（今井 薫君） ある程度の枚数とか大きさは、私どものほうで考えておりますけれども、内容は具体的にではどういうものかというのはまだでございまして。とりあえずこのくらいの大きさで、枚数、部数といいますか、5,000部作ったら幾らになるでしょうかということで聞いて、25万円ぐらいだろうという部分で載せた金額でございまして、中身についてはこれからというふうな形になるかと思っておりますので、よろしく申し上げます。いつごろまたこれが発行できるかというのももう少し少子化対策推進室を設立して、そういう幹事会等もありますし、またいろんな事業をこういうのもやっていこうという部分があるかと思っておりますので、それを網羅した中でのパンフレットができればいいなというふうに思っています。実際私もそのパンフレットもそうなのですけれども、田上町自体がどこにあるかわからないといえますか、よその方から見ると、「そんげ田上町ってどこにあるんね」というもののほうが非常にありますので、田上町というのはここにあるのですよということをPRも兼ねて、そういうパンフレットも作っていききたいなというふうに考えております。

以上です。

1 番（今井幸代君） パンフレット非常に大事なものになってくると思うので、できればこれはしっかりとしたデザインのものがないかなと思いますので、デザインはすごくやっぱり難しく、対象者がどこにあって、その人たちにどのような行動を起こさせるのかということも含めてやっぱり作っていかないといけないと思うのです。そうなったときに、なかなかデザイン知識のない方が作ったものとデザイン知識のある方が作った方のパンフレットというのは、やはりかなり差が出てくるものとなると思いますので、その辺はしっかりと検討していただきたいというふうに思

います。

先ほど済みません。婚活イベントのところでお話しいただいたのですが、田上自体は非常に人口も小さい、自治体規模が非常に小さい町のところでこういった婚活のイベントとかお見合いの事業というのは非常にやっぱり難しいところがあると思うのです。自治体規模がやっぱり狭い分、なかなか顔が割れやすいと言ってしまうのが悪いですが、そういったところもあるので、これってかなり広域的な連携もできるのではないかなと思いますので、加茂とか三条とか、そこら辺との広域連携等もぜひ検討していただきたいなというふうに思います。

以上です。

6番(皆川忠志君) 先ほどの利子補給の関係でちょっとお聞きしたいのですが、ここで対象者が子育て世帯、同一世帯に中学3年生以下の子供ということになっていきますね。私の経験というか、私個人もそうなのですが、家を建てたのが子供が高校に入るときだったのです。高校は、なかなか転校が難しいと。中学までは転校はいろいろできるよということで、高校入ったので家を建てました。これ見ると、このまま捉えると中学3年生以下の子供のいるということは、高校生は子育てではないという考え方なのか、そのところのちょっと意味合いを教えてくださいと思います。

総務課長(今井 薫君) 私も当初地域整備課がこれもとを作って、要綱も作ったのですが、その中で相談受けている中で、いろんなところをちょっと調べさせていただきました。そうすると、ちょっとこれ上げたのです、実際。義務教育ぐらいの子供たちがいるのは全部該当させましょうという話もさせてもらったのですが、もうちょっと年齢低いところが多かったのです。例えば大阪みたいなところとか。対象者もいっぱいいるのかもしれませんが、かえって年齢を低く、子供の年齢、中3までではなくてそれ以下だと思いましたが、そういうところもございます。だから今のところは、最低義務教育の子供、それであと5年間のございますので、義務教育終わって高校3年生、大学生まで行ってもその間5年間対象になりますから、最低義務教育までのいる子供がいる世帯に対しては、広げさせていただいたという経緯でございますので、ご理解いただきたいと思います。

6番(皆川忠志君) 今の話はよくわかりましたけれども、逆に私が聞きたいのは本気度があるかどうかです。本当に利子補給をするのだと、町内に家を建ててほしいのだという気持ちがあれば、それはもう子供さんがいる家庭ならいいのではないかと、高校生だと何で悪いのかと、中学生だと何で悪いのかと、いろいろ議論はあると思

います。あると思うけれども、本当にこれで効果を上げようということであれば、対象を広げるのにいささかのあれはないのではないかというふうに思っていますけれども、もう一度お願いします。

総務課長（今井 薫君） 繰り返しになりますが、当初は小学校6年だったか何かという話で上がってきたのです。それを中学3年までに伸ばしてという経緯がございますので、広げたのでございますので、よろしくお願いします。

6番（皆川忠志君） それは、そちらで広げたのであって、私はそういうもっと広げたらどうですかという意見提起をしているのです。それに対して、いやいや、私どもは検討して広げましたと言われても、私はその議論を聞いておりませんし、そういう面で本当の魂を入れるということであれば、そういうことも考えたら、交流の町づくりということも一つの考え方ですから、その部分はいかがなものかと。交流の町づくりというのは、やっぱり人口を増やすということです。ここの親が入ってくれば、町民税だってみんな払ってくれるのです。そういう目で見たらどうかなということをお願いしたい。再度、見解をいただきたい。

総務課長（今井 薫君） 皆川委員の言われるのも大変よくわかるのでございますが、私ども内部で検討して行って、私も本当に上げたという経緯がございますので、当初、担当課のほうではもっと低い年齢だったのでございますけれども、これ町長とも副町長とも検討させていただいた内容なのでございます。それでそんな言っただって義務教育の子供がいるぐらいはそういう利子補給をしましょうということで広げたわけでございますので、もう少し広げれやというご意見でしょうけれども、とりあえず義務教育までに広げた、この中学3年生までに広げさせていただいたということで理解いただければと思います。

6番（皆川忠志君） 最後にします。

そういう考え方はわかりましたけれども、これは緒に着いたばかりだから、これから考えていただきたいという意見として添えて質問終わります。

12番（関根一義君） 最初に大きい声を出したほうが勝ちだということで、小池さん、済みません。私のほう先でございます。

少子化対策室の設置、少子化定住対策事業の推進と、こういう議論になっていきますけれども、予算の概要説明のところ、あるいはきょうの予算全体の構想の説明のところでも課長からお聞きしましたけれども、対策室は設置するのだけれども、専任体制はとらないと。1人か。片手間で課長と補佐が手伝いをするというふうに受けとめたのです。私がひっかかっているのは、総務課の職員数もどうだったか、8

人か7人減らすとか、何だよ、これ一体全体、少子化対策室というのはどういう方向で動き出すのだという疑問があります。ただ、いろいろ話を聞いていますと、初年度だからまず差し当たりここに示したこういう事業を推進しながら、将来どうあるべきかというのは議論していきますというふうに答えているのだと思うんです。いや、そんなふうに答えていませんということであつたら訂正してほしいのですけれども、そういうふうに答えていると思うのです。

それで私将来的な方向性をもうちょっとはっきりさせたほうがいいというふうに思います。少子化対策室を作るということになったら、まずやるべきことは、田上町の人口減少がどういう理由というか、どういう要因があつて減少傾向が生み出されてきているのかという、まず現状分析しなければならぬと、それも対策室のまず大きな最初の要するに仕事だろうと、その上では有効的な対策を打つためにはどういう対策があるのだと、立てればいいのかというふうなことに発展していくと思うのです。そこのところが重要になってくると思うのだけれども、将来的にはどんな構想を持っているのか。町長に聞きません。総務課長に聞きます。将来的にはどういう構想で進もうとしているのか、ここまずちょっと聞かせていただきたいと思います。

私は、一般質問で少子化問題について、それぞれの自治体がそれぞれのところで要するに競い合つても早晩限界来るぞということを申し上げました。そんなものすぐ限界来るのだというふうに申し上げました。もう一点は、要するに少子化対策というのは大事だし、積極的に取り組んでいく必要はあるけれども、一方では少子化現象の中における町づくりという視点が必要なのだということを2つ申し上げました。もう一つは、大上段から比べました。国が人口減少対策なんていうふうに言っているからだめなのだと、人口政策として位置づけるべきなのだとすることも申し上げました。私のイメージ、勝手にイメージ申し上げますと、国は今、出生率が1.何ぼというふうになっているのに危機感があるとしたら、何で2人っ子政策とらないのだと。国を挙げて2人っ子政策とればいいではないかと。2人っ子政策で足らなければ、3人っ子政策とればいいではないかと。それに附帯して、県の要するに対策、地方自治体、市町村の対策というのが有機的に結びついていかなければだめなのではないかというふうに思っているのです。自然減少、社会減少というふうに捉えてみても、社会減少というのは新潟から出さないぞということでしょう。そんなこと世の中通用しない。そういうことだと思うのです。だからそういうふうな捉え方でやるというのも当面の対策としては必要なのだけれども、そこが本質ではない

ではないかというふうに思っています、少子化対策室もそこからイメージしますとはっきりさせたほうがいいよと。課長、副課長がちょっと暇だからちょっと手伝いしようとか、アドバイスしてこようとかというレベルではだめだと。ちゃんとした若い社員をそこに張りつけて、専任体制をとると。20代、30代の青年社員、20代、30代の要するに若い女の子、そういうふうにしたほうがいいのではないかと思いますけれども、課長、見解をお願いします。

総務課長（今井 薫君） 町の組織から言いますと、少子化対策推進室を作りますよと、専任者は1名ですよと。今、委員言われるとおり、課長とそれから補佐で手伝いますよという部分でございます。それで、あと体制については少子化の検討の幹事会あって、それは今の係長連中がそういう幹事会のメンバーになっておりますし、その上に少子化検討委員会というのが上がって、それは課長連中が主になっている会議でございます。今の組織的には、そういうふうな形になっています。

私も少子化対策なんて言うとはかに聞こえがいいのでございますけれども、基本的には国がやる施策だと思っています。それは、ご意見として私も同感だなと思っておりますし、いろいろな県を見ても県自体が非常に力を入れて、県として事業をやっているところもございます。一つの例挙げますと、医療費の助成、何かパフォーマンスで県知事が今何かそういういろんなものを考えておられるみたいですが、パフォーマンスという言い方失礼いたしましたけれども、そういうのをこれから考えていく部分で新潟県も動かれるそうなのでございますけれども、よその県ではいろいろひとつ小さい例ですが、医療費の関係では小学校上がるまではワンコインで病院のほうに行けるのだという県もございます。いろいろな県がございまして、新潟県はなかなかそれが進んでいない部分でございますので、そういう部分も含めて少子化対策は国、それから県、それから市町村がある程度連携できるところは連携してやらないと少子化対策につながっていかないのかなと思っている部分でございますので、こうやって町だけ何か小手先だけではございませんけれども、事業をやってもやっぱり奪い合いになっていく部分が非常に多いと思うのです。よそから例えば加茂市あたりから連れてくるしかないのです、そうすると奪い合ってしまうので、余り意味がないのかなという部分もあるのですけれども、田上は田上で自分でやっているものですから、やっぱり少しでも人口を減らさないように、子供がいっぱいになるような形、減るのも急激に減るのではなくて、緩やかなカーブで減らせていかなければいけないのかなと思っております。

だから少子化対策の推進室は、将来的にというふうな形で言われていますけれど

も、私も今のところは本当に始まったばかりなので、これから先、ではどういうふうになっていくのかという部分では、ご希望の中には若い女性がいいというふうなお話もございましたけれども、今のところ、私考えているのは、若い男でひとつ今のところは1年間勘弁してもらいたいなという部分があります。そういうふうに今考えていますので、それでもある程度よその課との連携もございますので、ある程度知識があって、ある程度予算の流れもわかっていて、なかなか裕福な町ではございませんので、予算もあそこの課の予算を少し回せばいいなとか、そういう考え方ができるような職員を専任職員としてあてがっていきたいなというふうに今考えておりますので、私もそんな長くはありませんけれども、あと残すはだから、何年もあるわけではございませんけれども、その中でもできれば少子化対策推進室を立ち上げて、ちゃんとしたものにしてから卒業したいなと思っておりますので、よろしくをお願いします。

委員長（池井 豊君） 現状分析してくれという話はどうですか。

総務課長（今井 薫君） 現状分析なのですけれども、私も先ほど予算の中で、最後にちょっとつけ加えさせていただきましたけれども、アンケート調査が必要かなという部分があるかと思えます。なかなか井の中のカワズでいると、見えない部分があります。生の声が聞けない部分。1つの例挙げますと、今、例えばこの四、五年の中で町へ来て住宅を建てられた方々がどういう思いで町に、いろいろあるかと思えます。町へ来られて、どういう縁があったのか知りませんが、住宅を建てられた、そういう方々からアンケート調査もちょっとやってみたいし、できればああいう今子育て真っ最中といいますか、真っ盛りの忙しいお母さん方、幼稚園のほうに送り迎えしているわけでございますので、ああいう奥様方のああいう家庭といますか、旦那も含めて今どういうことで子育てをされていてという部分で問題点もいろいろあるかと思えますし、なかなかそういう集まる場所を開いてもなかなか出席していただけないというのがよくわかりました。本当に忙しいのだろうと思えますので、ああいう送り迎えのときでもアンケートをちょっと作って、町のほうで業者と一緒に作って、そういうやり方でもひとつ考えていかなければいけないのかなという部分がありますので、そういう今考えているのはそんな程度でございますけれども、また議会のほうでもいろんな考え方、ご意見等があればいただける部分ではいただきたいなというふうに考えておりますので、よろしくをお願いします。

12番（関根一義君） 1年目ですから、そういうことで私はいいと思えます。1人の専

任者を張りつけて、要するに具体的にはここに示されているような定住対策、少子化対策の諸事業を展開していくということです。そういうことで、初年度だからそれでいいと思うのだけれども、これをさらに発展させていくというふうなイメージで捉えると、町のシンクタンクになるのです。私は、そういうふうに思うのです。町長のシンクタンクになると思うのです。そんなふうに思います。なぜかといったら、なぜ少子化現象がこう続いているのだろうと、なぜ結婚しない、うちの娘みたいな、なぜ結婚しない子供がこんなにいるのだろうと、なぜ一人っ子でとどまっているのだろうというふうなことをいろいろ検討していくと、当然要するに雇用の問題だとか、子育ての問題だとか、家庭環境の問題だとか、あるいは教育環境の問題とか、医療体制の問題とかといろんなやつが絡んでくると思うのです。いろんなことを言うと思うのです。私は結婚しません、私は一人っ子で結構ですということ、何でそんなふうになっているのというふうなことを探っていくと、そういうことがいっぱい出てくると思う。そうすると、少子化対策だけれども、少子化対策にとどまらない町づくり、こういうところに要するに集約されていくと思うのです。

だからそういう意味では、大変な事業を行う要するに対策室なのだというふうに私は思うのです。だから将来的にそういうところを目指しているのかなと思っているのだけれども、これは聞いてみないとわからない。中途半端にやめるかもわからぬし、言ってみただけだけれども、要するに1人の専任体制置いて、あと適当にごまかしておけやというふうになるのかもわからぬし、いや、壮大な構想をもって、もう金もつぎ込んで、一大要するに事業として展開するのだというふうに発展していくのかもわからない。これは、聞いてみないとわかりませんが、聞くのはもうちょっと後にしますから、今回は総括質問しませんけれども、そういう中身として考えていくべきだろうと私は思っていますので、ぜひ賢明な課長の頭の片隅に入れておいてもらえば結構でございます。

以上です。

委員長（池井 豊君） では、頭の片隅に入れておいてください。

3番（有川りえ子君） 質問します。

41ページの光熱水費、ほかのページにもあったようなのですけれども、先ほどご説明ですと、また電気料金が15%アップするのでこういう予算ですというようなお話がございました。私一般質問でもいたしましたけれども、少子化対策にお金がかかるわけですので、やはり町で財源を生み出していくということを考えていかなければならないということは、皆様おわかりになっているのだと思いますが、再生可

能エネルギーのプロジェクトを作っているということだったのですけれども、そのチームは何人ぐらいいらっしゃるのかということと、あとこの間小水力発電のことを町長にご説明に来てくださる方がいたので、一緒にお話を聞いたところ、2018年ですから4年以内に1,000カ所、小水力発電を国では作っていかうということで、それには国も全面的にバックアップしますよという制度というか、そういうふうになっている。そのほかにもたくさんいろんな制度があって、とにかく今の農業の見直しとともに、それぞれの自治体が自活ではないですけれども、頑張れるところは頑張ってくださいという方向性を国が打ち出しているようでございますので、そういった新しい情報をしっかり捉えるところの一つがその再生可能エネルギーのプロジェクトチームだと思っておりますが、今、構成員何人ぐらいいるのか、そしてそのチームは何を目指しているのかというのがわかれば教えていただきたいと思います。

委員長（池井 豊君） 総務課長、再生可能エネルギーのプロジェクトチームに関する予算でどこか出ているかどうかも含めて今の質問にお答えいただければと思います。

総務課長（今井 薫君） 私総務課長をやっていますけれども、事業課は産業振興課でございます。よろしいですか。そちらのほうで検討委員会も開いているはずでございますので、内容についてはそちらのほうでお聞きしていただきたいと思います。

3番（有川りえ子君） そちらで聞いたほうがよろしいのであれば、そちらで詳しくは伺います。では、この間ちょっと私と町長も一緒に聞いてくれたときに総務課の方も同席してくれたのですが、総務課ではないのですかね、あの方。産業振興課の方なのですか。ちょっと名前言わないので、私もわからなかったのですけれども、2人若い職員の方来てくれていたのですけれども、産業振興課でしたかね、2人とも。そうなのですかね。

総務課長（今井 薫君） 同席したのは、ちょっと私わからない。うちの若い子、ひょろっとした中川でしょうかね。うちの中川というのもそのチームのメンバーには入っておりますが。

3番（有川りえ子君） 何人一応いるのですか、そのチーム。

総務課長（今井 薫君） 詳しいことは、産業振興課のほうでお願いいたします。

委員長（池井 豊君） 産業振興課でこれやりましょう。

14番（小池真一郎君） ページで言うと45ページです。区長の関係なのですが、ほかの地区は私はちょっとわかりませんが、実は湯川地区で区長のなり手がいなくて、ここ2年ばかり非常に大変で、必ず選考委員をやってくださいと、それでその人を口説きに行ってくださいと、この2年間やりました。そこで私は、それとはも

う一点別の観点で、実は私どもの議員の皆さんで話し合った中で、消防団員の定員の話が出ました。そこでもこれから自治会、この統合をどう考えているのか。区の統合ですね。わかりません。消防団員の不足からその地区の統合を前からこういう部分で質問した人もいますけれども、現実問題その部分では全く改善されていない部分がございますので、その点はまず第1点どう考えているのか。

それと、先ほど、話は戻りますけれども、区長、非常に役員の席でいろんな話が出まして、なぜ区長のなり手がいないのかというと、非常に激務だという点が出ました。今その区長さん。それと、文書、それが大量に来るので、その区分けから本当に大変なのだよという話が出まして、ある方はひとつ提案をしまして、当然地区には副区長がいるだろうと。その副区長に文書を配布してもらってはどうかと。それで副区長の手当をちょっと上げてもらって、区長手当を減らしてもいいから副区長からやってもらってはどうかという点がございました。それは、ほかの地区はそういう問題がないとすれば、それは湯川で考えるべきでありますけれども、今、言われている区長の激務を少し緩和させてやる方法を考えていただきたいなと思っております。

続けてもう一つ言ってもよからうか、それともこれでいったん。1つね。はい、お願いします。

総務課長（今井 薫君） ご存じのとおり、町においては区長さんという呼び方をさせていただいております。地元では、やっぱり自治会長さんなのではないでしょうか、自治会長という立場だと思います。当然地元には、自治会長さんいないと困るわけですよ、自治の組織として。そういう制度云々というのは別として、どの地区も自治会の会長さんがいらっしゃると。私ども別に自治会長イコール区長ではなくてもよろしいのです。副区長さん、副自治会長さんがそうであれば私はでは役場の区長になろうやという部分で届けていただければ、それでも制度的にはよろしゅうございます。

そういうことで、あと考え方としては今言ったとおりの考え方ですし、あと区の統合云々というのは、この二、三年前からちょっと羽生田のほうから言われている部分がございます。羽生田4区と3区になるのでしょうか、その絡みとかありまして、それでも……

（何事か声あり）

総務課長（今井 薫君） 分割ですか。統合かなと思ひまして。分割は、また多くなればしょうがないかなと思っております。実際川船河でも分けているところもございしますので、東の1、2とか、最近ですと、そういうふうな形で分けられておるところ

もございますので、それはある程度やぶさかではない部分なのかなというふうに思いますので、あと事務上としてはいろいろ条例改正したり、いろいろ手続等があります。統合の話しか私頭に入っていなかったもので、あと一番面倒くさいのが選挙区ですか、投票所の違うのという今申し上げたとおり、私も羽生田でございませけれども、投票所は下吉田公民館行っていますし、あとの羽生田の方々というのは羽生田公民館行ったり、もうその時点で電算で分ける部分もございませので、そういうちょっと面倒くさいのがあります。それは、皆さんが同意されてということで2つにするということになれば、ご相談に応じたいと思いますので、よろしく願います。

それから、消防団の絡みはいいですか。

14番（小池真一郎君） 区長会の総会なりなんなりがありますけれども、さっき言った統合とかそういう話は一切出ていないという部分で私は考えていいわけですね。

委員長（池井 豊君） 区長会でそういう話出ているかどうか。

総務課長（今井 薫君） 分割の話ですよ。分割云々は、私も今初めて委員さんのほうから聞かせていただきましたのですけれども、分割とあわせて今私が例挙げたのは、羽生田の地区の一部羽生田3区と羽生田4区をくっつけるような形でのお話は聞いております。それで、今言ったような選挙の関係で投票区、投票所の問題があるからちょっと待ってくださいねという部分で面倒くさい部分になる。そういうのがなければ、別に分けるのはやぶさかではないので、実際は。あとほかに問題があればまた別なのでしょうけれども、そういう部分では分割オーケーだと思います。

14番（小池真一郎君） 話題変えます。

46ページかな、そこで私はいろいろ考えたら夜も眠られなくなるほどちょっと悩んだといいますか、田上の町づくり。先ほど隣の隣の委員が言いましたように、これから田上町というのはどういう町をつくるのかなという部分で捉えますと、総務課で交流の町づくりというテーマがあります。また、地域整備課でマスタープランがございませ。また、産業振興課では観光を捉えた交流の町づくりという観点で捉えています。そういう部分でいくと、本当に田上ってさっき言うようにどういう町をつかっていきたいのかと私は非常に考えまして、先ほど総務課で新しくふるさと会からバスを東京からこっちのほうに連れてくるという部分が説明がございませけれども、里帰り、私はこういう絡みの予算というのは、農林省の予算の中ですばらしい予算がいっぱいあるのです。それ国プラス直田上という、これ田上単独で予算やると丸出しになるのでしょうかけれども、本当に捉えていくとすばらしい補助金

がある。それ総務課でやっているのが決して悪いということではなくて、何かその辺をもう少しやっぱり整理していくほうが私はいいのかなと。ましてや地域整備課では、国土交通省で町づくり交付金、これ名前変わりました、今、整備何とか交付金という名前変わりましたが、川崎委員が前にちょっと質問した点にもかかわりますけれども、田上町は2つの駅があって、その開発も含めて町づくりをやっていきたいというのがございました。でも今現状見ると、恐らく絶対無理なことを言っているなというのは、私はわかります。でもこれも国土交通省のホームページなり何とかを見ると、いろんな意味で町のつくるための資金とかそういうのはいっぱいあります。どうも話を聞いていると、そういう部分というのは全く予算に組み込まれていない部分がございますので、もう少し逆に言うとやる気が見えてこないという部分がございますので、その辺を総務課、地域整備課、産業振興課でばらばらに捉えていると何か一貫性がないのかなという点で心配していますけれども、その辺総務課長としてどう考えているのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

総務課長（今井 薫君） 今、委員言われている46ページの下のほうで交流の町づくり事業、確かにございます。これは、今の護摩堂山の関係とか、あと曾根の方が今いろいろ護摩堂山にユリの球根でしょうか、これであわせて曾根開田のところに菜の花畑を作るといふ、そういういろいろなタケノコから始まりまして、蛸からも始まりまして、そういう7団体が集まっている事業でございます。その中でやっていくという、その事業ごとに1つにして町の交流人口を増やしていくという部分でも含めてこの事業に取り組んでいるわけですが、委員言われた、前にやったと思うのですが、旧で言いますと旧まちづくり交付金でしょうか、その事業にはこれとは合致しない部分なのです。今の私の話した内容と、今、委員言われているこの交付金事業ですか、これはあくまでも合致しないということでひとつご理解いただきたいと思ひますし、それぞれ産業振興課のほうとか地域整備課のほうでいろいろな何とかマスタープランとかやっていますけれども、それはまた全然レベルが違うので、やっぱりその町の事業でございましてけれども、都市計画のマスタープランも整備課がやっておりますけれども、ちょっと時限が違うものなので、やっぱりそこで事業として、関連性は出るかもしれませんが、やっぱり課の事業ということで、町全体ですけれども、主となるのはその課の事業になりますので、そういう形で取り組んでいくしかないのかなと思っております。全体的に見るといふ委員の言い方もよくわかるのですが、ちょっと今総務課ではその部分では全体をつかんでという話ではございませんので、お願いいたします。

14番（小池真一郎君） お互いに大分疲れましたので、この辺でやめますけれども、いや、私が言いたいのは中心になるのは恐らくマスタープラン、総合計画に基づいていろんな事業をやっていくというのが私は筋だと思うのです。そして見ると、だから総務課と産業振興課とかなり私どもから言わせれば同じような事業を取り組んでいる部分があるかなという部分から言うと、もっとやっぱりお互いの話し合いも必要なだろうなという部分と、本当にいい町つくろうとしたら、もっと住民参加を加えた町づくりをやっていかないと、私こうします、ああしますよと、地域住民がついてこなかったら何にもならない。これは、子育て支援もそのとおりだと思うのです。彼が言いたかったのは、もっと地域入って何が問題なのだろうと。やっぱり地域の皆さんの声を聞く。私が今田上町の皆さんが一番足りない部分というのは、やっぱりそこだろうと思うのです。地域に入ってもっと話を聞く、人間同士の話を聞かないと、アンケートでは私は全くわからない部分が出てくると思いますので、その辺課長、よろしくお願いします。

総務課長（今井 薫君） 私も全くそのとおりでございまして、やっぱり目指すところは協働の町づくりだと思っています。そうでなければ、満足感も何もない。ただ、町で、はい、道路直しました、これしました、あれしましたでは満足がないと思いますので、町民の方々と協働で事業をやっていくというのが町民の満足度を上げる一つの施策だと思っていますので、肝に銘じておきます。

委員長（池井 豊君） ほかに質問どのくらいいますかね。質問ある方。では、休憩しましょうか。

では、休憩します。

午後2時23分 休 憩

午後2時40分 再 開

委員長（池井 豊君） 休憩前に引き続き質疑を再開します。

質問のある方。

1番（今井幸代君） 済みません。きずなの広報事業、印刷製本費と、あとほかの恒常的な印刷製本費、若干前年度に比べて下がっているのですけれども、世帯数は増えている傾向にあるかと思うのですが、こういった印刷製本費が下がっているというのは、単価が下がってきているかなのか、何か要因があったのか、教えていただければと思います。

総務課長（今井 薫君） ただいまの今井委員のご質問でございましてけれども、枚数を

ちょっと多目に今まで見ていた部分がございます。それをちょっと減らしたという部分でございます。

以上です。

1 番（今井幸代君） では、今まで多目に見ていたのをそれなりの枚数に切りかえたというふうなことで認識したいと思います。ありがとうございます。

あとちょっと最後に伺いたいのですが、防犯推進事業に関して、平成27年度からLED化していくために26年度は防犯設置工事の予定がないというふうにご説明いただいたのですが、防犯推進事業というのは、済みません。ちょっと私も不勉強なところが多くて申しわけないのですが、街灯設置以外というのは検討というのは基本的にはないものなのではないでしょうか。済みません。ちょっと補足で話をさせていただきますと、防犯推進というところの目的で考えていくと、街灯の設置ほかにも通学路等で非常に人通りがなくて、特に女子中学生が部活動等で帰るときに恒常的に1人で歩くような道路に関しては、防犯カメラ等の設置も非常に防犯推進の観点ではいいのかなというふうにも話を聞いております。ちょっと加茂警察のほうにお邪魔をして、そういった防犯についていろいろお話を聞いているときに、ダミーでもいいから防犯カメラの設置というのは非常に抑止力になりますというふうなお話も聞いたりしたもので、その辺の防犯推進に関してはどういった検討がされて街灯設置というふうになっているのか、その辺事業に関しての目標、目的みたいなものをもう少しご説明いただけるとありがたいなと思います。

総務課長（今井 薫君） 基本的には、防犯灯が主なものでございます。これにつきましては、今、区長さんのほうから要望いただいて新たに設置したり、ちょっと危険なところをやっぱり暗くならないようにというふうな形で照らす事業でございます。防犯的な意味で、皆様ご承知だと思いますけれども、各地区ごとに防犯委員的なものといいますか、こういう縦長の看板みたいなものも作られて、各家庭にお願いできるところはしているのではないかなと思いますけれども、そんなのありませんでしたかね。防犯推進委員でしょうか、縦長のやつ。そういうのもしていただいて、各玄関といいますか、目立つようなところに張っていただいている事業もここに含まれております。

以上です。基本的には防犯灯を設置する事業というふうにご説明いただけて結構だと思います。

1 番（今井幸代君） 基本的には、防犯灯の設置というふうにご説明を受けて、区長からの要望を聞いて設置をするということなのではないでしょうか、実際の通学路でどう

いうふうな状況かみたいなところは、むしろ学校ですとかそういったところにも意見を聞いたほうがよりいいのかなとも思うのですけれども、その辺というのはどのような情報共有がされているのかというのを教えていただきたいというのが1つと、縦長の看板というか、立て札というのですか、というのもちよっとそんなのあったっけ、あったようなないようなという感じで、今、課長もしっかりとご説明できないようないから、そんなに認知度はないのかなというふうに思うのですけれども、防犯の推進というところで防犯灯の設置だけではなくて、広く防犯推進に役立つ、どうしたらいいのかというところをしっかりとこの事業の中で検討していただくべきものではないかなというふうに、防犯灯の設置はそれはそれでいいのですけれども、それだけというところに思考停止しないで広く検討していただいたほうがいいのではないかなというふうに思います。

総務課長（今井 薫君） 学校の今通学路という話が出ましたので、学校の通学路云々についてもP T Aさんのほうから直接ご意見等をいただいて、それを反映している状況でございます。

以上です。

副委員長（椿 一春君） では、お願いします。

39ページになります。14の事務器借上料なのですが、これ3,200万円、全体の1億9,000万円の中の大体15%を占める結構なものなのですけれども、いつも通常の経費ですということとさらりと流されるのですが、もしこれ具体的、どんなものが何台とかあったら1度確認しておきたいところなのですが、教えてください。

総務課長（今井 薫君） 補佐のほうから答弁させますので、お願いします。

総務課長補佐（田中国明君） 今ほどの椿委員のご質問ですけれども、まずこの中には役場で使用しておりますコピー機5台、それから総務課のところにカラーコピーが1台あるのでございますが、そのコピーの使用料、それが約440万円ほどになっております。あと一番大きいのが電子計算機、これ総合行政システムといいまして、基幹系の住民記録ですとか税業務の関係のパソコンの関係の経費でございます。それが約1,440万円ほど。あとそれらにかかわりますクラウドといいまして、今、サーバーを自庁で持っておりませんので、それらクラウドの利用料ですとか、あとは伝票を切るということで財務会計システムなどを使っているところでありまして、そのほかあと委員の皆様お使いなのでわかっているかと思いますが、例規ベース、町の条例ですとかそれらの使用料等がここに含まれております。

以上です。

副委員長（椿 一春君） わかりました。

それから、別の質問になります。先ほどからずっと少子化のところではいろいろ議論されているのですが、資料ナンバー1のところの空き家情報バンク、これ何も予算ないのですが、何も予算措置なくてどのような事業を計画されているのかということ、それから10番、いろんな広報費とかいろんな事業に必ず時間外手当ということで、この業務にかかわる何か費用が出ているのですが、何で10番の少子化対策のところには時間外勤務手当ですとかそういったものがないのか、2点教えてください。

総務課長（今井 薫君） 空き家バンクについては、総務課で新しい事業ではなくて、地域整備課の部分でした。それを総務課のほうで窓口でやっていくということで、前段でちょっと申し上げました。新しい事業ではございませんので、今まで地域整備課がやっていたものをやるだけでございます。金はかからないという部分でございますし、なぜ超勤が載っていないかにつきましては、今のところ超勤で時間内でやるという部分でございますので、そういう考え方でおります。わざわざ超勤してやる仕事ではないだろうと、本来の時間内での仕事だろうと思っていますので、できるだけ時間内でやっていきたいと思います。超勤がつくようでしたら、また議会のほうにお願いさせていただきますけれども、今はそれは考えておりません。

以上です。

副委員長（椿 一春君） 超勤のほうはわかりました。

あと空き家バンクのほうですが、何も新しくこの年度から地域整備課から引き継いだとあるのですけれども、空き家を調査するですとか、やはり物事何かすると必ず経費ってかかると思うのですけれども、どこに空き家があるですとか、いろいろこの空き家は提供してもらえるのだとか、このまま何にも予算措置もなくしていると、ただ空き家情報バンクというものだけで中身が何もないように思えるのですが、具体的にどのように動かれる計画をしているのか、教えていただければと思います。

総務課長（今井 薫君） 地域整備課のほうからお話は聞いているかと思いますがけれども、実際情報提供していただいて現状見に行くだけですので、それを条件に合うかどうか載せるだけですので、あと別に費用経費もかかりませんし、特段予算上盛る必要はないと思っておりますが、何か盛らなければいけない部分というか、整備課のときも載せていなかったと思っておりますけれども。

14番（小池真一郎君） 関連でお聞きしたいのですけれども、空き家バンク地域整備課がやっていたと、実際のところ何も効果が出ていないというか、何もなかったと。

それを総務課で今度はこれから引き継ぐということらしいのですが、空き家バンクというのは私はひとつ心配しているのは、そこで例えばの話、事故等がこれから考えられてくるわけです。そういう危険性があるからまた空き家バンクをリフォームして、どなたかが入ってもらうという部分もあるかと思いますが、一番心配するのは事故とかそういうがあると困ると、私から言わせれば地権者の方から責任持って管理してもらわなければならないことだろうと思うのです。私は、中途半端で空き家バンクはこうだという総務課は受け取った、ただ何にも知らないでそれを引き継ぎましたでは、私は何のこともないと思うので、私は少なくともこれよその市町村でもやっていると思いますけれども、条例を作って責任持って地権者から管理してくださいよというぐらいのものを作っていかないと、ただ空き家バンク作りただけでは私は全く効果がないと思いますので、その辺あたり考えをお聞きします。

委員長（池井 豊君） 空き家を放置していると危険だということで、そういう意味からも空き家バンク事業をいっぱいしっかりやってくれという意味だと思いますので、そういう意味で教えてください。

総務課長（今井 薫君） 実績が何もないということはないというふうに聞いております。1件程度の実績はあろうかと思えます。

それから、私どもあっせん業務やっているわけではございませんで、あくまでも紹介でございます。当事者同士の相對の話になりますので、私どもはあくまでもこういう情報がありますよという提供だけの部分でございますので、そこであっせん云々が入ってくるとまた全然話が違いますので、あと今委員長言われるとおり、古しい建物が今結構どこの市町村もあろうかと思えますけれども、そちらの云々については町民課の範囲になろうかと思えますので、町民課長からちょっとお話をお願いします。

町民課長（鈴木和弘君） では、今の総務課長の前段の補足をします。

空き家情報バンクについては、11月の全協のときにも皆様に資料をお示しをしたと思えますけれども、12月に監査委員から資料提供いただきました。その時点では、おっしゃるように24年度は実績はありませんでした。25年度は、不動産登録者数としては9件、うち1件は成約をしたと。情報利用登録者数は2件ということで、一応まずそれを報告させてもらいたいと思えます。

あと空き家については、以前皆川議員から一般質問いただきまして、区長さんから調査をお願いしました。その後、実際に調査をいたしました。ただ、大半は区長

さんからいただいているのは、管理はどなたかしらしているという状況にありますので、今、うちで把握している部分というのはそういう状況でありますし、今すぐでは条例を作ってどうするこうするということまでは、町長のほうとは結局ほかの市町村ですと非常に危険だということで、代理執行というとなかなか簡単にできない部分がありますが、そういうのは非常に危険なものがあるところはもうそういう条例化をしているというようなこともありますし、なかなか市町村の中でそれを作って実行するというのは非常に難しいという中で、今、町の状況としてはうちが把握している部分では、特にそこまではないかなということでございますので、一応そういうことでよろしく申し上げます。

8番（松原良彦君） 皆さんが言っているので、私ばかり言わないわけにもいきませんので、1つだけお願いします。

45ページの自治振興費のことについて、区長の人数のことについて町の考えをお聞きしたいのですけれども、一、二年前でしたか、同僚議員のほうから一般質問で、小さい区は合併したらいいかどうかと言ったら町長は、いろんなしがらみでそういうのはなかなか町のほうから言うのは遠慮しておく、こういう答弁だったかと思って聞いております。それで今回なぜ私はこれ出したかという、保明は13軒、15軒、23軒、22軒、そんなくらいで区長1人いるわけですけれども、そこまではよかったのですけれども、以前加茂、三条の合併のとき、あ那时的区長は全員合併に賛成で、そうすると区長が1人でいいねというふうに、私もそのとき区長だったものですから、全員一致で区長は1人というふうに、私たちだけでそう思ったのですけれども、合併しなかったら区長そのままにしていたわけですけれども、今度は逆に私が議員になってから2部落から区長合併はできないのかねと、地区の合併できないのだかねと、そういうふうに相談を持ちかけられてきました。今までは合併なんか絶対だめだと、かえってその地区、その地区に1人ずついたほうが便利でいいし、何もかもいいということだったのですけれども、今回は逆に2人の区長さんから合併なんていう話ないのかね、町何かないのかねという、そういう話が今度出てきたものですから、あえてよく聞いてみたら、自分たちからやろうとするといろんなしがらみがあってなかなかできないけれども、一度町のほうから、上のほうから合併の話をしてくれれば、それを受けてみんな真剣に相談するもう機運になっている。ということは、もう区長になり手がないと。だからある部落は、農家組合と行政区は長を1人ずつ出して、あとの会計とか庶務とかはその同じ人は農家組合と行政区を兼任していると、こういう状態で運営をやっているところもあるのです。

ですから、一度町のほうからそういう合併の話を出してもらえるかどうか、まずそれを1点お聞きしたいのですけれども。

総務課長（今井 薫君） 私も今合併してみたいな話は初耳でございます。地区で一緒になりたいということであれば、ご相談に応じます。そんなわざわざ町のほうから一緒になれなんていう言葉もなかなか難しいと思いますけれども、地区のほうでそういうお話が出ているのであれば、総務課に来ていただいて相談に乗りますので、ぜひ来ていただけるのであれば来ていただくような話。それにしたって、面倒くさいといいますか、やっぱりその地区のいろいろな今までの、文化まではいかないかなと思いますけれども、地区ごとのやっぱり流れがあったのではないかなと。私も昔から羽生田に住んでおりますけれども、やっぱり地区の、私も今羽生田4区というところにおりますけれども、前は羽生田2区というところにおりましたけれども、保明も同じような形で新しい方が確かにいらっしゃらないです。昔からの方々がどうございますので、こっちの山の手のほうとちょっと条件的には違うのかなと思いますけれども、私自身の認識だとやっぱり今までそうやって保明の一つの全体の中でも四ツ合さんがあったり、千刈があったり、下中、上中村があったりして、いろいろな行事の関係でもその地区ごとで何か行事をされている部分もあろうかななんて私逆に思うのですけれども、ではそれが区長業務大変だから一緒になりたいのだみたいな話なのでしょうか。私も実情今度よく聞かせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

町のほうからおまえさんたち一緒になりませんかという話は、ちょっと今のところはしかねますので、よろしく願いします。

8番（松原良彦君） 課長からの話はよくわかりましたし、またその話はしようと思うのですけれども、とにかくなぜそういう話が出てきたかという、まず空き家というか、今まで住んでいた人が今度人間がいなくなって空き家になるといううちがぼつぼつと出てきたことと、それから残っている人がみんな高齢者になって役員になれないというか、その班の面倒見られないというような、そういうところも出てきたのです。ですから、本当は順番でいけばその人がしなければだめだけれども、通り越していくと、そういうような状態になってきて、なかなか役員になり手がなるところから今度自分たちで何とかしようではないかというような話がぼつらぼつらと出てきたわけなのです。それで私がお願いしたいのは、そういうこともありまして、今度、町の地区懇談会、昔みたいに第5次総合計画のとき話があって、五、六カ所そういう会場で催し物があったかと思うのですけれども、そういうときにさら

っと出していただいて、そういうことがあれば相談に乗るからまあまあ出してくださいとか、要はうちら小さい部落だけでまとまろうとするとかえってしがらみがあるから、上のほうから言ってもらえればもっと逆に楽だというふうなことも考えが出てきているのです。だからいろいろな考え方があるということなのでしょうけれども、地区懇談会みたいのが今度催しされたら、ぜひそういう話も皆さん何かありませんかねなんてところからでも出していただきたいと思いますし、また相談に来いといえばそういうところでそこら辺まとめて課長のところにまた相談に行きますので、よろしくをお願いします。

総務課長（今井 薫君） 町のほうから一緒になれとか、そういう問題では私ちょっと違うのではないかなと思っています。今、国が合併せいと同じようなことを言っではいけないかなと思っていますので、あくまでも地区ごとのご事情も確かに今お聞かせ願っている中で、皆さん老人がいっぱいになって大変なのだという部分もあろうかと思いますが、その中でも若手も結構いらっしゃいます。そんな老人だけが全て占めているということでもないかと思っていますので、若手も育てているし、ちゃんと学校も皆さん行っている方もいらっしゃいますので、できるだけその地区で動ける者が動いて、やっぱり動けない者の見張り番といいますか、同じ地区の中であればそういう役目も果たしていかなければいけないと思いますので、どうしてもだめなのだということになれば私どもご相談受けますけれども、町のほうからちよっと思って、わざわざおまえたち一緒になれみたいな話はちよっと思かぬ部分、町長そういうふうに話したということであれば、私も今の段階ではそういうのはよりベターなのかなと。どうしても若い者がいない過疎みたいのところいっぱいありますよね、山の中の。そういうところはしょうがないけれども、まだまだ田上町というのは若い世代もいるし、担い手もいるわけですから、そういう方々がやっぱり年寄りの面倒を見ていくといいますか、お互いに自分だって年とれば年寄りになっていくわけですが、そういう自分たちの地区のお年寄りの方も見回りといいますか、そういうのも含めてやっぱり地区内で助け合っていくというのが本来の自治の考え方ではないのでしょうか。私そういうふうを考えますけれども。

以上です。

1 番（今井幸代君） 総務課長にちよっとお尋ねさせていただきます。

先ほど有川委員がSNS、フェイスブック等を使った広報活動というところでも少子化対策のところでご質問されておりましたけれども、SNS、フェイスブック等を使った自治体広報というのは、かなり2年前ぐらいからずっと私たち話をさせ

ていただいた中で、田上町議会のほうでも今年度からフェイスブックページを立ち上げて広報させていただいております。実際毎年研究しますというところで、研究します、検討しますというところで話が終わっておりまして、実際にでは私たち運用していて、ではどういうふうに運用しているのか、課題等の聞かれることも私たちないですし、実際に本当にやる気があるのかなのか、とりあえず答弁だけ研究します、検討しますというところだけなのかなというふうにも思ってしまうような、ずっと同じ答弁が繰り返されているというところなのですけれども、そこに一步踏み出せない理由というのはどういったところにあるのかというのを、またどういうふうに考えていらっしゃるのかというのをいま一度伺いたいと思います。

総務課長（今井 薫君） 研究していきますということで申し上げておるのでございまして、まだそこまでは必要性がないのかなという部分なのですけれども、なぜフェイスブックに載せなければいけないのかなという部分が私まだ古い人間なものですから、そこまで本当に必要があるのかなと。では、載せてしまってそれでいいのかという部分がまたひとつありますので、今後の課題とさせていただきます。

以上です。

1 番（今井幸代君） 交流人口拡大と、これずっと同じ意見の繰り返しになるのですけれども、やらない方からしてみれば、そんなの必要あるのかというふうに思われるかもしれないけれども、実際にSNS使っているユーザー層というのは、課長よりも少し下の年代の方になるかもしれません。でも町の交流人口拡大という観点でいけば、やっぱり私非常に大きな可能性があるというふうに思っております。実際にそういうふうな思いで私たち議会のほうでも発信しておりますし、お金がかからない非常にいい広報ツールだと思います。田上町を知らない方にも田上町を知っていただく、町づくり、交流の町づくり事業、今までもいろいろやっていますし、今年度も里山再生とか、総務課がやっている事業だと企画事業の中で里山再生、タケノコ掘りの体験の補助金等も出して、実施の課は産業振興課になるのかわかりませんが、企画事業としてこういうふうに経費を上げているわけです。そういった中で、やっぱりどういうふうに交流人口拡大に向けて、より多くの方にその広報していくかというのは非常に大きなことだと思います。そこに載せる価値が全然ないとか、見出せないというのは、非常に私はそれはむしろ勉強不足ではないかなというふうに思うのですけれども、そこに載せて不利益になるようなことというのは私はおおよそ見つからないのですが、そういったところからすると、今の答弁からはもうやる気はありませんというふうなことにしか全く聞こえないのですけれども、

再三私やらない人と話し合っているけども解決策は見つからないので、やっている人で庁内の中にもやられている職員の方いらっしゃいますから、そういった方からもしっかりとその活用法とかメリットも聞いてみたらどうですかというふうに話をしていたと思います。その辺の意見聴取等も多分されていらっしゃるかなと思いますし、それだと研究しますというだけだと本当に口だけの答弁ではないですかというふうに私は感じるのですけれども、その辺をしっかりとした研究しますなら研究しますでいいのですけれども、しっかりとした具体的行動が伴った研究になっていたかかないとちょっとこれいかなものかなと思います。

総務課長（今井 薫君） 全くそのとおりだと思っています。反論しません。実際私も聞いていないわけではないのです。フェイスブックやっている人もいますので、話を聞いたりして、全然身分の違う方ともやりとりしているみたいな話もありますので、そういう話もいろいろ聞かさせてもらいますけれども、こういう友達ができたとか、若い人たちにはそういうのも必要なのかなということで勉強させていただきます。

1 番（今井幸代君） 最後、交流人口拡大という観点で言えば、非常に大きな広報ツールになると思います。これは、間違いのないと思います。課長はやらないので、そのメリットはなかなかわからないというふうにおっしゃっていますが、これは確実に広報ツールとしては活用できる媒体だと思いますし、お金もかかりません。事務的な手間といいますか、そういったものもそう多くかかるものでもないと思います。ぜひ議会の広報委員会のほうにお勉強に来ていただいて構いませんので、お待ちしておりますので、ぜひしっかりとした交流人口拡大に向けてのこういったお金のかからない広報ツールというのもぜひ活用すべく、具体的行動を伴った研究をするように意見を申し述べたいと思います。

よろしく願いいたします。

8 番（松原良彦君） 46ページのふるさと応援寄附金記念品ということでちょっとお伺いしたいのですけれども、これふるさと納税と関係があってこういうものなのか、そこら辺これどういうものなのか、ちょっとお聞かせください。

総務課長（今井 薫君） 今、松原委員の言われている内容で間違いございません。記念品は、四季折々のものを今お送りさせていただいておりますけれども、基本的には代表的なものは農協さんが加工している、何かありますセットみたいになっているやつ、椿寿荘あたり行くとあるのかもしれませんが、ああいうものを記念品としてお送りさせていただいております。あとは、新米の時期になれば新米を送

ったりさせてもらっているということでございますので、お願いいたします。

8番（松原良彦君） その景品というか記念品なのですけれども、金額に応じてやっぱり違うのですか、そこら辺も。それだけ聞かせてください。

総務課長（今井 薫君） その決まってこれこれというのはございませんけれども、1万円以上そうやってふるさとの納税ということでさせて、こちらのほうに振り込まれた方々については3,000円程度の品物を送るような形になっております。

議長（渡邊正策君） いろいろ少子化対策での議論が盛り上がったというふうに思います。その件で1点、非常に今回の予算、470万円ほどついておりますけれども、非常に少額な予算ではないかという実感をしております。ただ、課長からは前向きな予算追加といたしますか、追加ではない。実行面でどうするというような話ありましたので、その点について非常に期待しているところでございますので、ぜひひとつ国の施策も大いに使って、この事業計画をなし遂げてもらいたいということで、始まったばかりだということではなくて、スピードが肝心でございますので、もう今からスタートしないとうまくないというふうに感じておりますので、よろしくその辺まず1件お願いしたいと思います。

それから、42ページ、庁用車を購入するということでお聞きしましたけれども、トラックとキャラバン、これ非常に年数もたっておるので買い替えということでございますが、これ区分しますとどういう予算区分になっておるのかということと、購入方法はどのような方法になっているのかについてお聞かせ願いたいと思います。

それから、とりあずそこまで、その2点お願いします。

総務課長（今井 薫君） 今ほど議長が言われている少子化対策の国の事業としてあるのでございますが、まず皆さんにも何も私申し上げておりません。まだどうなるものかというのがまだ決まってこないものですから、基本的には国が今行おうとしている少子化対策、市町村やれよと、悪いけれども国ができないから市町村やれよという部分で、市町村に100%補助なのでしょいか、そういう事業も今来ておりますが、何せマル・バツが全然まだはっきりしていないものですから、これもマルがついてくれば新年度に入ってから補正という形になろうかと思いますが、そういう形で事業を進めていきたいなというふうに考えております。そのときになったら、皆様にもご説明を申し上げたいと思います。今のところちょっと私言えないものですから、何もしないではなくて、ちゃんとそういうものも一生懸命職員集めてやっております。

それから、庁用車の関係でございますけれども、総務課管理でございます。2台

です。そういう形で今後もまた古しい車が順番にありまして、財政が許すのであれば計画的に車の入れかえも今後またさせていただくような形で予算計上させていただきたいなど。26年については、とりあえず2台、27年度あたりいくと、19年乗った車とか20年乗った車がまだちょっとばかりあるのです。それで計画的に年度を分けまして計上させていただきたいなど。来年がピークぐらいになるのでしょうか、あとは1台ぐらいずつ取りかえていけばいいのかなと今考えておりますので、よろしく願いいたします。

予算規模でございますけれども、キャラバンのほうですね。これが430万円程度、それからトラックが210万円程度です。これにつきましては、見積もり合わせというふうな形で今行っているかなと思っておりますので、当然アイミツ、特に言われている町内の業者さんがある程度主にした見積もりをいただいて、その中で契約していくと。金額によっては入札というふうな形にもなりますので、あと時間的な余裕があれば、もうすぐ車検が切れるよとか何かになればアイミツしかとれませんけれども、時間的な余裕が、私もちょっと車検のあれがわかりませんので、車検がいかに近ければ急ぎますけれども、あとは時間があるようであれば入札制度、指名競争入札ということでやらせていただく予定になっておりますので、よろしく願いします。

委員長（池井 豊君） 以上でこの款質疑打ち切ってよろしいでしょうか。

それでは、第2款の総務費の審査を終わりたいと思います。執行の皆さん、ご苦労さまでした。

これから副委員長からきょうの質疑の数、資料提出数、それから総括質疑の内容の確認をしていただきたいと思います。

副委員長（椿 一春君） では、きょうの質問の数等発表していきます。

質疑の数は、総件数26件ありました。資料数の数は2件で、総務課のほうと議会のほうから1部ずつ、これ提出済みでございます。

それから、総括質疑2件出ておりまして、関根委員のほうと泉田委員のほうから出ております。読み上げますので、確認してください。

関根委員のほうから、題目、議員報酬及び政務活動費について。内容、現状の支給額の妥当性を論じるわけではありませんが、しかし将来田上町議会を考えると、現状をどのように捉えているのか議論することは、私たちの責任でないでしょうか。今後議論を深めていくためにも町長の見解を伺いますということが1件です。

次、泉田委員のほうからです。題目、田上町新婚子育て世帯向け個人住宅取得資

金利子補給金交付制度。3項目ありまして、1項目めが他市町村より田上町へ移住、居住の促進を図る方法論の中身を精査する必要がある。2点目、利子補給も所得割（所得制限）を設け、やる必要がある。それが子供の数1人より2人、3人と波及させるために。3項目め、中古住宅の取得促進を図るためには、「改築は含まない」の問題ではないか。リフォームは補助金、これは利子補給と併合することはだめだということか。3点でございます。

以上の2つが総括質疑に本日出ましたので、町長のほうへ報告していきます。

委員長（池井 豊君） 以上、漏れはないでしょうか。よろしいでしょうか。

では、本日の審査はこれで終わります。

皆さんご苦労さまでした。

午後3時19分 散 会

平成26年第2回定例会
予算審査特別委員会会議録
(第2日)

-
- 1 場 所 大会議室
 - 2 開 会 平成26年3月18日 午前9時
 - 3 出席委員
 - 1番 今井幸代君
 - 2番 椿一春君
 - 3番 有川りえ子君
 - 4番 浅野一志君
 - 5番 熊倉正治君
 - 6番 皆川忠志君
 - 7番 川崎昭夫君
 - 8番 松原良彦君
 - 9番 川口與志郎君
 - 11番 池井豊君
 - 12番 関根一義君
 - 13番 泉田壽一君
 - 14番 小池真一郎君
 - 4 委員外出席議員
議長 渡邊正策君
 - 5 欠席委員
なし
 - 6 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名
 - 地域整備課長 土田 覚
 - 産業振興課長 渡辺 仁
 - 保健福祉課長 吉澤 深雪
 - 商工観光係長 諸橋 弘樹
 - 町民課長 鈴木 和弘
 - 農地係長 宮嶋 敏明
 - 7 職務のため出席した者の氏名
議会事務局長 中野 幸作
書記 渡辺 絵美子
 - 8 傍聴人
なし
 - 9 本日の会議に付した事件
議案第20号 平成26年度田上町一般会計予算議定について中
歳出 3款 民生費
4款 衛生費

- 5款 労働費
- 6款 農林水産業費
- 7款 商工費
- 8款 土木費

委員長（池井 豊君） おはようございます。それでは、予算審査特別委員会2日目に入りたいと思います。

本日も出席委員は全員でございます。

きょうは……ちょっと座らせてもらいます。3款民生費、4款衛生費、それから5款労働費、6款農林水産業費、7款商工費、8款土木費ということで、非常に盛りだくさんになっておりますので、審査のほうよろしくお願いします。

それから、きのうの質疑ちょっと聞いていて紛らわしかった点が、これは前にもよく言われることなのですが、今年度、来年度という言い方は、ちょっとしないようにお願いします。26年度、25年度、27年度というような言い方で言わないと、何か今年度がもう既に来年に、26年度のつもりで言っていた発言であったりとか紛らわしいので、ぜひそこら辺をご協力願えればと思います。

それでは、早速ですが、審査に入りたいと思います。

では、3款民生費について、保健福祉課長からよろしいですか。

保健福祉課長（吉澤深雪君） おはようございます。保健福祉課です。それでは、3款民生費についてご説明いたしますが、きょうお配りいたしました平成26年度の予算新規事業ということで、紙2枚ほどのものをお出ししてありますが、これは私のほうの説明でどうしても漏れがありがちなものですから、漏れをなるべく説明漏れがないように用意しましたので、ご参考にしていただければと思っております。

ここで、その予算項目ということで、テーマということで書いてありますが、これは平成26年度の予算の福祉健康づくり関連についての私どもの保健福祉課で担当するテーマということで掲げたものでありますが、この二、三年同じような内容なのでありますが、まずは健康寿命の延伸、健康でいつまでも生き続けられるような寿命を延ばすということと、誰もが住みなれた地域で生活を送れるような町づくり、基盤づくりをしていきたいと、そのような関係でソフト中心に進めている関係、仕事であります。以上であります。それでは早速説明のほうに入らせていただきますが、予算書については62ページからになります。

62ページ、それでは3款民生費、1項1目社会福祉総務費ということで、今年お願いするのは、平成26年度お願いするものは、1億5,700万円ちょっとということで

ありまして、昨年に比較しまして2,800万円の増なのでありますが、増減の主な内容なのでありますが、職員給では実は1人減っておりまして、というのは保健師が育休で1人休んでいるということで、1人分減っております。それで約370万円、給料、職員手当、共済費みんな含めて大体比較しますと、370万円前年に比べて減となっております。

それから、国保、国民健康保険の特会への繰り出して、それについては300万円ほど減額してありますが、合わせてこれを2つで600万円ほどは減額はしておりますが、ページめくりまして64ページに入りますが、ご存じのとおり臨時福祉給付金ということで、説明欄の2行目にありますが、臨時福祉給付金ということで3,600万円増額ということで、これが大きく増額となっている部分であります。用意しました説明欄①を、項目としましては①を見ていただきたいのでありますが、臨時福祉給付金の支給ということで、当然、皆さん承知のとおりなのでありますが、消費税増税に伴う臨時的な措置ということで、対象者は市町村民税非課税の非課税者について、試算では見込みでは2,400人ということで見込んでおります。その方たちに1人1万円支給しますということでありますし、老齢年金や児童扶養手当、要するに母子世帯であります。その方たちについては、1万5,000円を支給するというようなことで内容であります。

予算書のほうに戻りますが、64ページの下欄にあります。2目老人福祉費ということで3億5,600万円ほどお願いするものでありまして、比較では1,700万円、約1,800万円の減額であります。これについては、介護保険で多少の増額はありますが、後期高齢者の医療費の関係で大きく、ほとんど1,800万円ほど減額になっております。増減について、主な内容は以上であります。若干説明をお願いしたいのが、65ページの説明欄下から2行目ですが、新しい項目としまして認知症ケアパス作成検討委員の報償ということで10万5,000円ほど臨時で新規で上げさせていただいております。これは、説明資料の②になります。ちょっと見ていただきたいのでありますが、認知症支援対策ケアパス作成ということで、実は法令で26年度中に作成することは義務づけられたものでありますが、内容的には具体的なものは示されておらず、各市町村で独自に考えてくれみたいなことでは言われておりますが、内容的には標準的な認知症に対して適切なサービスの提供を行うことを構築するというので、想定するものは啓発的なものあるいは健康手帳でしょうか、そういう個人的なもので認知症支援、認知症についてどういう相談窓口なり、相談支援をしているかというものを示したそういうフローチャート的なものなのかなというふう

に、そういうもので今年度これ検討して作っていききたいというふうに考えております。

それから、若干説明します。ページめくりまして66ページをお開きいただきたいのでありますが、説明欄6行目ぐらい、6項目めになります。老人クラブの活動補助金ということで138万円計上しております。これは、継続なのでありますが、実は増額してありまして、予算の説明、資料の③になります。ちょっと③見ていただきたいのでありますが、老人クラブ活動の促進ということで、新規会員の拡大ということで取り組んでいただきたいということで増額をお願いしております。内容的には、老人クラブ活性化させるために補助金、今1単位クラブ22クラブありますが、1クラブに3万円ずつ補助していますが、それを1万円増額して4万円ということで上げていきたいというような内容であります。単位クラブ22クラブありますので、合わせますと単位クラブの補助金は88万円。それから、町労連、連合会については、50万円の補助金を計上しております。老人クラブの活動ということで以上であります。

それから、予算書の67ページをお願いしたいと思います。67ページの一番下の下のほうであります。3日障害者福祉費ということで2億1,900万円、ほぼ2億2,000万円ありますが、比較欄は1,200万円の減であります。主にこの減額は、25年度の実績見込みに基づいて、実績に基づいて障害者の介護給付について1,000万円ほど減額しております。大体この実績に基づいて減額を、ちょっと減らしていただきました。

若干、内容説明しますが、ちょっとめくりまして70ページまでお進みいただきたいのでありますが、70ページの説明欄の一番上に障害福祉計画策定事業委託料ということで139万7,000円お願いしています。これは、資料の⑤番をお願いしたいのでありますが、⑤番、障害者福祉計画の策定ということで、平成27から29年の3カ年の福祉計画ということでありまして、障害福祉サービスの見込み量を設定していくというものであります。主にその概要、業務委託の概要であります。調査業務ということで調査システム設計に延べ4人。延べ4人というのは、この括弧の中は4人ないし1人で4日間、あるいは2人で2日間というふうな、そういうふうな意味合いでこのぐらいの業務になるということで括弧書きに数字を入れてあります。データ入力で8人、延べ8人という意味であります。あとそれぞれ分析結果とか、調査票の印刷で800部、それから計画策定で評価見込み推計等で6人、それから計画素案の作成で15人、15日ということでしょうかであります。それから、計画書は印刷

製本ということで、イメージ的には約50ページのものを50冊、50部印刷したいというようなことであります。

それから、ちょっとまた予算書に戻りますが、70ページ下のほうにあります、4目母子福祉費660万円ですが、これは例年ありますが、ひとり親家庭等の医療費の助成であります。ほぼ前年度並みであります。

続いて、71ページに入りますが、5目の老人福祉施設費ということで約2,500万円お願いするものでありまして、比較で400万円増ということであります。これは、72、73ページつながっていますが、資料に行きますと、ちょっと戻って④番、老人福祉施設の改修ということで、町長の施政方針もありましたが、老人福祉センターのトイレの洋式化、老人福祉センターは川船ですね。川船のセンターのトイレの洋式化、それから山田の老人いこいの家の心起園、そのトイレの洋式化と駐車場の拡張ということでそれぞれお願いしたいということであります。その下に、心起園の管理運営方針というようなことでありますが、今までは決算委員会あるいは予算委員会等で質問等受けてなかなか即答できていなかったのですが、方針的にはこれからとにかく大規模な改修は心起園については行わないと。抜本的な改修を行わずに、それほど長くもつような施設ではもうないというふうに解釈しておりますので、必要最小限の維持管理に今後努めていきたいと。実際には、では10年ぐらいは大丈夫だろうとは思いますが、その後老朽化が著しくなったら取り壊すというふうに考えていきたいと。その後どうするかというのは、またこれからの話かなということで、とりあえず心起園については、今はこの最小限というようなことでどうしてもやる必要があるということでお願いしたいということで、トイレの洋式化、それから駐車場かなり車、今の利用者はほとんど車が多いものですから、大分もう駐車場が手狭なものですから、それを今ある広場、広場があるのですが、そこに広げていきたいというふうに考えております。

予算書にちょっと戻りますが、74ページからこれ幼稚園の関係でありますので、後ほど、あすですか、教育委員会のほうで説明しますので、かなり飛ばさせていただきます、79ページまでお願いしたいと思います。79ページ、3款2項の3目児童手当費ということで約1億9,600万円お願いするものであります。比較は1,100万円増なのでありますが、通常はこれ児童手当の科目なのでありますが、児童手当自体は前年に比べまして500万円の減額なのでありますが、26年度は次の80ページにありますが、説明欄にあります、子育て世帯臨時特例給付金ということで1,600万円ほど臨時的に計上させていただいております。

説明資料の2ページ目になりますが、⑥番ということで子育て世帯臨時特例給付金の支給ということで、これもご存じのとおり消費税増税に伴う臨時的な措置ということでありまして、対象者は児童手当受給者で、かつその児童手当の受給なのですが、一番最初に説明した非課税世帯についての臨時福祉給付金の対象者は、ここでは除外するということであります。とりあえず1,400人ほどを見込んでおります。支給額については、1万円というふうなことであります。

説明は、3款民生費の説明については以上であります。

委員長（池井 豊君） 説明が終わりました。

質疑を受け付けたいと思いますが、質問のある方いらっしゃいますでしょうか。

7番（川崎昭夫君） おはようございます。民生費ということで二、三ちょっと質問させていただきます。

まず、経常経費の関係なのですけれども、職員さんの数、25年度は8人のところを今年、26年度は7名ということで、さっきの課長のほうから説明ありました保健師の育休の関係の減でしょうか、この辺ちょっとあれなのですけれども。

それから、たしかその保健師の育休のために1名減になって、年度末保健福祉課の方は大分苦勞されたという話ずっと聞いておりますけれども、たしか「きずな」の1月号で保健師と看護師の臨時職員の募集がありましたけれども、その辺の実績はどうなっているか、ひとつその辺をお聞かせください。

それから、65ページなのですけれども、これも今盛んに世間で認知症というようなのが話題になっているのですけれども、一番上の認知症サポーター養成講座報酬ということで、これもたしか「きずな」で認知症サポーター養成の募集、受けたい方ということで募集されていると思うのですけれども、25年度の実績どのくらいか、データの的に教えてください。

それから、下のほうなのですけれども、介護予防サービス計画委託料というのが270万円ほどあるのですけれども、この辺ケアマネの報酬にかかわるものだと思うのですけれども、今現在、ケアマネさん何名おられて、1人大体何名ぐらい担当しているか、それもちょっと教えてください。

それから、その下の緊急通報装置の委託料ですけれども、毎年、独居老人ではないけれども、ひとり暮らしの人たち、25年度も大体60人ぐらいですか、何か対応されたみたいの報告もありますけれども、実際の26年度の実績などありましたら教えてください。

以上です。

委員長（池井 豊君） 幾つかありましたが、整理して答えてください。

保健福祉課長（吉澤深雪君） それでは、ちょっと順番にいきます。

川崎委員おっしゃったとおりに、3款民生費の職員減というのは、保健師の育休で今休んでいるということで、今年に入ってから臨時職員募集をしておりますが、その実績ということではありますが、残念ながら応募ゼロであります。やはり保健師、看護師というのは、かなり今人手不足なものでありまして、特に臨時で単発的に来るというそういう都合のいい話は実はありませんで、今までよく見つかったなというのが不思議なぐらいなのでありますので、今も募集はもう終わって、受け付け期間終わっているのですが、とにかくどこかに保健師なり看護師いないかということで今も探しておりますし、4月に間に合わなくても、途中からでもいいから何とか補充していきたいというふうに考えております。

続いて、認知症サポーターの養成講座ということで、本格的にこれは24年度から始めまして、24年度は20回ぐらい老人クラブやいきいきサロンあるいは地区で開催されていたということでありますし、25年度はそれ継続、それは地区なり関係あるいは老人クラブは余りいないのですが、地区とかサロン等で四、五回ぐらいはやったと思うのですが、特に25年度大きくやらせていただいたのは中学校、田上中学校の3年生全員を対象に名称は、ハンディキャップ、何ですか。ちょっと済みません……

（ハンディキャップ体験といったかねの声あり）

保健福祉課長（吉澤深雪君） 済みません、ちょっと名称忘れましたが、早い話が年寄りの高齢になったつらさを知ってもらおうと、体験してもらおうというようなことで、いろんな器具、腰が曲がらざるを得ないような状況とか、よく見えない白内障の状況というものを体験できるような器具を借りてきて、それをそれぞれ全員の方から、中学生ですね、体験してもらった上で、そういう認知症の方について理解と支援をしていくようなことで、中学生のうちからやっていこうということで始めさせていただきました。一応、中学の校長先生からは、今後も続けていきたいという言葉いただきましたので、ぜひとも今年度も毎年これからは中学生対象にこの認知症サポーターについても取り組んでいきたいというふうに考えております。

それから続いて、介護予防サービスの計画業務委託料なのであります。ケアマネの人数と言いましたよね。大体10人から15人くらいだか、今、15人くらい、済みません、ちょっと人数はつきり言えません。申しわけありませんが、大体15人前後のケアマネから町の中は動いてもらっているというようなことであります。人数的

には、今、ケアマネちょっと余りすぎているかなということで、フルではない感じではあります。大体あれ……

(何事か声あり)

保健福祉課長（吉澤深雪君） 済みません、フルではなくて6割、7割程度の定員ぐらいの面倒を見てもらっているかなという感じでおります。

それから、最後何ですか、緊急通報装置でしたね、済みません。緊急通報装置、私のメモもすごくきれいで、全然もう自分で今読めなくなりました。済みません、本当に今解説してまいりたいと思います。済みません、ちょっと余談ですが。緊急通報装置、大体50人ちょっと、60人まで満たないような形で今入っております。通報で実績としてあるのは、大体間違っって押してしまったというのが実は多くて、本当に呼んで、セコムは契約しているのですが、もちろんそういう間違っったときは当然セコム本人のところに連絡なり、あるいは訪問したりしてはいるのですが、実際に本当に緊急で呼んで呼び出し受けたという実績はなかったかなというふうに感じております。

以上であります。

7番（川崎昭夫君） ありがとうございます。

まず、一番問題なのは、私、問題にしているのは、その看護師、保健師です。これ、応募がなかったということで、非常に残念ですけれども、今後、年度末からずっとまた来年、26年度も大分苦勞されていくと私は予想します。それで、ハローワークとか何か行っておられるかどうかわからないのだけれども、その保健師、看護師の報酬、月額ですね、17万2,000円という応募の中にはあるのですけれども、これ今さっき課長言われたように、あちこちの社会福祉法人とかのいろいろ看護師、病院なり、非常にもう競争率激しくてあれなのですけれども、この17万2,000円というのは、何かちょっと私は低いのか。それで応募がないのかなという感じしないでもないので、町のレベルからいけば、そのぐらいの予算でやって協力していただかなければならないという中身だかもわかりませんが、その辺ちょっとまたこの辺が採用できなければ、26年度も時間外労働というか、そういう勤務でじゃんじゃん、じゃんじゃん時間外が加算してくると思うので、それだったらちょっと肉づけして、どうしても確保しなければならないのは、だからちょっと肉をつけて18万円とか、その辺の考え方もいかなものかというような感じがするので、その辺ちょっと再度お聞かせください。

保健福祉課長（吉澤深雪君） 金額的にはあるかもしれませんが、一番大きな要因とい

うのは、正職ではなくて臨時職員ということについて、やはりなかなか難しいのかなと。やはりよその市町村だけではなくて、各福祉施設ありますが、どこも募集していても人が集まらない。特に臨時ではなかなか難しいかなというのが本音であります。

例えばそういうことで、広域養護老人ホーム、県央寮がありますが、これも実は今看護師がやめることになりまして、定員割れというか、いなくなってしまうということで、とても臨時では募集がないので、正職ということでこのたび募集かけているというようなことでありますので、問題は正職員でないと、臨時職員というのはやはり雇用の安定というかないものですから、難しいのかなというふうに考えております。

以上であります。

7番（川崎昭夫君） 大体わかりました。幼稚園の保育士も同じのです。臨時では誰も応募してこないというような問題もあるかと思うので、ぜひ職員の26年度も負担にならないように、課長以下頑張っていたきたいと思えます。

それから、認知症サポーター養成講座、これ大変努力されて年々いろいろ受講されているのが増えている分非常にいいことなので、これはわかりました。

それから、ケアマネのほうの委託料なのですけれども、大体ケアマネさん15人ぐらいという話なのですけれども、1人大体30人ぐらい担当すれば、もうマックスになるのだと思う。今、さっき40人ぐらいという声も聞こえたのですけれども、40人ではちょっとやり過ぎかなというのもあるので、15人もいますから、その辺それも荷重労働にならないように配慮して、ケアマネを大事にしてやっていってほしいと思えます。

それから、緊急装置のことなのですけれども、まあまあ年々60人ぐらいの、これもたしかセコムとの契約1人1カ月4,410円という金も出ておられると思うので、これも余り無駄にならない、有効活用できるようにひとつお願いしたいと思えます。

それで、委員長、もう一ついいですか。それから、67ページなのですけれども、19の負担金補助及び交付金と、敬老会の件なのですけれども、今、昨年度から1人2,000円にアップされて……25年度は2,000円にアップされまして、今年もまた継続して各地区に任されて敬老会開催すると思うのですけれども、今のご時世考えると2,000円でもいいのだろうけれども、その辺これからもう少し敬老会を開くことによって本当高齢者の方が集まってきて認知症対応とか、いろいろその辺の対応なると思うので、和気あいあいの……今、済みません、私、本田上なのだけれども、160名ほど75歳以

上の人がいるのですけれども、大体半分の参加なのです。もっともっと、せめて100名を超えるようにという皆さん自治会も頑張っているのですけれども、その辺を魅力ある敬老会にするために、もう少し予算的に100円でも200円でも努力していただければ、何かいいなと私個人でも感じているのですけれども、その辺いかなものでしょうか。

保健福祉課長（吉澤深雪君） 地区敬老会の開催について、助成ということでやらせていただいておりますが、委員おっしゃるとおり1人今2,000円ということで上げさせていただきました。

毎年、実際に調査しておりますが、実績等を見ておりますが、中には全然足りないところもありますが、それはやはりそのやり方いろいろあるものであります、大体地区通して見ると、2,000円というのが妥当でないかなと。逆に言うと、2,000円に上げたら今まで1,000円で済んでいたものを、特に賄いを2,000円に上げるという地区もかなり多かったものですから、上げれば上げるだけまた上げるので、やはりそれは地区である程度創意工夫の上やっていたらいいというふうには考えておりますが、ただそれも敬老会に関する検討会ということで、ちょっと今年は、25年度はまだ開催しておりませんが、4月早々に検討会、老人クラブの代表、それから区長さんの代表から集まっていただいて、またそれについて検討していきたいというふうに考えております。

以上であります。

5番（熊倉正治君） では、私は確認の意味でお聞きをしておきたいと思いますが、老人福祉施設の改修の関係、課長、今、今まで特に心起園は改修とか修理とかという方針が余り明確でない中で対応してきたが、今後は抜本的な改修は行わない。必要最小限の維持管理に努めるということで、10年以内ぐらいまでかなというような説明をしましたが、26年度から心起園についてはそういう方針でいくということではないですね。

であれば、あそこの施設、老朽化したから閉鎖して終わりというわけには私は絶対かないと思いますし、なかなかファンが多いようでございますので、ぜひ10年はもたないのではないかなと思いますから、どういう方法で改築をしていくのかというのは、やっぱり早いうちに検討しておくべきかなと私は思いますので、ぜひそのような取り組みをしていただきたい、要望でございます。

委員長（池井 豊君） コメントありますでしょうか。それにプラスして、私も聞こうと思ったのですけれども、川船の老人福祉センターと心起園、利用者数どのくらい

に推移しているのか、ちょっとついでにお聞かせ、数字あれば聞かせていただきたいと思います。

保健福祉課長（吉澤深雪君） まず、要望については承っておりますというか、町長にも確認したところ、やはり取り壊しはするけれども、取り壊しっ放しでは済まない。やはり新しいものなりを考えなければいけないかというふうにとりような、そういう理解しております。

心起園、実際にもう築50年経過しております、やはり鉄筋コンクリートとしてはもう寿命を迎えつつあるのでありますが、建物としてはまだ10年ぐらいはもてるかなと。1級建築士さん、大工さんですが、見てもらって、大分傷みは激しいけれども、今すぐ崩れるということはないだろうが、10年見たらちょっと考えなければいけないなということでもありますので、その10年取り壊す前までには、またいずれ近い、1年、2年ではありませんが、今後、検討していきたいというふうにご考えております。

利用者数であります、月にならすと、1日にならすと大体年間心起園、老人福祉センターともに60人から70人の利用者というふうなことで、1日です。そのような形で、今年も大体そういう形で推移しております。

昨年は、いつも8月の利用者が減っていたのですが、利用者の要望アンケート調査しまして、それを踏まえた結果、やはり夏は日長いので、お風呂の利用をもう少し遅くしてもらえないかというふうなことで、実はサマータイムということに1時間試行的に6月から8月まで延長しました。その結果、8月はいつも落ち込むのですが、25年については全然利用が増えたというか、落ち込まずに利用があったということに、やってよかったなというふうにご思っておりますし、実は説明しませんでした、26年の予算についても、その分サマータイム実施するということに、管理人の時間外というか、臨時管理人ということにちょっと余計に計上させていただきました。済みません、説明しませんでした。お願いします。

1番（今井幸代君） おはようございます。済みません、では質問させていただきます。

まず、済みません、配食サービスの業務委託料、25年度の予算と比較して大分下がっているのですけれども、人数どれくらいで見込んでいるのか。これだけ数字が減った背景というのがどういったものなのか、ちょっとご説明をいただきたいなと思います。

あと、今ほど老人福祉センター、心起園についてお話がありまして、サマータイムを実施して新たな付加価値がついたということなのではございますけれども、この料金的な

もの、かなり燃料等も上がっていますし、そこら辺の改定といいますか、ある程度応分の負担も、私これ何年も前から言っているのですけれども、その辺の検討もやはりしていかなければいけないのではないかなというふうに思うのですけれども、そのあたり検討がどのようにあったのか、ちょっと教えていただきたいなと思います。

保健福祉課長（吉澤深雪君） それでは、配食サービスであります、実は今回の25年度の補正予算、3月の補正で大分減額させていただいたのであります、その中では委員会では説明いたしました、実際の利用者の実績に合わせて今回予算を組ませて減額させていただきました。

昨年は、45人の利用がフルに毎日利用するという、1カ月に20日ぐらい利用するというようなことで予算を組んでいたのですが、実績を勘案すると、おおむね今35人で、ならずと1人当たりに直しますと13ないし15日ぐらいの利用かなというふうなことで今回落とさせていただきました。

それから、老人福祉施設の料金改定についてであります、これは何年か前の、去年かおととしか忘れましたが、決算委員会、予算委員会的时候にも総括質疑で町長からお答えしたとおり、とりあえず近隣の市町村の状況を見ると、無料なりというふうなことも多くて、とてもこれはやはり介護予防なりひきこもり予防、認知症予防の一環ということで、よりいっぱいの高齢者の方から利用してもらいたいということで、特に今の料金が安過ぎるということはなく、とりあえず当面はこの料金の改定は必要ないのではないかとということでこのままでいきたいというふうに考えております。

以上であります。

1番（今井幸代君） 近隣と比べて安過ぎるということはないというふうにおっしゃられたのですけれども、お隣の加茂なんか1回当たり100円というような値段ではなかったかなというふうに思っています。済みません、お風呂100円……

（何事か声あり）

1番（今井幸代君） 高齢者の場合は無料ですか。

一般が100円で65歳以上が無料という形になるのですか。ちょっと、なるほどさすが小池市長ですね、わかりました。

委員長（池井 豊君） ここで皆さんちょっとご相談したいことがあるのですけれども、私今の利用料金のやりとり云々の話と、実はきのうからずっと私その消費税のことですごく頭のなかぐるぐるして、この消費税導入に当たって料金が上がるもの

と上がらないものというのをちょっとこれ各課から示してもらおうというのはどうでしょうか。何かきょう私回覧板で見たら、水道料金は消費税分あれで値上げしますという回覧が回っていたのです。そういうふうに考えると、今の老人施設の利用料もそうですし、町民課もいるけれども、住民票はでは上がるのかいとか、いろいろだからそういった上がる、上がらないが、町民サービスに対して上がるもの、上げないもの、内税で上げるもの、内税で料金に転嫁するもの、外税でもらうものとか、何かそこら辺が多分変わってくる部分があるのではないかなと思うのですけれども、そういうのもし聞かれたらちょっと保健福祉課長なり、町民課長なりは何らかそういう一覧は出せたりしますか、料金、消費税導入に当たって変わるとかそういうの。ちょっと答えられますか、いいですか。

保健福祉課長（吉澤深雪君） まず、出口ベース、支払いのほうでは、それぞれ課税されている経費については当然消費税転嫁されていますので、その分増額になっておりますが、町民からいただく分については、消費税の増税に伴って増額をするというものはありません。逆にあれば、使用料、手数料であれば、条例改正も今度必要になってきますし、そういうものは保健福祉課ではないかとは思いますが。

町民課長（鈴木和弘君） 今、保健福祉課長がお話ししましたとおり、消費税変わる部分については、既に条例改正をさせていただいたと思いますので、水道もそうですし、下水道、集排、あとうちでし尿くみ取りの関係は、たしか12月議会でしたか、今回3月に道路占用料でしたか、その関係はもう既に条例改正しておりますので、それ以外は……

（何事か声あり）

町民課長（鈴木和弘君） はい、そうです。

委員長（池井 豊君） ありがとうございます。

引き続き質疑を受け付けますが。

3番（有川りえ子君） おはようございます。1点確認させてください。

72ページと73ページ、川船と心起園にそれぞれAEDが備えつけられていると思うのですが、26年度ではバッテリーを3万7,000円でそれぞれ購入することになっていますが、このバッテリーの寿命はどのぐらいということで買われているのでしょうか。

それとあと、スタッフの方のこのAEDの使い方の講習というのは、どういうふうにやられているのか教えてください。

保健福祉課長（吉澤深雪君） AEDのバッテリーですが、寿命は5年ということで聞

いておりまして、今回、そのたまたま設置しているものがもう5年経過しまして、交換するということをお願いしております。

それから、スタッフ、管理人についての講習会ではありますが、確かに今1人はちゃんと講習に行ったりしてはいますが、実はこれから考えていまして、1人、2人ではだめなので、やはりそれぞれの施設の管理人について講習会を開いて受けてもらうというふうなことで実は提案しようと思っておりましたが、まだ事務レベルでちょっと話が進めていましていまして、一応消防署のほうには今内々には話ししてありまして、ただ2人、3人では困るので、何人か集まって講習会というようなことでありますので、そういう形で年に1回ぐらいは講習会開いていきたいというふうに実は考えておりました。

以上であります。

3番（有川りえ子君） ありがとうございます。

ちょうど寿命のところなので、交換という点わかりましたし、講習については、この間ちょっと触れさせてもいただいているのですが、結構かわってたりもする部分もございます。そして、もちろん管理人の方もできるのは大事だし、どなたでもできないと、本当に倒れたときにすぐ駆けつけて、まずはもう心臓マッサージをやってあげて、AED持ってきたら、それを誰でも使えるようにはなっているのですけれども、あれ一度あけてみて装置に入れてというのをやったことない人がやるのは、本当にちょっとだけためらう点があるので、ぜひ老人施設にかかわっていらっしゃる方は全員ができるように、保健福祉課の方も含めてみんなできるようにしていただきたいと思っておりますので、順を追って年に1回はきちんとできるように要望いたします。ありがとうございます。

委員長（池井 豊君） 要望ということですか。

民生費についてまだありますでしょうか。これで締めてしまってよろしいでしょうか。

副委員長（椿 一春君） では、お願いします。

障害者福祉計画の策定が第4期行われるのですが、今、配付されるのがほとんど冊子の状態で来ているのですが、今、インターネットのほうで大分見れるようになって、議会の議事録等インターネットで公開するようなのが今年度からとられておりますので、ぜひできましたら順次このものからインターネットでデータで誰でもが見れるような環境を作っていただきたいと思うのですが、その辺に対して見解ください。

保健福祉課長（吉澤深雪君） 町のホームページにアップするような形で準備していき
たいと思っております。

以上であります。

1 番（今井幸代君） 最後にちょっと伺わせてください。

今後、これ26年度も含めてそうなのですけれども、向こう10年でおよそ65歳以上の高齢者の方が4割ぐらい増えるのではないかというような、国税、人口問題研究所のほうのデータ等も出していただきまして、そう考えたときに超高齢化社会と言われる時代を迎えるに当たって、自助、共助という部分の意識の醸成というのは、やっぱり必要不可欠になってくるのかなというふうに思っております。認知症のサポーター養成ですとか、各高齢者の方々が自分たちの健康を維持していただくための、保険制度は多分そうだと思うのですけれども、そういったところも含めて、ただ今何も、本当はそういったものに地域の助け合いとか、もう少し協働の何かというところにやってもいいのだけれども、何をやってもいいかわからないという方も、やはり潜在的に多いのかなというふうに思っております。そういった一般の方々をよりその自助、共助という意識を醸成していくための事業というのも、もう少し長期的な目で考えていかなければいけないのかなというふうに思いますので、そういった今後10年、20年というのを見越して、意識の醸成というのは時間のかかるものだと思いますので、今からしっかりと手をつけていかないと、なかなか働き手、支える人が少なくなっていく中で、私たちのこの行政だけでは賄い切れない部分がたくさん今現在でもあるわけですから、その辺をやっぱりもう少し私たち意識の醸成というところにも力を入れていかなければいけないのかなと思いますので、今後、長期的なそういった意識の醸成というところも含めて、自助、共助というところの意識向上を図るような長期的な計画というのも、担当課でしっかりと検討していただきたいと思いますなと思います。

これ要望ですので、特にいいです。

委員長（池井 豊君） いいですか。

ほかにないですか。

では、これで3款民生費終わりたいと思います。

きょう盛りだくさんなので、ちょっと飛ばすだけ飛ばして、1時間たったあたりで休憩とりたいと思います。

続けて、では4款衛生費、説明をお願いします。

保健福祉課長（吉澤深雪君） それでは、4款衛生費ですが、予算書は81ページからに

なります。それで、4款衛生費、1項1目保健衛生総務費ということで、今年度、26年度は1億3,900万円お願いするものであります。比較としまして、250万円ほど増になっておりますが、これは国民健康保険特別会計の繰り出しで約300万円ほど増額しておりますので、それが主な増減理由であります。

ちょっと説明の関係でいきますと、83ページまでお進みいただきたいのでありますが、経常経費飛ばしますが、83ページ、説明欄でちょっとわかりづらいのですが、母子保健ということがありまして、共済費、賃金、8節報償費10万1,000円ということで講師謝礼ありますが、これはこの中に実は資料の2ページで⑧番をちょっとごらんいただきたいのでありますが、⑧番ということで言葉の相談会の開設ということで、実はこの分の経費を新たに盛り込んであります。これは、就学前児童、要するに小学校入る前の子供の言葉のおくれや発音について、専門的な知識を有する指導者から保護者への相談支援、あるいは指導を毎月1回竹の友幼稚園で実施していきたいということで、今、実際に実は25年度、今年度の今年に入ってから実際には中の予算のやりくりで実施しておりますが、こういう形で今後毎月1回言葉のちょっとおくれとか、心配な子供についての支援あるいは指導を実施していきたいということで予算増額をお願いしております。

それから、予算書に戻りますが、このページについては、あとは子供の医療費助成というようなことでありますし、あるいは83ページ一番下のほうにありますが、妊産婦の医療費の助成、それから84ページに特定不妊治療の助成ということでそれぞれ計上しておりますが、これは25年度から実施しております。内容的には継続でありまして、予算額自体も前年並み、25年度並みの形でお願いしております。

それから、ちょっとページ飛びますが、86ページお願いしたいと思っております。86ページ、2目の予防費ということで6,400万円ほどお願いしたいと思っておりますが、比較としては460万円、約70万円ぐらいの減額であります。これについては、主に個別接種の委託、予防接種やあるいは健診の委託料の関係で600万円ほど減額になっておりますが、後で、説明しましたが、健康増進計画等の計画策定でちょっと200万円ほど余計になっておりますので、通算、合わせますと400万円ほどの減額であります。

この86ページであります。説明欄、予防接種としてありまして、その中の委託料ということで2,900万円お願いしてありますが、個別接種の委託料ということで、前年に比較しまして300万円ほど減額になっております。これは、日本脳炎の関係で接種率、実績に基づいていくと、昨年、25年に見たほどは要らないということでちょっと減額しておりますが、この経費の中には実は今井議員から一般質問をいただ

きましたが、子宮頸がんの予防ワクチンの接種関係というものが実はこの中に含まれております。金額的には新しい中学1年生の女子の分を見込んで、人数分プラス・アルファを見込んでおります。町長のほうで一般質問でお答えしましたが、子宮頸がん予防ワクチンは、法令で定められた定期接種でありますので、希望する方がいた場合は、町はやはり接種せざるを得ない。そういう義務が、法で定められていますから、接種せざるを得ない義務があるということでもあります。予算としては計上させていただきました。

ただ、今現在、積極的な勧奨は休止しているというような状態でありますし、今後、また再開というような話になっても、今、言う議論を踏まえると、報道等も踏まえると、なかなか積極的に勧奨するというものは、そういう時期ではないのかなというふうに考えておりますし、当然、希望される方がいた場合は、ワクチンのその副作用の危険性、あるいは可能性が大きいというような報道もありますので、それら十分説明していきたいと、情報提供していきたいというふうに考えております。

個別接種、子宮頸がんもここには入っていましたという話なのですが、それ以外に実は報道等でご存じだとは思いますが、2つのワクチン、水痘、水ぼうそう、それから成人の、子供、小児用でなくて高齢者等を含めた成人用の肺炎球菌のワクチンを実は10月に定期接種するというので、今、そういう報道されています。まだ詳しい詳細は不明なものでありますから、今回はここには計上しておりません。その水痘と成人用の肺炎球菌については、予算は今盛っておりませんが、詳しいことが明らかになり次第、準備ができ次第今後またお願いしていきたいというふうに考えております。

ちょっと説明が長くなりましたが、ページめくりまして88ページになりますが、説明欄で4行目ですか、健康診査の委託料ということで2,000万円ほどありますが、実はこの中にちょっとこれまぎってしまったのですが、説明資料の⑨番見ていただきたいと思います。ちょっと異質な、済みません、何かちょっと手違いありまして、この健康診査の中に⑨番のすっきり運動教室の開設ということで、実はこれ継続なのですが、今まで直営でやっていたもの、保健福祉課で直接やっていたものが実は4月からはメタボ教室として今までやっていたのですが、それを田上スポーツクラブに業務委託していきたいということで、10万円ほどであります、その分がこの健康診査の委託料ということで入れてあります。済みません、わかりづらくなって申しわけありませんが、そういうことでもあります。

それから、89ページの説明欄、下から2行目なのでありますが、健康増進事業計

画等策定業務委託ということで190万円ほどお願いしてありますが、これは資料の⑦番を見ていただきたいのでありますが、⑦番ということで、健康増進計画、それから食育推進計画、歯科保健計画、この3つの計画、それぞれ27からとりあえず32年の6年間ということでこの計画策定を26年度に計画策定をしていきたいということでそれぞれ内容をお願いしたいというふうに思っております。概要については、それぞれこの資料に書いてあるとおり、こういうふうな形でありますし、計画書としておおむねイメージとしては、でき上がりは90ページのを50部作成していきたいということであります。

それから、済みません、90ページになりますが、予算書の90ページです。上から4番目ですが、広域医療圏病院群輪番病院運営事業負担金ということで71万6,000円、これ継続なのでありますが、ですからその増額なのであります。報道で三條新聞あたりでもよく出ていますので、ご存じだとは思いますが、一応、説明させていただきたいと思っております。資料の⑩番ですが、県央の地域の2次救急医療の病院群輪番制の土曜日の拡充ということで、今まで土日、祝日のみの体制だったのですが、土曜日もほとんどの医療機関、病院関係が休み、病院はもう休みというふうになっておりますので、土曜日この輪番制で救急対応をしていきたいというようなことで考えております。一応参考までに用語の解説的なもので、病院群の輪番制とはどういうもので、第2次医療とありますが、それには例えば初期救急が比較的軽症だと。2次救急というのが重症患者で、ここには関係ありませんが、今後の課題なのでありますが、3次救急というものは重篤患者に対して、例えば救命救急センターとは3次医療というようなことで、そういう区分でやっております。県央の2次医療というものは、この7つの救急病院で順番で当番で回っているという、医療体制が回っているというようなことであります。一応、これを実施するに当たって、その病院からの要望ということでその要望を受けまして、県央4つの医師会、三条、燕、加茂、見附ですか、医師会ではその今の県央の応急診療所を、保健所の近くにありますが応急診療所についても、今までは土曜日夜はやっていたのですが、その午後、お昼からの診療もやっていくということで引き受けていただいたというようなことであります。これについては、応急診療所は建設費の負担は市町村で負担しておりますが、運営については、特に町からの補助金というような負担金というものはございませんので、特に経費が増えるものではありません。

一応、保健福祉課の説明、内容は以上なのでありますが、実はもう一枚用意した資料なのでありますが、A3の1枚物で平成26年度の田上町介護予防メニューとい

うことで用意させていただきました。これ、実は介護予防ということで、たまに説明いたしますと、どうも科目とか会計があちこちばらばらになっていまして、特にまたソフトなもので、介護予防というのはソフトの仕事であるため、何かイメージがわからないのかなど。今までも、新規のみあるいは変わった点のみを説明していた、断片的な説明で全体のイメージが湧かないのかななんて思いまして、ちょっと今回そういう時間いただきまして、特別に1枚で保健福祉課内で対応している介護予防、こういうものを行っていますということで紹介させていただきたいということで用意させていただきました。この紙の一番左側に上が元気高齢者、下は心配高齢者ということですが、これは一応の目安ということでありまして、おおむね多少上と下前後はあるかもしれませんが、それぞれ教室に参加している人についても、個人いろいろなレベルあるものですから一概には言えませんが、一応目安として参考程度に見ていただきたいのでありますが、一番元気なお年寄りについては、老人クラブの活動あるいは先ほども説明しましたが、老人福祉センターあるいは心起園等、そういうところをどんどん利用して、いつまでも元気で暮らしていただきたいというふうに思っております。

それから、介護予防ということで、教室名並んでおりますが、転倒予防教室、健骨教室というようなことでありまして、これは地区で出向いて実施しているというような内容でありまして、1つの地区を毎年ピックアップしまして、毎週1回それを2カ月続けて覚えてもらうというようなことをしております。去年、おとしあたりというところになりますが、24年度あたりからは、その終わって、はい、それでおしまいではなくて、できればその後も地区で自主運営して続けていただきたいということで考えております。実際にそういう取り組みする前から、川船では自主運営ということでやっていただきましたが、24年度からは青海、それから25年度からは湯川からこの教室、町で取り組んだ教室終わった後も、地区の自主運営ということで続けていってもらっています。その分、その地区についてはインストラクター、毎回ではなくて月に1回程度は派遣するような形で支援をして今おります。

それから、その下、認知症予防教室、元気はつらつ教室ということでありまして、あさって介護特会での説明になりますが、実は保健センターで秋に毎年実施していたのですが、25年度、昨年です、25年の秋は、すごく好評で殺到したものでありますから、今回は、26年度は新しく春のコースも設けて、2つのコースに分かれて、両方ではなくて別々、1つのコースに出て皆さん、認知症予防ということで楽しん

でもらおうというふうに考えております。これについては、備考欄ちょっと説明し忘れてましたが、それぞれ科目、こういう元気はつらつ教室は介護保険の特別会計、3款1項2目の認知症予防ということで、そこに経費を見ているというようなことをご理解いただきたいと思っております。

それから、2次予防の対象者把握ということで、65歳以上は毎年1,000人抽出という順番に調査しまして、そこで心配高齢者、ちょっと不安だなと思うような高齢者を見つけ出して、その方々からその下の足腰しゃんしゃん教室、あるいは介護予防運動教室ということで参加をするよう呼びかけております。足腰しゃんしゃん教室は、25年度から新規に取り組みましたが、田上スポーツクラブに委託しているもので、毎週行う運動教室であります。25年度は3回、3カ月のコースだったのですが、ちょっと短過ぎるかなということで、それを半年ごと、6カ月ごとのコースにしていきたいというふうに26年度は思っております。

それから、介護予防運動教室、これはいろんなトレーニング機器なども含めたそういう運動教室ということで、体力測定なりいろんな関係を保健センターで実施しておりますが、ここで教室を受けた方は、今後、その春からの足腰しゃんしゃん教室、上のコミセンで毎年実施しておりますが、スポーツクラブに委託している足腰しゃんしゃん教室に続けて今度継続して参加していただきたいと思いますというふうに考えております。

それから、その下にはコミュニティデイホーム、原ヶ崎あるいは中店のふれあいの家、くつろぎの家のデイホームというようなことで、ひきこもり予防あるいは認知症予防ということでそれぞれ参加、通っていただいているというようなことでありますし、その下の機能訓練なのでありますが、B型機能訓練ということで、各地区で実は実施しております、機能訓練、虚弱な高齢者を対象に訓練、機能低下を予防しているというようなことでありまして、これはその下の一部社協主催なのでありますが、実際には地区の民生委員がリーダーとなって開いていただいているいきいきサロンありますが、それと連動しているものもあります。B型機能訓練として、今、保健師が毎回訪問なり行っているものは、実施地区ということで7地区ありますが、本田上、湯川、山田というようなことでそれぞれありますが、こういうものについては、いきいきサロンと連動して行っているというようなことであります。

それから、機能訓練A型ということで、これはかなり脳血管障害等のある方を対象に保健センターで実施しているものであります。これは、年間を通して実施をし

ていくというようなことでありますし、それ以上に心配な高齢者については、介護保険の給付というようなことで、介護予防サービスということで介護保険のサービスの一環で実施しております介護予防、通所介護、あじさいの里や康養園あるいは田上の里等あるいは田上園で通所リハビリということで実施しております。大体、こういうような形で介護予防取り組んでいるということで紹介させていただきました。福祉、介護、健康づくりと、いろんな科目に分かれています、介護予防の面から見ると、こういうふうな一本的なもので見ていただければありがたい、理解していただけるとありがたいということで紹介させていただきました。貴重な時間ありがとうございました。

委員長（池井 豊君） わかりやすかったです。

町民課長（鈴木和弘君） 済みません、では続きまして、町民課のほうお願いします。

90ページ、3目の環境衛生費でございますが、26年度1億7,892万5,000円ということで、対前年度と比較いたしますと、304万円ということでございます。この主な内容でございますが、91ページの19節負担金のところにありますけれども、加茂市・田上町消防衛生組合の負担金、こちらが昨年より25年度比較して301万7,000円増になっております。これは、消防衛生組合の職員が退職をされるという部分で、総務費の関係で726万7,000円、衛生のほうでは昨年退職された方がいたということで、その分が減額になっているということで、454万6,000円の減額ということで相殺いたしますと、消防衛生組合として300万円の増額という形になっております。

あと、そのほか内容につきまして、ほとんど経常経費でございますが、90ページの合併処理浄化槽の補助事業につきましては、例年同様に618万6,000円ということで、5人槽12基、6、7人槽を18基予算をお願いしているといった内容でございます。

それでは、めくっていただきまして、92ページ、最後になりますけれども、4目の保健生活推進対策費ということで、26年度169万8,000円ということで、対前年度を比較しますと158万4,000円ということで、かなり増額になっておりますけれども、まず順番に説明をいたしますが、財源内訳のところには県の消費者行政活性化事業費補助金ということで30万円、これは県のほうで国からの事業で基金を用いて事業をしているということで、県からの100%補助ということで、いわゆる消費者行政の関係で何かしらの事業をということで、県のほうからもいろいろ依頼がありまして、うちのほうではパンフレット等を購入いたしまして、全戸にとりあえず配布をしていこうかなということで30万円の予算を計上させていただいております。

それから、下のところの地域人権啓発活動活性化事業、これは今年度、26年度単年でございますが、町長の施政方針にありましておりに、新潟、新津、三条地域人権啓発活動ネットワーク協議会というのがございます。これは、市町村の数でいうと9市町村あるのですが、新潟、三条、五泉、阿賀野市、燕市、加茂市、阿賀町、田上町、弥彦村、それらプラス新潟の人権擁護委員、それから新津、三条の人権擁護協議会、それから新潟地方法務局が構成員となっていていろいろなネットワーク事業をやっておるのですが、今回当町、田上町がその推薦をされまして、県からの委託金を受けまして、120万円という補助金を、委託金を受けまして事業をやっていくというようなことでございます。

この128万6,000円の主な内容として、一番大きい部分としては、大きくくりで2つに分けられるのですけれども、まず町民一般向けといたしまして、人権の講演会ということで約74万円ほど予定をしております。県の委託ということですので、いろいろ講師等補助金の金額等も決まっていますが、きのうも総務課長お話がありましたように、蓮池薫さんを一応講師に予定しております、日程等もう相手の講師の都合等も兼ね備えまして、10月5日の日曜日午後から町民体育館でこの講演を予定をしているということで、この関係、あと町体ですので、音響の関係とか椅子の借り上げあるいは看板の作成等、こういった部分も事前に県と確認をして対象になるということですので、そういった経費が約74万円ほどあります。そのほかに、教育委員会関係、学校のほうにでもそういった人権に対する講演会をお願いをしたいということで、こちらにつきましては、大学の講師等を予定しているということで、こちらについては約5万4,000円ほどになります。

そのほかに、共済の関係ということで、教育委員会のほうであたかるということで25年度印刷をしているので、活用しているということで、非常に今後も追加をしていきたいというふうな話がありました。それで、こちらのほうの事業にも、ちょうどその部分がのせることが可能だということで、あたかるとを100組、それからちょっと大きいA4判を10組購入したいということであります。あと、日めくりのカレンダーがあるかと思うので、そういうものもそういう文字を入れて、そういうもののカレンダーも印刷したいということで、それらの関係で約40万円の経費を見ております。これらも、この委託の中で見込めるということで、あともろもろ事業にイベントとかの関係で人権擁護委員と一緒にそういう啓発をしていきたいという、そういう物資が10万円程度予算をお願いをしているということで、26年度臨時の経費事業であります、ここの目としては例年よりもかなり金額的にも増

加しているといったようなことでございます。

説明は以上でございます。

委員長（池井 豊君） ここで、暫時休憩とりたいと思います。

午前10時15分 休憩

午前10時30分 再開

委員長（池井 豊君） 休憩前に引き続き再開します。

それでは、説明が終わりましたので、質疑のある方順次発言をお願いします。

13番（泉田壽一君） 計画策定料の関係、今、健康づくり、さっきは終わったのですが、障害者福祉の両方ありましたけれども、厚生労働省、中央でも問題になっているこういう業務の委託とか、全てグレーゾーンが大分問題になっております。

それで、この当町においてといいますか、県内でこのような専門性、こういう計画を策定、委託するという対象の業者がどのぐらい専門業者としてあるのか。

それに対してまた、町はどのような対応のやり方といいますか、その委託ということに対してどのような選定の仕方では業者を決めているのか、その辺の経過をお知らせください。

保健福祉課長（吉澤深雪君） 何社あるかは、ちょっと実際に町のほうに営業に来てもらっている業者から選定していこうかなというふうに考えておまして、とりあえず予測できるのは2社かないし3社程度かなと思っております。

選定の仕方については、ある程度その説明を聞いた上で実績、県内での他市町村での実績等を勘案した上で、大丈夫かなというのであれば、見積もり合わせ等、競争見積もり等で選定していきたいというふうに考えております。

以上であります。

13番（泉田壽一君） この種の関係になりますと、私の推測の域は出ませんが、恐らくこういう計画というの策定、5カ年にわたる計画とかどうのこうのというの、そういうのはもうどこの自治体でもちょっとした人口とか高齢者総人口、それから対象者数、その比率の中で多少の前後はあるにしても、大体もうどこの自治体も同じようなことになると思う。

そうすると、どこかの自治体で一旦受けて、それを策定してしまえば、ほとんどちょこっと変える程度でそれが全て出せるだろうと、そういう世界なのだ、これは。ですから、全く苦労も要らないし、最初策定するにはそれなりのもとが要りますし、時間もかかるしだろうと思いますけれども、あと試してみればコピーだよ、

一旦作ったやつのちょこっと変えるぐらいの。ですから、こういう関係の委託費というのは、それだけ本当にかかるのかなというのが意識としてあります。ひな形というのができれば、大体どこの自治体でも通用するのだろうと。ですから、その辺の中で中央でも厚労省の関係は大分グレーゾーンでいろいろ言われているように、疑えば疑って、闇カルテルぐらいに限定された業者の中でそういうカルテルがということも疑えば疑われるという、そういう世界だと思います。ですから、それに対してまあまあ営業に来ていればどうのこうのと。営業に来るといえば、そういうのが受注して、田上だけではなくて近隣の市町村、県内、またもっと言わせてもらえば、全国的にそれをやっていて、各県に営業所を出してその自治体にみんな回ってそれらをとるような、恐らくコンサルの世界ですから、そういうことがなされているのではないかと推測するわけです。ですから、町のほうに来ているその業者というのは、コンサルはどの程度の規模で今現実営業に来ているのか。どの程度の規模でどの程度でやられてどうだかというのは、ある程度わかりますか。それが、業者の固有名詞はいいですから、総体的な形態、それらに関してのものがわかりましたらお知らせください。

委員長（池井 豊君） 保健福祉課長、答えられる範囲で。

保健福祉課長（吉澤深雪君） 私が承知しているのは、1社は県内の企業であります。県内でやっているところと、あとは全国規模でやっていて来られるなんていうようなことで、そういう営業は受けたことはあります。

どこがやっても同じかということ、この今回の健康増進とかそういう関係ではありませんが、別の関係で実は業務委託したときに、金額だけでなくその業者、コンサルもやはり大分落差があるなど。本当に支援してくれるところとそうでないところのその温度差というか、同じ委託でも大分違うなどというのが感じたことはあります。

以上であります。

13番（泉田壽一君） そういう対応していて温度差を感じるというのは、それ現実だと思います。

全国的なところになれば、恐らく厚労省の上のほうからそういうノウハウを全部持った人が天下りして形成されているという、恐らくそういう企業だと思います。ですから、策定するといっても、ノウハウを全て持って全部やって、実は国が指針を出す、方針を出すのは、イコールその人が全て承知していて全部どうなる、こうなるというのわかっているはずで、だからそういうやり方だと思いますけれど

も、その中でただ委託料で受けて、5カ年の計画を策定して資料全部出して町に提供にしたからそれでよしではなくて、その後も随時町の状況とかいろいろ変化があった場合に、親身になって相談も受けてもらえるし、また指導もしていただける、助言もしてもらえると。委託業務がこの冊子を作るというか、資料を作ったから終わりではなくて、そのような経過の中で継続的に対応してもらえることも十分に加味してこの委託業務、コンサルの業者選定をしていただきたいということだけ申し上げておきます。

1 番（今井幸代君） 済みません、関連して私もこの計画策定についてお尋ねするのですけれども、今、2社ないし3社から企業選定して計画策定お願いするということなのですけれども、今現在、作られていたこの食育推進計画というのは、これも企業による策定されたものだったのですか。

済みません、私の認識が間違っていたら訂正をしていただきたいのですけれども、今現在ある食育推進計画というのは、食推の方々ですとか、食育推進ワーキング会議等で検討されて策定されたものではなかったかなというふうに私認識しているのです。そういった認識でちょっとお話しさせていただくのですけれども、これまでの計画を振り返っていただいて、そこでどういったものが課題だったのか、今後、どういうふうな計画を策定していかなければならないのかという振り返りも必要だと思いますし、大もとはこの計画がベースになるのではないかなというふうに思うと、もう全部丸投げするというのは、計画はどこかの業者に任せて、やるのは私たちでみたいになると、計画からそこにかかわって、そこにその計画自体に魂が入っているからこそ、やっぱりそれが事業として成り立っていくわけだと思うのです。業者にぽこっと委託してでき上がった計画がそこにいろんな人の思いが入って、それが本当に実現可能なものになるのか少し疑問だなというふうに思うのですけれども、今現在ある計画と絡めて、今回、業者に委託を出すというところのメリットとデメリットあるわけですね。その辺どういうふうに考えておられるのかお願いいたします。

保健福祉課長（吉澤深雪君） まず、前段食育計画、今の計画は自前で策定しました。それは、保健所の指導もいただきながら事務方で練り上げてきたものであります。

今後というか、今までもそうではありますが、業者に委託するというのは、全て丸投げという意味ではなくて、もちろん直接やはり考えていくものは町自体でありますので、それぞれ業者からは委託するといっても、ノウハウなり支援をいただくということで、あくまでも町の考え方あるいはそれぞれ審議会委員等をそれぞれのい

ろんな委託ありますが、それぞれ審議会委員等で実際に最適な意見いただきながら、よりよい計画を策定していきたいというふうに考えております。

以上であります。

1 番（今井幸代君） 今現在のその計画の審議会等も含めて、まだまだ私もう少し民間の町うちの実際の若手の農家の方だったり、あとは町うちのお母さん方の中では、みずから子供たち向けの食育の教室であったりとか、そういった地産地消の推進等を一生懸命やっていらっしゃる方も非常に多くいらっしゃいます。そういったところを審議会の中にも各部会の代表といいますか、町うちの商業者等もそうだと思いますし、そういったところも含めて今まで知恵がもらっていなかったところからの知恵も入ると、私、計画現在よりいいものをやっぱり自前で作れるのではないかなというふうに思うのです。

そう考えると、今のご答弁から本当にこの委託費、これだけの金額を出してするメリットというのが本当にあるのかなというのが、今の説明だけだとなかなか判断つけにくいなというのがちょっと私の今の考えかなというところなのですけれども、今のその課題、振り返り、今のその審議会の中だけではやり足りない部分というのが具体的にどのようなところであって、だからこそこういうふうなコンサルに委託することが必要なのだというところを明確にさせていただかないと、なかなか納得できないなと思うのですけれども。

保健福祉課長（吉澤深雪君） そうですね、今井委員からは前に一般質問でもいただいている内容でありますし、その中でも多少は答えたかどうかわからないのですが、食育のワーキング会議というのを毎年実施しておりますが、26年度は済みません、これも私説明しませんでした、委員の数を増やして生産者あるいはPTA関係からもそのワーキング会議にかかわってもらおうということで、多少お金をプラス・アルファしております、額的にはそんなに大きくはないのですが。そこで、そのワーキング会議でも当然この食育計画についての意見なりを集めていこうというか、いただくつもりで回数も増やしております。1回ではなくて2回なり3回程度集まっていたらご意見いただいた上でやっていこうというふうに思っております。

それで、業者委託メリットはちょっとわかりづらいという話なのでありますが、やはりあくまでも私ども町で考えていると、1つの視点がちょっと見方しかできないものでありますから、そうではなくてやはり多方面な目から、いろんな視野から助言なりいただけるというふうに期待しております、そういう意味で業者委託を考えております。

以上であります。

委員長（池井 豊君） では、県からの指導とかなんかで、これ外部委託出してこういうふうな冊子を作りなさいみたいな、そういうなのあたりするのですか、そこら辺。

保健福祉課長（吉澤深雪君） 食育計画については、特に法令でこうやりなさいとか、そういうものではありません。これは、あくまでも町独自で策定したいということでもありますし、望ましいとかそういうものはあるかもしれませんが、計画策定という義務はないかなと思っております。

あと、計画を策定する際には、委託をしなければいけないとか、そういうことはございません。子ども・子育て会議とはまた全然別のレベルの、次元の話であります。

12番（関根一義君） 委員長が質問してくれたのと関連するのですが、今回、新規事業として今議論になっています3つの計画策定が提示されているわけだね。介護、食育、それから障害者福祉計画の策定をやると。ほぼこれは共通した内容になっていますよね。変わらない内容になっている。成果物については、50冊刷りますということですよ。

それで、私がそもそも疑問に思っているのは、これは町独自のものだけということだから、そういう回答いただければ、また判断は違う判断になるのだけれども、これは国の指導なのか県の指導なのか町独自のものなのかという疑問をそもそも持ちました。町独自ということですから話をしますと、これはではあれですか、町長が表明しているいわゆるソフト事業の展開ということの、そういう一環としてこれが出てきたものなののでしょうか。そこももうちょっと聞いておきたいということと、もう一つは50冊。50冊しか刷らないということで、この活用方どういうふうに考えているのでしょうか。とにかく成果物がどういうふうに活用されていくのでしょうか。計画書が策定された後の活用方について、どんなふうに使われていくのでしょうか。50冊というのは中途半端で、そういうふうに使われるのですが、どのように考えているのでしょうか。

保健福祉課長（吉澤深雪君） 最初に、法令的な義務づけがあるかどうかということなのでありますが、それぞれ計画によってまちまちでありまして、例えば障害者福祉計画については、法令で策定を義務づけられております。これは、必ず市町村は作らなければいけないとするものであります。

それから、健康増進計画、これも法令で市町村は作る義務があるということで義

務づけられてあります。それ以外の食育推進計画、歯科保健計画については、これは独自で任意で始めるものであります。特に歯科保健というものは、実は今のところないのであります。県がおりますし、それに倣って町も、市町村も新たにこれは作っていききたいというふうに考えております。あさっての介護特会でも、実はもう一つ計画策定がありまして、それは今度法令で義務づけられたもので、介護給付の今後の見込みと保険料の設定という大事な内容なのであります。それは当然法で作らなければいけないというようなことであります。

50冊という内容であります。もちろん議員の皆さんにお配りする数、それから各種審議会の委員等、入れかわりもありますので、そういう形で配布していききたいということでもあります。あとは、事務的なものと、あと県なり県の関係機関等に配布するので、とりあえず50部あればこの計画期間中は委員等かわってもある程度対応できるかなという数で承知しています。

済みません、その他というのは、ちょっと意味が……

(何事か声あり)

保健福祉課長(吉澤深雪君) いいのですか。わかりました。

以上であります。

委員長(池井 豊君) いいですか、関根委員。

ということで、ここの追加資料出てきた⑩というのが後で介護保険の特会のところで説明ある策定だということですよ、課長。それは、後では特別会計のところでやっていただきたいと思います。

関連してでもほかでもいいのですけれども、質問。

13番(泉田壽一君) 今ほどの話の中でちょっと確認します。

委託業者が障害者福祉と、それから今の健康づくりというその健康推進計画、法定、義務づけられているということの中で、町ののをやる。この町に、田上町に即応した、適応した計画を作成するということになれば、恐らく調査に入って意向調査というのが現状の調査には入りますよね、この町に。それで、いろいろその関係者の会議があって、さっき今井さんが言ったように食育の会議とかいろいろのがあったときには、そのときには同席しますか。全てそうやって町の意向、状況、意見。それともそういうものは、担当課でまとめて書類、文書にしてコンサルのほうに提出して作られるのですか、その辺だけ確認。要するに現状をいかに把握してもらおうかということは、やはりそういう席に出向しておいでいただいて、現状をしっかりと把握することがこの田上町の本当に町のためになるというか、適応した、即

応じた内容になると思いますので、その辺だけ確認させてください。

保健福祉課長（吉澤深雪君） 営業に来ている業者には、その点について担当のほうで当たっているそうではありますが、一応、会議等に審議会等、都合がつけば出席してもらおうということで考えておるそうであります。

1 番（今井幸代君） 済みません、全然ちょっと変わるのですけれども、町民課のほうの管轄になるのですが、予算書91ページの再生資源の回収業務委託料に関連するということでちょっと質問させていただきます。

結構、地元の町民の方々から再生資源のごみの日になると、何かおばちゃんとかがごみ持っていく人多いのだよねみたいな結構相談される機会が非常に増えてきて、以前にもこの話先輩議員等も話をされていたのですけれども、業務の委託料、大分安く下げているかわりに、業者のほうには回収した資源ごみに関しては、それを換金した場合は事業所のものになるというような、そういったやりとりがある中で、かなり資源ごみの持ち去りというような話を聞く機会が非常に増えてきているので、その辺どのように考えていらっしゃるのか。条例の制定等の話も、以前ほかの先輩議員のほうからも話がありましたけれども、現状そういったものはどのような考えになっているのか、説明していただきたいと思います。

町民課長（鈴木和弘君） たしか去年、この委員会で泉田委員からそういう指摘を受けまして、私はそのときちょっとわからなくて、昔そういう話があったということで、その後実際に持ち去りのものもあったりして、ちょっと条例化をどうかということで町長、副町長から指示があっという調べました。

新潟市さんはやっています、条例化して。ただ、かなりもうそのパトロールといえますか、そういうものを常に実施をしているということで、そういう体制でないともまずできないと。要するにその時期、その日になったらぐるぐる、ぐるぐる回って、どこの業者どうかというチェックをしないとだめだということで、かなりそういう常に見張り番ということで相当大変だということで、それ以外の町村もちょっと一応確認はしたのですけれども、なかなか条例化まではいっていないと、そういう見回りという体制がなかなか難しいということで、ではうちはどうしたらいいかと。ただ看板をつけて、そのごみを持って行ってはだめだという町村もありましたし、実は区長会でも若干そんな、どこの業者かわからないみたいな話もありましたので、予算的にちょっと説明を、私金額もあれだった、説明しませんでしたけれども、まずは26年度は業者が町が委託している業者ですよということをまず表示というか、わかるような形の体制をちょっととろうかなということで、今、収集

用の車には何もないものですから、よく新潟市とか三条だと、三条市の委託業者だという部分がありますので、そういった部分をまずお願いをして、目につくようにつけてもらおうかなと。それから、その業者にベストといますか、そういうものを配布して、収集するときはもう田上町の委託していますよというものを少しそういうことで体制をとって行って、それで区長さんからそういう話もちよつとあったので、そういう部分で私も区長会の中でそういうことを考えているので、区長さんのほうも、申しわけないのですが、ちよつと目を光らせてではないが、そういうものがあつたらただけませんかねということで、今のところは26年度はそういう体制をとろうかなと。

先ほど申し上げました、条例はなかなかやっぱり難しい部分が正直ありますので、今すぐ条例化というのは、ちよつと難しいというのが現状です。

1 番（今井幸代君） 条例を制定した後の運用をどうするのかというところに課題があるということなのかなというふうに思うのですけれども、業者ではなくて、本当に一般の住民の方がそこから持って行っていかれているというケースも聞こえてくるので、地域の一般町民の方々からしてみても、そこにごみとして出してあるから、それを持っていくことが悪いという感覚を持ち合わせていない方も非常に多いのかなというふうに思うと、やっぱりその啓発というのも非常に大事なのかなと思います。

条例を制定して、それがすることによって、まずは抑止力の一つになるということもあるかと思ひますし、条例を制定するだけが全てではないかと思ひますけれども、実際にそういったものがないと、ではそれを持ち去りを発見しました。では、それを町に通報しました。では、それを警察が動けるのかというと、何かその根拠が何もないと警察も動けないわけで、自治体としてもそれをちよつと、ちよつとと言うこともなかなか難しいわけで、そう思うと、やっぱり何かしらの根拠法みたいなのは必要になってくるのかなと思ひますので、引き続き検討していただきたいなというのを含めて、あとは一般の方々にも、そういったベストを、町指定の業者さん以外の回収は認めていないのだということの啓蒙もあわせてしていかないと、一般の方々がああ、あれ、何か違う業者が取っているということすらも気づけないと思ひますので、その辺の一般町民の皆さん方への啓蒙、「きずな」等になるのかなと思ひますけれども、その辺の啓蒙もしっかりとあわせてしていただきたいなと思ひます。

委員長（池井 豊君） ほかにありますでしょうか。

では、最後1点私確認したいのですけれども、町民課長、人権の例の、これさっき言った各市町村持ち回りみたいな形で県から予算来たと思うのですが、これは田上町独自でその講演会やるということですか。それとも、ほかの近隣市町村からも見に来ていいですよ、講演聞きに来てくださいみたいな位置づけなのか、そこら辺だけちょっと。田上町に重点的に予算かけて田上のためにやるのか、ちょっとそこだけ確認させてください。

町民課長（鈴木和弘君） 先ほど言ったように、9市町村で協議会を作ってやって、その中でやっていますので、当然、町主催でやりますから、町の町民が中心になるかと思えますけれども、それ以外のところも広く声をかけて、ぜひ参加していただきたいという形になるかと思えます。

委員長（池井 豊君） この款、どうでしょうか、ほかに。縮めてよろしいでしょうか。いいですか。

これで4款衛生費の審査を終わりたいと思います。説明員の皆さんご苦勞さまでした。特に保健福祉課長、丁寧な資料提出に委員が感銘しておりましたので、今後ともよろしく願いいたします。

委員の皆さん、その場、自席で休憩してください。

午前10時57分 休憩

午前11時00分 再開

委員長（池井 豊君） 休憩前に引き続き再開します。

それでは、5款労働費の説明をお願いします。

産業振興課長（渡辺 仁君） おはようございます。いよいよ私どもの出番になりました、昼からだと思っておりましたので、午前中ということでいささか慌てふためいておりますけれども、よろしく願いします。

それで、皆さんに事前に資料のほうを配付させていただいておりますけれども、2部でございます。A4の横判とA3の横判ということで、その部分に行ったらご説明申し上げますので、よろしく願いします。

それでは、93ページをごらんいただきたいと思います。5款労働費、1項労働費、1目労働諸費ということでございます。駐輪場事業ということで、羽生田駅、田上駅に係る経費で、経常経費でございます。14節の使用料及び賃借料ということで、田上駅の借地料、駐車場の敷地としてJRより198平米の借地を行っております。雇用その他事業でございます。前年比20万9,000円の増となっております。地方バス路

線対策補助金ということで708万8,000円、昨年より先ほど言いました20万9,000円の増ということでございます。21節貸付金については、前年同額の500万円を計上させていただいております。労働金庫の預託金ということで、貸し付けを円滑に行うため、労働金庫への預託を行ってございます。昨年に引き続きでございます。

94ページお聞きいただきたいと思います。6款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費でございます。農業委員会事業ということで……

委員長（池井 豊君） 済みません、労働費で切ります。

産業振興課長（渡辺 仁君） 切りますか。

委員長（池井 豊君） 切ります。

産業振興課長（渡辺 仁君） 以上でございます。

委員長（池井 豊君） 労働費について質疑ある方。毎回の地方路線バス、駐輪場でございますが、地方路線バスについて質問ありませんか。

私から。地方路線バスの例のオンデマンドだとか、いろいろな検討なのですけれども、それどの程度まで行っているのか、ちょっとそこら辺だけ考え方どうなっているのか聞かせてください。

産業振興課長（渡辺 仁君） オンデマンドとかということで検討はしてございますけれども、それで今年に入ってからですけれども、近隣の三条が音頭をとって、三条、加茂、弥彦とか燕の各路線バス担当が勉強会を行ってございます。

いろいろな問題点とかということで勉強会をやっておりまして、私どもが実際に導入したときに、どのようになるかということで今勉強段階でございますので、すぐ結果はでないのかもしれませんが、そういったことで連絡をとりながら進めていきたいということで、実際に三条市とかがやっておるわけですが、田上の部分と違う部分もございまして、その辺を参考にしながら、数年かけて検討を重ねてまいりたいと思っておりますので、よろしく願います。

委員長（池井 豊君） わかりました。何かいい話があったら所管の委員会等に報告していただければと思います。

6番（皆川忠志君） 済みません、今の話で数年かけてということは、言葉尻捉まえて悪いのだけれども、町長が当面はこのまんまでということをやられているのだけれども、町の状況を見ると、私もバスの後ろにくっつくと、誰も乗っていないのに遅いのだ。もうちょっとスピード若干、法定速度を超えているわけではないのですけれども、そこまで行かないで数珠つなぎみたいな感じになっています。

あれだと、皆さんがどういうふうに思うかです。非常に余り遅いと、警察も注意

に行くそうなのです、あなた、車遅くて交通の流れをとめているというような。バスは、皆さん文句言いませんけれども、内心はそういうふうには思っていると思うのです。したがって、今、数年とかこういうのではなくてチャレンジして、今のところどれぐらいのケースを見ている、研究されているのか、そういうところの状況をちょっと教えていただきたいのと、いつごろをめぐりにもう一回最終的な考えを出すのか教えていただきたい。

産業振興課長（渡辺 仁君） バスの大きさもまず問題があると思うのです。

ふだん乗っていないのにあれだけの大型のバスが行き来しているというのは、確かにむだなような気もいたしますが、ただ朝夕の通勤ラッシュ帯と帰宅の部分で、加茂暁星高校の生徒が結構乗るのだそうです。そのときに乗り残し等が出ると悪いということで、あの大型のバスが要るのだそうですが、その辺ふだんの昼間の時間帯、余り乗らない時間帯に小さいバス等を導入してというのもお話をしているのですが、なかなかそういったバスがないということでございますので、その辺もひっくるめまして、うちがやったときにどうなるのかというのをシミュレーションしながら、あと実態的にどのぐらい通勤、通学に使っている方がいるのか、もう一回精査しなければだめな部分もあると思いますので、まあまあ私に二、三年かけてという話をしていましたけれども、今年度もどこまでの目標を立ててというわけではないのですけれども、将来的なのを見越して検討していく必要があるのかなと思っておりますので、いつという回答はできないのかもしれませんが、前向きに検討していかないとだめだなと思っておるところでございますので、よろしくお願ひします。

6番（皆川忠志君） 今の状況はわかりますけれども、可能な限り、毎年、700万円を出すというのは、非常に私は非効率だなと。

加茂市のあの市民バスありますよね。あれは、もうかっているらしいのです、一説によると。唯一の収益を上げているというふうに聞いていますけれども、こういうふうに毎年こういう非効率なことを可能な限り早くやってもらいたいという要望を出して終わります。

7番（川崎昭夫君） 今のあれで、関連で前も私も言ったのですけれども、私の家は403の道路で、毎日見ていると空バスが走っているということで、前も私も言ったのですけれども、新潟あたりスニーカーバスです、小さいの、小型のもあるのですけれども、その辺の導入等々言ったのですが、それもちょっと難しいというような話なのですけれども、先ほど暁星高校の学生さんが乗ることなので、たしか前に我

々が学生とかが卒業した後、暁星高校で何か単独でバスを運行した例が私覚えがあるのですけれども、今、町として考えれば、本当に町の予算というの考えて、空バス暁星のために走らせていくという話にもならないと思うので、その辺高校のほうへお願いして、学校独自でここも1時間に1本ぐらいしか走っていないので、その辺の話もなると思うので、高校のほうへ協力して学校のほうから単独の送迎バスとか何かそんなのもお願いするのも手だと思うので、あくまでも暁星高校のためとなると、ちょっとおかしいなと感じるので、その辺いかがでしょうか。

産業振興課長（渡辺 仁君） 川崎委員のおっしゃられるとおりでと思いますので、その辺もひっくるめて暁星高校さんとの話もしないとだめだなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

あと、小型のバスということで、前から言われているのですけれども、やっぱりこの新潟観光バス株式会社というのは、新潟交通の子会社みたいな感じで、結局新潟市内を走っていて、ある程度ぼろっちなったという言い方ではないのですけれども、なったものを安く回していただいているというのでやっておりますので、独自に新たにバスを買うという予算がなかなかない。観光バスが路線バスとして走っている部分は、大体がこのような赤字路線のバス網しか持っていませんもので、なかなか設備投資ができないということでございますので、その辺のジレンマもあるのですけれども、ちょっとその辺も含めて検討してまいりたいと思いますので、よろしくお願ひします。

委員長（池井 豊君） 川崎委員、総括質疑しますか。大学連携なんて言っているのだから。

（何事か声あり）

委員長（池井 豊君） いやいや、失礼しました。

ほかに質疑ありますでしょうか。

では、この款の5款労働費の審査を終わります。

では、6款の説明お願ひします。

産業振興課長（渡辺 仁君） 94ページになります。6款1項1目農業委員会費でございます。農業委員会事業ということで2,112万6,000円ということで、昨年より7万3,000円の増でございます。これについては、農業委員14名の報酬及び職員2名の人件費等で経常経費となっております。

96ページおはぐりください。農業者年金事業ということでございます。農業者年金の事務に必要な経費で、これも経常経費ということでございます。現在の受給者

の方は117人となっております。

97ページごらんいただきたいと思います。農業流動化地域総合推進事業ということで、昨年同額でございますが、農地のあっせんなどに必要な経費で、経常経費となっております。7節の賃金で3万6,000円、前年同額ですけれども、農地移動のあっせん事業ということで、年間6回を予定しておりまして、1回3名程度、会長、売り手、買い手の担任委員ということで3名分見ております。

2目の農業総務費でございます。農業総務事業ということで、各種団体への負担金等の経費で、経常経費ということで、昨年同様のものとなっております。資金関係事業ということで17万6,000円、昨年より5万円ほど減少してございます。

98ページごらんください。19節の負担金補助及び交付金ということで、農業経営基盤強化資金利子助成、いわゆるスーパーL資金でございます。これ、24年度で1人繰上償還が行われておりまして、現在6人の利子補給をやってございます。新年度分ということで、新規で3人分を見ております。それと、人・農地プランで24年度で2件の貸し付けがあるのですけれども、この人・農地プランでスーパーLを借りた方については、最初の5年間利子が免除、無利子になりますので、もう三、四年するとその2人も入ってくるということになりますので、よろしく申し上げます。

続きまして、3目の農業振興費でございます。農業振興事業ということで2,978万7,000円、前年度988万5,000円と大幅に増になっておりますが、これについては人件費の予算計上の部分が増えているということでございますので、よろしく申し上げます。19節負担金補助及び交付金の中で、99ページになります。新規事業ということで、青年就農支援事業経営開始型給付金ということで150万円計上させていただいております。これにつきましては、12月議会で補正させていただいた坂田の船久保さんの分でございます。26年度分ということでございます。それと、その他事業ということで3万8,000円計上させていただいておりますが、昨年より22万3,000円大幅に減となっております。19節環境保全型農業直接支援交付金ということで、有機栽培や冬期湛水など地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い取り組みに対して、10アール当たり4,000円、県が2,000円、町が2,000円の支援を行うということで、今年度有機栽培1人だけが手を挙げておりまして、93アール分を見させていただいております。国の分も4,000円、10アール当たり来るのですけれども、これは直接本人に交付ということで、今回予算に出ているのは、県と町分の負担ということで3万8,000円計上させていただいております。

4目の水田農業構造改革対策事業費ということで、水田農業構造改革対策事業

3,160万3,000円お願いするものでございます。昨年より270万円ほど減になっておりますけれども、昨年、人・農地プラン作成支援システムの整備業務委託ということで305万6,000円計上させていただいておりましたが、そちらのほうが終わったということで、その辺が減の原因だということでございます。それと、新規事業ということで、その昨年入れました人・農地プランの作成の支援システムの保守委託ということで43万2,000円を計上させていただいております。これについては、人・農地プランのシステムの保守、年間を通しての農地基本台帳のデータ更新等の処理業務を委託するものであります。それと、19節負担金補助及び交付金のほう、資料として皆様にお示ししておりますA4の横判でございます。これが来年度の一応予定されておる転作における助成の単価でございます。

(26年度の声あり)

産業振興課長（渡辺 仁君） 26年度。

それで、変わっているところをご説明申し上げます。上のほうから横に戦略作物ということでございますが、ソバ、昨年が2万円でしたけれども、今年度ゼロということで、その2万円が下の産地交付金のほうに行って、産地交付金の1万2,000円と合わせて3万2,000円になっておりますよということでございます。それと、皆さんも話題に上っているところでございますけれども、新規需要米の米粉用米と飼料用米、昨年は括弧書きで買ってございますけれども、それぞれ8万円でしたけれども、今度は数量払いということで5万5,000円から最高10万5,000円の範囲で出ますよということで、あとは25年度と単価的には同じでございますので、よろしく願いしたいと思います。それで、生産目標数量推進助成金ということで、昨年同額の2,880万円をお願いしているものでございます。経営所得安定対策推進補助金ということで、こちらについても昨年同額の143万円お願いするものでございます。

5目のほうに移りまして、畜産業費でございます。畜産振興事業ということで、金額は少ないのですが、乳牛の予防接種等の費用の助成で、経常経費ということで、農家1軒のものでございますけれども、牛のブルセラ病、結核病、ヨーネ病の検査手数料の助成でございます。

6目へ移ります。農地費でございます。農地一般事業ということで、今まで行ってきた土地改良事業等の負担金などが主な内容となっております。総額9,500万1,000円ということで、昨年よりも851万7,000円の減となっております。主なものとしましては、田上郷排水機場管理委託料が112万5,000円の減、国営新津郷土地改良区土地改良事業負担金が823万2,000円の減、新津郷排水機維持管理負担金が137万

4,000円の減。うちの課ではないのですけれども、集落排水特別会計繰出金ということで、これはプラスになっておりまして、191万5,000円の増ということでございます。

100ページおはぐりください。13節の委託料です。先ほど言いました田上郷排水機場の管理委託料ということで112万5,000円のマイナスということで、原因でございますけれども、正職員が今度若い人に26年度からかわるとということで、その人件費相当分がマイナスとなっております。19節負担金補助及び交付金、国営新津郷土地改良事業負担金ということでございます。これについては、昭和47年から平成元年まで国営の新津郷土地改良事業ということでやっております、平成2年から26年まで償還が続いております、26年度が最終年ということで、昨年よりも823万2,000円の減ということでございます。ピークは、平成9年がピークでございます、1年間で9,330万円ほどの償還がございました。その辺が大きく減っているところでございます。それと、新規事業ということで、金額少ないのですけれども、新津郷阿賀野川左岸地区推進協議会負担金ということで3万1,000円盛らせていただいております。事前にお配りしたカラー刷りの資料でございます。ちょっと見ていただくと、左手、この部分が新津郷エリア、一番下のあたりに田上が入っております。真ん中から右側です。この大きさがいくとちょっと大きく見えると思うのですけれども、それが阿賀野川左岸地区、要は五泉のほうでございます。これが今計画の中に入っております、要は何をするのだよということでございますけれども、国営阿賀野川用水土地改良事業というのがございまして、昭和36年から昭和58年及び国営新津郷土地改良事業、昭和47年から平成元年で、造成された施設は完了後20年から三十数年以上経過し、老朽化が進行しております。今回、国営土地改良事業で施設の長寿命化、あるいは五泉地区のほうなのですけれども、阿賀野川左岸地区なのですけれども、用水不足対策等を実施する。そのため、新津郷阿賀野川左岸地区推進協議会を設立してやっていくということでございまして、ここまでの全体の流れとしては、平成21年から平成25年、地域整備方向検討調査ということで、整備構想案、今、お示したこの地図の部分でございます。それと、その精査、あと地区調査の申請を行っております。そして、26から27年度に地区調査、計画書の案を作成いたしまして、28年から29年、全体の実施設計、要は概要書、法手続の作成、概要書、計画書の本省審査を経まして、平成30年度から着工されます。要は、施設が大分水路、排水機場もう経年劣化で傷んでいるところがございまして、そちらを直していくのですよということでございます。今の事業は、昔とちょっと違って

おりまして、余り長期間にわたってはやりませんので、この事業も着工してから七、八年で完了する予定となっておりますと聞いてございますので、その部分で29年度まではこの連絡協議会の負担金だけですけれども、30年以降、今度は負担金が出てくるのではないかなと思っております。

101ページのほうをおはぐりください。新津郷排水機維持管理負担金ということで137万4,000円ほど減額となっております。増減理由については、排水の負担金が昨年より2,600万円の減、工事費は反対に上がりまして376万6,000円、管理費ということで190万5,000円。これのうち、田上町の割合が5.7%ですので、その辺から算出して総額の446万4,000円になってございます。

102ページでございます。農地整備費、農業農村整備事業ということでございまして、13節の委託料42万円お願いしているものでございますけれども、昨年より4万7,000円ほど上がってございます。これについては、人件費の増ということでございまして、梅林周辺の環境整備委託料、草刈り、側溝の泥揚げ清掃等行うものでございます。

8目の多面的機能支払交付金事業ということで、昨年までですと、その下にバツ目で載っておると思っておりますけれども、農地・水環境保全向上対策ということで、名前が全く変わりましたので、新たに目を設けまして836万2,000円お願いするものでございます。ちなみに、昨年の農地・水と比べまして294万7,000円の増となっております。これについては、皆様も12月に研修なさっておわかりかと思っておりますけれども、農地・水から多面的機能支払ということで変更になりますよということでお話ししたものでございます。19節の負担金補助及び交付金の中に、農地維持支払交付金ということでございます。これが422万5,000円。一応、田上郷さん、曾根、湯川、中店、上横場の5地区を見ておりまして、これについては昨年までというか、旧の共同活動支援交付金がそのままスライドしたものでございます。それと、資源向上支払交付金ということでございまして、413万7,000円お願いするものでございますけれども、その中に2つございまして、共同活動交付金ということで、これが新規の事業で水路、農道等の軽微な補修、農村環境保全活動、多面的機能の増進を図る活動ということで、対象地区は中店地区を予定してございまして、それが260万1,000円、そして旧の工場活動支援交付金名前が変わったのが長寿命化交付金ということで153万6,000円をお願いするものでございまして、農地・水環境の良好な保全と資質、質的向上を図るため、農業用排水路等の施設の長寿命化を図ることを目的とするということで、こちらについては湯川と上横場、昨年同様予定してござ

います。それらの経費ということで、総額836万2,000円お願いするものでございます。

続きまして、103ページ、2項林業費、1項林業振興費ということでございます。林業振興事業でございますが、24万3,000円。昨年より22万円の減ということで、増減理由としては、3月補正で減額補正対応させていただきましたけれども、森林整備地域活動支援交付金事業ということで、これが丸々今年度計上されておりませんので、その辺が減の理由ということでございます。これについては、林業振興にかかります各種団体の負担金が主なものということでございまして、ちなみに田上町の森林面積は全体で1,139ヘクタールとなっております。続きまして、記念樹贈呈事業ということで15万1,000円、昨年より2,000円ほど増えているのですが、消費税の分ということでご理解いただきたいと思いますが、8節の報償費ということで、記念樹、結婚、サザンカでございますけれども、40本。新築、梅でございますが、30本。出産、キンモクセイ、アジサイ、ハクレン、ハナミズキ、桜、ムクゲの中からいずれということで、出産を70本計上させていただいております。

2目の林業整備事業でございます。林業整備事業、同じ名称でございますけれども、244万4,000円お願いするものでございまして、昨年より46万9,000円の減となっております。増減理由については、林道整備改良事業ということで、昨年、林道の補助金を出してございますが、それが97万8,000円の減、そして増の分で林道編入申請に伴う測量業務委託ということで35万7,000円、あとは労務単価の増ということで都合46万9,000円のマイナスとなっております。これにつきましては、林業振興に係ります各種団体の負担金が主なものということでよろしくお願ひしたいと思ひます。11節の需用費27万1,000円でございますが、昨年より21万6,000円増えてございます。これにつきましては、その丸々増えたのが修繕料21万6,000円ということで、昨年までは原材料費に30万円を計上し、大雨等で林道の砂利敷きなどが必要となった場合は、砂利を各林道組合に支給しておりましたが、なかなか人手不足でできない組合のために一部を原材料費から修繕料に振り分けてございますので、この辺で新規に修繕料が出たということでご理解いただきたいと思ひます。

104ページおはぐりください。13節の委託料、林道環境整備委託ということで85万3,000円お願いしているものでございますけれども、13万円の昨年より増ということで、労務単価の増ということでございます。護摩堂、今滝・冬鳥越線、今滝線、土場線、茗ヶ谷線約5,000メートルの草刈り、清掃等ということでございます。それと、今回、新規ではないのですが、臨時的に先ほども言ひました林道編入申請に

伴う測量業務委託ということで35万7,000円ということで、川ノ下林道組合が管理しておりました一の滝線、三ノ沢線、これ林道になっていないその他の林道ということでございましたけれども、昔はある程度800メートル以上の延長がないと林道にはできなかつたのですけれども、最近はやっぱりそこまで厳しい足かせをしないで、市町村がどうしても必要と認めた場合は林道に。幅員は関係ありません。幅員がある程度ないとだめなのですけれども、ある程度の幅員があれば、延長は問わないということでございまして、やっぱり年々皆さんお年を召して管理もできなくなっているんで、何とか町にお願いしたいということで再三言われまして、検討を重ねた結果、その2路線について林道に格上げするというので、横断図を作成するための委託でございまして、35万7,000円をお願いしたいということでございますので、よろしく申し上げます。それと、先ほど20万円を移したということで、原材料費のほうは昨年より20万円下がって10万円ということで、補修用の砂利等を見させていただいております。19節の負担金補助及び交付金、昨年より102万8,000円減ってございますけれども、林道の補助がなくなった部分でございまして。それと、林道維持管理助成ということで49万6,000円お願いしてはいますが、5万円の減となっております。これは、田上町林道組合協議会へ助成を行うということで、昨年まで7林道組合でございましたけれども、今滝林道組合が会長さんちょっと今行方不明でございまして、副会長さんも全然中身がわからないということと、今後、管理がやれないということでございまして、今滝林道組合脱退ということで6林道組合にさせていただいております。今滝は、林道になってございますので、今までどおりの感じでございまして、よろしくをお願いしたいと思います。

以上でございまして。

委員長（池井 豊君） 説明が終わりました。もうちょっと頑張りましょう。

質疑のある方。

13番（泉田 壽一君） 林道、広域林道の今滝・冬鳥越線、昨年も……昨年と言うと悪いですね。24年度も総会がなかった。25年度も総会がなかった。事業の進捗、それから開通、それらに向けて全線開通式、どういう予定でどういうふうになっているのか。それがどこかの人が親方ですので、全く書面議決も総会も何も無いのが2年間一切されていない。それが1点。

それから、まあまあ要望みたいになるのですけれども、今、林道の話が7林道、6林道という話で、林道榎屋線、たびたびお話しさせていただいておりますけれども、林道榎屋線が船久保牧場が撤退したということで、ようやく明確に対応

できるということで、昨年、24年でしたか、25年ではないよね。24年だよ。測量の関係というか、建物が町道敷地内に勝手に町の土地に入り込んで建物建ててあって、林道をふさいだ現状がずっとあっていながら、その対応策が一切できずに今日まで来て、それらがようやく測量の結果確定したわけですので、それも含めてあれは完全に町の町有地で本当の林道ですので、一番奥まで完全に林道として復旧していただきたいと。ですから、26年度予算に関しては、それらは項目に上がっておりませんので、今、26年度の予算審議しているのに、次の27年度の要望もいかなものかと、そういうふうになっているものがたびたび何回か、渡辺課長一生懸命やっているの、余りぎゃあぎゃあ言いませんけれども、それを念頭にしっかり置いて対応してくれ、それだけは強く要望しておきます。

委員長（池井 豊君） では、今滝線の状況だけちょっと報告してください。

産業振興課長（渡辺 仁君） 今、泉田委員から言われましたように、私も24年度で一応全部完了だったので、盛大に完成祝賀会でもやるのか、完成式をやるのかなと思いましたが、総会のほうが隣の市長さんがやりませんよということで言われて、まあまあそのうち記念式典ぐらいはやるのだろうなと思っておりまして、あつという間に1年過ぎまして、ついこの間また加茂の担当からお電話が来て、今年も総会ができませんということでございました。

何か一説によると、書面議決というのは、決算とか予算というのとはできないようなので、多分、積み置いて3年分ぐらいまとめて審査になるのかなと思っておりますけれども、私どもがなかなか言ってもどうなることでもないのですが、議会からそういうお話があったということで加茂の課長さんにはお伝えしたいと思いますので、その辺でご勘弁いただきたいと思ひますし、後段の部分についてはよく承知しておりますので、頭の中に入れて対応していきたいと思ひしておりますので、よろしくお願ひします。

委員長（池井 豊君） 課長、今滝・冬鳥越線は、もう完璧につながっているのだろうか、俺最近行ってないけれども。ちょっとそこら辺、現状どのような状態になっているか聞かせてください。

産業振興課長（渡辺 仁君） 私も、担当になっていて全線行ったことなかったの、ある暇なときではないのですけれども、あっちへ行ったときに全線ちょっと行ってみようかとぐつと行ったのです。

最後の最後、もう3キロか4キロのところまで行ったら土砂崩れがありまして、秋だったと思うのですけれども、通行できませんでした。ちょうどあれ何線になる

のでしょうか、1本林道が入ってしまっていて、そこから小繋林道か、あそこの先が崩れておりまして、通行できなかつたので、その後加茂にお問い合わせしたら、わかっていますよということでございましたので、多分、直ったのか。その辺も聞いてみたいと思いますけれども、その1カ所が通れば全線は間違いなく通れますので、立派な道になっておりますので、皆様もお通りになっていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

9番（川口與志郎君） ずっときのうもきょうも余り発言しないで、実は農業大事なのです。

渡辺課長は非常に運が悪い。非常に厳しいです、この農業情勢。そのときに課長になったというのは、これ大変なことだと思います。頑張ってもらいたいと思うのですが、それはともかくとしまして、一般質問で関根議員が大事な指摘を町長にしました。それを掘り下げてやっぱりいかないといけないのだと思うのです。1つは米価です。米価の問題です。これは、生産調整なくしますから、補助金を。そうしますと、今まで減反していた大きな農家の方は、できれば米作りたいというふうに思うと思うのです。できればです、採算がとれれば。そうしますと、これ日本全国の農家がそうしますから、米価下がります。生産、米が余って下がりますよね。その問題で、田上町はどんなふうに米価が下がってくるのか。その米価が下がった打撃はどこに行くのか。そういう点で見ますと、大きな農家は今まで生産調整大きくやってきましたよね。補助金なくなれば、米のほか作り始めますよね。米の可能性があれば作ってきますよね。その影響、田上町でどんなふうにあらわれると見ていますか。

それと、余り小さい、1町歩以下の7反とか、そういう兼業農家の方は、生産調整しなかったと思うのです。したってしょうがないですよ、少ないですから。ですから、でも米価が下がると打撃受けますね。そこのところどうまず第1番目見ていますか、伺います。

産業振興課長（渡辺 仁君） まず、最初に申し上げたいのは、転作が終わるわけではないと思うのです。

一方的に行政のほうから、あなたのところはこのぐらいですよという、この部分をやめるということですので、その辺をまず私もこの先農家の皆さんに伝えていかねばだめだなと。転作が30年から終わるのではないですよ。要は、自主的判断でやっていただくシステムに変わるのですよというのを言っていないと、みんなが米を作り始めると大変なことになりますし、JAさんとも話しした中では、そうや

ってばっと例えば今まで70%しか米作っていない方が100%になった。田上農協さんに、例えば1万集まる米が1万3,000に集まるようになりましたとなると、なかなか農協さんとしても売るに売れなくなる可能性がありますので、全国の農協もそうだと思うのですけれども、自分のところで売れる1万の米であれば、さかすことはたやすいですが、1万3,000も来てプラスの3,000を急に売れとって売れないのではないかなということで、やっぱりその辺は力を入れて、米を作ってもいいのだけれども、また10万5,000円が頭に浮かんでくるのかもしれないけれども、飼料用米とか米粉用米に転換をしてくださいと。主食用米ではなく、そういった新規需要米のほうにシフトしていただく。今、ずっと転作をやっている方については、そのままでいいのしょうけれども、新たにその主食用米をいっぱい作ろうという話ではないのですよということ、この数年間の間に皆さんにお示ししていかないとだめかな。要は、売れないのを作っても、なおのこと米価が下がるわけですから、そこで何とか主食用米にシフトしないで、そういう新規需要米とか主食用米以外の作で米を作っていたきたいというのを強力に推し進める必要があるのではないかなと思っております。

おっしゃるように、5反とか3反ぐらいでてっぱでやるというのはいないと思うのですけれども、健康のためにやるという方については、米のウエートなんていうのは、家計に占める割合が1割とかそこらぐらいしかないと思うので、その部分は余り影響はないのかなと思いますので、無理やり剥ぎ取って大農家にやるということではないのしょうけれども、健康とか自分の趣味の部分でやっていく方はそれで結構か。ただ、そういった部分については、国のほうも米の援助とかというのはなくなりますけれどもということ、いくのかなと思っております。

答えになったかどうかわかりませんが、よろしくお願ひします。

9番（川口與志郎君） 農家の方に、これから今の厳しいいろんな状況の中でどうしたらいいのかということについて啓蒙していくと、今、そこ全力かけてやらないといけないと。ちょちょらではおくれてしまつては、田上の農家打撃を受けますから、そのところもうちょっと今の答えでは一生懸命やっていくという話なのですが、どうやっていくのか、農家の方との話し合いです。つまり、産業振興課がどうイニシアチブを発揮してやっていくかというの、もう少しちょっと見えなかった。ふわっとした答えでした。

それから、農協さんの話が出てきましたが、農協さんのこと、JA南蒲です。どう見ているのですか、産業振興課は。これ、抽象的過ぎて申しわけないですが、こ

の間関根議員の代表質問では問題があると、農協は。問題があるけれども、そのところを大事にして、そこと提携を強化していかないと乗り切れないと、今の田上の農業は。その辺、農協との関係どう見ているのか、この2点まず伺います。

委員長（池井 豊君） 審議の途中ですが、暫時休憩します。

午前11時49分 休憩

午後 1時15分 再開

委員長（池井 豊君） 盛り上がっているところでございますが、休憩前に引き続き審議を再開したいと思います。

それでは、休憩前に川口委員から質問があった件について、産業振興課長から答弁をお願いします。

産業振興課長（渡辺 仁君） お疲れさまでございます。

では、川口委員からの具体的な方向性を示してくれということでございますけれども、とりわけこうやっていくのだよというのが特別あるわけではありませんけれども、やっぱり関係機関が土地改良区、JA、県、農業共済とございますので、その辺は農業再生協議会でも一緒ですし、農業推進連絡協議会等とも一緒の体系でございますので、その辺でやっぱり連携を強めた中で集落説明等もありますし、いろいろと農家の方とはふだんの転作の話でもあるわけですから、そういったものも広く利用しながら推し進めていくしかないのかなと。特別、私どもが生産組織を作るというわけにはいきませんので、そういった雰囲気づくりとか、醸成をしていくのも一つの方向かなと思いますので、その辺でしっかり連携しながらやっていくしかないなと思っておりますし、JAがどうのという話もございましたけれども、確かに農協改革ということで営農の部分ももっと力を入れるのだということに関しては、大いに結構なことかなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

9番（川口與志郎君） 今、おっしゃることでわかりますが、そこ関係機関と十分協議して、それに対応していくということだと思っておりますけれども、その辺の向かい方とか、相当真剣にいかないと、プロではないのですけれども、心配しています、今の農業。本当に心配しています。そこ、担当課長の役割非常に大きいと思っておりますので、頑張ってくださいたいということなのですが、2つだけちょっと質問いたしますが、1つは農業後継者の問題です。後継者が農業引き継いでもらわないことに

は、田上の農業は死ぬわけですけども、私の知っている何人かの農家の方で、1人はもう完全に後継者なしです。あと3人の人は、後継者ちゃんとできています。六町ぐらいとか二、三町歩持っている人、3人います。私知っている範囲は非常に狭いのですが、意外にちゃんと後継者いるのではないかなという、そういう感想なのですが、どうなのですか、田上は。何百軒かあると思いますが、その後継者が動きますから、これ簡単につかまえられないと思いますけれども、もう既に大丈夫だという人と、これからできそうだという人と、だめだという人はっきりわかるかどうかわかりませんが、つかんで事に当たっていく必要があるのではないかと思うのですが、その点いかがですか。

それからもう一つ、そこ最後になりますけれども、前回の関根議員の一般質問、町長は受けとめた感想を述べられました、課長もどう受けとめたのか、それちょっと言っていただいて私の質問を終わりたいと思います。

産業振興課長（渡辺 仁君） 川口委員のご質問にお答えします。

はっきりと後継者の問題、各農家に当たってデータで持っているわけではありませんけれども、聞いてくる話の中では、ある農家の方であれば、俺の代だけはやろうと言っている方もいますし、まあまあそういった方が多いと思うのですが、でもみんながそのまんまで誰かにやるにしたって、その引き受け手がまずいないと困りますから、この数年間の間にその引き受け手になれるようなものを養成していくのが大事なかなと思っております。そうすることによって、そこに新たに就職したいとかという新規で入ってこられる方もいると思いますので、そういった方向を目指していくしかないのか。

それと、農協の北営農センター長、諸橋センター長なのですけども、今年、年明けにちょっとお話しした中で、私と同じような考えで、この先数年の間に法人を目指していかないと、これ田上の農業本当に守っていけないぞという話になりました、やっぱりその再生協議会からしてもそうですけれども、法人化に向けた取り組みを強力に推し進めていく必要があるだろうという話で一致してございますので、そんげ言っていて何もできないと大変な話になるのですけれども、何とか頑張っていきたいなと思っております。

それと、町長との一般質問の話でございますが、同じ考えでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。ありがとうございました。

9番（川口與志郎君） わかりました。

大変だと、本当に大変だと思いますけれども、頑張ってください。

14番（小池真一郎君） 一応、前座で川口委員から重要な部分指摘をされましたので、私はその後を受けて、先ほど課長から後ろの方に質問してくれということなので、後ろの方にちょっと質問したいと思うのですが、本当に今田上町を見た中で、後継者といわれる方は非常に少ない。これも、私も農業委員を経験したことからもずっと続いているのですが、96ページです。農業者年金の加入促進というのがこれずっと続いているのですが、私が知る限りそのメンバー見ると、新規で農業をやっている人はほとんどいない中で、私もこの推進員になったのですが、これ以上責任が持てないという部分で、私はそのとき議論したことがあるのですが、この問題はどこかで区切りをぶたないと、延々とこういうのをのせても、仮にそんな加入しても、今、その交付農家で百十何人ももらっている人がいて、入る人がほとんどいなくなっている状態がこれがもっと深刻になってくると思いますけれども、この辺というのは農業委員会で話がされているのかどうか、ちょっとお聞きしたいのですが。

農地係長（宮嶋敏明君） 私のほうから、ただいまのご質問であります、農業者年金の関係であります、これは国の政策年金の一つでありまして、旧制度、旧農業者年金というものが平成14年の1月か2月までたしかあったかと思えます。

それで、先ほど課長のほうからお話がありましたが、受給者百数名という方は、旧制度の受給者の方であります。それから、新制度というものは、またこれは国の政策年金として個人の積み立て型方式というような形で始まったわけですが、新たに加入した人については、26年の2月現在で加入者は15人になっております。それから、待機者という、60歳から65歳の間の方は5人というような形で、非常に旧制度から見ると少ない状況であります。

それから、推進員の関係にありましては、農業者年金の関係でありますので、農業委員の皆様から推進員になっていただき、年2回ほど加入推進ということで各集落へ出向いて、めぼしい農業者の方に加入していただけないでしょうかという制度の説明をした中で、加入促進を図っている状況であります。

14番（小池真一郎君） いや、そういう状況であろうと思うのですが、川口委員も言われたように、本当に周り見ると後継者がいない問題、当然、これはその年金の加入してくれというところに行くと思うのですが、大変な問題になろうと思えますけれども、この辺農業委員会で今後の見通しも含めてやっぱりちょっと話をしていたほうがいいのかという部分でございます。

そこでもう一点、森林組合の関係で、町も補助金を出しておりますが、その農業、稲作状況も別として、その森林組合がもっと深刻な問題になっているのだろうとい

う部分で、私も総代会の席で今の状況ではだめですよということでかなり提言しているのですが、全く動きがない。なぜそうなっているかという、今、その現実問題として山林所有者が恐らく世代交代をされて、自分の山がどこにあるのかわからないのに事業をやってくれと、申し込みをしてくれとかという啓蒙いつもやっています。そんなことをやったって、自分の山がどうなっているかわからぬのに、事業は恐らく幾らやっても進まない。そして、周りから今聞こえてくるのは、組合を脱退しようかなという声が結構今度聞かれてきました。そういう部分で、私は課長の立場でそういう会議にも恐らく出席します。私も総代会になれば、その発言はするつもりですが、深刻にこれは今盛んに言われている改革をしないと、森林組合はあっても何の得にもならないという状況が考えられます。そして、私は今回組合長に言ったのは、田上林道一つぐらいつくれと。私どもは、補助金をちゃんとやっているのに、田上だけは全く蚊帳の外で話すら一つないではないかという部分も言った経緯がございますけれども、本当にその改革一刻も早くやらないと、組合員がいない森林組合なんてあり得ませんので、課長の立場でその辺は十分言ってほしい。

そこで、先ほど本当に皆さんが深刻な問題であります農業後継者、たまたま今新津郷で課長も知っておられますけれども、基盤整備の話が今出ております。その席で、私どもは関係者と今説明会なり協議をしている中で、その指摘がございました。集まると、全員が65歳以上。それで、これからその基盤整備やるのに、この年代が、15年かかるのに集まった人間がいなくなるのではないかという話がありました。本当に深刻な問題だろうと。そこで、俺、ひとつこれからも先ほど川口委員が言ったように、本気を出して改革、それは私は農協改革だと思うのです。農協改革なくしてこの農業の再生はあり得ない。何でかいうと、田上町は特にそうですけれども、カントリー設備があって、育苗センターがあって、倉庫があって、農業に関するものは全て持っています。でも、はっきり言ってどこも担い手がいない。きのう座談会がありまして、今度は農協も経営改善委員会に理事制度から移行すると、これは国からの指針があってそういう委員会に変えるのですが、私はその席ではっきり出してほしいと。それは、農協が委託、要は田植えから稲刈りまでの委託をきちんと受けろと。もう地域、とりわけその新津郷は全く人間がいらない、そういう状況で、これから基盤整備していく中で、そういう組織がきちんと後押ししてくれなかったら、この経営もだめになります。農協が前面に出てくるということは、地域の農業者も安心する。個々で湯川で生産組合作る言っただって、こんなのは俺は地域の皆さん信用しないと思うし、65歳で組合作ったって、これは先が知れています。

そこで、農協が全面的に受委託をまかれますと。恐らく私は、県下でやっているところ調べたらどこもありませんでした。ただ、全国を調べると、間違いなく受委託をやっているところがあります。そういう方向で、例えば新規就農も含めて農協が全面的にまかると、新規就農はそこで勉強していただいて、それで成長したらその受委託を任せるにしろ何にしろ、私は本当にあらゆる面で最大限プラスになる政策だと思っています。そういう意味で、これから私どもも頑張るけれども、課長も町も本気出して、私が提案がいいということになれば、全面的にその農協との話し合いの席でそういう提言をしていただきたいということでございますので、その辺なじでしょう。

産業振興課長（渡辺 仁君） 壮大なお話でございまして、なかなか一言でご返答はできないと思うのですが、確かに小池委員おっしゃられるとおり、私も1回説明会行ってあの雰囲気を見ますと、どこも一緒なのでしょうけれども、最終的に今まで作っていた田んぼを安心して任される担い手の育成が頭に出るのかなと思っておりますので、その辺もひっくるめて再生協議会の中でもその辺を特化した話ができるような態勢に持っていく必要もあるのかなと思っておりますので、おっしゃられることは非常に重々わかっておりまして、私の小さな肩にかかるのが大変なのですけれども、何とか頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

14番（小池真一郎君） 最後の締めなのですが、私はこれでもまだ不十分だと思います。

そこで、私は最終的には町長に行かなければだめかもしれませんが、町長がトップセールスになって田上の米の販売、今年の予算委員会でも誰かが質問したのだと思いますけれども、板橋とかいろんなところを交流しています。ほかの市長さんも呼ばれているのですが、そのときはその市長さんは総務課長、例えば産業課長、うちで言えば産業振興課長になるのですか、そういうのを連れて品物も持ってそこの板橋に行って、私どもの町はこういうのがありますよ、こういうのがありますよと全部宣伝して歩いている。そして、庁舎に行ってお願ひをしている。それぐらいの先頭立ってやっていると。そういう分でいけば、これだけ田上が交流会もあります。そういうのが全く生かされていないという、多分、昨年質問があったろうと思いますけれども、これからはそういう部分で本当に町長が先頭になって、課長も一緒になって街に出向くと。田上の米はおいしいぐらいのことをやっぱり言うべきで、そこにもまた農協が絡んできます。だから、そういう部分の連携をやっぱりきちんとやる、そういうことが今本当に求められている。そういうことをやることは私は田

上の活性化につながるのかなという部分でございますので、課長、よろしくお願ひします。

委員長（池井 豊君） 了解しました。町長にも、訴えるべきことがあるということなので、総括質疑として捉えますので、そこら辺お願ひしたいと思います。

関連質問、関連があれば。

12番（関根一義君） 課長、そんな大変ではないのです。いや、私はそう思っています。

課長、先ほど言われていましたけれども、あるとき諸橋課長と会って話ししてきたと。そのとき、生産法人作るにもうちょっと農協も力入れなければだめかなというふうな話もありましたという紹介いただきましたけれども、そこがスタートだと思うのです。もう県もそうだし、国もそうなのだけれども、中間管理機構の関係について、要するに自治体と農協に一部事務の移管をするというふうに言っていますから、これはもういや応なくおりてくるわけです。何がおりてくるか、もう課長のところに来ているのかもわからぬけれども、だからいや応なくおりてくるのだから、そういうことを先取りしてもうとにかく町としてちょっと一歩前に歩み出すという気持ちがあれば、それでうまくいくのではないかなというふうに思っています。

昨日、農協こてんぱんに俺言いましたけれども、その気持ちは農協よ、農家のところに戻ってこいやという期待を込めて批判したわけです。今は、要するに農家のところに戻ってきていません。農家の皆さんから、要するにもうそっぽ向かれています。しかし、いろいろ話を聞くと、されど農協は必要なのだというふうに言うわけです。ここがだから今求められているのではないかなと。最近、ようやく国が、要するに政府が農協改革やるぞということで出張ってきましたから、おそれおののいて農協も農協改革やるのだなんて、自己改革だなんていうふうに言っていますけれども、だからそういう雰囲気になってきているのだから、ここはやはりそんなに大層なことを求めているわけではないし、そんな大変なことを求めているわけではないということで、一歩前に出れば必ずいいものが生まれてくるというふうに思っています。

きょうは、農業委員会の事務局長の立場もありますから、農業委員会にもそういうふうに要するに問題提起したほうがいいのではないかなというふうに思います。私も、要するに2年前まで農業委員会2年やりましたけれども、農業委員会の中でそういう農業政策の議論が全くやられていないのです。要するに、農地の流動化に対する承認案件だけやるのです。それではだめだから、農業政策についてもっと真剣な議論するような、そういうリードを事務局長はやるべきではないかなというふ

うに思いますし、もう一点は、農業委員会に対するリードといいますか、もうこれは重要なことだと思いますから、ぜひそういうことについてもやり出すということをお願いしたいと思います。

以上です。

8番（松原良彦君） 大変ご苦労さまです。私のほうから2点質問させていただきます。

今、両委員から骨太の部分をお話がありましたので、私は枝葉の部分で我慢して質問させていただきます。1点は、94ページの選挙委員のこのことについてちょっとお聞きします。この26年度7月に農業委員の選挙があつて、選挙になるのか、無投票になるのかわかりませんが、この選挙委員が月額3万9,000円、選任委員が月額3万7,000円、この2,000円の差というのはどういうことから始まつて、どうなつてどうなるのか。この2,000円の格差をちょっとどうなつてここに出たのか、それを1点まず聞かせていただきたいと。

それから、その次の97ページに中段に集落農業推進員謝礼というのがございます。これは、私が議員になつて23年度の予算書を見てから、ずっとこの何年間16万1,000円という金額が変わっていない、推進員のこの謝礼は。謝礼ですから、領収書は当然ないかと思ひますがけれども、これは一体うちの部落の人の組長に聞いても、誰がなつているのかもわからないし、どういう組織なのかかわからないし、昔この集落農業推進委員なんていう言葉は、何年か前に聞いたみたいですがけれども、今、こんなの本当に動いているのかどうか、そこら辺もわからないので、推進委員になつている人の名前をちょっとでも聞かせてもらえれば、あの人かとわかるのですけれども、そこら辺どうなつているのか、実態をちょっと説明していただきたいのですけれども、その2点まずお願いいたします。

産業振興課長（渡辺 仁君） 前段の報酬の絡みでございましてけれども、これは報酬審議会で審議されてこのような額に決定しているものですから、私どもがこうしてくださうということではないのですけれども、昔からきつたので、上げ下げがあつたように思つておりますので、最近、この差ができたということではないということしか私のほうでは言えませんが、ご理解いただきたいと思ひます。

それと、2点目の集落農業推進員の謝礼というのは、これ私が最初平成6年にこの仕事をやり始めたときからあるのでございましてけれども、農家組合長さんにやつてございまして。均等割で5,000円で24集落で戸数割1戸100円、センサスの戸数でしようと思ひますけれども、それでやつておりますので、ここのところずっと金額が変わっていないということではございまして。農家組合長さんにいろいろと文書の配

布とかもしていただいておりますので、そういった部分での謝礼的な要素が強いということでございますので、よろしく申し上げます。

8番（松原良彦君） よくわかりました。

それではもう一点、再質問ということをお願いしたいのですけれども、この農業委員会の農業委員ですね、先般、半年ぐらい前から新聞見ると、今回のこの新しい減反政策にかわって、どの新聞を読んでも農業委員の立場は重要だ、農業委員はこれから頑張ってもらわねだめだ、農業委員は何とかしてくれと、そのような言葉が軒並み活字の中にいっぱい出てくるわけです。田上は、今度、新しいこの新減反政策ですか、それに兼ねて今隣の委員さんも言いましたけれども、農業の議論は何もしていない。全くそのとおりで、私もそのように聞いています。それこそ田んぼの売買のときだけしか出ていないと。そのほかに、3月の末ごろですか、作付地の巡回などはしていると、そういうようなことは……坪刈りも出ています。そのぐらいのことで、農業に関してのこういう政策というか、そういうその勉強もしていないふうに見受けられるのですけれども、今後、この農業委員になった方にどういうふうな、田上町役場としてはどういうふうな形をとって育てていくのか、作っていくのか、そこら辺を1点お聞かせしていただきたい。

それから、次のその集落農業推進員、これ今回一般質問でもしたのですけれども、法人化なり、集落営農作るに当たって、この集落農業推進員が謝礼までもらっているのに、何もその発言もない、こういうような生産法人も作るなんていうこういう話も私どもに聞かせてくれない。推進員は、ただお金をもらっているだけで、推進員の役目をしていないから、このときこそその集落営農なり、法人化のことについて勉強して皆さんに教えてやるというか、リードしてやるというか、そういう立場の人がなってほしいと思っているのですけれども、そこら辺のそのお話を町として推進員にお話しできるのかできないのか、そこら辺もちょっとお聞かせ願いたいと思います。

産業振興課長（渡辺 仁君） 農業委員については、全くやっていないということではなくて、いろいろと農業政策の勉強会等もしておりますし、法的な部分でいけば、そういった農地の手続の部分だけなのでしょうけれども、担い手の問題についてもいろいろと考えておりますし、転作の部分でも勉強もしておりますし、指導もできるような体制になっていかなければだめなので、いろいろと勉強もしておりますので、委員がおっしゃられる部分ばかりではないですよということを申し上げたいと思います。

それと、農業集落推進員の、これは農業集落推進員となっておりますけれども、農家組合長さんに先ほども言いましたようにお願いしている部分の謝礼的なものでございますので、推進員の皆さんを集めて何かをやるということはないわけですので、農家組合長さんというと、農協さんの立場からいって農家組合長さんというわけですので、私どもからいくと、こういった形での呼び名になってしまうというのをご理解いただきたいと思いますので、ここの部分で農業集落推進員の皆さんにお願いして仕事をやるという部分のはございませんので、松原さんが言われるようなことではないというか、農家組合長さんとしてやっていただく部分ではいろいろとありますけれどもということで、ちょっと分けていただいたほうがいいのかと思いますので、よろしくをお願いします。

8番（松原良彦君） 大体、大変よくわかりましたけれども、ではこの集落農業推進員の謝礼というのは、ほんの謝礼だけで、領収書もなかったということですね。源泉徴収の紙は来て、個人的にやっても、謝礼ということで源泉徴収の紙は行ってないということですね。それだけ聞かせてください。

産業振興課長（渡辺 仁君） ほんの謝礼ということでございまして、振り込みになっておりますので、領収書も出ていないのですが、源泉の対象にもなっていないみたく、現物そのままやっているみたいで、昔から。

3番（有川りえ子君） お疲れさまです。関連するとしたら、100ページの新津郷土地改良事業負担金とかにも関連してくると思うのですが、先日、総務のところ再生可能エネルギーのプロジェクトチームについて質問しましたら、産業振興のほうで聞いてくださいということだったので、聞かせていただきます。

再生可能エネルギーの緊急プロジェクト、町長は若手を中心に立ち上げますとおっしゃられました。先週ですか、小水力発電の勉強会というか、東京の方が来てプレゼンしてくれましたので、そのときに産業振興からも本当に若手の優秀な方来ていただきまして、ありがとうございます。ぜひプロジェクトのチーム編成、何人ぐらいなのかと、平成26年は大体こんなことをやっていきたいのだという内容があれば教えていただきたいのが1点です。

そして、そのときに一緒に学んだことなのですけれども、土地改良事業というのも、大体、農家さんもすごく少なくなっていくので、その土地改良の仕事もだんだん先細りで、町長は大体やることもうやってしまったのだよねと。だから、土地改良の人たちも、もし新しい何か再生の道とかあれば、いいのではないかと、その一つの選択肢にその小水力発電もあるのではないかとということでした。

国の政策として、2018年までに1,000カ所でしたか、小水力発電やるのには調査費もつけてあげるよということで、国も全面バックアップで今やっている事業で、このことを知り得たわけですし、既に新潟でも妙高市や胎内市も手を挙げているということで、その土地改良の勉強会のほうにも、当町からも若手の職員の方が出席なさって、しっかりと勉強なさっていましたので、ぜひそういうことをもちろん皆さんでシェアしてくださっているとは思いますが、やはり時期を逃してしまうと、本当に機会損失になると思います。本当にもうきのう、きょうとずっとやっている少子化対策にはやっぱりお金がかかりますので、町の財源を生むため、たくさんなくてもいいです。本当に数百万円とかでもいいと思うのですが、自分たちで生むための努力をする一つの選択肢になると思いますので、このことについてどういうふうに考えているのか。町長の見解も聞きたいのですが、まずはプロジェクトチームのことについてお聞かせください。お願いします。

産業振興課長（渡辺 仁君） 再生可能エネルギープロジェクトチームでございますけれども、ここにおられます議長さんから特別講演ということでご講演をお忙しい中いただいた経緯がございます。2月19日が第1回目の会合でございました。

若手といいながら、私とか補佐も入っておるのですが、あとチームリーダーが副町長、一番年寄りでございますけれども、あとは総務課から総務課、地域整備課、町民課、保健福祉、教育委員会ということで1名ずつ、若干、若くない方もいらっしゃるのですが、都合9名でやってございます。それで、議長さんから余りにも壮大な我が家のプロジェクト的なお話を得た中で、なかなかすぐにうちでできるものがあるのかなということで、今後の活動としてはいろいろと、もうけようとかということではないのですが、何かひよんなことから発電とか何かができればいいのではないのかなと。改めて町がこれをやりますという商売に走るようなことになると、民業圧迫にもつながるのではないかと思いますので、そういった中で何かいいものが浮かんでこないかなということで、私は私なりに考えているところでございます。

有川議員から一般質問でもお話がありましたように、小水力発電ということで、確かに田上町は勾配が余りきついいところがないですし、水路的にはみんな灌排になっていて、水道の弁と一緒に排水の部分ということで考えると、なかなか安定した水量がないというのもあるのですが、ただここでそう言っても始まりませんから、この後土地改良区さんとかとも話しして、どこかそういったのができて、土地改良区さんで電気つくってやったら改良区費が下がるなんて、そこ

までにはならないとは思いますが、ヒントにもなるのかなと思いますので、私どもよりも田んぼを実際に見ている土地改良区さんにも、そういった話もしてみたいと思いますので、よろしくお聞きしたいと思います。

また、何かわからぬことがあったら、有川さんに通してお聞きしたいと思います。その辺もよろしくお聞きしたいと思います。

3番（有川りえ子君） 町でもうけてくれとまでは申しません。このもし用水路なりなんなり使うためには、本当に土地改良区さんのご了承を得なければいけませんということもよくわかっております。

あと、若干、羽生田川の奥のほうとか結構勾配あるところもあると思うので、私には本当にどこだったらつけれるよなんて、私申し上げられませんので、まず調査は必要だと思うのです。何の事業でも、まず調査費つけなければいけないというので、調査費つけるのに1年、2年かかって、もうあつという間に4、5年たってしまうということが多いのですけれども、先ほど言うておりますように、国はもう2018年まで目標決めております。そして、もうそこ、手挙げているところ幾つかあるのです。なので、まず調べてもらえませんか。それで、その調べてもらうのにお金かからないと言っているのです。そのノウハウももうあるし、実際やっているところもあります。妙高市も胎内市もスタートしようとしていま……したのかな。妙高市したのだと思います。なので、町でもどこか手挙げそうなところあるのですかと申しましたら、この間参加なさっていたもう一人の長谷川さんではない方のほうが、町も手挙げしていましたよと言ってしまったので、一応、それでやろうかとしているところが新潟県にもあるし、全国にあるわけですから、ぜひそうやってもう国がやれと言っていて、農業も土改さんなどの活路を少しそういうふうに示してくれているわけなのです。

それで、そのつくった電気はその電力に、今、使っている電力に使えるといいわけですから、別にそれもう売ってくれと言っているわけではございません。本当に前回も申し上げたように、地産地消したらいいと思うのです。それに、余り町が持ち出しがなくてできる、こんなうまい話あるのかと言われそうですけれども、国がいいよと言っているときに乗らないと、それを機会喪失すると、やっぱり町が持ち出しということになりますので、ぜひこれは絶対に町長に推し進めていただきたい。本当にこういう小さい町けれども、農業がやっているのにちょっと先細りしているところも全国にあるのだけれども、その中にまた活路が出てくるのです。もし発電をすることによって、そこに例えば水耕栽培なりなんなりとかいうの

をやって、またその発電使って6次産業化していくとか、いろんな道があると思うのです。水田農業とても大切ですが、難しい部分があって、年を重ねるとできない部分があるけれども、まだもしかしたらハウスとか水耕栽培だったら、まだあと10年、20年できるよという方もおられるかもしれないし、先ほど小池委員がおっしゃったように、今はしていないけれども、新規就農の方も、それだったら自分もできるかもしれないというふうに思うかもしれないので、この部分は町長にも確認したいと思いますけれども、ぜひとも検討する、検討すると言っていると本当に時間たってしまうので、まずは聞いてみよう、やってみよう、今でしょうという言葉があるように、やっていただきたいと要望もして終わらせていただきます。ありがとうございます。

委員長（池井 豊君） いい、やめて。いや、今ののは今の発言の中だと町長への総括質疑をしたいということですね。したいということですね。だそうです。

9番（川口興志郎君） プロジェクトチーム何やっていいかわからないみたいな感じの話がありましたけれども、例えば住宅の太陽光発電の補助金、助成金、渡邊議長、私のところも太陽光上がっていますけれども、国から補助金出ています。20万円ぐらい出ました。

地元の業者で太陽光発電をやりますと宣伝出している、何軒かあります。だから、それやっぱりお金かかることですから、簡単ではないと思いますけれども、検討してください。

それからもう一つ言いたいのは、田上中学校に太陽光発電上がりましたけれども、これ庁舎上げられるところあるではないですか。それから、羽生田小学校、田上小学校、竹の友幼稚園、公共施設でやる気になればやれると思うのです。金がかかるので、そこで二の足踏んでいるのだと思いますが、総務課長、尻をたたいてそういう予算が大事なのだということをぜひやってください。

委員長（池井 豊君） 要望でございます。

6款はこれで締めてよろしいでしょうか。

続けて、大分6款白熱しましたけれども、ちょっと息切れしていますが、何かもう皆さん話が長いので、興奮して疲れますが、課長も上着脱いだし。では、上着脱いだところで商工費いきましようか。

産業振興課長（渡辺 仁君） お疲れさまでございます。もう一踏ん張り頑張りますので、よろしくをお願いします。

それでは、104ページ、7款1項1目商工総務費から入らせていただきます。商工

総務事業ということで、これも前年度より365万円ほど増になっておりますが、これも人件費の部分でございまして、当初予算に組んだ部分での増減でございまして、よろしく申し上げます。職員2名の人件費等で、経常経費でございまして。

105ページ、下のページになりますが、2目の商工業振興費、商工業振興事業ということでございまして。商工業振興に係る各種団体の負担金、貸付金が主なもので、ほぼ例年並みの金額となっております。19節の負担金補助及び交付金でございまして。信用保証協会保証料助成ということで420万円、昨年同額でございましてけれども、これについては昨年始めた、25年度始めました新潟県小口零細企業保証制度資金も入りまして、3本の資金に対して保証料の補給を行うということでございまして、2月末現在での貸し付け実績を申し上げますと、産育が4件、不況対策が10件、小口零細企業保証が22件ということで、小口が相当幅をきかせております。続きまして、プレミアム商品券発行補助ということで、昨年に引き続き350万円をお願いしたいということでございまして。

106ページに移ります。21節の貸付金、昨年同様1億3,950万円、産育が5,000万円、商工業近代化資金200万円、住宅建設緊急資金が250万円、中小企業の不況対策が8,500万円とそれぞれ前年同額を計上させていただいております。

3目の観光費に移らせていただきます。椿寿荘事業ということで333万3,000円をお願いしているものでございまして。11節の需用費、昨年より31万5,000円ほど減っております。修繕料でございまして。56万8,000円でございます。これについては、薬医門の壁の修繕、あの売店出てすぐのところの門の脇の壁、それが剥がれかけ、しっくい壁がもう浮いてあす、あす剥がれそうということで、その壁の修繕をさせていただきたい。それと、北側の母屋の先の部分のしっくい、そこも今度それは完全に剥がれ落ちておりますので、そのしっくい壁の崩落を直したい。あと、通常修繕ということで20万円ほど計上させていただいております。委託料については、目いっぱい額の270万円を予算化させていただいております。護摩堂事業でございまして。若干、増えてございまして。護摩堂山管理に要する各種委託料及び駐車場、アジサイ園等の借地料で経常経費となっております。特に変わってはいないのですけれども、アジサイ園の管理とかその辺は193万円ということで、昨年より43万円ほどプラスになっておりますが、冬囲いとか除草工をプラスしておりますので、その辺が増えておりますし、あと若干増えている部分については、人夫賃の増ということでございまして。特に新規の部分はございませぬ。それと、護摩堂管理事業ということで241万5,000円でございます。ここも、ちょっと修繕料だけなのでございま

すけれども、11節の需用費の修繕料、昨年は窓口で10万円のみで計上してございまして、今年25万2,000円プラスで35万2,000円をお願いをしているものでございまして、窓口分としては施設修理倍の20万円を計上させてもらっております。それと、予定が出ているので、中腹に水洗のトイレがございましてけれども、冬期間凍結して小便器が割れてございまして。何度か修繕はしたのですがけれども、やっぱり剥がれますので、この小便器を取りかえるということで15万2,000円ほど修繕料を上げさせていただきます。

108ページに移っていただいて、15節の工事請負費135万円をお願いしているものでございまして、昨年より45万円ほど減額になっております。昨年、遊具設置工事ということでふれあい広場にブランコと滑り台と設置させていただきましたけれども、180万円ほど。それが要らなくなった分と、今年度の工事分が135万円プラスということで、差額で45万円ほどマイナスになってございまして。今回、工事の内容でございましてけれども、登山道の側溝の布設工事ということで、そことトイレ、小便器かえるあのトイレの下の部分、約80メートル、今、予定としてそのL字の側溝をつけようということで、116万7,000円を計上させていただきますし、もう一つ、ふれあい広場にあるトイレでございましてけれども、私もよくよく考えてみたら、昨年の温泉まつり等で子供たちがライトを貸してくださいということで来ておりました、どうしたのと言ったら、トイレに電気がない。ああ、そういえばついていないわいということで慌てまして、補正でもよかったのですがけれども、その後使うこともないだろうということで、今年度、新年度予算で計上させていただきますけれども、トイレの照明設置工事、男女ともでございましてけれども、LEDの照明をつけさせていただきますということでお願いしてあります。観光事業でございましてけれども、1,019万4,000円、昨年より72万円ほど減額でございまして、里山再生事業の補助金がマイナス95万円ということで減額になっております。観光事業を推進するための各種委託料負担金が主なものであるということでございまして、19節負担金補助及び交付金ということで、観光振興事業補助金、観光協会への補助ということで508万円を計上させていただきます。これ、消費税の増分で8万円プラスとなっております。

110ページでございまして、YOU・遊ランド管理事業ということで52万6,000円のプラスになっております。委託料が昨年より72万6,000円増額になってございまして、240万円ということで計上させていただきます。YOU・遊ランドその他事業ということで100万3,000円、昨年より100万6,000円の減ということで、これ昨年輕

トラック購入させていただきましたけれども、それが要らなくなったために落ちたということでございます。11節の需用費の中で修繕料ということでございます。昨年より29万円落ちて60万7,000円なのですけれども、1つはびっくりハウスの関係でございまして、明かり取りの天窓が割れておるところがありましたし、入り口の踏み台、木でできているのですけれども、もう壊れてしまっておりましたので、その部分。あと、外へ出たの斜めの扉があるのですけれども、そちらも相当穴ぼこだらけになっておりましたので、そちらの修繕をさせていただきたい。あとは、通常の修理ということでございます。それと、備品購入費の中に39万6,000円ということでございますが、大半がLEDになっております。LEDようやく順番が回ってきてまして、YOU・遊ランドにも設置ということで35万9,000円。それと、刈り払い機が今だまし、だまし昨年まで使っていたのですけれども、もうだまし切れないぐらいにぼろぼろになってきましたので、新たに1台刈り払い機を買わせていただきたいと思いますということで計上させていただいております。

続いて、4目の湯っ多里館事業でございます。湯っ多里館を管理する管理人3人の報酬及び施設の維持管理に要する費用ということでございます。それで、皆さんもご承知と思いますけれども、27年の1月から指定管理移行のため、基本的に9カ月分の予算を計上させていただいております。ここで、新たな部分がないのですので、余り説明するところがないのですけれども、111ページ、需用費につきましては、燃料費が灯油が減ってございますし、光熱費もそれぞれ9カ月分ということで、総体で570万円ほど減の2,252万5,000円ということでございます。112ページ、13節の委託料ということで、この中にも途中で分けられる部分は3カ月分要らないということでございますけれども、電気設備保安業務委託というのは、これはもう年間分取られますので、消費税分で5,000円上がって17万7,000円、庭木の管理委託料ももう12月までに行ってしまうので、あと除草工ということで植栽ブロックの除草を2回追加しますので、25万2,000円増の87万7,000円、あと空調機の点検委託料、これも労務単価の増で昨年より6万円上がりまして216万円ということでございます。新たに指定管理料ということで、1月から3カ月分の指定管理料773万円を盛り込ませていただいております。

あと、113ページ、最後になりますけれども、湯っ多里館その他事業ということで、委託料の中に温泉の井戸点検委託ということで23万8,000円、若干、昨年あたりからちょっとお湯の出が少なくなったかなということでございまして、釣具のおもりをつけたのをちょっと垂らしてみても点検を1回やってみようかということで、その点検

委託料を盛り込まさせていただいておりますので、よろしく申し上げます。

以上です。

委員長（池井 豊君） 説明が終わりました。

質疑のある方。

1 番（今井幸代君） 済みません、ちょっと質問させていただきます。

商工費、まずはプレミアム商品券についてちょっと質問させていただきます。25年度からの継続の事業になるかと思うのですけれども、以前、総務産経常任委員会のほうで商工会との意見交換会等もさせていただいてプレミアム商品券の効果というのを話を聞かせていただいたのですけれども、この商品券を補助するに当たって、町のほうから各事業所の皆さん方にもその附帯サービスというのをしっかりとつけて、そのかわりにでは町も補助しますよというような話であったというふうに後ほど私ある方から伺いました。実際にその附帯サービスというものがどれほどされているのか、町はどのように把握されているのか。この26年度予算に関してはどういった形で、その事業所の皆さんの自助努力というところでの附帯サービスはどのようになるのか、ちょっと聞かせていただきたいと思います。

産業振興課長（渡辺 仁君） チラシに載せた附帯サービスというところでは6軒ほどあったのだそうですけれども、一例申し上げますと、ちょっとチラシに載せなかったみたいなのですけれども、山口肉屋さん、あそこはその商品券を持ってきて買い物していただいたら、そこからまた1割引くサービスをやったのだそうです。

それで、間に合わなくて途中で思いついたみたいでやってしまったものですから、余りそのでの集客効果がなかったということで、6軒の中に載せればもっと、6軒、7軒、8軒と増えていけば、皆さんも飛びつく部分があるのだと思いますので、特に今年については、昨年、6軒しかなかったのもう少し独自のサービスの部分を広げるようには昨年の段階で商工会さんのほうにも……昨年ではない、今年になってからでしたか、お話はしてありますので、何とか個店、個店でもやっぱり個々の商店でも魅力のある商品づくりというか、サービス部分で磨きをかけていって集客につなげてもらいたいものだなということで、また私も機会があったらその辺をお話ししたいなとは思っておりますので、よろしく申し上げます。

1 番（今井幸代君） 今のお話ですと、25年度に関しては6軒と、山口さんのほうが入っていなかったけれども、やっていた。実質、確認できるものは7軒というふうになると、参加事業所が150事業所だったかと思うのですけれども、そのうちの7軒しかそういったことを取り組まないというのは、ちょっとどうなのかなというやっぱ

り疑問が少し残ります。

商工会としても、町に補助を頼むだけではなくて、やはりしっかりとその辺の会員の皆さん方に自助努力を図るように商工会ももう少し積極的に取り組むべきだと思いますので、その辺しっかりと担当からもよく申していただきたいなというふうに思います。

それにあわせて、商工会の補助金として500万円、人件費の補助等を出しているものかと思うのですけれども、今回、中小の企業の皆さん、物づくりもそうですけれども、かなり多彩な補助金が国の施策として出ているようになりました。その辺のこういった補助金があって、こういったものであれば受けれるとか、そういったものの知識とといいますか、そういった会員の皆さん方に、それを会員さんがやるかどうかは会員さん次第ですけれども、まず知識としてそういうものがあるって、そういったものをしっかりと伝えるということが本当にされているのかどうかなのか、商工業者の皆さん方にとっての商工会ですから、町としてもしっかりとその辺を監督していただきたいといいますか、指導していただきたいなと思うのですけれども、その辺はどのようになっているのか教えていただきたいと思います。

産業振興課長（渡辺 仁君） 私も、1年目の課長でございまして、何度か商工会の理事会とか寄せていただいております、いろいろとそういったパンフレット等があると、皆さんのところには配布していると聞いております。

いろいろと商業部会とか工業部会とかという会議にも、私、参加させていただいておりますと、まあまあそんなに多くはないのですけれども、20人、30人の会員の皆様が出席した中で必ず行うことは、何かの研修会やっております。ですので、やはりただ集まって酒を飲んでいるわけではなくて、その辺の勉強も総会なり勉強会という名目でやっておりますので、これはしっかりとやっているのだなという印象が持てました。ですので、私も、そういった中でいろいろと話を聞いていて、1年前から見ると私のほうも大分商工関係の補助金なり、制度資金なりもございましてけれども、知識的には豊富になってきたのかなと思っておりますので、今後も一層そういったもので商工会員の皆様に触れる機会があれば、私のほうもいろいろとお話もさせていただきますけれども、私の話を聞いてもなかなかあれなのでしょうけれども、町の先ほどの制度資金のPR等もさせてもらっていますし、お互いにいい相乗効果があらわれるのではないかなと思っておりますので、その辺も念頭に入れて今後も進めていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

1番（今井幸代君） ありがとうございます。

課長も、今後とも商工会との連携を図りながら、私たちのほうにもまた情報提供していただければありがたいなと思います。

商工業振興事業に関しては、最後に1点質問したいのですけれども、農商工連携についてちょっと質問させていただきます。前回の常任委員会の際でも、曾根ニンジンを使ったパウダー化にしてお菓子を作りましたということで、その試食等もさせていただいたのですけれども、実質、農商工連携するに当たって、その農業者の方の所得向上につながっているのかということと、あとはその商工というところが実際に商工受けているのが町うちではなくて外のほうに出てしまっていて、結局、言い方悪いのですけれども、湯田上温泉のお土産づくりに何か補助金出しているような実態になってはいないのではないのというところもありますので、しっかりと農商工連携の意義の本質を見失わないようにしていただきたいと思うのですけれども、26年度予算に当たってはどのようなふうな計画でこれは進まれていくのかご説明いただきたいと思います。

産業振興課長（渡辺 仁君） 当を得た回答になるかはわかりませんが、単純に曾根ニンジンを一つとって、今のところ諸橋さんしか作り手がいないというのが現状でございます。

昨年も、植えてから葉っぱが出始めて、途中で1回掘ったりしたのですけれども、なかなかいいのができていましたが、最終的に掘るときになったら、真ん中あたりののが大分曲がったりしていて、多分、トレンチャーで1回ほじくってやわらかく土をしたところに種をまいていくのですけれども、ライン引いているわけではないので、ちょこっと曲がったりすると、種植えしたところがかたい土だとやっぱりすぐ曲がってしまうような形になりますので、その辺が反省材料ですし、加茂のスーパー、リヨンドールさんとかにも商品として置かせていただいて結構評判がよかったそうなのです。ああいった形のニンジンを見たことのない方が結構いまして、ああ、もうなくなった。次いつ入荷するのということで、これはなかなか脈がある。単純に6次産業にはならないのですけれども、曾根ニンジンを広める意味では結構いいトライだった。最初、売れないのではないかななんて思っていたのですけれども、見事、全部完売したそうですので、その辺からも直接農商工連携とはなりませんけれども、曾根ニンジンをそうやって知っていただくのも一つの方法かなと。

それと、ニンジンの部分だけではなくて、それと一緒に竹の使ったすす竹の製造も考えておりまして、それについては、やっぱり業者さんに見てもらおうと、部材が短くてなかなか建築資材に使えるということなので、今後は思い切って窯を何と

か4メートルぐらいの長いかまぼこ状の窯をつくるとかなんとか、今、竹の炭焼いてもなかなか出ないので、その辺でちょっとチェンジをしていくのもいいのかなと思っておりまして、つい最近話が出たばかりですので、今年度中というわけではないのですけれども、お話ししていったら、もしであればそういう4メートルぐらいの竹を焼けるような窯を目指していくのもいいのかなということで、今、進めておりますので、新年度になってからは、そういった感じでいくのかなと。

それと、一番の問題は、先ほど今井委員も言われたように、一旦田上から出て行って製品になって戻ってくるようなのが実態でございます。かりかり梅にしても、パウダーもそうです。ですので、やはりその2次の加工部分をどうにか田上で作らないと、なかなか田上での6次産業化にはならないのではないかとというのが一番の問題でもありますし、一番のネックの部分かなと思っておりますので、それを何とか田上で引き受けていただけるような企業さんなり、俺がやるという方が出てきていただくのを今は待っているところでございますし、プッシュもしているのですけれども、なかなかそう一朝一夕にはいかないということでございまして、その辺を何とか目星を立てたいなとは思っております。

以上です。

1 番（今井幸代君） 現状も、私なりに把握はしているつもりなのですが、曾根ニンジンに関しては、全くもってその6次産業化、農商工の連携とはちょっと外れてきているのではないかなというふうに思っております。

伝統野菜の復活というのは、それはそれでいいとは思いますが、でもそれは農商工連携ではないですね。そういったところのちょっと目的を外れてきている部分もあるので、農商工連携の本質をやっぱりきちんと見ていただいて、それに合致するものなのかということも、担当課としては進言をしていただきたいなと思います。商工の部分がなかなか請け負っていただく業者が町うちのほうにはない。それを待っている状況というのもわかるのですけれども、その本質的な意義というのを、そのために補助金として町として支出するわけですから、その本質的な意義を見失わないでいただきたいなと思います。

以上です。

委員長（池井 豊君） 何か答弁あるのですか。

産業振興課長（渡辺 仁君） それで、確かに曾根ニンジンの部分からいくと、何か加工もしないでそのまま売っているとなると、農商工連携の本質を外れるのですけれども、実は今年、去年の秋から収穫していて、一部残して雪の下にして、諸橋さ

んが言うには、雪の下にするとネズミに食われる心配もありますよという話もしたのですけれども、全部は食べられないだろうということで、雪の下にしてニンジンジュースにしてみたらなじなのだということで楽しみにしていたら、ほとんど雪が降りませんでしたので、雪の下のニンジンではなくて普通のニンジンになってしまったので、今後、来シーズンもうちょっと雪が降っていただいで雪下ニンジンができれば、それは農商工につながるのかなと思っておりますので、ちょっと余談になりますけれども、つけ加えさせていただきます。

委員長（池井 豊君） 商工費まだ質問ある方いますよね。

ちょっとでは休憩一旦とりたいと思います。

午後2時22分 休 憩

午後2時40分 再 開

委員長（池井 豊君） では、休憩前に引き続き始めます。

では、副委員長からまず質問。

副委員長（椿 一春君） では、先ほどに関連してのものもあるのですが、農商工連携、今、もう何年か前からずっと商工会で取り組むので、補助金も100万円出しております。

やはりこれその農商工連携だから、商工会に補助金を出してやっていいのかという考え方もあるのですが、6次産業いうと、どっちかというと農業、農協、それらが主になって動いて、あと農業に関するものの補助金もいっぱいあるし、6次産業のための助成金なら国はたくさん出しております。それを商業の商工会のほうにこの事業を推進するものを預けていいのかというのが一つあります。

それからあと、先ほど有川委員の言ったものの水力発電の小水力なのですが、今度は三条で水力発電、三条市が取り上げて大谷ダムのほうでやるですとか、2年前では農業の農産物を拡販するというマルシェという言葉、皆さん聞いたことあるかと思うのですが、新潟市もやっているし、三条市もやっているし、あれ大体新潟市のほうですと9億円国から補助金出ています。あれも、いち早く手を挙げて動き出したという結果で、予算持っています。なかなか検討します、何しますって動きが物すごく遅いような感じがします。ですから、別に何も仕事なので、成功しなければだめだということもないと思うのです。早手を挙げて取り組んで、どうやったらうまくいくかというのを次に考えながら進んでいくような町の体制もつくらぬと、なかなか出おくれたってしまったということになると思うのですが、それでその農商工

連携なのですが、これもやっぱり町としてある程度のこの100万円の補助金出してあるのであれば、JAに投げかけてみるとか、あと公募、今の担い手協議会のところ若手の農業者さんがいるのですけれども、そこにお金を預けて6次産業検討してみたらどうだという、そういった働きかけをいろいろやって、毎年、毎年この商工会に補助金100万円出すと、マンネリ化するのではないかと思います、その辺の見解お聞かせください。

産業振興課長（渡辺 仁君） 椿委員のご質問でございますが、農商工連携の事務局が商工会ではなく農協のほうがいいのではないという意味かなと思っておりますけれども、メンバーの中にJAも入っておりますので、それを今そこから、商工会からJAに移したところで余り変わりはないのかなと思っておりますので、そういうご意見があったということで参考にさせていただきたいと思っておりますし、小水力発電のほうも、あれだけ言われたのであればというわけではないですけれども、ぜひ調査してみたいと思っておりますし、実際にどうなるのか私どもも中身もうちょっと調べてみて、対応してまいりたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

副委員長（椿 一春君） 水力発電ありがとうございます。

農商工連携に関しては、JAはメンバー入っているというのは私も承知していたことなのですが、担い手協議会の若者とか、そういった人たちが集まる場に、あともっと農商工のこういった6次産業の補助金があるのだけれども、皆さん、これに対してどういうふうに取り組むように考えるのだという、そういった機会を与えて新しいもう若者が考えるアイデアを盛り込むと、もっともっと6次産業が発展していくのではないかとと思うのですが、ただ主催を農協に移すという考えではないのです。

委員長（池井 豊君） そういうことだそうです。

7番（川崎昭夫君） 106ページの椿寿荘管理事業について、2点ほど少しお尋ねします。

委託料なのですが、これ最初の指定管理に指定されたとき、たしか240万円の委託料で、経営努力ということで、最近、一、二年は216万円でしたかの予算になって、今回、270万円とアップしたわけなのですが、多分、これを私思うのだけれども、指定管理者の応募の中で応募者が要望踏まえた中身だと思うのですが、その辺ちょっとわかれば簡単に教えてください。

それから、2つ目なのですが、以前私も一般質問でおととしでしたか、椿寿荘の維持管理ということで質問して、実は椿寿荘も皆さんご承知のとおり今年の4月で97年目に入ります。それで、私もそのときも言ったのですが、ああいう建

物は100年に小規模修繕、200年目に小規模修繕、300年目に大規模修繕という金がかかるということで、去年、おとし実は宮大工さんの松井建設さんに、多分、町長も答弁されたのですけれども、見積もりしたら、修繕費が5,400万円かかりますよということで、その辺はもう即金を立てるわけいかないので、今後長期ビジョンではないのですけれども、基金等とか何かのあれでだんだんと金をして、その100年後の椿寿荘、文化財維持のためにやっていきたいですよという答弁だったのですけれども、ここずっと予算書見ていますと、その辺のあれも出てきませんし、今後、今年はこの予算でそんな額がつくわけないのですけれども、今後のビジョンとか産業振興課のほうでどんなふう考えられているか、その辺ちょっと教えてください。

産業振興課長（渡辺 仁君） 指定管理料の270万円の根拠ということでございますけれども、皆様に前にお示ししたとおり、こちらで算定してある程度19年がベースなのですけれども、そこ、人件費の部分とか諸物価を考慮した中で算定しますと、270万円ぐらいまでいってしまいますよということで、これが上限ということでさせていただいておりますので、これをもとに指定管理の応募をされてきていると思いますので、そういったことでございます。

それと、維持管理については、確かに五千何百万円という金額がかかるわけですが、ちょっとこの先やはり何度か言われておりますけれども、個々の細かい修繕等はその都度やっておりますので、ここまでの金額をかけて即修繕ということではなくて、やっぱり私は一番大事なものは足元が大事なのかなという、土台の部分で近々でもいいのですが、ここ何年かのうちにちょっと見てもらって、1社だけのあれでは困りますので、ほかの業者さんからもちょっと中もぐっていただいて、中の様子どんなものなのかというのでまた見てもらって、その後考えていく必要があるのかと。

直接、それとは関係ないのですけれども、羽アリが何年か前に出ておりまして、もぐってみたらちょっと玄関から渡り廊下の部分、大分、シロアリが食っていたところもありました。ただ、普通の杉材でしたらすぐもうアリに食い尽くされているのでしょうけれども、材料がいいものですから、表面上はちょっと食われている部分があるのですが、何とかまだ助かってはいます。業者さんから聞くと、アリが上ってくるというか、トンネルつくってそこを通過してシロアリが上ってくるのだそうですけれども、ある程度地面と木の間が10センチ以上とか、15センチぐらいあると、羽アリが上ってこないのです。ですので、見ますと、椿寿荘の場合は地面から10センチぐらいなのです。ですので、つきやすいので、今後はやっぱり定期的の中見て、

いるかいないかの……いるかいないかというか、アリの侵入していないかというのを見ていく必要があるのかなと思っております。まあまあそれは、町のほうで何とか対応したいなと思っておりますので、今のところ意外とやっぱり材料がいいものですから、もっている部分もあるのですが、何カ所かは土台がちょっと腐ったりしてかえた部分、渡り廊下の部分ではあります。そういったのを見ながら、定期的というか、その都度にもなるかもしれませんが、あと財政との協議もありますけれども、その辺で対応していければなと思ってしておりますので、よろしく願います。

7番（川崎昭夫君） ありがとうございます。

その指定管理料大体わかりました。そういう査定した中身ということで、大変妥当な中身だと課長が言われるので、そのとおりかなということで納得しました。

それから、修繕の関係です。先ほども予算の中で土塀の修理とかいろいろ考慮されて、大分、椿寿荘も外観もよくなってきたように思われるのですけれども、まだまだやっぱり見えないところから傷んできているところは、我々素人が見てもわかるくらいいっぱいあるのです。だから、本当にもういつどんなとき、がたつとは来ないのだろうけれども、大地震は来ないだろうけれども、その辺のなればもう文化財やめねばだめだと思うのですけれども、そういうふうこれから金かかる中身なので、よく検討されて、ちよくちよくと直して、5,400万円という金なんか出っこないと思うので、その辺またいろいろお願いして文化財を管理していかないとだめだと私も大事な町民として考えているところなので、ひとつその辺よろしく願います。

以上です。

4番（浅野一志君） 109ページ、110ページあたりにもありますけれども、ちょっとYOU・遊ランドとその椿寿荘か、指定管理者が椿寿荘はかわらないですけれども、YOU・遊ランドはかわりますよね。たしかそちらのほうホームページを作る場合は、新しいその指定管理者のほうで作るのでしょうかという質問なのです。

産業振興課長（渡辺 仁君） 一言で言うと、そのとおりです。

4番（浅野一志君） わかりました。

以前質問したときに、うまくリンクしていないというような話ししましたけれども、ちゃんとそのリンクできるように願います。

それから、先ほど聞いたのですけれども、今年度の末にパンフレットができるということで伺っていますけれども、先ほど聞いたときにはできないということでした。

たけれども、見本みたいなのできているのでしょうか。

産業振興課長（渡辺 仁君） 校正原稿はございます。

委員長（池井 豊君） それは、資料として提出できますか。手直し……

（何事か声あり）

産業振興課長（渡辺 仁君） はい。

6 番（皆川忠志君） それでは、1 点教えてください。

107 ページで、説明のところの16、遊歩道の補修用砂利等というふうに買っています。50 万円ですけれども、これはどこの部分のことを指しているのかというのが1 点と、2 点目はちょっと今名前が出てこないのですけれども、護摩堂の登山口の向こう側のゴルフ場側のほうの遊歩道といいますかご存じですか、網のあるところ。これ、実は同僚議員と一番奥まで行ったことがありますして、非常に気持ちのいい季節だったのかもわかりませんが、いいなというふうに実は感じました。この部分について、護摩堂とリンクして今後どういうふうに考えていくのか。前にも質問が出たかとは思いますが、今、どのように今後やっていく考えなのか、もし検討されているのであれば、お聞かせいただきたいと思います。

産業振興課長（渡辺 仁君） 2 つ聞くと、最初のほうを先忘れてしまいました。申しわけございません。

原材料費50 万円ということで、これ昨年までですと、緊急雇用があったせいというか、補修用の階段も随分直しましたので、原材料費大幅に80 万円ということで何年間かさせていただきました。先ほどのときに言い忘れましたが、緊急雇用も昨年で一応終わりました、所期の目的というか、あの辺の整備もほぼ終わりましたので、終わらせてもらったのですけれども、それでも原材料からいくと、例年でもやっぱり30 万円から50 万円ぐらいののを見ていました。砂利とかいろいろと原材料が要る部分が出てきますので、主に護摩堂ですけれども、あれ町道になっているのですけれども、管理うちがしているものですので、砂利も全部うちの予算で見ても敷かせてもらっていますので、そういったのでこの補修用の材料をとということでのせさせていただきます。

それと、皆さんも私と一緒に中部北陸自然歩道歩いた方も議員の方でいらっしゃると思うのですけれども、あのときに何回か階段が2 カ所ほどあったかと思っておりますけれども、あの階段も大分傷みが出ておりますので、来年あたりこの原材料費を使って業者に頼むのですけれども、あそこまでかたねていってもらって……

（何事か声あり）

産業振興課長（渡辺 仁君） 途中の木の階段が。最後あのおりるところというのは、一気にずんとおりますよね。あのコース内で2カ所階段口があるのです。忘れてしまったかもしれませんが、あのゴールの手前に。そこの部分の階段が大分傷んでいるのがありますので、そういったのの材料にも使わせていただこうかなと思っていますので、26年度その辺も考えておりますので、材料としてはその部分も使わせていただこうかなと思っています。

それと、いわゆるあれこっちで名前つけて、勝手に癒しロードなんていう名前をつけました。あれは、たしか十五、六年の第2弾の緊急雇用があったときに、あそこ相当お金かけまして、ちょうど中間のあたりに展望広場みたいなものがあるのですけれども、あそこのところの柵というか、木で土どめをしたり、丸太ん棒をぶち込んで土どめをしたり、あとゴルフ場の脇を歩いていく先の部分もちょっとそんなようなことをして景観をよくしたり、それで、途中からおりるところのは、擬木の階段をつけさせていただいてよくしてあります。本来はあっちへ、くりやさんのほうへ抜けられる道があるのですけれども、民地でございまして、なかなか整備ができないのですけれども、あの辺を一带取り込んで散歩のコースにしたいなと思っていますので、途中の竹林も民有地なのですけれども、1回事業でちょっと竹の伐採させていただいたりして、景観もよくしたのがありますので、大分、見ばえがいい道路になっているかと思うので、あの辺も護摩堂同様にハイキングコースとして利用していくつもりでございまして、看板も出ているのですけれども、まだ認知度が低いので、何とかそこら辺もPRしていきたいなと思っていますので、よろしくをお願いします。

6番（皆川忠志君） 予算化されているこの50万円の中身についてはわかりました。そういう用途というか、これはわかりましたけれども、今ほどの癒しロードのほうは、先ほど言った中部山岳といいますか、あれは私もきつかったのですけれども、この癒しは遊歩道として非常にいいと思うのです。

護摩堂山を登っておりられる方も、また違った気分になるとは思っているのです。一番奥のほうには畑なのです、また。ちょうどあの畑が広がってはいたのですけれども、これは将来的には何とかしなければいけないと思うのです。非常に田上に近いところで遊歩道と。これからの健康施策という面からも、非常に私はメリットがあるかなというふうに思っているのです、今、まだ観光ということで焦点を当てるのはいいと思うのですけれども、もう少しPRを何とかしたほうがいいのではないかなと。ひとつの遊歩道ということでPRできないものかなというふうに考えている

ので、最後ですけれども、ちょっと見解をもらえます。

産業振興課長（渡辺 仁君） ありがとうございます。

そこまでご視察いただいたということで、こちらとしても昔手を入れて金をかけた効果見ていただいて大変ありがたいのですけれども、旧の湯田上のかいわいとかと結びつけて、あのあたりを散策して30分か40分でぐるっと回ってこられるようなモデルコース的なものも考えていきたいなと思っておりますし、山田川自体も工事も終わってよくなるわけですから、その辺をぐるっと回遊するようなコースにして、パンフレットか何かに載せられるような方向でいきたいなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

1 番（今井幸代君） 済みません、質問させていただきます。

まず、済みません、先ほど農商工連携で曾根ニンジンのほうをいろいろ話をさせていただいたのですけれども、後ほどちょっと先輩からもいろいろ教えていただいて、私も認識が足りなかった部分も多々あって、ちょっと論点がずれていた部分もあったのかなと思ひまして、おわび申し上げます。

済みません、観光事業関連でちょっといろいろと質問をまずさせていただきたいと思ひます。観光総合事業、観光事業、もろもろ予算計上していただいているのですけれども、これ総務費のほうでも話をさせていただいたのですが、交流人口の拡大で一番大きな核は、こちらの課になるだろうなというところで、広報活動をどのようにされているのか。フェイスブック等の活用はぜひしていくべきだというのは、かなり前からお伝えさせていただいておりますけれども、産業振興課としては、お金のかからない広報活動としてのそういったフェイスブック等を活用した広報というのは、26年度にはどのようにやられるのかというのが1点と、あと今回Y・O・U・遊ランドの修繕等もあるのですけれども、25年度護摩堂広場で遊具の設置をしていただきましてありがとうございます。これ、9月、10月ぐらいでしたか、やっていただいたの。実質、子供たちが遊べる期間というのは、雪国ですからやはり春、夏、秋に限られているものになるので、予算これ議決されまして執行される際には、早期になるべく子供たちが遊べる時間に執行していただくというところも非常に大事かなと思ひますので、予算執行時期についても十分な配慮をしていくべきではないかなと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、広報のほうにご答弁いただければありがたいなと思ひます。

産業振興課長（渡辺 仁君） 諸橋係長より答えさせていただきますので、よろしくお願ひします。

商工観光係長（諸橋弘樹君） 以前からフェイスブックの活用ということでお話しいただいておまして、やらなければいけないというふうには思っているのですけれども、なかなかちょっと今のところまだ手がけていないと。

ただ、町としてやるというよりも、今、観光協会として何かできないかなと。町だと、なかなか町としての公式見解になってしまうのではないかなと思うので、観光協会としていろんな情報提供みたいな形を想定はしております。ちょっと研究をさせていただきたいなというふうに思います。お願いします。

1 番（今井幸代君） 毎年、毎年同じ答弁いただいてありがとうございます。

毎年、研究をするということで、観光協会のホームページも、イベントカレンダーあるのに、椿寿荘等でイベントがあっても、それが入っていないとか、観光協会の事務局は産業振興課になっているかと思うのですけれども、どなたが更新されるのかというところまでの分担がどういうふうになっているか、ちょっと把握はしていませんけれども、観光協会のホームページもそんな状態。そんなところで、フェイスブックのほうでは研究と言われたところで、本当にやれるのですかというちょっと疑問が正直残っております。議会のほうでもフェイスブックページを立ち上げて、今、広報させていただいておりますけれども、交流人口の拡大という核は御課だと思しますので、研究というのは、聞こえはいいのですけれども、具体的にどのような研究をされるのか明確にさせていただかないと、なかなかちょっと信用できないなというのがこの数年の光景かなというふうに思いますので、これ絶対にやったほうがいいです。

諸橋係長も、やったことがないので、なかなか二の足を踏んでいらっしゃるのかもわかりませんが、非常に波及効果の高い媒体だと思っています。しかも、お金もかかりません。予算かかりません。手間も、そうかかるものでもないと思います。普段、活用しているものかしていないものかというところで、その取っかかりの部分の温度差はあるかもしれませんが、交流人口の拡大、田上町を知らない人に知っていただくというところに関しては、非常に大きなツールになると思いますので、これは必ず今年度観光協会でもページを開設するでもいいですけれども、ある程度の明確な目標を持っていただかないと、なかなか研究も進まないのかなというふうに思いますので、研究するのはするので結構なのですけれども、しっかりと具体的な目標を持っていただきたいと思いますと思うのですが。

委員長（池井 豊君） 諸橋係長、総務課長にも研究しますというそっけのない対応されて今井委員はちょっとたまっておりますので、私も応援しますので、ぜひ前向き

に、あじさいまつりのころには何かが発信できるような、そんな方向で。

(何事か声あり)

委員長(池井 豊君) いいです。待ってください、今。関連しないでください。

どのような研究をしていくか、前向きなところでちょっと言っただけですで
しょうか。

商工観光係長(諸橋弘樹君) 観光協会のホームページの情報も滞っているというのは
わかるのですが、つまり私がやればいいだけのことでして、開催準備をしな
がらということになると、ちょっと今イベントの準備自体が後手、後手になってい
るという状況で、そちらのほうに業務やっていると。

その中で、さらにプラスして情報発信という形なので、その辺についてはちょっ
と頑張っていきますと、今、ここではそのぐらいしか言えません。

以上です。

委員長(池井 豊君) 酌んであげてください。

ちなみに、産業振興課もうこれから梅まつり、山開き、あじさいまつり、夏祭り
温泉まつりというふうに行くので、実はこの2月に温泉まつりの会合持っているの
です、もう既に。もうそのくらい頑張っているの、勘弁してあげてください。私
も、係長を応援しますので、我々もフェイスブックの立ち上げの、立ち上げてしま
えば簡単だと思うので、立ち上げる支援を直接応援したいと思います。

(何事か声あり)

委員長(池井 豊君) 鋭い指摘が。

あとございますか。椿議員、最後に。

副委員長(椿 一春君) プレミアム商品券のことで1個お願いというか、商工会のほ
うに伝えてほしいことあるのですが、今、金券が1,000円が一番最小の金額というか、
全部1,000円なのですが、参加している加盟店の中にも、飲食店からいろいろあって、
おつりが出ないので、例えばラーメン食べたくても使えないというものがありまし
て、できればその500円券なんかを取りまぜていただけるように進言していただけれ
ばと思ひまして。

以上です。

委員長(池井 豊君) 伝えてください。

以上で7款を締めてよろしいですね。

産業振興課の皆さん、大変ご苦労さまでした。ぜひ26年度も頑張っ、応援して
いますので、やっていってください。

自席で休憩でいいでしょうか、お願いします。

午後3時10分 休憩

午後3時12分 再開

委員長（池井 豊君） それでは、ちょっと休憩解きまして、8款土木費に入りたいと思うのですが、地域整備課長からの申し出で、冒頭、ちょっと説明したいことがあるそうですので、それからスタートさせてください。課長、よろしくお願いします。

地域整備課長（土田 覚君） ご苦労さまでございます。予算委員会の委員長の許可をいただきましたので、一言だけ御礼を申し上げてから入っていきたいと思います。

おかげさまで、今年の3月から補正をいただいた大プロジェクトの五明寺トンネルでございますが、無事に予定どおり3月20日に終わる予定でいます。今、掃除等をやっていますので、予定どおり終わることができまして、議員の皆さんからは激励やご意見やらいただきまして、ご心配かけまして大変ありがとうございました。21日の8時をもってあけるということになってございますので、御礼を申し上げまして、終わりたいと思いますが、よろしくお願いします。

（開通式しないのかの声あり）

地域整備課長（土田 覚君） 修繕工事でございますので、開通式はいたしません。あくまでも修繕工事でございますので、開通式はいたしません。

議員の皆さん、通っていただくと、きれいなLEDのライトにすごく立派な、何度も見ていただきましたけれども、補修工事が完了してございますので、あす19日だね。あのラインが入って終わりになるかと思っておりますので、ご協力いただきまして、大変ご心配いただきまして、ありがとうございます。

よろしいでしょうか。では、26年度予算についてご説明申し上げます。よろしくお願いします。ご苦労さまでございます。6款からよろしいでしょうか。6款に一部ありますので……

委員長（池井 豊君） はいはい。

地域整備課長（土田 覚君） よろしく申し上げます。

6款でございますが、ページナンバー101ページお開きください。6款農林水産業費、1項農業費、6目の農地費における国土調査事業でございます。おかげさまで昨年からやってございますが、今年度は2,360万1,000円でございます。昨年に比べて78万2,000円の減額となりました。その内容については、お手元の説明資料のとおり

りでございますが、その内容でございますが、第1期計画分、既に現地調査は終わってございますが、曾根地区における今度地籍簿等の作成や第2計画区、曾根の残った一部と下横場の一部になりますが、地籍現地調査等を行う費用でございます。その面積は、0.52キロ平方メートルでございますが、これはこの間、去年からも言っておりますが、国が2分の1、県が4分の1、町が4分の1で、その町の4分の1につままして交付税措置が0.8割されるもので、町の持ち出しが約5%前後になるという事業でございますので、続けて2年目に突入ということになります。第1期計画分の最終完了年でございますが、3年で1工区が終わりますので、曾根の部分についてはこれ2年分、第1期計画については2年目、来年は登記というふうな形になろうかと思えますし、第2計画区の曾根、下横場の0.52ヘクタールについては、調査が終わってもう2年間かかって登記にという形になっていこうかという事業でございますので、よろしく申し上げます。

それでは、飛んでいただきまして、8款土木費を説明申し上げます。113ページになります。土木費については、予算の説明でもございましたが、4億9,326万1,000円の総体でございますが、昨年に比べ約36%の減になります。その主な内容は、五明寺トンネル修繕工事等が減額になったことによる土木費の減でございますが、詳細について項目ごとにご説明申し上げますので、よろしく申し上げます。

113ページ、8款土木費、1項道路橋梁費、1目の道路橋梁総務費でございますが、これは通常のいつもどおりの経費でございますので、説明を省かせていただきます。

1ページおはぐりください。114ページの1項2目の道路維持費です。本年度は、1億541万3,000円をお願いいたします。前年度に比べて2億7,565万9,000円の減になりますが、これは先ほど来お話をしているトンネル工事等の減によるものが大きな理由でございますが、説明欄をお願いします。道路維持総務事業については、通常のいつもどおりのことでございますので、説明は省かせていただきます。

115ページの説明欄の道路維持その他事業につきましても、例年どおりお願いしているものでございます。それから、側溝改良工事事業でございますが、今年は昨年度に比べて133万1,000円ほど多くなりました。15節の工事請負費についてご説明申し上げますが、本田上・才歩線の側溝改良でございますが、これは先般の3月補正によりましてお認めいただいたものですから、6月の議会において補正減をする予定であります。次の中店東9号については、これ継続事業でございますので、よろしく申し上げます。場所については、吉沢さんというところから武田高さんのところから吉沢さんの先ということで、延長50メートルを予定してございます。あと、

坂田・保明線でございますが、坂田・保明線については坂田でございます。水野清蔵さんのところの隅切りを30メートル行う予定でございます。羽生田・本田上・宮下線につきましては、田上清掃の車庫のあたりということで……

委員長（池井 豊君） 課長、場所をそんな詳しく説明……

地域整備課長（土田 覚君） よく言わなくていいですか。

委員長（池井 豊君） いいです。簡略をお願いします。

地域整備課長（土田 覚君） そういうことでございますので、下吉田3号線までの部分で計上してございますので、よろしくをお願いします。

舗装補修工事業につきましては、本年度3,673万9,000円でございますので、昨年度に比べて2,052万円の増となっております。13節の委託料につきましては、これも道路ストック点検でございますが、先般の補正でお認めいただきましたので、6月の議会において補正を減する予定であります。15節の工事請負費でございますが、本田上・横場線からということで5路線ありますが、3,563万9,000円。議員の皆さんには、箇所はここに予算書に書いてございますので、場所等がお知りになりたい方は、2階のほうにおいでいただければ、ここからここまでだよということをお教えしますので、よろしくをお願いします。防護柵設置工事につきましては、昨年度に比べまして247万円の減でございますが、本年度212万9,000円お願いするものでございます。工事請負費でございますが、上中村1号線のバス停の裏の防護柵や原ヶ崎中10号青海のところの原ヶ崎沿いのところにガードレールをやるものでございますので、よろしくをお願いします。なお、3行目の川船・茗ヶ谷線につきましては、川船川の入り口のみずき野団地の入り口なのですが、茗ヶ谷川の403から入ったところの入り口のところにガードレールを設置する。PTAの要望で計上したものでございます。それから、区画線設置工事につきましても、昨年から23万7,000円少ないですけれども、減額ですけれども、一応、計上してございます。

消雪パイプ工事業だけ少し説明させていただきます。消雪パイプ工事業につきましては、鍛冶小路・湯田上線消雪パイプの修繕工事ということで、1,998万円ほど大きく上げてございます。これは、あの山田川関連に関してでの消雪パイプということで、では水源をどこにするのかということになりますと、山田川の今までどおりの上のほうの水源を少し利用して、パイプを延ばしながらその部分を修繕して消雪パイプに使いたいというふうに思っております。それから、井戸修繕については、山崎・谷線ということで、ほか1路線ということでよろしくをお願いします。続きまして、路肩保護事業についても同様ですし、橋梁修繕工事業についても838万

8,000円お願いしているものでございますので、よろしく申し上げます。それから、道路維持その他工事事業ということで990万円例年どおりお願いするものでございますので、説明は省かせていただきます。

おはぐりください。次に、除雪対策費でございますが、今年度、5,686万7,000円お願いするもので、昨年に比べて951万7,000円ほど多くなっております。シーズン平均7回を予定する費用でございますが、去年の予算の段階では直営の2台ということで計上してございましたが、直営2台を業者委託にすることや、それらの機械を借りる費用がございまして、951万7,000円の増になってございます。よろしく申し上げます。

それから、次のページの道路新設改良でございますが、本年度、2,074万7,000円ということでございますが、昨年度に比べて982万9,000円の増となりました。説明欄をお願いします。道路改良総務については通常の業務でございますので、よろしく申し上げます。それから、道路改良工事事業でございますが、委託料の本田上・横場線の歩道整備設計業務委託については、これも3月議会の補正のところでお認めいただきましたので、6月に213万9,000円を減額する予定であります。それから、中店西3号線のほか設計業務委託ということで、1路線上げてございます。これは、バイパスに取りつくわかな台団地からのアクセスをちょっと設計委託を行いたいというふうに思っておりますので、よろしく申し上げます。

それから、1ページおはぐりください。工事請負費でございますが、上吉田中4号ほか2路線ということで856万6,000円お願いしてございます。舗装新設工事事業につきましても、538万円をお願いしまして、昨年度に比べますと190万5,000円の増となっております。

続きまして、8款2項1目の河川総務費でございますが、河川総務費については、本年度125万9,000円をお願いするもので、昨年度に比べて3万7,000円の減額になってございますが、通常経費でございますので、よろしく申し上げます。

続きまして、121ページ、河川改良費でございますが、本年度2,084万5,000円お願いするものでございまして、昨年度に比べて2,612万7,000円の減額となりました。説明欄をお願いします。河川改良総務につきましても、通常の業務でございますが、一番最後のところ、一番最下段をお願いします。土砂災害ハザードマップの作成を今年度行います。昨年続けて行います。湯川、中店、山田、上野、川ノ下地内、残りの半分の土砂災害ハザードマップの作成を行う予定で計上してございますので、よろしく申し上げます。なお、本年度作成しましたハザードマップは、当課にござい

ますので、ご必要であればお上げしますので、とりに来ていただければ、ばかいいようにできていますので、道路が入ったり、避難所が入ったり、この区域が危ないというふうに、A3の倍の形でできていますので、委員の皆さん必要であれば、私どものほうに来ていただければお上げしますので、よろしく申し上げます。来年、もう一年で全町の土砂災害ハザードマップのところで終わりますので、よろしく申し上げます。それから、河川改良工事事業でございますが、委託料ということで清水沢遊水池の詳細設計業務や工事請負費等を計上してございまして、これ昨年に比べて2,519万円ほど少ないのですが、新田堀の第1期工事が今年お認めいただき、もうすぐ終わるのですけれども、それが終わるということで、その費用が大体減額となった部分でございますので、よろしく申し上げます。なお、河川改良新設工事事業、河川改良その他事業につきましては、例年どおりの場所の仕事でございますので、よろしく申し上げます。

123ページの8款土木費、3項都市計画費、1目の都市計画総務費でございますが、今年度、523万2,000円ということで、減額の394万2,000円でございます。これについても、今年、マスタープランをお認めいただきまして、作らせていただきましたが、1ページはぐっていただきますと、協議書作成用の資料作成でございますが、その差額が減額の394万2,000円ということで減額になる予定でございますので、よろしく申し上げます。

それから、124ページ、公園管理費でございますが、392万円お願いするものでございますが、町内の地区公園34カ所、河川公園2カ所、運動広場2カ所との管理に係る費用でございますので、例年どおりでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

3項3目の下水道対策費についても2億2,444万3,400円ということで、543万2,000円ほど増えるのですが、これについては下水道事業特別会計のところでご説明申し上げますので、よろしくお願ひします。

次に、4項住宅費でございますが、4項住宅費、1目の住宅管理費でございますが、905万円ということで260万円の増になります。その理由については、少子化対策による新婚世帯のほうに組み替えたことによる減額が240万円、リフォームで500万円増えましたので、260万円の増ということになりました。住宅リフォームにつきましては、ここは耐震診断等住宅リフォームということになりますが、住宅リフォームの補助金の案内については、もう前々からもお話ししていますが、国が2分の1、町が2分の1で、上限10万円として社会資本整備交付金事業で行う施策でございま

すので、お手元の案内資料のとおりでございますので、よろしく願いいたします。
なお、耐震診断補助と耐震改修補助については、例年どおりの金額でございますので、よろしく願いします。私、前回の委員会的时候に非常にちょっと間違っただことを言って申しわけなかった。23年度から始まった事業で、23年度が7件、24年度が1件、25年度が1件の今まで診断が計9件行われていまして、改修はさすがにないのでございますが、56年6月以前の前建築基準法によってつくられた家屋が対象でございますので、よろしく願いしたいと思ひます。

以上でございます。

委員長（池井 豊君） 説明が終わりましたが、課長、せつかく追加資料、この説明は。

地域整備課長（土田 覚君） この資料は、まだ初めてでしたか。

委員長（池井 豊君） 初めてだよ。

地域整備課長（土田 覚君） そうですか、では説明します。済みません、申しわけございません。

これ、田上町住宅リフォーム事業補助金のご案内ということで、前々から一般質問等にもお答えしてきましたとおりでございまして、国の社会資本整備交付金で行うもので、事業の目的は、町内の生活環境の向上と町民経済の活性化を図るため、1戸建ての住宅をリフォーム工事の経費の一部を補助するもので、これは町づくり財政計画のところでもたしか話をしていること、予定としては3カ年ということで予定をしております。

補助対象者については、田上町に住民登録を行って、町民税等を滞納していない者とか、補助対象住宅というのは町内にある1戸建ての住宅とか、親族が居住しているところとか、あと施工条件というのは、これ町内の経済活性化ですから、町内に本社を有する法人事業者とか個人の事業者ということで、リフォーム工事で補助基本額が20万円以上となるもので、その工事の20%を上限10万円として補助するものでございますので、各市町村等が結構かなりやっております。やっていないところがないぐらいなのですけれども、そういうことで施策を当町おくればせながら3年間の事業で行う予定でございますので、よろしく願いします。

1ページはぐっていただきますと、住宅リフォームの工事例ということで書いてあります。1から18番までということで、残念ながら例えばテレビとかエアコンとかファンヒーターとかそういう家電もだめですし、厨房製品や衛生施設という部分も、製品は対象外というふうな形になってございますので、見ていただければわかると思ひますので、よろしく願いします。

以上でございます。

委員長（池井 豊君） 以上で説明が終わりました。

質疑のある方お願いします。

13番（泉田壽一君） 20日で完成して21日の8時から開通ということ、依然五明寺トンネル、その名前私ども常に聞いている人はわかります。一般町民の中で、五明寺トンネルわかりません。

ましてや観光の拠点のところで、護摩堂山があって、湯田上温泉があって、何でこの工事に合わせて公募をして、例えば湯田上ホテルあじさいトンネル、さっき話出ましたけれども、あんなゴルフ場の山の道でさえも癒しロードなんて、それよりも、そんなところでさえもそんな名前つけていて、この幹線の一番目玉のところが五明寺トンネル。私は、これ非常にそのうちに何か出てきて公募したり、何かやるのかなど。開通までに、トンネルの入り口のところへやっぱりそういうちゃんとした名前、湯田上というのを売るのであれば湯田上トンネル、護摩堂売るのであれば護摩堂トンネル、アジサイを売るのであればあじさいトンネル、何らかの形があってもいいし、ずっとそのうち言うだろうなと思って、どうせ予算委員会でそのうち発言する機会があるだろうかと思って今まで待っていました。ところが、全くそれに対してのものが聞こえてこないということで今言わせてもらいましたが、どのようにお考えですか。

委員長（池井 豊君） いいですね、あじさいトンネル。

地域整備課長（土田 覚君） 私がお話しすることは、これゴルフ場がつくったトンネルなのです。

たしかあそこ、それを何らかのときに議会の皆さん、先輩議員の人たちはもうわかっていると思うのですけれども、それを町のほうに移管して管理をしているということで占用料をいただいている、その経緯は私お話ししませんが、私どもは前々からの由緒ある名前をそのまま使っていたということで、泉田委員おっしゃるとおり、湯田上トンネルとかあじさいトンネルというのもわかりますが、そこまで本当にちょっと気づきませんで申しわけなかったのですけれども、私どもはもともとあった五明寺ということも、由緒あるやっぱり名前だったというふうに私は思っているのですけれども、違いますか。

（地名だ。五明寺って地名だの声あり）

地域整備課長（土田 覚君） そういうことなのですか。

ということで、私も長いほうではいますが、もともとあったもののトンネルの名前

をそのままということでございますので、それが命名が変えられるかどうかというのは、通行どめの案内等も、きずななんかもみんなそれで出発しましたものですから、今度、町長ともお話ししながら、命名があればというふうに思っていますので、よろしくをお願いします。

13番（泉田壽一君） 占用料ではなくて上空使用料でございますので。占用は、町の占用でございます、占用していますので。そこ間違わないように。占用料と上空使用料違います。

町のものになっています。そういうふうに全てなっています。大体の人は、恐らくそう言えばみんな私の言ったのに賛成するのではないかなと思っています。課長が1人で発言できないという、できる立場ではないことも承知して今言っています。

ですから、町長にそれを問います。あさっての午後からですので、あさっての午後までにははっきりと結論を出して、そうしますということ打ち合わせしておいてください。

（21日の開通まで間に合わせての声あり）

13番（泉田壽一君） ですから、あさっての午後で町長と総括質疑をやりますので、そうになりましたら、開通のところで緊急に名前を新しく出して、21日の午前8時通行に間に合うようにという事前の打ち合わせもしておいてください。

委員長（池井 豊君） 地域整備課長、今の現在の五明寺トンネルという名前の由来もちょっとちゃんと調べて、五明寺という寺があったのか、五明寺という地名だったのか、それ何のいわれもないけれども、ゴルフ場が勝手につけたような名前だったのか、そこらも調査した上で変更の可能性または手続も含めたところで調査して答弁できるように町長と打ち合わせをお願いします。

12番（関根一義君） 私も、ただいまの泉田委員の発言には大賛成です。

私は、そんな泉田委員のようなやわではありませんから、21日まで銘板をつけかえるというふうにしたほうがいい。

（何事か声あり）

12番（関根一義君） いやいや、どうせやるのなら、イメージをがらりと変えて売り出すというのが非常にいいことなのではないかというふうに思います。いや、これはだからまた執行のほうで判断してもらおうと思いますが、それはそこに委ねますけれども、気持ちはそのぐらいの気持ち。

そこで、私の質問です。101ページの関係で、国調の関係でちょっと、地域からも話が出ておまして、いずれかの段階できちんと整理をしておこうというふうに思

っている事柄がございいますので、質問させていただいて見解をいただきたいと思
います。きょうは、坂内さん見えているのだよね。坂内さん見えておられますよね。
坂内さん、今井さん、大変ご苦労かけましてありがとうございます。滞りなく国
調は終わっております。大きな問題もなく推移しております。皆さんに報告してお
きたいと思ひます。

そこで、当初、国調に入る前の地域説明会のところで話あった件なのですが、要
するに国調終わって新たに登記終了後、いわゆる固定資産税の取り扱いの関係なの
です。これについては、要するにどういう説明があったのか、どういう理解に地域
の人たちがいるのかということですが、これは田上町全体の国調終了後に見
直しを行うのだという理解でいます、地域の人たちは。それは、そういう説明があ
ったというふうに私も理解をしています。なぜそういう意見が出てきたのかという
ことをちょっと紹介して、適切な判断をお願いしたいのですが、何で俺らが一番最初
なのだということから出発したのです。曾根が何で最初なのだ。どういうふう
な形になるのだろうというのは全くわからないで、みんな想像で物を言った時期が
あるのです。だったら、国が来て測量して終わった段階では、要するに台帳と違う
ではないかということが発生した場合どういう取り扱いになるのだと。俺ら、不利
になるのではないかとというふうなところから、これは全く想定の話です。そんな
ことが要するに不安感を呼んで議論になったわけです。そこで、要するにこれは区長だ
ったか誰だったか覚えていませんけれども、説明会のときそういう話を出して、先
ほど言ったように見解は田上町全体が終了後になりますと。だったら問題ないな
というふうに思っていたわけです。ところが、その後登記終わったら見直しをするの
だという話が出てきたということで、地域の人たちは今怒っている方もおるとい
うことです。どれだけの人が該当するのかというの、私もわかりません。一人ひとり
の結果を要するに精査して見ているわけではありませんから、場合によたらないか
もわかりませんが、そういう声が出ているということなので、ここは当初の
説明どおりそういう対応をお願いをしたいということです。

実は、私は登記終了後でも要するに固定資産税の対応見直ししなくてもいいとい
う見解、本当にそんなことが可能なのかなということを一瞬疑問に思ったこと
があったのです。あったのだけれども、いや、まあそういうふうに言うのならそれ
でいいのではないかとというふうに私は理解をしまして、私も含めて理解はみんな
一緒になっているわけですが、その辺のところの見解をお願いしておきたいなとい
うふうに思ひます。

地域整備課長（土田 覚君） トンネルにつきましては、実は名前、大きなトンネルは大体どこかにあるのですけれども、あのトンネル、銘板がないのです。

したがって、銘板がないので、銘板のかわりにこういう高さ制限のところをきれいにしているいろいろする予定で、その辺は十分配慮したのですが、銘板がないので、ちょっとどうしようかななんて思っていました。町長と整理しておきます。

次に、地籍なのですが、実は私どもも本当に最初だったものですから、いろんな市町村の意見も聞いた中で説明会に行ったり、お願いにしたりということで、私と今井と坂内と行って、確かに不公平感が生じるからということで、当所管の税をかけるところと相談しながら、税のかけるほうはこういう代物があってなんかいったことで一応その辺をお話したのですが、今、全部の市町村を見ていくと、やっぱりあるべき姿にというふうなのがございまして、説明会にまた上がらねばならないなんていう話は担当とはしていたのですけれども、それはなぜかという、あるべき姿というのをもうはかっていくと、関根委員は推進員さんで、順調に滞りなく終わったとお話ししていますが、実は中ではぐじゃぐじゃというか、もう境界立ち会いにしてもなかなか決まらなかったり、激高して境界の決まらなかったところがあったりなんかいう部分も結構ございまして、やっと本当に現地が終わった次第でございまして、私の思っている中では、ほぼ現地が終わったのかななんて思っていますが、はかったところやっぱりいろんな問題が出てくるのです。農地のところに例えば建物が建ってたりとか、逆に宅地が実は畑になっていたとかなんかいうのがあって、非常に想定はしておったのですけれども、地籍測量の中では例えば分筆とか合筆とかというのはできるので、その辺のお話もたしか前回したはずなのですが、税の関係を見ますと、よその市町村、あるべき姿がやっぱりその部分でどこまで宅地だとか、どこまで農地だと、こういう部分を直しているところが多いようです。それらも含めまして、きちんと税務担当局ともまとめた上で地区のほうにご説明に上がる予定でありますので、50年ということの、全部終わってからではというふうになると、なかなかそういう問題も出てくるので、やっぱり他市町村の例なんか見ると、ある程度終わったところからあるべき姿に、協力できるものは地籍調査で協力しますけれども、そういうことで一応考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

12番（関根一義君） いや、だめだ。説明会に来てください。そこでは、だめだという話になると思ひます。

そういうことが前提だったので、私自身もそういうふうにしようか、まだしてい

ないのですけれども。この雪が解けたら、3月下旬になったらまた来ますというふうになっている。私のところは、宅地と要するに農地と雑地があるわけ、俺の例言とう。そういう家庭というのは、あちこちにあるわけです。さっき課長が言われたように、農地のところに大きな要するに作業所が建っていたり、場合によれば自宅がかかっていたりしているところもあるわけで、そういうのも承知しています。

ところで、分筆可能、合筆も可能だという話なんかがあって、一部農地を宅地に振りかえようかという考えて、そういうふう整理した方もいるのです。そういうことであれば、この際だから農地のうちの一部を宅地に隣接して新たに要するに登記をかけようというふう整理した人がいるのです。私も、そういうふうにしようと思っている。四国の彼氏にはそういうふう言っているわけ、俺は。だから、そういう人もいるために、この問題というのはかなり課長大きいです。だから、うちが登記終わるのは来年か。今年あれやって来年終わるか。閲覧があるから再来年か、終わるのは。その辺……そう、三、四年かかるから。その後の話になるのだろうけれども、そこで一気に新しい課税対象で見直しするというのは、これは納得してくれないと思うのです、課長。だから、いい方法があるのかないのか。今の課長が言われたことだけではだめだということで、国調返上ということになります。だから、その辺は十分考えていただいてお願いしたいと思います。

なお、そういうふう大きな要するに不利な面が発生している人がどのぐらいいるのか、全然、俺見ていないのだ。わからないで物言っているわけです。よく精査してみたら、そんな大した問題ではないというふうなことになっているかもわからない。今、疑問に思って、要するにこんなのを認めるわけにいかないという人もわからないで言っているのだから、それが前提で話聞いておいてください。だから、全部精査してみてどういう実態なのかも見た上で適切な判断をするように、課長に強く要請しておきます。

委員長（池井 豊君） いいでしょうか、課長、そういうふうな要請に対応していただきたいと思います。いいですか、課長、固まっております。答弁ありますか。なければいいです、別に。

地域整備課長（土田 覚君） 答弁はないのですが、1点だけお願いします。

関根さんが2階に来てくれればお話し申し上げることなのですが、農地を宅地に使っていたということになると、問題のある人も多いのです。それはなぜかという、農業者年金もらっているから。農業者年金もらっていることが出ていけば、その辺ができない人もいます。そういう部分もございまして、なかなかい

ろんな問題がございますが、今の意見を十分頭に入れて内部調整をして地区のほうに説明に上がりますので、よろしく願い……説明に、そういう箇所が何力所あるのかも含めて精査をして地区に出向きたいと思っておりますので、よろしく願いします。

委員長（池井 豊君） そのような取り計らいをお願いします。

副委員長（椿 一春君） リフォームの助成金についてなのですが、このパンフレット見ていきまして、別紙のところなのですが、工事に対して家電製品ですとか厨房製品、衛生製品、ユニットバスですとか、エコ給湯器、それからその他のところで単体で機能するもので1万円以上のもので町長が補助金の対象外とする商品で、なかなかこれ見積書をとって区分しないと難しく、ひょつするとこれ手間、結構難しいように感じたのですというか、使いにくいような補助金のように感じたのですが、こういったのを過去にやられているよその市町村でも、このような取り扱いをしているのか、それとも当町で考えたことなのか、その辺教えてください。

地域整備課長（土田 覚君） 当町で考えたものではなくて、もう先輩の各市町村ございますので、要は機器とか製品というのはだめで、あくまでもリフォームと言われるものに該当するものですから、それと国の補助金が入るということでございますので、なかなかこれだけ厳しいような状況になっておりますが、前の建築組合の総会のときにもあくまでも予算委員会が終わってからということで正式に決まるというふうな話のもとでお話ししてございますが、私どもも職員を精いっぱいこの辺の協力体制をしっかりと整えましてお手伝いする所存でございますので、予算額としては500万円しかございませんけれども、それでも3年で1,500万円という大きなプロジェクトでございますので、精いっぱいやらせていただきますので、よろしく願いします。

委員長（池井 豊君） 国の補助金が入るということで、そういうガイドラインがあるということなのですね、単体ののは使えないというガイドラインがあるということでもよろしいですね。

関連しますか。

9番（川口與志郎君） 大変ご苦労さまです。新しい新規事業で大変だったと思いますが、住民へのPRということどうするのか、ちょっとそれだけ。

地域整備課長（土田 覚君） 住民のPRにつきましては、これ5月から受け付けになってございますので、それからこれもう町民というのは田上町の者だけですので、4月号の広報紙予定してございますし、ホームページも4月になってからセットア

ップする予定でおりますので、委員の皆様もお知り合いがいたら大いに使っていただくように触れていただければ幸いです。

3番（有川りえ子君） お疲れさまです。121ページの一番下の土砂災害ハザードマップの作成ありがとうございます。後ほどとりに行かせていただきたいと思います。

松原委員がいつもよく質問なされている点なのですが、ちょっとこの間ある区長さんから言われたのですけれども、田上町の町民の人は、ちゃんと自分がどこの海拔何メートルぐらいのところに住んでいるのかと本当わかっているのかなということをおっしゃっている方がいて、やっぱり川の近いところにいる方は、自分がどういところ、何メートルぐらいのところに住んでいるかというの、本当に認識しているのかなというふうなことをおっしゃられている方がいたのです。なぜそういうふうに言うかということ、やっぱり地震があったときに信濃川とかは逆流してくることも絶対ないとは言えないわけで、そういったところでハザードマップができて全体が見えるのももちろん悪いことではないのですけれども、その各地区、各地区でやっぱり自分がどういところに住んでいるかということの認識はしているものなのかどうかと、おわかりになれば教えてください。

地域整備課長（土田 覚君） 有川委員の質問にお答えします。

今回、作るのは、一番亡くなりやすいという土砂災害の部分でございますので、山手を中心にとということでの一番人間が埋もれたりという部分で気をつける部分の地図、ハザードマップを作っています。そのほかに町は、風水害のハザードマップを総務課さんのほうで作ってございますので、それを見れば水害関係の部分とか、そういう部分が出てくると思いますが、一番前段の海拔についてはいろんなのがあります。三条市に行くと、海拔何メートルというのが電柱にもう私がわかる程度のところにも書いてあります。ちょっと防災担当ではないので、津波も新潟港から信濃川の逆流してどこら辺まで来るといのが新潟県で多分作られておまして、三条あたりは作っているということなのでございまして、その海拔何メートルというものが必要なのか、これもハザードマップと同じで、補助事業でできるはずなのです。効果促進事業なんかいうやつなのですけれども、それで三条市さんがつけて、それが必要なかどうかという部分を含めて、私どもで検証させていただいて、海拔何メートル、私の頭の中は保明新田の5.何メートルのラインが一番重要だと思っていますので、指定水位が重要だと思っていますから、その辺も海拔で表示された数字でございますので、その辺も含めて海拔表示については検討したいと。検証してやるかどうかという部分についてはしたいと思っていますので、よろしくお願いしま

す。

3番（有川りえ子君） ありがとうございます。

せっかくやれることがあるのだったら、ひとつ試みってみる。一番危ない地域というの、水害についてはわかっているということであれば、ちょっと一歩踏み出して、前回、今までの各課もそうなのですが、もう検討、検討、検証、検証ばかりして何も一歩踏み出さないというのがちょっと問題ではないかという中で、地域整備課は新婚家庭に対してとか、いろいろこの住宅リフォームとか新しい一歩を踏み出していますので、さらなる一歩を踏み出せる課と信じて期待申し上げます。よろしくお願ひ。

14番（小池真一郎君） この予算上にはのっていないのですが、たまたま今私らの地域で基盤整備という話が起きております。

そこで、その一方で今そのバイパスは工事が進んで才歩に橋がかかりましたら、おお、ここまで来たかなというふうに考えているのですが、私、今、ちょっと心配になりまして、湯川で1カ所乗り入れる箇所があります、403線バイパスに。その道路は、課長はちょっとわかっていると思いますけれども、半端ではない道路になっておりますので、あそこは本当は高架橋で403号線に乗り入れる計画でしたが、予算の関係で恐らくその計画はなくなって、そのまんま平面交差で乗り入れるという形になると思いますが、場所としては非常に道路が狭い。交差もできない道路になっております。その辺、小須戸を見ると、もう前もってその乗り入れ道路をつくってありますので、何の問題もないのですが、田上町はそういう計画全くないので、これからその乗り入れ道路を早目につくっておかないと大変な状況になるかなと。恐らくバイパスつくるにしたって、どこかにおりたりする場所をつくっておかないとつくってくれないと思うので、その辺の計画、課長の見解としてその辺を考えておりますかどうか。

委員長（池井 豊君） ちょっと。わかりますか、どこの場所を言っているか。

地域整備課長（土田 覚君） 小池さんの場所は、多分……わかりません。

済みません、正直言います。おかげさまで5月の半ばまで新潟・五泉まで開通する予定でおります。この間は、5月末と言ったけれども、半月ほど仕事が詰まりましたので、その後2年間かけて中店農免の明田川さんのところまでつながる予定でいます。順調に403もお金、議員の皆さんからもご協力いただきまして順調にいていまして、大体来ていますので、その後中店方面から小池さんが言っているのは先のことだとは思うのですけれども、よろしいですよ。中店方面から先のことの部

分の五社川までの間については、前、泉田委員さんからも議長さん時代ご足労願ったあの乗り入れ等もございますし、私どもの田上町分では、もう高架はないというふう三条地域振興局のほうから聞いてございます。全て平面交差になります。したがって、五社川ジャンクションというか、五社川交差点、続きまして興野の行くのあのところ、それからその先がもう鎌倉新田ですから、もう乗り入れができる場所はそこだけになりますし、五社川ジャンクションというか、五社川交差点からそこは五社川は橋梁になりますから、橋梁になってそこから中店後藤1号線のあのところまではないのですけれども、一部、直接乗り入れができるようお願いをしておりますので、よろしく願いいたしたいと思う。もし……

(何事か声あり)

地域整備課長(土田 覚君) 寺ノ下線は平面交差になっています。

委員長(池井 豊君) だから、課長、そのバイパスの開通工事に向けていち早く町道の拡幅工事を準備しておく必要があるのではないかと小池委員が訴えているので……。

地域整備課長(土田 覚君) それで、その件については幾ら、新潟市とも相談したのですが、反対側は新潟市というか、水田側は新潟市なのですけれども、県とも相談したところ、安竜寺の踏切自体がもうあの幅ですので、それだけの交通量はないだろうと、拡幅するよなということで、今の交差点形状の図面になってございますので、よろしく願います。

14番(小池真一郎君) これからのことですので、あえてくどくは言いませんけれども、あの踏切だからということではなくて、バイパスが通れば状況は一変するのです。今の現状であれば、みんなもうそこ承知しているから通らないだけのことであって、あの道路幅でありますので、俺、これ以上は言いませんので、今後の課題として検討してください。

委員長(池井 豊君) 今後の課題として検討してください。

13番(泉田壽一君) おとなしい小池さんが力まないから、俺がその続き言います。

新津郷の土地改良区が基盤整備始まります。そうしますと、減歩方式というのが出てきますので……減歩方式ないの。でも、変えるでしょう。あの水路からみんな変わるでしょう。

(いや、変わるの声あり)

13番(泉田壽一君) そうでしょう。道路が変わるし、田んぼの大きさ変わるでしょう。4反田んぼといえ、今、30間のものが長くなるでしょう、水路と農道と全部位置変

わかりますので。

これから基盤整備、構造改善事業が始まりますから、それに合わせて当初から計画してあれば用地の確保が十分可能ですので、今、すぐやるということではなく、やはりそういう大きな事業が新津郷の土地改良区に計画されているということで、しっかりそれも組み入れて計画性というのは持つべき。これは、検討ではなくて本当の計画ですので、今まで答弁は検討、ボクシングというのがいっぱい出ていましたので。

委員長（池井 豊君） 委員長から言っておきます。これは、26年度予算とは関連のないことですので、今後、この件については慎重にまた情報収集した後に検討して、小池委員が言われるような形のことが可能かどうか検証作業に入っていただくように要請しておきます。

ほかに質疑、質問ありますか。

私から最後1個いい。羽生田地内で、ほら今ウエルシアができるという話になっていますよね。それ、120ページのこの中20号線のことなのかちょっとわからないのですがけれども、あれの乗り入れに関して何か、工事の乗り入れに関して京家がどいた、何とかだ、いや、ダンプ入れるのかなんていう、地元ではそんな話になっているのですが、それに関して町道を何かするという動きはあるのですか。

地域整備課長（土田 覚君） 一切ございません。

水道は、伏せ直しましたけれども、一切ございません。

委員長（池井 豊君） ありがとうございます。

ほかにないでしょうか。

では、以上でこの8款土木費を終わりたいと思います。執行の皆さん、ご苦労さまでした。委員の皆さんは、もうしばらくお待ちください。

それでは、最後に本日の質問数、総括質疑の確認を副委員長からしてもらいます。

副委員長（椿 一春君） では、報告します。

質問の数ですが、きょうはたくさん出まして、全部で91項目です。3款で13、4款で6、5款で3、6款で24、7款で20、この6、8款で5件でした。全部で91件ございました。それから、資料請求はありません。総括質疑が3件出ておりまして、6款のところで小池委員と有川委員のほうから、8款のところで泉田委員から出ております。

確認していきます。小池委員の質問の題名、町長トップセールスマンとして頑張っしてほしい。質問の内容ですが、町は成増地区、ふるさと田上会と交流事業を行っ

ています。今、町の基幹産業の米の売れ行きが悪くなっております。ぜひとも交流事業を通じ、販売に努力してほしいです。

次、有川委員です。再生可能エネルギープロジェクトについて。プロジェクトの内容と平成26年の当面目標は何か。2つ目のもので、小水力発電について勉強させていただきました。国は、2018年まで小水力発電に対してバックアップすると言っています。まずは、国の助成金等を使って当町で小水力発電が可能かどうか調査すべきです。土地改良区の方にも声をかけて、一緒に発電事業に取り組めるよう働きかけるなど考えていますが、町長のお考えを伺います。これ、以上です。

次、泉田委員からで、五明寺トンネルの名称について。五明寺トンネルは、町民さえも知らない。他の市町村の人はなお知らない。それで、観光拠点湯田上温泉、護摩堂山、湯っ多里館、アジサイ等などなどあります。次に、3月21日AM8時に開通に合わせてリニューアルオープンで名称を確定する必要がある。時間があれば公募、急げば特別委員会で審議もあり得る、議員発議もあり得るので、町長の見解を伺うということです。

以上、3点でございます。

委員長（池井 豊君） 総括質疑はこれでよろしいでしょうか。

それで、せっかく泉田委員から提案があって、意外と皆さん呼応しているような雰囲気の間が見えたのですけれども、皆さんも同じような意見であれば、町長に強く申し入れしておきますけれども、同じような考えでしょうか。関根さんは同じと言っている、名称変更……いいですか。私も名称、五明寺なんて寺もないのに……

（何事か声あり）

委員長（池井 豊君） だから、そこら辺調べた上でちょっと可能ならば変えたほうがいいのかということで、強く議員一致でということでもいいですか。

（異議なしの声あり）

委員長（池井 豊君） では、そのような申し入れをして、最後、総括質疑でやってというふうな形にします。申し入れておきます。

そういうわけで、あしたなのですけれども、昨日申し上げましたように、イレギュラーな対応で、消防費、公債費、予備費とちょっと軽目のところを審査した後に、3款の民生費を含む教育委員会をどっぴりとやって、最後に下水、集排、水道の特会をやるというような形の流れになりますので、準備しておいてください。

ということで、これで2日目の審査を終わります。

ご苦労さまでした。

午後4時13分 散会

平成26年第2回定例会
予算審査特別委員会会議録
(第3日)

-
- 1 場 所 大会議室
- 2 開 会 平成26年3月19日 午前9時
- 3 出席委員
- | | | | |
|----|--------|-----|--------|
| 1番 | 今井幸代君 | 8番 | 松原良彦君 |
| 2番 | 椿一春君 | 9番 | 川口與志郎君 |
| 3番 | 有川りえ子君 | 11番 | 池井豊君 |
| 4番 | 浅野一志君 | 12番 | 関根一義君 |
| 5番 | 熊倉正治君 | 13番 | 泉田壽一君 |
| 6番 | 皆川忠志君 | 14番 | 小池真一郎君 |
| 7番 | 川崎昭夫君 | | |
- 4 委員外出席議員
- 議長 渡邊正策君
- 5 欠席委員
- なし
- 6 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名
- | | | | |
|----------|-----|-----------|------|
| 教育長 | 丸山敬 | 総務課長 | 今井薫 |
| 地域整備課長 | 土田覚 | 庶務防災係長 | 中野貴行 |
| 地域整備課長補佐 | 渡辺明 | 教育委員会事務局長 | 福井明 |
- 7 職務のため出席した者の氏名
- 議会事務局長 中野幸作
- 書記 渡辺絵美子
- 8 傍聴人
- なし
- 9 本日の会議に付した事件
- 議案第20号 平成26年度田上町一般会計予算議定について中
歳出 3款 民生費

9 款 消防費

10 款 教育費

11 款 公債費

12 款 予備費

議案第 21 号 同年度田上町下水道事業特別会計予算議定について

議案第 22 号 同年度田上町集落排水事業特別会計予算議定について

議案第 27 号 同年度田上町水道事業会計予算議定について

委員長（池井 豊君） おはようございます。審査3日目でございます。きのうは、非常に激しくも元気な審査ありがとうございました。ちなみに、総括質疑の報告を町長のところに行ったところ、五明寺トンネルののはいいアイデアだということで、前向きに検討する方向のように印象を受けましたので、ぜひ泉田委員には最終日の総括質疑でばしっと決めていただきたいと思います。

そういうわけで、本日の出席議員も14名全員でございます。

きょうは、9款消防費からいって、教育関係、それから特別会計にも入っていきます。

では、早速審査に入ります。

9款消防費の説明をお願いします。

総務課長（今井 薫君） おはようございます。それでは、9款の消防費からお願いいたします。予算書の125ページの一番下段になりますが、よろしく願いいたします。

まず、1目の常備消防費の関係でございますけれども、今年度は1億7,153万2,000円ということで、対前年度比457万7,000円の増となっております。これは消防署の関係でございますので、よろしく願いいたします。説明欄を見ますと、負担金補助及び交付金ということでなっております、この増えている457万7,000円部分につきましては、私この間事務局のほうから聞いた話では退職1人をのせてあるという部分でございます、多分消防長のことかなというふうな形でお伺いしております。あとその他の経費については、例年のごとく経常経費的なものということで、また27日組合議会もございますので、そちらのほうで詳しく説明があらうかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

はぐっていただきまして、2目の非常備の消防ということになりますので、これは町の団の関係でございます。本年度につきましては、予算額2,376万6,000円、対前年度比で188万5,000円ほど増となっております。この増の内訳でございますけれども、ちょっと開いていただきまして128ページになります。実は県の消防大会、今年7月の27日に行われるわけでございますけれども、何度かお話をしているかと思っておりますけれども、町の第2分団、川ノ下のほうを中心とした分団が今回、出席といいますか、操法大会のほうに出席されるという部分でございます。それで、ここに

臨時的な経費になりますけれども、282万2,000円でしょうか、そのような内容でのございますので、よろしくお願いいたします。

内容のほうを若干申し上げます。ほとんどが9節の旅費、費用弁償というふうな内容になっております。これが199万6,000円というふうな数字が載っておりますけれども、これが一番大きなわけでございますけれども、この大会までに操法訓練というものをを行います。それが費用弁償でこれだけの金額、200万円近くのとっていますので、100日間を使ってその大会までに操法訓練をやって上位に入賞するというふうな形で臨ませていただくという部分でございます。あと細かいのあるのでございましてけれども、行くまでに、小千谷が会場になっておりますので、そちらのほうのバスの借り上げとかいろいろございまして、あとそういう大会に伴ってのまた新たなヘルメットとかいろいろ、あと備品類とか消耗品類がのせてありますけれども、それに係る費用でございまして、よろしくお願いいたします。

それから、3目の消防設備費の関係でございます。本年度は、1,210万1,000円でございます。対前年度比比べますと256万6,000円の増でございます。これにつきましては、工事請負費が主なものでございます。内容につきましては、説明欄の一番下と、次のページにまたがりますけれども、防火水槽の水が漏れているところが湯川にございまして、その止水工事を1カ所行いたいという部分で158万9,000円という予算を上げさせていただきまして、次のページの129ページになりますけれども、同じく防火水槽の撤去工事ということで、1つ撤去させていただきたいと。地権者のほうからもそういう話がございまして、十分にその周りを見ますと消火栓等でも対応できるということで撤去するものでございます。場所につきましては、下吉田の公民館の隣、昔のサカミネさんの土地なのではないでしょうか、あそこはほとんどもう使いものにならない状況なのです。それで、周り、消防署とも話しさせていただいておりますので、消火栓で十分対応できるということで、その下吉田の防火水槽を撤去させていただくという部分の費用でございまして、よろしくお願いいたします。

それから、4目の防災費でございます。本年度は、540万4,000円でございます。対前年度比、減額の166万4,000円でございます。これにつきましては、次のページをちょっとはぐっていただきとうございしますが、130ページになりますけれども、18節の備品購入費ということで、本年度は18万4,000円という数字が載っておりますが、昨年と比較しますと減額の364万5,000円でございます。備品購入ということで、去年、25年度に緊急速報のエリアメールということでその備品を買わせていただいて、その部分が今回減っているという部分でございますし、それからページが次

のページになりますけれども、131ページの一番上になりますけれども、あとそれにかかわるといふわけではございませんけれども、毎年地域防災力の向上支援事業補助金ということで、自主防災を立ち上げているところに対して資機材等を補助していくものでございます。これは、町として単独で4分の3補助を行っているものでございます。

それについて若干詳しく申し上げますので、よろしく願いいたします。今回は、地区からいきますと6地区から要望がございました。その内容を若干申し上げます。1つ目は、山田の自主防災組織のほうからは、皆さん資機材の購入という部分でございますけれども、大きなLPG用の釜を2台購入したいということで、事業費としては8万円が上がっております。その補助額といたしましては、今ほど申し上げたとおり4分の3補助でございますので、6万円の補助を行っていくという内容でございますし、あと川船のほうからも多機能のラジオライト、それからヘルメット、あとハンドマイク等が上がっております。これにつきましては、事業費が10万円でございます。補助額は7万5,000円でございます。それから、羽生田地区からも資機材ということでリアカーとか、それから帽子、それからベストとか、そういうものが上がってきておまして、羽生田地区はちょっと金額が大きいのでございますけれども、40万円でございます。補助額は30万円でございます。あと坂田地区のほうからも資機材ということでハンドマイク、それから釜、それから消火器等が上がっておりまして、事業費としては、ちょっと細かいのでございますが、8万4,672円という数字が上がってきておまして、4分の3補助ということで6万3,000円程度になります。それから、上吉田につきましても資機材ということで発電機、それからハンドマイク、それから誘導ライト等が上がってきております。総額で事業費として25万9,000円でございます。町の補助額は19万4,000円程度となっております。それから、下横場地区につきましても資機材の関係でヘッドライトが5個程度上がってきておまして、金額にするとそう大きくないのですけれども、1万円程度でございます。それで、補助額としましては7,600円というふうな形になっておりますし、あと最後に下吉田のほうから資機材の関係でリアカーと、非常食といいますか、それが若干上がっております。それにつきましても事業費としては15万1,000円、あと補助額として11万3,000円というふうな形になっております。それが今年度の自主防に対する資機材等の補助というふうな形で91万4,000円というふうな上げさせていただいたものでございます。

消防費は以上でございます。

委員長（池井 豊君） 説明が終わりました。消防費について質疑のある方いらっしゃいますか。

3番（有川りえ子君） おはようございます。よろしく申し上げます。130ページの下の方に消防防災ヘリコプター運行経費負担金16万6,000円ございますけれども、これは羽生田小学校に来るやつとは違うのですか……では、何でしたっけ。この説明をお願いします。

総務課長（今井 薫君） これも例年のごとく予算を上げさせていただいている部分で、今年臨時ではございませんので、今ほどちょっとお話が聞こえたものですから、羽生田小学校に来るヘリコプターとは違います。これは、防災に対するヘリの町としての負担金でございますので、よろしく願いいたします。

3番（有川りえ子君） ありがとうございます。間違えました。

委員長（池井 豊君） 課長、防災ヘリって、これ消火作業をやったりするやつだろうか、それともドクターヘリみたいのも含むのだろうか、消防のやつは。羽生田小へ来るのは、あれ新潟県警のヘリだというのはあれでまるっきり違うのですけれども、ドクターヘリなのか、消火用のヘリなのか、わかるようでしたら後で報告願いたいと思います。

総務課長（今井 薫君） 私もまた変なこと言うと悪いので、ちょっと係長のほうから。今資料を持ってきますので、ちょっとそれは後でお答えさせていただきますので、お願いします。

委員長（池井 豊君） せっかくの機会なので、消火用のヘリなのか、ドクターヘリなのかちょっと聞かせてください。

ほかにありますでしょうか。

12番（関根一義君） 131ページ、地域防災力向上支援事業、先ほど説明受けましたけれども、非常食も支援の対象というふうな話を受けましたけれども、これは非常食もそれぞれの自主防災組織が配備しておくということになると補助対象というふうに分かっているのですか。考え方をちょっと聞かせてください。

総務課長（今井 薫君） 金額のほうをちょっと申し上げたいと思います。非常食一式ということで4万3,000円程度なので、私も詳しい話聞いておりませんが、多分地区で防災訓練をやります。やっていると思いますので、そこで皆さんにこういう非常食が、こんなものですよと試食もしてみたり、そういう形でのご提供だと思いますので、その地区のものをためておくという金額でもございませんし、皆さんで非常食ってこんなものですよというのを見せて、試食していただいて、あと各

自で今度自分ところは自分のおうちでということで、基本的には3日程度というこの話も町もしているわけでございます。3日間は自分の食べ物は自分で確保してくれという話をしているわけでございますので、そういう意味でのちょっと試食をしてもらうという部分での予算計上になっておりますので、よろしく願いいたします。

委員長（池井 豊君） 課長、多分関根議員の質問の意図は、そういう備蓄食料、今回ののは違うのでしょうかけれども、備蓄食料も補助対象になるのかどうかというような質問だと思うのですが。それはもう備蓄食料を購入した場合でもなるかどうかだけちょっと追加でお願いします。

総務課長（今井 薫君） 今ほど申し上げたとおり、本来備蓄は、町の話をしなすと町も備蓄は行っておりません。流通備蓄といいますか、そういう形で町のほうで備蓄しないで、例えば農協さんであれば米を持っている、そういう協定を結びながら、そういう非常時のときに供給いただくという部分で協定を結んでおりますけれども、町はそういう部分で町自体も備蓄はしておりませんし、各家庭におきましても自分ところで個々で備蓄してくださいと、3日間程度の備蓄をしてくださいということで訴えているわけでございますし、ここでの今ほど申し上げましたとおり例えば羽生田地区でこの世帯分の備蓄費を上げたいのだがと、要するに非常食を上げたいのだがということになりますと、それはちょっとこういう部分には当てはまらないということになろうかと思っておりますので、予算計上はご遠慮願うという部分でございます。

委員長（池井 豊君） いいですか。そういうことです。

3番（有川りえ子君） 今の地域防災力のところで、自主防災組織随分比率高くなったのですけれども、26年にできるところはどこですか。あと最後はどこが残ってしまっているのですか。教えていただければと思います。

総務課長（今井 薫君） 今現在未結成のところは3地区ございまして、清水沢の2区になります。国道から東側といいますか、2区のほうと、それから原ヶ崎、それから中店嶋がございまして。私も基本的にはお話聞いている中で、清水沢も区長さんが中心になっておられる、どこも区長さんが中心になっておられますけれども、結成をしたいという部分でお話は伺っております。原ヶ崎も同じお話を聞いておりますし、私も前からちょっと話は担当のほうとしているのですけれども、中店嶋については軒数も5軒ぐらいでしたか、6軒でしたか、6世帯いらっしゃるということで、あそこの地区というのは水田の地区といろいろほかの行事でも活動されてい

ますので、多分水田のほうはやっているという話を私前に聞いたことあるのです。新潟市さんも一生懸命でございまして。だから、そこと一緒にやられたほうがいいのではないかなという部分が非常に強うございまして。そんな形で、区長さんにもうちの担当のほうから話はさせてもらう予定にしていますので、できれば本当に26年度、10月の防災訓練やるわけですけれども、それまでには町の目標としては100%に持っていければなというふうなことで今臨んでおりますので、よろしく願います。

3番（有川りえ子君） ありがとうございます。残り3つ、私のいるところも入っているのですが、ここちょっと区長さん多忙で、ほかのこともいろいろやっていらっしゃるみたいなので、なかなか自主防災だけにできないのかなというふうに思いますが、できるというときは私も頑張ります。100%の目標を目指すのは大変いいことだと思います。早くできたところとまだ経験が浅いところと今温度差ができていますし、そして資機材の購入などを見ているともう前に買ったところは違うものに行ったりとか、もちろんそれは構わないのですけれども、そういったところ、やっぱり先にやったところの訓練とかもそれぞれやっていらっしゃると思うし、まだ新しいところにそういったところ情報を共有していただけるように、自主防災組織の会でお話し合いとかやっているのだと思うのですけれども、そういったところをぜひ先に行ったところはぜひ、先輩なのだから、フォローしていただけるように、やっていただけていると思いますが、そこを確認で願います。

総務課長（今井 薫君） 自主防災組織を立ち上げているところにつきましては、年1回一応会議を開かせていただいて状況とかも話しさせていただいている部分でございまして、そこにも未結成の方々にも、その場所にはちょっと難しいですけれども、自主防の関係で先進地の視察といいますか、そういう形で今までやってきている経緯もございまして。そういうところに、未結成の地区に対して区長さんにこういうのを行いますので、ご一緒にいかがでしょうかねというご案内はさせていただいて、今ほど有川議員言われているとおり確かに温度差どころか技術的な差が全然違うところもございまして。本田上あたりは本当に一生懸命やられて内容も濃うございまして、それを皆さん参考にしながら、今までですと消火活動みたいのばかりしていたのですけれども、それではなかなか訓練にならないということで、実際に自分たちの地区の中でこのうちにこういうお年寄りがいるとか、そういう本当にきめ細やかな、地元でございまして、私があなたの担当ですと、何かあったときに私がちゃんと付き添って安全なところまでちゃんと誘導しますよみたいな話も聞いて

おりますので、その辺はすごく差がありますので、そういうのをお話をお互いに交換し合って、いいところは参考にして進めていっているような状況でございますので、お願いいたします。

3番（有川りえ子君） ありがとうございます。ぜひ共助のところ、町民の皆さんも自分たちが助からなければ人も助けられないというところぜひやっていただけるよう要望します。ありがとうございます。

14番（小池真一郎君） 私のほうからお願いをしたいのですが、今消防団員の確保という部分で非常にいろんな問題が出ていることと、もう一つは消防団員になっても昼間いないという団員が大部分ということで、火災の部分でいくと私は消防署がありますので、さほど心配していないのですが、水害等防災の部分でいくとまだいろんな問題があるのかなということで、今町としては自主防災組織を計画し、地域で自分のところは自分で守れという部分ではわかるのですが、もう一つ心配するのは、水害等で特に心配なのですが、町に建設業者が1社しかない、今のところ。そういう部分でいくと、加茂に営業所がありますので、その辺の連携といいますか、業者がいますね、営業所、4社ありますけれども、その辺の協定とか、そういうのはちゃんとなされているのかどうか、その辺ちょっとお聞きしたいのですが。

総務課長（今井 薫君） 大変お待たせいたしました。私またうそ言うと怒られるので。こういう皆様のほうにも防災計画行っているかと思えますけれども、その中に応援協定ということで一覧表ございまして、町の建設業協会とも災害時における応急対策に関する協定書を結ばせていただいております。当然今小池議員言われるとおり何かあればもう建設業協会が駆けつけると、町のほうに駆けつけると、呼ばなくてももう来るというふうな状況になっておりますので、雨の関係もそうですし、あと本当の雪の雪害というのは考えられれば、除雪とはまた別にそういうの考えられれば、そちらのほうでも協定のこれが生きているというふうな話になりますので、その辺で協力をいただきながら町の災害に対応しているというふうな形になっておりますので、よろしくお願いいたします。

14番（小池真一郎君） そういう部分で安心しておりますが、私がここで、予算上計上されていない部分も含めてなのですが、災害というのはいつ何どきどういう形で来るとか予測はできません。そこで、私どもは五社川という河川を抱えていますので、堤防が決壊するという緊急性があったとき、業界の皆さんに、いや、砂袋というか、そういうのを作りたいのだけれども、土砂を早くというか、砂を早く搬入してくれと言ったって大混乱してなかなか連絡がつかなくて、もうすれすれまで来たことが

何度かあるのです。そういう部分で、今消防団でも無線、それが装備されています。そういう部分でいくと、今、業界の皆さんと無線でもう即行けるような連絡網の整備が私は緊急用のときは必要ではないかと。電話せいと言われても、今、携帯もありますから、それはそれでわかるのですが、消防団とか、そういう部分でいくと、今、小型無線がありますので、そういう営業所に配置等もやっぱり考えていく必要がありますし、もう一つ、土建業者とのあれもわかりますけれども、田上や小須戸になるか、日本道路がありますね、あそこに土砂が常時整備されている部分がありますので、そういうところも協力要請をしておいたほうが、五社川に関してですけれども、そういうところもお願いに行ったほうがいいのかとふっと考えたので、無線とそういう日本道路あたりの協力要請もお願いしたほうがいいのかとふっと思いましたけれども、その辺どうでしょう。

総務課長（今井 薫君） 私ども総務課としては消防でございます。水防関係になりますと地域整備課のほうが担当になるわけでございますけれども、そんな言ったって同じ役場の中でございますので、それは一緒になって動きますが、基本的にはそうなっているのです。それで、小池議員言われている無線の関係も雨になるとなかなか入らないのです。それで、今、現状も携帯を使っているあれが多いです、現場としては。実際は。そういう形で、無線も消防にもあるのですけれども、携帯で使っただけでやりとりしている部分のほうも、職員同士もそういう形が大きゅうございます。

それからあと、設備、五社川、それから才歩と山田川と一級河川の部分でございますけれども、そうやって地域整備課と相談しながら、消防団が水防団になったり消防団になったり、二面性がありますので、それを協力しながらやっていきたいと思えます。

それから、日本道路の関係ですが、あそこは田上町なのか……新潟ですよ。新潟になっていますよね。そうすると、今のところあそこがこの協定には含まれていないのかなと思いますので……現場での調達、砂とかになれば、もう一応基本的には建設業協会のほうでお願いして、地元の業者さんいますので、そこに準備しておけやという話で、その辺は業者さんとのやりとりの中である程度、時期になりますと地域整備課のほうで建設業者のほうに砂等の準備等についてはある程度前もって準備できるような形で触れてあるはずでございますので、ある程度は心配ないかと思えますので、よろしくお願ひいたします。

8番（松原良彦君） ご苦労さまです。私のほうから要望というような絡みでお願いしたいのですけれども、県の消防大会に出る第2分団、川ノ下ですか、その人たちが

100日も練習しているわけですので、田上町で大きな催し物、例えば7月の月に入って何か大きな町の夏祭りとかいろいろな会があるかと思うのですけれども……

(同じ日だての声あり)

8番(松原良彦君) 同じ日だかね。そうか、そうか。その前に何かあるにしても「きずな」等で載せて、その分団が一生懸命やっているという、大勢の人に田上町の人からも出る前に1回ぐらい大々的に見せてくれるような催し物とちょうどぶつかったならば、「きずな」等でも連絡して町民の皆様から見てもらうような方法がありましたら、なるだけそういうものを考えていただきたいのですけれども、そこら辺どんなでしょうか。これ私の要望でございますが。

委員長(池井 豊君) 前していましたよね。前夏祭りで披露をした経過がありましたよね。今回、夏祭りと同じ日に県大会開催のようなのですけれども、どこかで披露できる場があるのかどうか。課長、答弁があれば。

総務課長(今井 薫君) なかなか皆さんにご披露する場所というところ余り行事的にも私思い浮かばないのですけれども、いつも「きずな」とか何かではご紹介させてもらっていますけれども、皆さんの目の前ですという機会がちょっと今のところ私ないかななんて思っているのですけれども、あれば積極的にご披露させていただいてもよろしいかと思っておりますけれども。100日間程度、毎日皆さん退庁後とか大変なご苦勞をされているのです。それで、奥さんがいる方だと奥さんのほうも非常に、旦那さんが仕事上がってきて、飯食わせて送り出してということで、椿議員もよくわかるかと思っておりますけれども、そういうご難儀を奥様のほうにもかけていますので、そういう場所があれば本当に日の当たる場所で皆さんでご披露できればなと思うのですけれども、ほとんど夜そういう練習をやっている、訓練をやっているという状況でございます。そういう場所があれば考えたいと思っておりますので、お願いいたします。

委員長(池井 豊君) 関連して、私も消防大会の件でちょっとお伺いしておきたいのですけれども、お伺いというか、要請しておきたいのですけれども、1つ聞きたいのは応援団の遠征もこの旅費の中で見ているのかどうかという点1点質問と、それから今ほど私も手帳見たら夏祭りと同じ日の開催なので、これぜひ産業振興課といましようか、夏祭り実行委員会とうまくすり合わせして、もしかすると応援団で町長だの議長だのみんな行くと今度夏祭り誰もいないみたいになってしまうこともあり得るので、そこら辺でスケジュールの調整をうまくやるように要請したいと思います。あと応援団のあれが出るのかどうかちょっと、旅費の中に入っているのか

聞かせてください。

総務課長（今井 薫君） 応援団は一応見ております。

（何人ぐらいいる、応援団の声あり）

総務課長（今井 薫君） 全体で60人分見ていまして、そのうち応援団については32名程度を見ております。近いので、今回、前の日から行きませんので、当日の朝出発ということになりますので、前泊はしません。選手だけでございますので。結団式もさせていただきます。食糧費もある程度見ていますので、結団式等もさせていただいて行きたいなというふうを考えております。

委員長（池井 豊君） ありがとうございます。済みません。質問ついでに、129ページの備品購入費の積載車、今年は何の分団に入るのか、ちょっとそれ聞かせてください。

総務課長（今井 薫君） 10分団の予定でございますので、お願いいたします。

13番（泉田 壽一君） 考え方だけちょっと教えてください。全国的に消防団の充足率等いろいろ問題がある中で、団員が兵隊であれば退役、やめた……何ていうんだろうね。

（退団の声あり）

13番（泉田 壽一君） 退団した後の、兵隊は予備役というけれども、団員の場合は、消防団にはそういう考えが全然ないから、そういう制度がないのですけれども、自治体によっては全国的に見ると退団した後の人を予備役的な考えで登録しておいて、そういう経験もあって全部団員となってやってきたわけですから、それらが、年はいっているというか、そんな後期高齢者までは入れなくて、若いとき入っていても勤めで60歳の定年、延長で63とか65もありますけれども、その定年なるまで逆に勤めがあって入れなかった、だけれども定年なった後に逆に時間があって地域に対応ができる時間を持てる、それらも含める、それらも含めてまた退団した後の人も経験があって、そういう知識も持っているし、若いときのほど体はきかないけれども、それらのノウハウはわかっているという、そういう人たちを、兵隊で言えば予備役的な登録制度というか、そういうので対応しているのだという自治体も全国的に見るとやはりあるわけですから、田上町が今後充足率の問題で女性消防団等いろいろやっておってもそれに対しての難しさが時代とともに来ているので、その点の考え方というのはどのようにお持ちですか。

総務課長（今井 薫君） 泉田議員のご質問でございますけれども、私も、今率にしますと定員が279名で、実際の数字が258名と、女性消防団員含めての話でございます

が、92.5%という率になっておりますが、私は決して全国的には余りそんな低い率ではないのだろうなと思っています。それで、今の現状を申し上げますと、ずっと前からなのでしょうけれども、分団長を普通、今、何か期限みたいのがあって2年か3年するともうさよならといいますか、退団されるような形が今とられているみたいなのです。それで、まだ若くして分団長をやって、60前の方も結構やっていたので、60なんて言わなくたって50代でもいるのかなと、退団された方が。分団長も2年、3年やってやめられた方もいらっしゃいますし。そういうのを発掘すればまだまだいる部分もありますし、本当に今勤務地がみんな町外なのです。それで、一応ふだんの平日はなかなか呼びがかかっても行かれないねという方々も含めてこの数字なわけでございますけれども、実際これもまた仕方がない部分、現状そうになっているから、農家の方々とか自営業の方々とか、そういう地元で勤めていらっしゃる方々がいっぱいいるのであれば、そういう方々が一番いいのでしょうけれども、なかなか事情がそうではない部分で、今、消防団員の勧誘させてもらっていますけれども、ちょっとなかなか難しい。それでも区長さん方をお願いしている、上手をお願いしている分団もございますし、今消防団長のほうともお話しさせてもらっていますけれども、団の考え方は、ちょっと私も今団長との話だけですけれども、企業に対してもお願いしていかなければいけないねみたいな話もさせてもらっています。あと実際今そうやってOBの方々と申しませうか、今、手伝っていただいているのはラッパ隊の関係は聞いております。お二方でしょうか、羽生田の金子さんと、あとよし家さんのお父さんといいますか、2人の方から来ていただいて、ラッパ隊員のご指導をちょっとしていただいている程度でございます。そんな形で、今後町の考え方といたしましては、団本部もございますので、これからまたお話も詰めていかなければいけない部分ありますけれども、そういう発掘、早くやめていった方の発掘もあるわけでございますし、これから企業に対してもやっぱり呼びかけといいますか、お願いをしていかなければいけない部分で今後考えていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

13番（泉田壽一君） 充足率とか、数字の話はそれなりに、90%超えていてそれなりの数字だというのはわかります。現実には昼間こうなったときに、この時間帯で水害、災害が起きたときに実際対応できる人が、登録の人数ではなく、実際それに対応できる、実務に対応できる人がどのくらい可能性あるのかということ、相当数字下がると思うのです。だから、充足率という、そういう数字だけではなくて、そうなった場合やはり定年になってという人がある程度対応していく、そうすると正式の分団

員ではなくて、何ていう名目ですのかわかりませんが、服装も全面的にそういう正式の分団員ではないですから、その形にはならないとは思いますが、でも水害とか何かになって対応していただけたということになれば、保険の問題とか、そういうのが来るわけですから、やはり実際対応できるということを前提として考えて、どういう方法があるのかということを前向きに今後検討していただきたいと思いますので。

総務課長（今井 薫君） 泉田議員おっしゃるとおりだと思いますので、団本部とも話しさせていただかなければだめだと思いますけれども、そういうOBの方々の組織といいますか、支援、それから相談というふうな形での役割を持っていただく上でも大変いいことだなと思いますので、団本部ともこれから協議させていただいて、そちらの方向で進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

1 番（今井幸代君） 済みません。私も勉強不足でちょっとわからないことが1点あるので、教えていただきたいのですが、129ページの国民保護協議会委員報酬ということなのですが、これ国民保護法に基づく会議、協議会というようなものなのでしょうか。済みません。去年も出ているのですが、勉強不足でわからないので、ちょっとご説明いただければと思います。

総務課長（今井 薫君） 中野係長のほうから答えさせますので、よろしくお願いいたします。

庶務防災係長（中野貴行君） 今ほどのご質問の国民保護協議会の委員報酬についてでございますが、国民保護協議会では、町が作っております国民保護計画というのを作っておりますけれども、それを修正する際にその会議で諮って決定していただくものでございますので、よろしくお願いいたします。

1 番（今井幸代君） では、毎年何らかの修正が入ってきているものになるのでしょうか。済みません、私も計画しっかりと見ていなくて質問させていただいて申しわけないのですが、実際にその計画の中にどういった協定というか、結ばれているのか少しご説明いただけるとありがたいと思います。

庶務防災係長（中野貴行君） 国民保護計画なのですが、中身的には、例としては例えば外国からミサイルが飛んできたとか、そういう有事の際に市町村がとるべき対応についてまとめた計画になっております。参考までに言うと、平成25年でしたか、1回国の改正に合わせて改正しておりますので、その程度の状況になっております。

以上です。

1 番（今井幸代君） 国民保護法自体は把握はしているのですけれども、協定等で例えば自衛隊とか各機関との連携というのもあるかと思うのですけれども、そういったものの協定というのがどのようにされているのかちょっと教えていただきたいと思うのですけれども。

庶務防災係長（中野貴行君） 自衛隊の要請についてでございますが、それについては国民保護法上ということになりますけれども、基本的にそういう事態が発生した場合には町のほうで県に自衛隊の派遣を要請するというような流れになっています。これは法律でそういうような状況になっておりますので、そういうような有事の際にはそのような対応をとるといような形になろうかと思っておりますので、よろしくお願ひします。

委員長（池井 豊君） あと窓口に行って詳しく。今、ここで聞かれると係長も困るようなので。

副委員長から質問あります。

副委員長（椿 一春君） では、お願いいたします。

一般質問のときに引き続き処遇改善なのですが、今年度の予算には反映されているかどうかかわからないのですけれども、この法案が成立されたのが12月の臨時国会で、消防団員を中核とした消防地域防災力の充実強化に関する法案ということで、主には消防団員の処遇改善なのですが、その中でこの予算書の中でまずは1点、退団の退職金というのはどこに予算計上されているのか1点伺いたいのと、あと地域の周りの人たちのあんばいを見て講習ですとかそれらをこの前検討されていくということだったのですけれども、これはこれからのことになるので、まずここに明確に書かれているのが退団者の退職金に対しておのおのの会社一律5万円上げますというふうに書かれているので、まず1点今度、今回、退職される方はそういったものの対象になるのか、ならないのか。その2点お聞かせください。

総務課長（今井 薫君） 退職金はのってきません。というのは、総合事務組合のほうでお金が出るからでございます。町のほうとしてはそれはのせなくてもよろしいという部分でございますし、あと消防の団員の質を高めていく部分を含めまして……質を高める部分では、県の消防学校等もございますので、そちらのほうに都合のつく方、団員と、それから主には幹部の方になりますけれども、そういう学校に行ってきた地元の分団のほうで指導していくというか、そういう質を高めることを今毎年やっているような状況でございます。

あと交付税の中での数値の関係だと思っておりますので。それは数字上の見方なのです。

そこについているから……基本的には、交付税の計算する数値の中でそういう数字が出てくるといふ部分でございまして、それが直、退職金に影響するののかというのは今ちょっとそういう資料が、資料といいますか、情報がまだ入ってきていないものですから、ちょっと私のほうから申し上げられません。今、ちょっとそういう情報が入ってきていないものですから、申しわけありませんけれども、申し上げられません。

委員長（池井 豊君） 確かにここでその議論をするのはちょっとふさわしくないと思いますので、後で個別にそれも、12月閣議決定なので、早過ぎるので。直近過ぎて、これはこの委員会上で議論しても答え出ないことなので、そうしてください。

あとほかにありますか。いいですか。ほかに消防費ないですか。

では、以上で消防費終わりたいと思います。

続いて、11款公債費。いいですか、11款公債費。

総務課長（今井 薫君） 予算書の165ページからになります。11款公債費の関係でございまして。1目元金、2目利子の関係でございまして。元金につきましては、4億6,043万2,000円、比較しますと対前年度比で1,506万2,000円の増となっております。利子につきましては、本年度予算額7,430万7,000円、対前年度比で減額の1,232万2,000円となっております。これにつきましては、武道場と、それから幼稚園の関係の償還でございまして。利子のほうが少なくなりまして、今度元金を返していくという部分で元金が増えているという部分でございまして、よろしく願いいたします。

委員長（池井 豊君） 予備費も一緒にやってください。

総務課長（今井 薫君） はい。では、はぐっていただきまして166ページになります。

12款予備費の関係でございましてけれども、本年度502万5,000円、対前年度比、減額の37万1,000円でございます。

以上でございまして。

委員長（池井 豊君） 説明が終わりました。公債費、予備費に関して質疑のある方の発言をお願いします。

議長（渡邊正策君） お願いします。一般会計予算の参考資料の13ページに公債費、最後に載っておりますが、公債費が歳出の全体に占める割合が非常に大きくということで、確かに多い状態ではありますが、そういう中で26年度の予算においては新規事業にも取り組むけれども、経費の、支出の徹底した効率化あるいは節減に努めていくというような形で最後締めておられますけれども、この辺非常に大切なことだというふうに思っております。どんな形で、今の予算からなにかおかつ節減するという意

味に私とらまえたのですけれども、そういうまずとらまえ方でいいのかどうかということ。全体の中でその節減、経費の節減というとらまえ方はそういうとらまえ方でいいのかどうかというところをまず先にお聞きしたいと思います。

総務課長（今井 薫君） 考え方といたしましては、私も予算自体組んでから3年ほどしかたっていないので、流れを見ますと去年の予算書ではちょっと比較できないなという部分があるかと思えます。それで、私も24年度の予算書を見ながらということで、見る部分が多うございます。そうすると、何が一番膨らんできている部分で、経常経費という部分がなかなか、減らしたいのだけれども、減らせない部分、それで扶助費の関係も、見ていただくとわかるのですけれども、非常に伸びているという部分で、幾ら町長が、ハードから今度ソフトだという部分でお話ありましたが、やっぱりハードもしていかなければいけない部分はしていかなければいけないものもございます。修繕費も増えておりますし、ここで言う……一般会計の予算の参考資料を見られるとわかりますけれども、16ページ見ていただくと維持修繕費も毎年増えているような状況でございますので、どうしてもかかる部分はかかっていくのだらうなと思えますけれども、私が今そういう部分で抑えたい部分もありますけれども、なかなか抑えられない部分もある、仕方がない部分だと思いますけれども、それでもその中で節約してやっていかなければいけないという部分がございますので、きのうもちょっとお話しさせていただいた部分もありますけれども、新たに少子化対策を町としてやっていくのだと、手をつけるのだということにいけば、そのお金はではどこから回ってくるのだということになると、やっぱり今までの予算の中でどこかを切り詰めてそこに充てていくという部分も考えられますし、私今考えているのは、CMやっていますけれども、観光協会のほうで補助を出していますけれども、それが26年でああいう事業が終わるわけでございます。そういうふうに言っていますので、局長のほうも、26年度で終わるのかなと思っています。そのお金を若干どういうところに回していけばいいのかなという部分でこういう少子化対策みたいところに充てていくとか、そういうこれから努力をさせていただきたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（渡邊正策君） ありがとうございます。ぜひひとつそういう前向きな形でこの庁舎全体で取り組んでいかないと、こうした資金源といいますか、なかなか出てまいりませんので、全体にひとつ号令かけてもっと節減、節約、そうした面で進めてくれるように指示していただきたいというふうに思いますし、それにはやはり目標がないとただ言葉で言っているだけになってしまいますので、各課、あなたのところ

はこれぐらいひとつ目標で頑張ってくれというようなことを明示しながらひとつ進めていただければありがたいというふうに思いますので、その辺意見でございまして、よろしくお願ひしたいと思ひます。

委員長（池井 豊君） ということです。

6 番（皆川忠志君） 職員の給与についてちょっとお聞きしたいというのは、今のあれでよろしいですか。

委員長（池井 豊君） 26年度予算に関連することであればここで、では認めます。

6 番（皆川忠志君） 予算書に入っているのです、これに関して。よろしいですか。

委員長（池井 豊君） では、結構です。

6 番（皆川忠志君） 1点教えてください。これは、168ページですけれども、職員の給与の関係で、職員数が108名ということで、前年度より2名減というところなのですが、給料の総額がこれ約200万円ばかり増えています。これ職員が減っているにもかかわらず増えているということのからくりは、恐らく次の170ページの平均給与が上がっているというところではないかなというふうには想定しているのですけれども、この辺の、共済費は若干減っているのです、これは職員の減かなというふうには思っているのですが、この給与総額が増えるというのはどういうからくりなのかちょっと。からくりというか、恐らく昇給ということだと思ひのですが、まず一旦それをお聞かせいただきたいと。

総務課長（今井 薫君） 内容につきましては、うちの中野係長のほうでご説明申し上げますので、よろしくお願ひいたします。

庶務防災係長（中野貴行君） 今ほどの人件費の増の理由ということでございまして、169ページをちょっとごらんいただきたいと思ひます。給料、職員手当の増減の明細というのがございまして、まず手当から申し上げますと、ちょっと戻りますが、168ページをちょっと見ていただく、手当で見ますと一番大きく伸びているというのは時間外勤務手当でございまして、これが対前年400万円ほど手当は増えています。そのほかの増の要因といたしましては、今度169ページになりますが、例えば給料を見ますと昇給に伴う増加分というのが600万円ほどございまして、これは、職員の定期昇給に係る部分でございまして、そのほか会計間異動や人事異動ということで、会計間異動ですから、今まで水道にいた職員が例えばこっちの一般会計のほうに来ましてということで、町全体では変わらないのですけれども、その行き違いで変わっている部分が200万円ほどございまして、あとは人事異動ということで職員が昇格したりですとか、あるいは去年ちょっと新採用がいっぱいありまして、その辺の関係で初

任給決定の差というのをここに含ませてもらっていますので、こんなようなのが一応増額の要因になっております。

以上です。

6番（皆川忠志君） そうすると、169ページに大体給与と、それから職員手当の増減の、これで理解してくれと、こういうあれですよ。今、ご説明いただいたのでわかりました。

それで、昇給は、これ議会で聞くのはあれなのですが、大体その考え方というか、こういう基本スタンスというはお持ちなのですか。職員の何%とか、そういう。これはもちろん定昇も含んでいると思うのですが、いわゆる昇給というか、昇格ですよ、昇格による給与の増ではないかなというふうに思っているのですが、この辺もし披露できる考え方があれば。

総務課長（今井 薫君） ほとんど定昇の部分でございます。昇格そのもの自体というのは、町長の決裁といいますか、お伺いを立てて、いいかどうか伺っておりますし、余計なことを言いますと超勤なのでございますけれども、これ一番大きく影響するのは選挙の関係でございます、ふだんの事業ではもう決められた額でやっているわけでございますし、あと足りない場合は議会のほうにお願いして補正を出すような形になっておりまして、選挙があった年、ない年で三角がついたり、プラスになったりという部分でございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

以上です。

委員長（池井 豊君） ほかにありませんか。

では、以上で公債費、予備費終わりたいと思っております。

ヘリコプターか何かの話、報告ありますでしょうか。

総務課長（今井 薫君） では、済みませんでした。防災ヘリとの関係でございますけれども、あくまでも防災用のヘリということで、ドクターヘリとはちょっと切り離して考えていただきたいと思っております。例えば去年もありましたけれども、加茂市の粟ヶ岳のほうで遭難したとか、救助するとか、そういうものの関係でございますので、よろしく申し上げます。

委員長（池井 豊君） では、以上で終わります。総務課の皆さん、ご苦労さまでございました。

では、休憩を、ちょっと長目にとりますか。20分まで。

午前10時04分 休憩

午前10時20分 再開

委員長（池井 豊君） では、休憩前に引き続き始めます。教育委員会関連の審査を始めますが、3款民生費と10款教育費続けて一括して説明して、その後質疑に入りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

では、ということで3款民生費から説明をお願いします。

教育委員会事務局長（福井 明君） 改めましておはようございます。話をする前に、成人式のほうの関係なのですが、実は公民館で一応あしたちょっと準備をする関係で教育委員会きょうというふうな日になりました。21日の成人式ですが、161名が対象になりまして、男性74名、女性87名ということで、62回の成人式2時から行いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

それでは、説明に入りますが、よろしいでしょうか。74ページになります。最初に、幼稚園関係の予算でありますけれども、平成26年度当初、4月1日でありますけれども、幼稚園で預かります園児の数につきましてご報告を申し上げます。園児の定員なのですが、278名の定員でありまして、4月1日は250人を予定をしております、充足率が89.9%となっています。内訳で言いますと、ゼロ歳児が9人、1歳児が34人、2歳児が44、3歳児が54、4歳児が55人、5歳児が54人となっております。合計しますと250名ということになります。新規に入園する児童につきましては55名おります。それで、昨年12月から未満児保育、特に増築した施設で乳児の保育をしておりますけれども、その後途中入園があったりして、全部が大体未満児が入園をしているというふうな状況であります。26年度で途中入園もう全て大体決まっております、これもやっぱり全部が未満児というふうな形になりまして、その予定が9人途中入園をすると、26年度で、予定となっております。したがって、250名に9人を足しますと充足率が93.5%ぐらいになるということであります。ただ、ゼロ歳児、1歳児の要は定員に達する数なのですが、そうするとあと残り2名というふうな枠というふうな形で、かなり未満児のうちゼロ、1が多い状況が出てきております。竹の友幼稚園では、保育士を目指す学生が毎年保育実習生として幼稚園で実習をしておりますし、大学との連携を進める上で実習園での位置づけと、それから多くの学生から実習の機会を増やして、午後4時以降6時までの人手不足を解消していくために学生ボランティアなど積極的な利用をいたしまして、実習を大学との連携協議で協議会の中で協議をしていきたいというふうに考えております。また、子ども・子育て支援事業の中では、平成27年度から子育て支援の新制度が始まることから、平成27年度を初年度とする5カ年計画で田上町子ども・子育て支援事業計

画を策定するための委託を行いまして、田上町子ども・子育て会議の中で事業計画を策定していく形になりますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、予算の中の説明に入りますが、74ページ、3款民生費、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費の予算でありますけれども、前年より1,330万円ほど増えまして、2億7,000万円ぐらいになっております。主な理由としましては、児童福祉総務費事業で職員の増員があったり、平成25年度当初から係長1名増、それから調理員1名減というふうな形で、正職員の数28名は変わりませんが、ここでは約550万円ほど増えているというふうな状況になっております。児童福祉総務その他事業の中では、約570万円ほどちょっと増えておまして、これは退職に伴う臨時調理員1名と、それから臨時職員の処遇改善、保育士を確保するための処遇改善が主なものというふうな形になっております。

続いて、76ページ、子ども・子育て支援事業では、新規に約200万円ほど計上させていただきました。この事業の中身につきましては、平成27年度から先ほど説明したように新制度に移るということから、田上町子ども・子育て支援事業計画を作りまして、26年度中に策定をするということになります。田上町子ども・子育て会議を年4回開催していく予定であります。また、会議の内容によっては回数も増えていくというふうな形も考えられますので、これはまた補正等で対応させていただくような形になるかとは思いますが、そのときはまたよろしくお願いをしたいということになります。それから、その計画書を策定するために業者委託をしていきたいというふうに思っております。

2目の児童運営費であります。約4,900万円ほどの減額となっております。これについては、昨年増築した工事が終わったということで減額というふうな状況であります。児童運営費の中で、説明欄に入りますけれども、施設運営に必要な事項を計上しておまして、約530万円ほど増えています。これについては、11節の需用費の光熱水費、これは増築によって電気料とかガス代が増えたこと、それから修繕料が若干増えております。あと13節委託料の広域入所委託、約240万円ほどになっておりますが、これの内訳については昨年に比べまして3歳以上の子どもさんが1名減って、未満児、要はゼロ、1、2歳ですが、未満児が2名増えたことで18名を一応見込んでおります。昨年は17名だったのですが、18名というふうな形で増えております。いずれも加茂市への広域入所というふうな形になっております。今回から新規で防火対策ということで防火対象物定期点検報告書の業務委託が新たに追加をされておりますし、それから栄養管理システムが、昨年導入したこともありまして、

その保守の委託が増えております。

78ページ、説明欄のほうですが、幼稚園運営その他事業とか子育て支援センター運営事業につきましては、経常経費でありますので、省かさせていただきます。それから、特別保育事業についても同様であります。済みませんでした。幼稚園運営その他事業については、これ先ほど言ったように昨年増築工事が終わった関係がありましてかなり減額になって通常どおりになっているということでもありますので、よろしく願いいたします。

それから、3款のほうは一応終わりますして、10款教育費に入りますが、よろしいでしょうか。131ページをお開きいただきたいと思います。教育関係予算の中では、大学連携の関係で小・中学校への理科支援員の配置、それから両小学校の図書室を利用したたけのこ塾の開設を行っていきます。理科支援員につきましては、理科の実験活動などの支援を行うための準備や実施の支援、後片づけなどを行って先生方の負担を軽減するものであります。それからたけのこ塾につきましては小学校4年生から6年生を対象に、放課後の午後4時から約1時間半を自分で学習計画を立てて教科書の予習だとか、それから復習やドリル、宿題などを勉強するものであります。退職された先生と、それから大学の学生との2名で指導をしていくというものであります。来年度の小・中学校の児童・生徒の状況につきましてご説明をいたします。田上小学校では、児童数が273名、昨年と比べますと6名の減、学級数については14学級ありまして、そのうち特別支援が3学級、昨年度比で1学級減というふうな形になります。それから、羽生田小学校では、児童数が276名、前年度比で23人の減というふうな形になります。学級数は13学級で、うち特別支援が2学級ということで、前年度比で1学級の減というふうな形になります。そういうふうな形での予定となりますので、お願いいたします。また、田上中学校では、生徒数が320人、前年度比では約4人増える。学級数は11学級、うち特別支援が2学級で、前年と同じというふうな形になります。

それでは、予算のほうの説明をしていきます。10款1項の1目教育委員会費の予算であります。この部分ちょっと経常経費になっておりますので、省きます。

続いて、132ページ、事務局費、これは430万円ほど増えて4,140万円ほどとなっております。増えた理由につきましては職員の異動というふうな形でのものであります。

133ページ、3目の教育振興費は約800万円ほどの減額であります。3,360万円ほどの計上となっております。主な理由としましては、学校環境改善事業のトイレ改

修とか空調設備、天井扇設置、それから田上小学校の創立140周年の記念事業が終了したことに伴いまして減というふうな形になりました。説明欄の7節賃金の事務補助員につきましては、先ほど説明いたしました大学連携の理科支援員の配置事業であります。小・中学校それぞれ1回につき3時間ぐらい、3時間週2回の実施を見込んでおります。それから、8節の報償費の講師謝礼では、外国語指導助手とか学校図書司書の謝礼のほかに、先ほど申し上げましたたけのこ塾の講師謝礼を見込んでおまして、毎週火曜日を実施日といたしまして、年間31回分の予定で開きたいというふうに考えております。その中では、退職教員1名、それから学生1名を両小学校で実施をするということで予算計上をしております。

135ページに移ります。19節になりますが、上から、金額の中では3段目ぐらいでしょうか、教科用図書採択協議会負担金3万1,000円につきましては、これは新規になっておりますが、教科書の改訂に伴う採択事務を行うため、三条、加茂、見附、田上で構成する教科用図書採択協議会にその事務をお願いしまして、これは4年に1度の開催というふうな形になっております。それで、また特別支援教育就学奨励費補助金の113万9,000円につきましては、約25万円昨年より増えております。対象となる生徒が小学校では19名、それから中学校では8名となったことによります。先ほど小学校では19名、昨年に比べて1名増えた、それから中学校では8名と言いましたが、昨年に比べて3名増えたということになっております。次の幼稚園就園奨励費補助金につきましては、幼児教育の振興を図る観点から、保護者の所得に応じた経済的負担軽減を目的として補助をしているものであります。国の制度の改正に伴いまして、幼児教育無償化に向けた段階的取り組みというふうな形で、昨年より240万円ほど多い690万円ほどを計上しております。第2子の保護者負担を半額にした上で所得制限を撤廃し、第3子以降についても所得制限を撤廃するものであります。それから、私立幼稚園の運営費助成68万円ではありますが、昨年田上いずみルーテル幼稚園が未満児を受け入れるように設備などを改修されたということから、町の少子化対策を推進するため、積極的に未満児を継続的に受け入れ、運営できるように20万円増額をして68万円運営費で行うというものであります。

続いて、136ページ、教育振興その他事業の11節消耗品費の29万円につきましては、スクールバスのタイヤがちょっと古くなったために購入をするもので、2台分の経費を見込んでおります。

それから、続いて2項小学校費、1目学校管理費であります。960万円ほど増えまして6,230万円とするものであります。主な理由につきましては羽生田小学校の

校舎の雨漏り調査、それからグラウンド脇の法面の改修工事を行うための経費や学校の教育環境の向上を図るために両小学校にカーテンと網戸の設置、それから中学校に網戸の設置を行うものによる増というふうな形になっています。

それで、説明欄に入りますが、田上小学校管理費についてはちょっと、経常経費ですが、省かせていただきますが、138ページの下の方に田上小学校整備事業がありますが、これの中では去年に学校敷地内の雑木伐採委託だとか外壁工事が終了いたしましたして、今回、新たに1階の水飲み場が暗いということで電灯の設置工事を実施をするという金額となっております。

それから、18節の備品購入費の施設整備費につきましては、先ほど申し上げましたカーテンの入れかえと網戸の設置を14教室実施をするほか、古くなった児童用の机とか椅子を交換をする予算でございます。

それから、139ページは、田上小学校その他事業についてはちょっと省かせていただきますし、続いてその次の羽生田小学校管理費も経常経費でありますので、省きます。

それから、141ページまでちょっと飛んでいただいて、羽生田小学校整備事業、一番下のほうにあります。13節委託料の校舎雨漏り調査委託料20万円につきましては、昨年11月にシャーベット状の雪が降ったことによってシート防水が経年劣化によってきかなくなったことにより、その調査を行うということになります。その調査を行った後に金額をはじいて、できるだけ早い段階で修理を行うため、26年度中に一応補正予算を組んで実施をしていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたしたいと思っております。

142ページに入ります。15節の工事費、グラウンド脇法面の改修工事でありますけれども、これについては430万円ほどであります。羽生田小学校のグラウンドの脇にあります法面になりますが、長年にわたりまして風雨にさらされまして、法面がだんだんグラウンド側のほうに削れてきたということ踏まえてこの保護を行うということになりますが、これについては工事延長約33メートル、法面の保護の面積としては209平米を予定をしております。施工方法は、植栽マットによる法面保護というふうな形になります。

それから、18節備品購入費の設備費につきましては、田上小学校同様にカーテンの入れかえと網戸の設置を行うものでありまして、これも14教室羽生田では行いません。また、古くなりました児童用の机とか椅子を田上小学校同様に交換をしていくという予算になっております。

それから、羽生田小学校その他事業では、11節の需用費の消耗品費9万9,000円につきましては、4月11日に交通安全のヘリコプターが羽生田小学校へ訪問する際の式典関係の経費が新規で上がっております。あと13節委託料の体育館つり天井耐震診断業務委託料の80万円につきましては、羽生田小学校体育館中央部にあるつり天井を耐震診断をして、実施設計を行うものであります。

それから、143ページにちょっと移りますが、これ143ページは経常経費となっておりますので、省かさせていただきます。

145ページまでちょっと飛んでいただきたいと思います。3項の中学校費ですが、260万円ほど増えまして2,920万円ほどとなっております。主な理由につきましては、学校の教育環境の向上を図るための網戸の設置、それから介助員を配置することによるものが主な理由であります。

中学校管理費は、説明欄のほうの中学校管理費につきましては、経常経費ですので、ちょっと省かさせていただきますので。

続いて、ずっと行って147ページ、田上中学校整備事業につきましては、18節備品購入費、先ほど申し上げましたように網戸の設置であります。12教室の設置を予定をしております。それからまた、小学校と同様に古くなりました生徒の机、椅子の交換費用ということが盛り込まれております。

それから、田上中学校その他事業では、介助員1名を配置する関係経費を見込んでおります。

それから、11節の需用費の修繕料につきましては、第1理科室の水道修理だとか、グラウンド野球場のベンチ改修だとか、さまざまな修繕を見込んでおります。

それから、続いて2目、教育振興費であります。72万円ほど増えておりまして、630万円ほどという予算となっております。148ページ、ちょっと行って説明欄のほう移りますが、田上中学校教育振興費の中で20節扶助費の要保護、準要保護生徒援助費で22人を見込んでおりまして、昨年と比較しますと2人増えているというふうな状況であります。

その下の2つの項目につきましては、経常経費ですので、ちょっと省かさせていただきます。

続いて、149ページに参ります。社会教育費関連の予算であります。大学との連携を行うため、ゆうゆう教室や各種の講座などの事業で協力をいただきまして、さらに発展できるように進めていきたいというふうに考えております。児童クラブでは、長期休暇の夏休みであります。大学生の学習支援実習の場として児童クラブ

を提供いたしまして、子供の生活活動、それから学習の支援をお願いをしていきたいというふうに考えております。また、(仮称)生涯学習センターの建設につきましては、交流人口が図れる拠点施設ということで、その施設にするためにはどうすればいいのかを研究して総合的かつ多目的に利用できる施設を目指すことから、その方向性が示されるまで引き続き同額の建設基金の積み立てを実施をしていきたいというふうに考えております。また、建設年度によっては、年々老朽化しています現在の公民館をどうするのがやっぱり課題となってきましたので、既存施設の利活用も視野に入れながら検討していくこととなります。国道403号バイパスの予定地の湯川地内にある行屋崎遺跡の発掘につきましては、昨年本発掘を終了いたしまして、引き続き遺物の整理と報告書、調査報告のまとめをする作業を26年度で実施をするという形になっております。

それでは、予算のほうの説明にちょっと入りますが、149ページで社会教育総務費であります、約9,000万円の減となっております。これの主な理由につきましては、先ほど説明いたしました埋蔵文化財の本発掘調査が今後報告書のまとめ作業ということが主になることから、委託費用が減ったためによるものが主な理由であります。

説明欄の生涯学習事業では、ほとんどが経常経費ですので、ちょっとここを省かせていただきますが、149ページの中でちょっと説明をします。8節の報償費ですが、講師謝礼の中、42万9,000円ありますが、これは大学との連携を行いながらも、先ほど言った各種のセミナーだとか教室を開催していく予定となっている費用となっております。昨年同額ではありますが、これの中でそういった大学連携を視野に入れてという感じです。

それから、25節積立金、先ほど言った150ページの25節の積立金であります。生涯学習センター建設元金の積立金4,000万円ありますが、昨年同様4,000万円の積み立てを行うものであります。26年度末、この積み立てをすることによって2億2,000万円ほどの積み立て額という形になります。

それから、社会教育事業の中で、ずっとちょっと飛ばして152ページをちょっと見ていただきたいと思います。13節の委託料、埋蔵文化財の関係であります、先ほども申し上げましたように9,000万円ほど減りまして、3,000万円というふうな形となります。25年度で国道403号バイパスの予定地の湯川地内で遺物を本発掘をしたのですが、その整理と報告書の取りまとめということで業者委託を行うものであります、調査に係る経費につきましては原因者である新潟県が全額負担ということとなります。

次に、19節の下から5つ目ぐらいでしょうか、名木の保護管理助成というのが3万5,000円ほどとなっておりますが、実は昨年五葉松が枯れまして、1つ減ったということでもありますので、その部分が昨年4万円ほどだったのが3万5,000円というふうな形となっております。

153ページの上から2段目ぐらいの町指定の文化財保護継承活動助成5万4,000円でありますけれども、これにつきましては五社神楽の装束1着分を追加助成するという形の予算であります。

それから、成人式事業、それから原ヶ崎交流センターの管理費については、経常経費ですので、次のページに移ります。

原ヶ崎交流センターその他事業も経常経費ですので、次の学童保育事業であります。児童クラブ運営のための経常経費でありますけれども、先ほども申し上げましたように長期休暇の期間中、夏休みであります。大学生の学習支援、実地実習、演習という形の一環としまして、児童クラブの支援を昨年に引き続き実施をしていくこととなっております。

155ページの公民館費であります。37万円増えまして、その中ですが、900万円ほどの予算計上というふうな形になっています。公民館の施設管理では、次のページ、156ページの14節使用料及び賃借料の事務機借り上げ、公民館の印刷機がちょっと古くなった関係がありまして、今回、新しくリースをするものであります。また、青少年研修が2泊3日から1泊2日になったことから、昨年に比べまして8節の報償費の講師謝礼と11節の需用費の食糧費が一応減となっているものであります。

157ページ、公民館その他事業に入りますが、15節の工事請負費の公民館便所改修工事であります。高齢者の利用が高くて、トイレの洋式が要望されておりました。したがって、男子の和式トイレを洋式トイレに改修する工事を実施したいというふうに予算計上してあります。

続いて、文化祭の事業からコミュニティセンター事業、次の158ページまでは、経常経費ですので、ちょっと省かさせていただきます。

それから、5項の保健体育費に移りますが、最初に健康をキーワードとしたプロジェクトであります（仮称）健康づくりプロジェクトの立ち上げを行いまして、各課や関係機関で積極的に進めていた、各関係機関で横断的に進めていましたセミナーとか事業を一元的に管理、調整をいたしまして連携を進めて、そのプログラム作りにも大学が参画できるように推進をしていくということとなっております。

それから、t o t oからの地域型スポーツクラブの活動助成が平成27年度までと

なっていることから、自立に向けた支援と計画作りを行っていくという形であり
ます。

それでは、159ページの中で、保健体育の総務費であります。昨年と比べて約500万
円ほど減って460万円ほどとなっております。主な原因につきましては先ほど説明
した総合型スポーツクラブへのt o t oへの事業費が減ったことによるものであり
ます。

続いて、160ページ、次のページの先ほど説明した保健体育総務費の19節の中で、
今言った総合型スポーツクラブ、一番最後のところになりますが、クラブ活動助成
254万7,000円というふうなものになっておりますが、これにつきましては総合型ス
ポーツクラブの活動助成でありまして、田上スポーツクラブからの事業費が昨年に
比べまして約490万円ほど減って254万円ほどの助成というふうな形となりました。
これにつきましては、t o t oからの助成が平成27年度までということになってお
りますので、少しずつ自立に向けての計画を行うためによります。また、t o t o
の助成につきましては、事業に対する評価がなされたことから、当初に比べまして
非常に割り落とされているというのが現状であります。今後田上スポーツクラブを
一応支援をしていくというふうな計画作りをしていきたいというふうに考えており
ますので、よろしくお願いをいたしたいと思っております。

それから、2目の総合体育大会費、2万円の減で87万円ほどになっております。
この中身については、佐藤杯駅伝競走大会だとか各種大会について経常経費であり
ますので、省かさせていただきます。

次に、161ページ、3目の体育施設費では、120万円ほどの増額となっております。
これの主な理由としましては、施設の電気料の値上げが主な理由であります。

説明欄で、町民体育館管理費であります。13節の委託料のうち、162ページの一
番上に書いてあります施設管理委託料130万円ほどの金額になっておりますが、これ
は新規というふうな形になっております。これは、町民体育館の管理を田上スポー
ツクラブにお願いをするものでありまして、したがって現在管理人につきましては
2名いるうち1名が今年度で70ということになってやめられると、もう一名につき
ましてはスポーツクラブのほうに雇い上げる予定となっております。そういった部
分で、この管理につきましてはこのクラブに施設の管理をお願いするというふう
な形になります。

町営野球場管理費につきましては、経常経費でありますので、省かさせていただきます。

体育施設その他事業の中で、11節需用費の修繕料であります。羽生田野球場のキュービクルの修繕などを行う予定となっております。また、15節の工事請負費につきましては、田上小学校のグラウンド1塁側ベンチの改修工事を行うものでありまして、それから18節の備品購入の施設備品では草刈り機1台を購入する予定となっております。

続いて、163ページの中で、学校給食施設費であります。250万円ほど増えています。これの主な理由につきましては、古くなりましたスチームコンベクションやフライヤーを入れかえることが主な理由であります。

説明欄のほう、学校給食施設費につきましては、経常経費でありますので、省きますが、次の164ページ、下のほうであります。先ほど申し上げましたように学校給食施設整備事業の中の備品購入、これが先ほど言ったスチームコンベクションと、それからフライヤーの入れかえの経費となっております。その他事業は、経常経費でありますので、省きますが。

私のほうからは以上です。よろしいでしょうか。

委員長（池井 豊君） 長い時間説明ありがとうございました。もう50分近い説明で。

では、随時質問を受け付けていきます。3款からいきましょうか、では。3款関係でまず質問。

3番（有川りえ子君） お願いいたします。ページでは77ページになるかと思いますが、広域入所委託料が18名分予算にとられていると思いますけれども、25年度は予想よりも多かったという報告をこの間社文で受けたと思うのですが、これはもう未満児さんが竹の友とかにもう割と入れたりしたから、この18名で大丈夫なのかなという予算どりかと思うのですけれども、でもやっぱり働き出してみるといろんな、職場の近くに預けたいなというお母様たちとかが増えていくと、またこの18名より今年の実績によるともうちょっと多くなるのではないかなという予想も立つのではないかと思うのですが、この18名分にした理由を教えてくださいなと思います。

あとは、子育て支援事業についてでございますけれども、ニーズ調査というのはもうやったのでしたっけ。やったのですよね。その集計というのは今しているという認識でよろしいのでしょうか。田上町、大切な子供さんたちの数が減っているのはちょっと残念なことです。お一人お一人やっぱりいろんな状況があると思いますし、どうしても週5日なり6日なり保育所に、竹の友に行かなくてももしかして3日ぐらいで大丈夫とか、そんないろんな方もいらっしゃると思うので、そのニーズ調査の結果は大体いつごろわかるのか教えてください。よろしく申し上げます。

教育委員会事務局長（福井 明君） 広域入所のほうの関係でありますけれども、広域入所、この予算案を作る際に大体12月ぐらいまでの利用の状況を見て作るのですが、それでその段階での話で18名ということになります。したがって、今年度も、25年度もありましたように、これから増えるという可能性は非常に高い。途中入所がありますので、増える可能性があります。これについては、26年度ふたをあけてみないと何人増えるかというのはちょっとわかりませんので、その推測はちょっとできません。先ほど言われたように、当然育休が終わってからすぐにまた入所をさせたいというご両親がいるわけにありますので、それについてはそういった部分で増えていくだろうというふうに予測をしております。

次に、子ども・子育てのニーズ調査のほうの関係につきましては、既にニーズ調査、アンケート調査全部終わって、今単純集計までが終わっています。それで、単純集計が終わった際に、なかなか細かいコメントが非常に多いものですから、その作業はかなり苦勞をしている状況です。ただ、今年度中までの委託事業でありますので、それについては年度内に仕上げさせていただいて、次の26年度の子ども・子育て会議の中でニーズ調査のクロス集計というか、集計結果だとか、その辺のニーズの把握を見せた上で明らかにしていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひいたしたいと思ひます。

以上です。

委員長（池井 豊君） 有川委員、去年多かったから、推定で予算を立てるべきだというような指摘はやめてください。根拠があつての、アンケートや調査によって予算を立てるので、去年多かったから、今年も多く予測できるから、予算を多く設定するべきだというような指摘は、田上町の予算編成上ちょっとそぐわないと思ひますので、そういう指摘はちょっと控えるようにお願ひしたいと思ひます。

3番（有川りえ子君） 済みません。別に多くしてくださいと言つたわけではないですけれども。多かつたのではないですかと言つただけで、すごく増やしてくださいという意味ではございません。18名でスタートして実情に合わせるというのはよくわかりました。

あとは、ニーズ調査の今概算みたいのはできているけれども、この3月いっぱいでもまとめてもらう、委託の方にまとめていただくということでよろしいのですね。25年分のところはやっていただいて、26年度はそれをもとに会議をやっていく、それでよろしいのでしょうか。

教育委員会事務局長（福井 明君） はい、そのとおりであります。よろしくお願ひし

ます。

1 番（今井幸代君） 済みません。では、質問させていただきます。

まず、予算書の77ページになるのですけれども、ちょっと確認をさせていただきたいのですが、車借り上げ料ということで24万円計上、これ多分遠足のバスの借り上げだと思うのですけれども、ここ近年のバスの事故等の関係で公示運賃の適正価格による受発注といたしますか、といったところの通達も出ていると思うのですけれども、その辺の価格の問題というのも特に問題はないのか。これまでそういった特に問題ないから、同じ同額ということだとは思っているのですけれども、それをまず1点確認をさせていただきたいということと、基本的には有本園長先生来ていただいてから幼稚園の教育といたしますか、非常によくなってきているなと思いますし、非常に期待しております。支援センターに関しても、近隣にはなかなかない、保育士の方が保護者の方や子供たちと触れ合って日常過ごしていただくというのはなかなかないなと思って、非常にすばらしいなと思って期待をしております。このまま継続して行っていただきたいなと思います。

最後に、ちょっと幼稚園のことで伺いたいのですけれども、毎年卒園式に町長が卒園証書をお渡ししていらっしゃるかと思うのですけれども、設立当初、教育者としての園長という形ではなくて、そういうふうな形だったのかなとは思っているのですけれども、有本園長先生来られてからも町長が卒園証書を渡していらっしゃるというよりは、日ごろから子供たちのことを見ていて指導していらっしゃる園長先生のほうがお渡しするほうが卒園式の意義的なものもより高まるのではないかなというふう思うのですけれども、何か教育的意義があって町長から伝達していらっしゃるのか、その辺の見解があれば教えていただきたいと思います。

教育委員会事務局長（福井 明君） では、まず最初に14節の車借上料であります、これはバス代ではなくて、子供がけがをしたりした場合の病院へ運ぶときのタクシー代が主なものであります。当然緊急に子供がけがをしたとか、病気のときはちょっと違いますけれども、けがをしたときにすぐに医者に診せるために保育士1名が乗り込んで一緒に行くと、保護者がその病院に来るまで保育士と一緒に子供がいるというふうな状況を作り出して、その段階で引き渡しをするということになるかと思えます。

卒園式の町長の卒園証書のものにつきましては、この幼稚園自体が保育施設でありましたので、当初は全部保育所で今までは統合していた部分については全て町長名で修了証を差し上げていた状況があったものですから、それを引き継いだことが

主になっておりました。したがって、私が当時就任をしたときには、どうするのかというふうな話をしていたのですが、やはり町長からのほうがいいだろうということでその流れになっております。今お話がありましたように、確かにでは園長先生のほうの名前でというふうなこともありますので、この辺についてはちょっと調べさせていただいて、今後どうするのかという部分はちょっと私の部分ではありませんので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

委員長（池井 豊君） 今現在修了証書は町長名で発行されているということでいいですね。ですから、町長が渡しているということで。ちなみに、過去は竹の友幼稚園のときは園長先生名の修了証書だったので、園長先生が渡していました。

1 番（今井幸代君） 最後に、ちょっと見解をいただきたいのですけれども、幼稚園の春休み、夏休み等の、お正月もそうなのですけれども、希望保育での休暇というふうな形になっているかと思うのですけれども、実質1月、25年度で言えば1月4日でしたか、4日から希望保育みたいな形になったかと思うのですが、実質ほぼほぼワーキングマザーの方が多いかと思うのですけれども、基本的にはお正月で言えば4日過ぎれば大体皆さん仕事が始まる、仕事始めがあつて仕事が始まっていく中で、普通保育ではなくて希望保育にされているというのはどういった背景があるのかなというのをもう少し教えていただきたいなと思ひます。

教育委員会事務局長（福井 明君） 希望保育のほうの関係につきましては、要するに休園期間を園が定めています。例えば夏休みの部分になりますとお盆の期間中だとか、それから春休みの部分でありますと卒園式が終わつた段階とか、それから先ほどお話がありましたように暮れから正月にかけてということで、休園期間を設けていると。ただ、先ほども話をいたしましたように、幼稚園というのは保育施設でありますから、どうしても何らかの理由がない限りは保育をしなければならないという形になっております。それで、できるだけその期間中については全て保育ができる状態にしておかなければならないということがありまして、希望保育という形で希望をとっているということであります。ただ、希望保育をとりますと、その期間中、例えばお正月だとか年末年始だとか、家族でいる機会を増やしていただきたいという思ひでお願ひをしてありますので、どうしても就労の関係だとか、そういった部分につきましてはやはり保育所、例えば幼稚園だとか、そういった部分で預けていただけるような形で今までどおり保育をしておりますので、その部分については変わりませんで、お願ひいたします。

1 番（今井幸代君） 結構ワーキングマザー、保育施設なので、基本的には仕事をされ

ている方が基本としてお子さんを預けていらっしゃるわけですので、希望保育ではなくて普通保育というような形で預かっていただきたいというような声が非常に多く正直聞こえてきている背景もあります。町のほうでも少子化対策といったところで幼稚園一生懸命頑張っていたいただいているわけですので、その辺も、休暇中に家族で過ごせる方は過ごしていただきたいという思いもわかるのですけれども、実態としてワーキングマザーの方からするとやっぱりしっかりと、もう少し普通保育の期間が長くてもいいのではないかなという声も結構聞こえてくるものですから、その辺も配慮していただきたいなというふうに思います。

以上です。

委員長（池井 豊君） 副委員長、何かわかりました。

副委員長（椿 一春君） 済みません。では、お願いします。

75ページの処遇改善のところなのですが、その前に26年の概要のところの15ページのところで総務課長から説明を受けたとき、臨時保育士処遇改善のものを賞与という形で支給されるというのを聞きました。それで、この臨時職員の方は社会保険とかみんな入られている方なのかというのを知りたいのと、あと……まず、それ1点教えてください。社会保険に入られているのかどうか。

教育委員会事務局長（福井 明君） 今、幼稚園に働いている人を指しているのですが、そのうちの臨時職員につきましては社会保険には入っている人と日々ちょっとお願いしている人がいますので、ちょっと使い分けがあることを前提にお話をしたいと思います。

今処遇改善につきましては、要は一時金というか、ボーナスが出る方については社会保険に入っている方が対象となります。いいでしょうか。日々でいらっしゃる方については対象とならないということになりますので、その辺よろしくお願いします。

副委員長（椿 一春君） 社会保険に入られる方ですと、ボーナスに対しても社会保険料とか、結構普通の一般の給与と違った形で天引きされるのですが、同じ町の予算をとって100%そこを臨時職員の方に手当としていくには、賞与という形ではなくて別の名目の形で手当を払うと一時金、給与の中の一時的なものですと社会保険料を見直す必要もありませんし、より多く限られた予算が全て臨時職員さんの処遇改善のほうにプラスされるのではないかと思われるのですが、賞与という形ではなくてより有利な形で処遇改善に行かれるような方法で検討されてはと思うのですが、その辺について見解お願いいたします。

委員長（池井 豊君） 局長は理解できましたでしょうか。

教育委員会事務局長（福井 明君） 臨時職員の処遇改善については、ここだけでなく全課にわたっているものになります。今ほどちょっとお話があった一時金、要はボーナスの部分を要するに丸々差し上げて、天引きがないような形ということなのでしょうか。その辺はちょっとわからなかったのですが。

委員長（池井 豊君） ちょっと私もわかりませんでした。

副委員長（椿 一春君） ボーナスという形、賞与で支払うと、そのボーナスに対して社会保険料、あと所得税が控除されます。日々社会保険もらっている方の給料の中に同じボーナス分のものを何かのその月だけの手当という形で同額支払った場合、社会保険料はそう改善する必要ないのですが、所得税分給料が、その総額、支給額がプラスされた分所得税は増えますけれども、社会保険料の分はそのまま、増えなくてもいいということになっているので、ボーナスにすると所得税と社会保険料というものが必ず引かれるし、役場の方もまた本人負担分、個人負担分として、また事業者側としての負担分も増えるので、支払い方の形で通常の給与の中の一時、何かの手当という形でとるとより多く処遇改善の、本人に渡る手取りが多くなるはずなのですが、これでちょっと質問の趣旨理解できたでしょうか。

委員長（池井 豊君） ちょっと暫時休憩とります。

午前11時28分 休憩

午前11時30分 再開

委員長（池井 豊君） では、再開いたします。

ということで、この件についてはまた椿議員が教育委員会事務局に行ってそういう手法がとれるのかどうかを確認しながら調査するというところでよろしくお願ひしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（はいの声あり）

委員長（池井 豊君） 今、処遇改善出たので、ちょっとついでに伺いますが、75ページの報償費で臨時職員報償というのがありました。これが一時金に当たる部分なのでしょうか。今回の民生費の中で処遇改善に当たる項目がどれになるのか、ちょっと追加で説明してください。

教育委員会事務局長（福井 明君） まず、処遇改善は、今まで時給でお支払いしていましたが、それを月額給にするということで、予算上は一応賃金から月額給を払うという形になります。今、委員長質問ありましたとおり、8節の報償費、ここの中

に要は一時金が含まれているというか、それがそうですということであります。

委員長（池井 豊君） 了解しました。以上、そうだそうです。

6番（皆川忠志君） 今の回答で、日々の支払いから賃金ということを言われたのですが、賃金というのは月例賃金というふうに受け取っていいのですか。だとすると、臨時の方でも6カ月以上雇用すればボーナスは払わざるを得ませんよね、法律上。今言っているのは、日々の方を言っているのですか、それとももう別、賃金にしますから月例にしますよという、給与にしますよということをおっしゃっているのですか。ちょっとそこを。先ほど臨時の方はいろんな種類があると言われたので、日々に雇う人と、それから月ですっと雇う人というと思うのですけれども、そのところちょっと教えてください。

教育委員会事務局長（福井 明君） 整理しますと、社保加入の方については月額給をお支払いすると、そこでボーナスということで、一時金で8節の報償費、日々に雇っている方については時給計算と、来た日に応じてその日の時間を計算をして支払うという形になります。

以上です。

委員長（池井 豊君） いいですか。

12番（関根一義君） 処遇改善を行いました、行いましたというふうな話が出ていますから、もうちょっと聞かせてください。処遇改善内容についてどのような処遇改善を行ったのかです。例えば日々雇用の対応のものを月額採用というか、社保対応の職員に何名しましたとかという、いろんな手法があったのかもわかりませんが、処遇改善内容について話を聞かせてください。

それから、その後続いて話をすればよろしいのですけれども、一括質問をさせていただきたいと思いますが、2月の段階でしたか、社文ね。

（2月13日の声あり）

12番（関根一義君） 2月13日ですか。2月13日の社文の常任委員会でいろいろお聞かせ願いましたけれども、それと関連して質問させていただきたいと思いますが、そもそも正職員28名というのは、町の幼稚園の現状からしてこれは適正とお考えなのでしょうか。その辺の見解をお聞かせください。その見解を聞いた上でまた再質問したいと思いますので、よろしくお願ひします。

委員長（池井 豊君） 局長、落ちついてやってください。何かいろいろ倒れているけれども、いいですね。

教育委員会事務局長（福井 明君） 済みません、資料がいっぱいありまして。非常勤

の処遇改善につきましては、具体的に言いますと賞与の支給が1.45月分、それから賃金につきましては月額支給であります。例えばの話ですが、保育士が月額支給をするためには、7時間半の勤務の場合につきましては14万7,800円、月額支給、保育士が勤務をする場合は14万7,800円の支給を月額はなりません。それから、夏季休暇、夏休み3日間を付与するということになります。それから、忌引休暇の付与については、任用期間が6カ月以上については全員行うというふうな形になっております。一応町で決めた部分についてはこの中身で行うということになります。

あともう一つの質問、正規の職員28人でいいのかという話でしょうか。まず最初に、国が言う最低基準のことから話をしなければならぬかとは思いますが、例えばゼロ歳児であれば保育士1人に対して3人ということになっています。それ1歳だとか2歳だとか、そういった形でまた数が決まってくる。それで、正規職員28人で、当然のことながら今の幼稚園、正規の職員計算をする、職員数、要は最低基準で計算をすると32人必要になっています、保育士が。その部分を賄うことで非常勤、要は臨時の職員を充てているということになりますので、そういう部分では28人でいいのかどうかという部分は私のほうはなかなかちょっと言いづらい。ただ、それについては一応非常勤の職員で対応しているということになります。

以上です。

12番（関根一義君） 言いづらいというふうに局長が言わざるを得ないところに問題が潜んでいるというふうに思うのですよね。ですから、ここで要するに常任委員会のときの園長さんが私たちに説明していただいたことを再現する気はないのですけれども、そこで要するにいろんな実情を話いただきまして、最終的にはこれは正職員採用以外に打開の道はないなということの感想を受けました。ということは、要するに応募をしても、応募というか、募集をしても募集に要するに応ずる人がいないという現状とか、なぜそうなっているのかということ。正社員であれば、要するに正職員であれば募集に応じてくれる方がかなり出てくるだろうという、そういう現状だとかもろもろを入れると、正職員の増以外に対応策はないのではないかとというふうな強い感想を持ちました。そういうところからの質問をしているのですけれども。そのときに、そこまではなかなか行かないけれども、処遇改善に対応しようというふうな方向が生み出されてきていたと思うのですよね。ですから、要するに今回の予算提案の中でも臨時職員の方々の、保育士の方々の処遇改善については、それは要するに一定の財政措置はされているのだと思いますけれども、しかしその程度では人材確保に寄与をするだけの処遇改善なのかというところを私は言いたい

わけです。だから、もっと、当面処遇改善やらざるを得ないというのは、私の理解でいきますよ、一気に職員数の増までいけばいいのだけれども、正職員の増として対応できれば一番いいのだけれども、しかしそこまでいかないということとしたら、いわゆる田上町の教育長が盛んに宣伝している12カ年教育の子育てのための人材確保の処遇改善というのはどうあるべきかという議論をやはりもっと、こんなこと言うて悪いけれども、抜本的にする必要があるのではないかというふうに思っています。ですから、今聞いたような中身の処遇改善というのは私は、有資格者の予備軍という方が社会の中におられると思いますよね、あるいは要するに新卒業生、学生の方々もおられると思うのだけれども、その人たちに田上の幼稚園に就職先を求めようかなんていうインパクトを与える中身ではないではないというふうに思っているのですけれども、その辺のご見解はどういう見解になるわけですか。

委員長（池井 豊君） これは、教育長に伺ったほうがいいのでしょうか。

（教育長、答弁をの声あり）

教育長（丸山 敬君） 社文での議論、本当に身につまされる、そういう思いで聞いておりました。決して我々はそれを聞き放しにしていたわけではなくて、今までも町当局のほうにお願いをしまして、予算要求の段階で常に正規化をお願いしてまいりました。ただ、ご承知のとおり、町は平成15年から財政再建という錦の御旗がありまして、定数を町職員全庁的にも定数を減らして1人200ぐらいのそういう仕事量で何とか健全化をするということで今日に至っている、そういう錦の御旗がありまして、そこを超えて定数増をするというところまで私ども力不足でございましてなかなか突破できませんでした。今回、何とかお願いして、どうしても正規だけで、もちろん増えることにはいいのですが、ご承知のとおり朝7時から夜の8時までの13時間をやるわけですから、このローターを組むためには正規のほかに早番、遅番というような勤務対応の方々どうしても必要です。正規の人だけでもってそれを回すということがなかなかローターが組みにくいところ、その上土曜日に希望保育をやっておりますので、そこにも正規の方を何人か必ず配置をしておりますので、そういう方々との兼ね合いを考えると、余裕があるのにはこしたことはないのですが、国は例えば基準を作るときというのは標準的な保育の時間を想定してこの定数を出していますから、あとオプションでやる部分については町が対応しなさいという、そういう基本的な姿勢なのです。ですから、なかなかここを正面突破できなかったのですが、おかげさまで何とかご理解をいただいて少し待遇改善をいただいて、その効果はこれからの検証になりますけれども、2月末で4名の臨時の

方が応募をいただきまして、面接をさせていただきまして、採用させていただきました。はい、採用いたしました。ですから、それを見ると、今までなかったのから比べると4名の方が応募をしていただいて採用の道が開けたというのは、やはりインパクトはそれなりにあったのではないかなと、そんなふうに思っております。いつも予算要求、総務課長査定するときもそうなのですけれども、今後とも恒常的にこの人数、保育園児が確保できるのであればある程度定数化は可能ですが、将来的に少子化になった場合正規職員が余るという状態になりますと、これもまた町として大変なことになるわけで、そういう微妙な将来見通しの中でぎりぎりのところで正直言いますと方策を練っているような状況です。今後関根議員さんが言われるようにある程度権限を持って、力を持ってお願いをする場としては、これから今開催しております子ども・子育て会議は、これ第三者の外部の方々をお願いしてきちっとした形で会議をして、将来展望も踏まえてニーズ調査をやって策定をしていきますから、そこでも当然のこととしてこの定数については議論していかなければなりませんので、そこでの議論は私ども委員会をお願いをしているよりもっと重みのある、客観的なそういう力になってくれるのではないかなと。そういうところをお願いをしながら、また町の財政再建ということも我々も考えていかなければなりませんから、そういう中身を将来展望をとりながら正規化と臨時の職員の微妙なバランスの中で運営していかなければならぬかなという、そういう状況を今考えております。回答になりましたかどうかわかりませんが、今、我々が取り組んでいるのはそういう状況でございます。

以上です。

12番（関根一義君） 回答になりました。雇用形態の違う、大きく言えば3形態の方々が従事しておられると思うのですけれども、雇用形態の違う人たちが同一職場内に勤務をするということは、これはやはりある意味では人間の、こんな言葉は適切ではないのですけれども、弱さとか醜さみたいのを生み出す要素になるわけですよ。これは、幼稚園だとか、そういうことに限ったわけではありません。よその職場だってみんなそうです。雇用形態の違う社員、職員を要するに投入しているわけですから、そういうことが危惧されるわけですよ。これがあってはならないと思うのですよね。特に要するに幼稚園というふうな、ああいう私たちの作っている職場では、直接子供たちに響きますから、そういうことがあってはならないと思うのですよね。ですから、法的な意味だとか、それから町の要するに財政方針だとかということだけでは律し切れない職場なのだということ、幼稚園というのは。そういうふう

にぜひ見ていただきたいというふうに思うのですよね。財政当局とけんけんがくがくやって正面突破できなかったのだ、正直に今言われましたから、これ以上言っても正直言ってしようがないのですけれども、しかしそういうことをきちっとやっばり踏まえた議論を私たちも来年度以降もしていかなければならないと思っています。特に幼稚園のあり方についてもうちよっと真剣に考えようではないかということです。その一つの大きな母体としていわゆる子ども・子育て会議があるのだということですので、その議論にも期待しますけれども、そういうふうに考えますから、もし教育長、再度の見解があれば聞かせてください。

教育長（丸山 敬君） 実はきのう有本園長先生からおいでをいただきまして、これは学校の校長先生からもそうなのですが、1年間の取り組みの自己評価の結果についてヒアリングをさせていただく機会を毎年作ってあります。実はきのう有本園長先生からおいでをいただいて、その1年間の取り組み、それから園が抱えているさまざまな課題、そういうものをお聞かせいただきました。関根議員がおっしゃるそのとおりだと思います。同じ仕事をしていながら日々雇用、そういう臨時と正規とで明らかにこれ処遇が違うわけですから、ボーナスの時期なんかに正規の方々がちょっとにこやかな顔をしているのに、私たちは同じ仕事をしているのにそういうものが出ないというのは本当に、私ら同じ仕事をしているのに何で私たちだけがこうなのというようなことがありますので、今回、いろんな休暇等を含めてできるだけ可能な限り待遇改善をさせていただきました。園長から今本当に苦勞していただいて、そういういろんな立場のいらっしゃる園を園務分掌というような形で組織的に今機能できるように平成25年度から園務分掌と、学校で言うと校務分掌、これはごく当たり前の組織なのですけれども、かつての田上の保育所は小規模でございましたから、一々そういう少人数の中で園務分掌なんていうのを言わなくとも、お互いにちょっと見合ったり、頼んだという一声でもって回っていた、そういう流れがあるわけですが、これだけ大きい規模になりますともう発想を変えてやはり組織的に対応できるようなことをやっていかないといろいろ保護者の方々にもご迷惑かけますし、ご不満もいただいております。ですから、それに的確に応えるには組織としてどうあるべきかということをきちっとやっていかなければならないので、ようやくそれがスタートいたしました。きのうも聞かせていただいたのですが、かなりの子供さんが発達障害の疑いのある子供さんも正直いらっしゃいます。学校のほうではそういう特別支援教育のためのコーディネーターというのをきちっと配置をして組織的にそういう障害をお持ちの方々へ対応させていただいているのですが、竹の友幼児

園もきちっとそういう立場の方を配置をさせていただいて、そのコーディネーターの指導のもとで組織的な対応をさせていただいております。これは、保護者の方々からも非常に好評をいただいておりますし、評価をしてもらっております。まだまだ緒についたばかりですので、全てを改善できるところまではまだ至っておりませんが、そういうことをスタートいたしまして、かなり対応はうまく回り始めているのかなと思っております。日々目安箱みたいなところに苦情もいただいております。でも、それには適切に即組織として対応したり、遅滞なくそういう対応をさせていただいておりますので、いろいろご意見をいただきながら改善すべきところはきちっと改善をするというようなことで、少しずつ組織としての動きになってきているのではないかなと。これは、皆さん方のやはりそういうお気持ちあるいはそういう期待感に対する、負託に応えようとする皆さん方のご努力のたまものではないかなと、そんなふうに思っております。

以上です。

委員長（池井 豊君） 関根議員、よろしいですか。これ町長質疑しますか。

（いや、しませんの声あり）

委員長（池井 豊君） しませんか。

これで一旦3款締めます。午後から10款の教育費やるのですけれども、その中で3款のことにも述べたい人がいたら、3款のことですと言って発言をしていただきたいと思います。

ということで、暫時休憩します。1時15分再開ということでよろしく願います。

午前 11時53分 休 憩

午後 1時15分 再 開

委員長（池井 豊君） それでは、休憩前に引き続き審議を再開したいと思います。

では、ここよりは3款と10款まぜながら質疑にいきたいと思いますので、何款のというふうな形、またはページ数を指摘しながら質疑をお願いしたいと思います。

3款あると言っていた皆川さんからいきましょうか。

6番（皆川忠志君） 済みません、私もちょっと探し切れなかったのです。

まず、1点目は幼稚園にも英語の先生、卒園式とかいろいろジュディ先生が出てこられるのですけれども、これの予算について幼稚園のほうにはのっていますか。ざっと見たらなかったような気がしたので。それとも、ほかのところであれでしょ

うか。それとも、考え方が変わったのか、ちょっと教えてください。

教育委員会事務局長（福井 明君） 英語のジュディ先生の費用ですが、3款のほうにはのってなくて、10款のほうになります。

（何事か声あり）

教育委員会事務局長（福井 明君） いや、間違いなく10款は10款でございます。済みません。それで、10款の1項3目の教育振興費の中の8節の講師謝礼ですが、133ページ見ていただきたいと思うのですが、講師謝礼の232万5,000円の中に入っているということになります。

6番（皆川忠志君） 済みません。ここの説明では、たけのこ塾と説明があったので、そこの英語の先生の関係では特にここで説明なかったと思うのですが、ここに入っているということは間違いのないことですね。よろしいですか。

教育委員会事務局長（福井 明君） 説明の中では、一応外国語指導助手と、それから学校図書司書の謝礼のほかというふうな形で私申し上げたつもりなのですが。

6番（皆川忠志君） もしそうであれば済みませんでした。私のメモに書いていなかったもので、申しわけありませんでした。

もう一点は、先ほど社会文教常任委員会の話が出たのですが、その中で幼稚園の園長さんが非常に困っているというか、アレルギーの食事、これは命にかかわる問題だということで非常に心配されていたのですが、これを系統的にどういうふうにやるのかという考えはないでしょうか。例えば幼稚園が終わった後に小学校へ行くと、そうなるとその情報はどうなるのでしょうか、そういうものを系統的にやると考えるとなるとお金がかかってくるのではないかなというふうには思っているのですが、きょう新たなそういう栄養システムとかいろんな既に入っているのの説明はあったのですけれども、そういうものについては系統的に考える、検討する考えはありませんか。

教育長（丸山 敬君） これ小学校、中学校もみんな食べ物のアレルギー、今非常にデリケートな問題になっておりますので、実はここに、ちょっと見えますでしょうか、田上町教育委員会として給食のアレルギー対応の手引というものを加茂医師会の指導をいただきながら整備をさせていただきました。これは、幼稚園でも全て適用した形で、この手引にのっとしてアレルギー対応をするということになります。国のほうでも必ず保護者の自己申告だけではなくてアレルギー関係のお医者さんのきちっとしたそういう認定を受けて書類を提出するというような指導がなされておりますので、私どもの手引も統一様式にしまして、これ全国の給食会でもって整備をし

ているアレルギー対応の統一様式がありますので、これを準用させていただきまして、そういう形で整備をして、これをお医者さんのところへ持って行ってチェックをしていただいて、保護者の署名をいただいたものを提出をしていただいて、それに基づいて対応するということになっております。ただ、このアレルギーも年々成長とともに軽減をされるものもありますので、単純に引き継ぐという話にはならないので、その都度学校種が変わるところできちっと成長に合わせて、再度、やはりチェックをさせていただく、そういう形で対応をするように今しております。基本的な情報については、当然のこととして、幼、小、中、今12カ年教育ということで一環的なことをやっていますので、どうしても必要なそういう情報については引き継ぐような、そういうシステムも今構築しております。統一様式でもってそれをずっと成長とともにつないでいくという、そういう形にもしておりますので、これはもうアレルギー対応だけではなくて、そういう情報を共有して適切な個に応じたそういう対応ができるようにということで今整備をさせていただいているところでございます。

以上です。

6番（皆川忠志君） 私の孫も小麦粉のアレルギーでして、小さいころになったのですが、治りました。治りましたというか、今もうおそばも食べられますけれども。よくあるのは事故がよくあることだと思えるのですけれども、これは個人情報を超えたところの問題だと思えるのですよね。命にかかわる問題なので。今、引き継ぎ書とかおっしゃられたのですが、それをもう少しシステムの的に、これは渡した、渡さないということではなくて、もっとシステムとしてもう少し確立すべきではないかなというふうに思っていますけれども、やはり一番問題なのは小学校へ行ったときとか中学校へ行ったときとか、そういうときではないかなという、一つの節目なので、そういうふうに感じますけれども、システムの的に、手書きだけではなくてもう少し、パソコンに入れる、入れないはあるのですけれども、そういうところの二重、三重もしていかないと何かあったときにとっても心配になるのです。そういう手だてをぜひお願いしたいなというふうに思っています。

教育長（丸山 敬君） ご指摘のとおりですので、私どももUSBメモリーとか、そういうところに電子データの形でフォーマットを用意してありますので、そこで随時それぞれ担当された担任の先生方が書き込めるようにして、それを申し送りデータとして電子データで送る、そういうこともシステムとして今動いております。ですから、可能な限り、個人情報にも当たる部分もありますので、その辺十分に注意

をしながら、共通にそういう把握しておかなければならぬいろいろなものがありますので、そういうものは電子データ化して送る、引き継いでいくという形にしております。昨年あたりからそれがきちっと今動いておりますので、そのようにご承知おきいただければと思います。

8番（松原良彦君） 1点、10款も絡めてちょっとお聞きしたいのですけれども、火災報知機点検業務委託料、このことについてちょっと詳しくお聞かせ願いたいのですけれども、ページ数からいって私が今1つ聞きたいのは、163ページの学校給食施設費、ここに火災報知機がついていないというか、それが中学校と連動して一緒になっているものなのか、それを1つお聞きしたいし、今まで必要な事項として飛ばされたのですけれども、もう一つお聞きしたいのは例えば田上中学校で火災報知機が夜中に鳴ったときどうなってどうなるのか、そこら辺お聞かせ願えれば。一回これ聞いてみようと思っていたのですけれども、ひとつお願いいたします。

教育委員会事務局長（福井 明君） 共同調理場のほうの関係につきましては、中学校と一緒にしています。火災報知機が中で一緒に組み込まれているというか、そういう形になります。

それから、夜の対応ですが、これは各学校警備保障に頼んでいますので、火災報知機が鳴りますと警備保障にまず先に連絡が行くような形になります。当然人はいませんので、そこから今度連絡というふうな形の体制になりますが。

以上です。

8番（松原良彦君） ただいま警備保障という話が出たのですけれども、私は警備保障の関係のところ行ったこともあるのですけれども、巡回している人がちょうどその近辺にいれば物すごく早くその現地に来るのですけれども、たまたま遠くに、いないとかなんとか時間がかかるということになると、例えば火災がもう火が出ているときは誰が。守衛さんか何か中学校にいるのですか、それとも。どうなっているのですか、そこら辺。

教育委員会事務局長（福井 明君） 先ほど言った火災報知機のシステムの中に組み込まれていまして、自動的に要は警備保障のほうに連絡が行きます。その連絡を受けてすぐに第1番、学校の責任者、多分教頭が先になるのですが、そちらのほうに連絡が行くという形になりますので、巡回している間とか、そういうふうな形ではなくて、その形でもう連絡が入るという状況になります。

8番（松原良彦君） 済みません。最後ですけれども、それどのくらい時間で加茂警察署とか入るとか、そういう時間をはかったというか、そういうのはデータ持ってい

るのですか。3分で着くとか、5分で連絡行くとか、そういうところはまだやったことはないのですか。

それから、火災報知機が鳴ったら中学校だったら防犯扉が自動的に閉まるとか、そういう自動的なものになっているのか、そこら辺ちょっと聞かせてください。

委員長（池井 豊君） ちょっと質疑がかみ合っていないと見受けました。まず1つ整理したいのは、火災が発生したら、報知機が発生したら即座に警備会社に行くこと。要は警備会社が本当の火災かどうかを確認しに来るのにどのくらい時間がかかるかということでしょうか。または警備会社のほかに、教頭なのかわかりませんが、そうでなければ警備会社からその時点ですぐ消防署にも連絡が行って消防が来るのか、そこら辺をしっかりと明らかにしてもらいたいと思います。

教育委員会事務局長（福井 明君） では、整理してお話ししますが、火事の場合の想定ですが、当然火災報知機が鳴ります。そうすると、連動して総合盤のほうに入って、その盤から直接今度警備保障のほうに連絡が行くと。警備保障は、それを受けると、各学校で一番必ず行く先生方が決まっていますので、その人に必ず連絡をします。火事の通報とともに、当然警備会社から最寄りの消防署、加茂のほうにまた連絡が行くと。警備会社もまた来ると。誤報の場合もありますから、当然そういう形で来るということになります。したがって、火災報知機が鳴るとすぐにそういった形での対応はされるということになります。ただ、不審者の侵入だとか、そういった部分とはまた違いますから、それはまた別問題になりますが。

以上です。

3番（有川りえ子君） 3番です。私は、では学校給食のことをお聞きします。

先ほど新しい備品を入れかえるので、フライヤーともう一つの、ちょっと名前がどういう、多分蒸し器なのだろうと思ったのですけれども、スチーム何て言ったのかわからなかったのですけれども、ちょっと教えてください。

それから、米飯給食については一般質問でさせていただきました。三条市の方からもヒアリングをさせていただきましたところ、やはり入れるとき、平成20年と教育長が教えてくださいましたが、入れるときはかなりもうけんけんがくがくの議論があって、最初はもうパンのほうがいいという意見もあったそうです。でも、やっぱりここでもう5年たってきて本当に落ちついて、それで皆さん楽しく食べていますよというような報告も受けましたので、だからといって田上町すぐ100%にしてくださいという気はございませんが、例えばこの研修など謝礼というのが8,000円と164ページに入っているのですけれども、これは給食に関してはこういった研修をな

さるのか教えていただきたいと思います。あとちょっと不登校のこととかも聞きたいのですが、まずは給食のことをお願いします。

委員長（池井 豊君） スチーム何ちゃらを。

教育委員会事務局長（福井 明君） 先ほど備品の中での話だとは思いますが、スチームコンベクション、要するに蒸気で料理を蒸したり、焼いたり、煮たりできるという、そういうふうな形です。要するに加熱調理の機械だということです。特にスチームコンベクションについては焼く、蒸すができる。多くできます。それから、煮る、炊く、いためるなどというふうな部分も兼ねてできるというふうな形になっています。かなり万能的にというか、非常に高いものですが、そんな形で食材を加熱調理をしていくということのものです。それ以外にフライヤー、要は揚げ物機が備品で入ります。

それから、研修の謝礼ですか、これについてはちょうど共同調理場が休みのとき、夏休み期間に調理員が研修に出かけます。自分たちの技術向上だとか、ほかの施設がどんな形になっているのだとか、そういった部分研修をするということで、その形で先進地での土産代、ここに3,000円ありますし、また逆に講師を呼んできてもらったりしたときの謝礼ということになります。

3番（有川りえ子君） ありがとうございます。スチームコンベクションという機械の名前は初めて聞いたのですが、どういう機械なのかというのはイメージできましたので、結構でございます。よく使っていただければと思います。

給食のメニューというか、食材とかいろんなことについては、給食会というのでしたっけ、名前ちょっと忘れてしまいましたけれども、PTAの方や先生方、また調理師の方、皆さん入っていろいろ検討をなさるといってございまして、ぜひ今後も改善に向けていっていただきたいと思います。

そして、ちょっと何か新聞にも随分、2回も出てしまったのですけれども、米飯にすると残量が増えてしまうというのは少し本当に残念なのですけれども、その後もNHKの給食を扱った番組などを見ると、例えば器などを竹を使った器などにしすぎて子供たちが楽しそうに食べている、自治体名ちょっと忘れましてけれども、そんなところもありましたし、何か田上のよさを生かした給食というもの、あとメニューなんかも取り入れていただいて、本当に子供たちが好きなメニューあるのは十分わかります。カレーの日とか、そういうのはとても人気があるというのはわかりますけれども、好きなもの、おいしいものばかりではなくて、本当に体に必要なもの、和食のいいものというものをお金をかけずに地産地消でメニューを作って、

そして日本食のよさをぜひ田上の子供たちにわかっていただけるように、まずは週4回を目指して頑張っていたきたいと思いますが、何か答弁あればお願いします。
委員長（池井 豊君） 答弁ありますか。もう一般質問でやっている事項なので。答弁なければ。

（何事か声あり）

1 番（今井幸代君） 済みません、給食関係でちょっと関連して質問させていただきます。

スチームコンベクションとフライヤーが入るということで、議決されたらなるべく早く執行されるように申し述べておきます。

あと、済みません、給食費は今の現状のままで据え置くというふうにお話を聞いておるのですけれども、原材料はかなり高騰してきておりますし、増税というところで本当に大丈夫なのかなというような、どのような対応で現状維持ができるのかというのをもう少し詳しくご説明いただかないと、小麦もそうですし、もうかなり原材料費は高騰してきている背景がありますし、これが下がるということも今後ちょっと考えられないなと思うと、現状維持できれば一番いいとは思いますが、本当に大丈夫なのかなというふうな不安がありますので、そこをもう一度説明をもう少し詳しく、どういったところをどういうふうにするから大丈夫なのですよという詳しい説明をいただきたいというのが1点と、あとこれ確認なのですけれども、うちの町の給食、地産地消かなり頑張っていたので、問題ないのかなと思うのですけれども、国のほうで給食に占める国内製品の割合、6割以上でしたっけ、何かそんなふうな数値が出ていたと思うのですけれども、その辺は問題なくクリアしているかと思うのですけれども、確認のためお願いいたします。

委員長（池井 豊君） 2点質問をお願いします。原材料費の高騰、消費税の導入による値上げ等々の中、対応どうなっているのかということですが。

教育委員会事務局長（福井 明君） 確かに5%から8%に上がる上で、当然原材料自体の価格が上がるのは必至なのですが、メニューを作っている栄養教諭のほうにも一応話をして、大丈夫なのかというふうな確認をとりました。そうしたら、5%から3%上がって8%になった場合は、今、平成24年でしたか、給食費上げたということもありまして、そこで何とかやりくりはできるだろうという見込みだそうです。ただ、やりくりができるというその内容については、当然のことながら原材料は上がるわけですので、品物、材料の価格が上がった分だけ何かしら影響が出てくる可能性は出るの承知はしていると。だから、価格は安くて逆にまたよいものも選ば

なければならぬということもありますから、その辺は選択をするということでありましたので、できるだけ程度を落とさないで、できるだけその中でやりくりをしたいというふうに話をしていました。ただ、これが10%に上がるということになると非常に厳しいだろうと思います。これについては、先ほどの学校給食会のほうで検討した上で、10%に上がった場合に、では今後給食費についてどうしたらいいかということはそこの中で検討していきたいというふうに思っています。

2番目の質問ですが……

委員長（池井 豊君） 国内産品率、または地産地消率でもどっちでもいいので、わかれば。

教育委員会事務局長（福井 明君） 現在ちょっとそこまで私どもの資料はありませんので、どのくらいの割合で国内産を使っているのか、多分見ると国内産のほうが多いのではないかとはいえますが、何%と言われるとその数値までは今ちょっと答えられませんので、よろしいでしょうか。

1番（今井幸代君） 済みません。文科省のほうで学校給食の国内産の占める割合を増やしていこうというような働きかけの中でそういった数値が出されたというふうに記憶をしているので、うちの町は余り関係ないかなというふうに思っていたのですが、後でこれ、では窓口のほうに少し詳しく聞かせていただければと思います。

一番心配なのは、質を維持したままといえますか、給食のやっぱり質を維持したまま、給食費を上げずにその質が維持されていくのかという、給食回数近隣に比べてもうちは結構多いほうですし、中身も非常に充実していると思うのですが、充実しているがゆえに本当に給食費、10%になったら危ないというふうに、10%になったら少し厳しいかなというふうに局長お話しされたのですが、その3%消費税が上がる分、あとそもそもの原材料の単価が上がっている中で、綱渡りみたいな形になっていくと少し心配だなという点もありますので、その辺含めて学校給食会のほうでしっかりと議論をしていただきたいなと思います。26年度に関しては、では維持ということで、質も維持していけるということで認識させていただきます。よろしくをお願いします。

3番（有川りえ子君） 不登校のところを聞いてもよろしいですか。はい、済みません。

136ページ、不登校児童・生徒対策事業ございます。先ほど現在通学の生徒さんの数教えていただきました。前回の社文のときに田上中学校の校長先生からは不登校の人数教えていただいたのですが、もう一度小学校、中学校の不登校の児童

生徒、残念ですが、把握していらっしゃると思うので、数を教えていただければと思います。

教育委員会事務局長（福井 明君） 今年しかわかりません。よろしいですか。田上中学校が9名、田上小学校が3名、羽生田小学校がゼロでございます。

3番（有川りえ子君） ありがとうございます。この間の校長先生のお話だと、田上中学ちょっと一時2桁になったけれども、今、9名という報告でございました。この320名のうちの9名がどうなのかということなのですけれども、やっぱりちょっと多いのではないかなという気がします。そして、残念ながら私の友人の子供も不登校になっております。そして、何か兄弟で2人とも行かなくなってしまうみたいなのですけれども、一度不登校になった子が戻ろうとしたときのそういうフォローというのはどういうふうに行われているのでしょうか。なかなか何カ月もあいたときに、行こうとしたときに、行くのですけれども、そういうときに何かやっぱりいろいろ周りの目が気になって結局また行けなくなってしまうというようなこともあるみたいなのですけれども、その辺のところの対応はどのようなふうに行われているか、わかれば教えてください。

教育長（丸山 敬君） 田上中学校では、不登校対策委員会というものを構成しておりまして、担当者、それから不登校担当生徒指導主事、学年主任、学級担任等で毎月情報交換をして、そしてその対応をしております。そして、必要に応じて田上中学校で適応教室を今開催しておりまして、今年の前日の卒業式、前の日の予行には来ておられたのですが、当日1名だけ残念ながら顔を出せませんでした。不登校であった方はちゃんと最後は出席をされて、証書をちゃんと授与されております。ですから、かなりそういう適応教室等あるいは担任が定期的にお邪魔したり、保護者と面談をしたりして子供の状態とか、あるいは保健室登校であったり、あるいは適応教室にだけちょっと顔を出してなかなか現状の学級には顔出せないという子供さんもいますし、理由がもう多様なのです。ですから、本当に一人ひとりの置かれた状況というものを丁寧に見ていかないとできません。それから、田上中学校では定期的に県にお願いしてスクールカウンセラーの方が定期訪問していただいておりますので、そういう機会を捉えて保護者から面談をしていただいたりあるいは親子で面談をしていただいたり、いろんな工夫をしております。田上中学校でも大きな課題の一つとしてこの不登校対策というものを上げて取り組んでおります。ただ、なかなかすぐ効果が出るというところまでにはいかないところは残念なのですけれども、でもやはり2人とか3人が回復をされて原学級に戻ったりしておりますの

で、今のこの取り組みは決して無駄ではないなど、そんなふうに思っております。今後とも丁寧なそういう対応をしていきたいと思っております。

以上です。

3番（有川りえ子君） 本当に今の対応をもっとさらによくしていただければ多分ゼロに近づいていくのだろうなと思います。児童数からして、小学校はほとんど不登校ということはないけれども、学級の中で多少問題あるというのをこの間社文でも出ていましたけれども、やはり中学校が、やっぱり中学に行くとなかなかいろいろ難しいのだろうなというのはございます。そして、学校の中だけの問題ではなくて、それぞれの家庭での事情というのもおありだと思いますので、本当にお一人お一人丁寧にやっていただきたいなというのを要望します。

そして、この間12カ年教育のことを教育長から取り組みとこの成果、そしてもう他の自治体からとても評価されてたくさん見に、田上町に視察に来ていただいているという様子を聞かせていただき、とてもうれしく思ったのですが、そのときにやはりゼロ、1、2の人が12カ年教育だと対象になっていないのをぜひ生まれる前から15歳まで一緒に面倒を見れるような子ども課みたいな形の方角に行ったらいいなということを私も以前言わせていただいたし、そういうようなことも考えているというふうに教育長もおっしゃられたと思うのですが、そのような方向性は26年度はまだ取り組みはできないということなのではないでしょうか。

教育長（丸山 敬君） 町の機構改革とも絡んできますので、実はそう簡単ではないのです。説明はしておりますし、国が今取り組んでおります子ども・子育て会議の考え方も要するに妊産婦から児童・生徒まで一貫して子ども・子育てを支援するという仕組みになってきていますので、多くの自治体は実は保健福祉課のそういう子ども・子育て関係のセクションと教育委員会が合体したような子ども課というようなものを作って、そこで一元的に担当しております。確かに仕事をする上でそういうふうに一体的にやったほうが一番いいのですが、いろんな機構改革との絡みがあったり、あるいはご承知のとおり町も一人二役みたいな形で非常に町の役場職員もかつてよりはすごく人数減っているわけですね。ですから、ある人間を割いてそういう部分に回すというのがなかなか難しい状況ありまして、相当これは合意形成、調整をしていかないと、理解して協力していかないとなかなか機構改革のところまで、いま一步というところまで行っているのですが、最後のところまではまだ踏み込めない状況になっております。いずれそういう方向になっていくのではないかなと思っております。私も一生懸命お話をしておるのですが、なかなか、そんな状況

です。

3番（有川りえ子君） では、一日も早い実現を望んで終わります。

5番（熊倉正治君） 3款のほうに戻って申しわけないのですが、できたら委員長、資料提出を求めたいと思うのですが、職員とかパートとか嘱託の関係、いろいろ議論もされていますが、できましたら園長以下、事務長もいますし、保母さんもいるわけですから、正職が何人、嘱託が何人、パートが何人という、職種ごとに現状の数とか26年度の計画といったようなものをちょっと資料として出していただければ理解がしやすいのかなと思いますので、ぜひその辺出していただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

委員長（池井 豊君） 今、資料要請ありましたけれども、ちょっとここで確認したいのはあした成人式の準備で午前中はあれだけでも、総括質疑には出てくるのですよね。総括質疑の前にその資料提出してもらって説明するみたいな時間ってとれるだろうか。とりあえず資料提出をお願いします。その後の対応についてはまた協議したいと思います。

それから、私のほうからもう一つ資料提出をお願いしたいのがあるのですが、総合型スポーツクラブについてです。実はここまで予算審査してきた中で、総合型スポーツクラブに直接支払われる助成金というのは160ページで254万7,000円というのありましたし、それから町民体育館管理費ということで委託されるのがありました。それから、きのうの保健福祉課の説明の中で何とか教室、何だったかな、総合型スポーツクラブに委託するというのありました。この26年度予算の中で総合型スポーツクラブに対して支払う関連のある予算の一覧表を出してもらいたいと思います。

それから、今答弁してもらってもいいのですが、要は我々としては心配しているのは総合型スポーツクラブのt o t oの助成金がなくなって、この250万4,000円という金額が26年度出ていますが、これが増えていくのか減っていくのか、現状維持なのか永久に続くのか、どういう展望でこれから町として総合型スポーツクラブを支えていかなければならないのか、その辺のビジョンができていくかどうか、それをきょうのこの委員会の場で示してください。

教育委員会事務局長（福井 明君） では、資料のほうにつきましては後ほど提出させていただきますので、よろしくお願いいたします。

総合型スポーツクラブの関係につきましては、t o t oの助成が年々割り落としがあったり、またその部分で大変な状況になっているということはお承知かとは思

いますが、総合型スポーツクラブ、平成27年度までがその助成の対象というふうな形になっています。したがって、いきなりt o t oの助成がなくなるというふうな形で、では次からはスポーツクラブは補助金ないから何とかせいよという話には行かないわけでありますから、当然のことながら自分たちの中でその財源を見出すなりをしていかなければならない、そのための一つとして体育館の管理の業務の委託だとか、そういった部分を町としてお願いをしようかなというふうには思っています。それとあわせて、t o t oの対象事業をだんだん少なくした上で、やりくりができるような状況の中で自立をさせていくという計画作りを今後ちょっと進めてまいりますので、これについては26年度に入りましたらまたスポーツクラブともいろいろと協議をしながら進めていくというふうな形になろうかとは思っていますので、26、それから27、一番最後になります、それまでの間できるだけ自立に向けた計画作りを町も一生懸命支援していくという形にしたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

委員長（池井 豊君） 追加資料もう一つお願いします。総合型スポーツクラブの会費の値上げが会員に通知されています。その会費の値上げの通知の資料をここにいる委員全員に配るようお願いしたいと思っております。

それから、さっきの質問の答弁に全然なっていないのですけれども、要は我々としては一般財源としてこれからスポーツクラブに幾ら必要になっていくかというのを示してもらいたいのですよ。27年度でt o t o切れるというのは、それは知っているのですけれども、t o t oが切れたら今t o t oの、今年137万円ぐらい来ているのか、それに対して250万円というのを全部一般財源で250万円を支えていかなければならないのかとか、そういう見通しをちょっと示してもらいたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

教育委員会事務局長（福井 明君） 先ほどt o t oの助成があるわけですが、それ以外の金額については町が支援をしていくということになりますから、例えばスポーツクラブがt o t oで申請をする事業費に対して、t o t oから来るお金以外の部分については町が一般会計からというふうな形になります。だから、例えば今年で言いますと……

（何事か声あり）

教育委員会事務局長（福井 明君） はい、そういうことです。

（何事か声あり）

教育委員会事務局長（福井 明君） ですから、t o t oの補助事業が当然27年度で終

わかりますから、28年度以降についてはまたこれからどうするのかというふうなことになるので、その辺のプログラム作りは26年度その自立に向けて内容を検討して、私どもだけではなくスポーツクラブもあることですから、それらをちょっと含めて進めていきたいということでもあります。

委員長（池井 豊君） ちょっとよくわからなかったのですけれども。自立できそうなのか、できていないのか、26年度も検討していくという話なのですけれども、我々としてはだから、放置するという気はないのですけれども、どれだけのバックアップ、予算措置が必要になってくるのか、場合によってはこの大きな予算措置が必要なのだったら今のうちに廃止しておいたほうが良いという選択もあるのかもしれないし、そういう意味で早目にちょっとビジョンを明確にしてもらいたいと思います。あと町のそれだけの予算を費やすに当たって、町に対してどれだけの貢献度があるのかというところもまた重要になってくると思うのですけれども、そこら辺を明確にすることを要請しておきます。答えがもうこれ返ってこないと思うのですけれども。

私の質問終わります。

1 番（今井幸代君） 済みません、教育振興費の関係で少し質問させていただきたいと思います。

たけのご塾、25年度から始めていただきまして、非常に好評をいただいているという声も聞いておりますし、非常にすばらしい取り組みだなというふうに評価しております。このたけのご塾、年間ですとトータルで31回を予定していらっしゃるということなのですけれども、これは例えば夏休みとか、そういった長期休暇の際には開催がされるのでしょうか。各学校の図書室でされるということなのですけれども、特に夏休みは、せっかく空調設備を整えましてエアコンがつくようになりました。子供たちの夏休みの宿題を定期的にやる機会を設けるというのも、しかもエアコンも図書室についているわけですから、そういったのは非常に有効的かなとは思っているのですけれども、その31回というのは平時の、平時というか、学校がやっている間だけになるのですか。その辺ちょっともう少し詳しく説明いただけたらありがたいと思います。

教育委員会事務局長（福井 明君） お答えします。

学校がやっている間ということになります。図書室を利用しますので、先生方が当然いなければ、学校が休みのときは実施をしないという形になりますので、それで31回というふうな形になっています。毎週火曜日ということでもありますから、夏

休み期間中、それから年末年始、それから3月中はやらないのかな、そのくらいが一応お休みというふうな形になろうかと思います。

1 番（今井幸代君） 夏休みの図書室の開放というのを要望していらっしゃる子供たちや保護者の方も、結構声も聞いております。学校がやっていないから、見る人が、あける人がいないからということなのですけれども、仮に図書ボランティアの方なんかとも連携ができないのかとか、その辺も含めてぜひ、せっかく夏暑く、快適に子供たちが本を読んだり、学習できるようにエアコンの設置をしたわけですから、そこら辺も配慮をいただきまして、検討していただきたいなと思います。これ要望ですので、特に答弁が、もしコメントがあればぜひというくらいなものです。

あと、済みません、学童保育に関してちょっと質問をさせていただきます。長期休暇中の学童保育なのですけれども、今8時からというふうに聞いておきまして、ワーキングマザーの方なんかですと8時から預けるにはどうしてもやっぱり通勤に時間がかかるもので、なかなか、毎日有休を1時間とか1時間半とかとって日々こなしていらっしゃるというような実情も聞いております。子供の数が増えれば増えるほど子供がぐあいが悪くなったときに有休を使わなければいけないというところになると、できればやっぱりそういったときのためになるべく有休を残しておきたい、普通に、平時というか、ふだんの生活の中ではできるだけ使わないようにしていきたいという中で、学童保育の開始時間が8時ということで、通勤に時間がかかるワーキングマザーの方は非常に苦慮なさっていらっしゃる、苦労していらっしゃる部分も多数声を聞いておりますので、その辺どのように対応されるのか、26年度はどのようになるのか少し教えていただきたいなと思います。

教育委員会事務局長（福井 明君） では、学童保育、児童クラブのほうの関係ですが、今井議員がおっしゃるように朝は8時からというふうな形に長期休暇、休業のときは行っています。ただ、やはり保護者のほうのご意見もいろいろやっぱりありましたので、平成25年は7時45分ぐらいになると指導員の方がおいでになるので、その時間帯からであればどうしてもという方については受け入れておりました。平成26年につきましては、やはりそれよりも前というかなりの要望もありましたし、またできれば7時からというふうなお話もあったのですが、そのところはちょっとなかなか難しいということもありまして、指導員との協議の中で7時半から、やむを得ない、要は先ほどおっしゃられたようにどうしても仕事に出なければならない時間帯で子供を預けて学童保育というか、児童クラブのほうに預けなければならないという方については、やむを得ない方については一応7時半から行うようにしたい

というふうに考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

1 番（今井幸代君） やむを得ない方の場合は7時半から受け付けていただけるということで、これは非常にありがたいなと思います。よかったなと思います。ただ、雪国ですので、冬期間になるとやっぱり通勤時間も降雪量によっては倍以上かかる場合もありますので、そういった場合学童保育として受けれるかどうか、指導員の確保の問題もあるかと思ひますし、例えば支援センターのほうで一時待合みたいな形で子供たち少し待ってもらってみんなで交流センターのほうに行くみたいな形等がまたとれたりするのかどうか。何かしら働いていらっしゃるお母さん方が育児と仕事の両立という面で、これから少子化元年というような形でさらに積極的に進めていく中で、やっぱり学童保育の充実というのも非常に大きな事業かなというふうに思ひますので、努力していただいて7時半から受け付けていただけるというのは非常に前進してよかったなと思うのですけれども、冬期間等も含めてぜひまた何かしら何かできることはないかという前向きな検討を進めていっていただきたいなと思ひます。

委員長（池井 豊君） では、最後に渡邊委員から。

議長（渡邊正策君） 146ページ、上から5行目の光熱水費についてお聞かせください。

500万円ほど計上されておりますが、このうちの電気料としてはお幾らになっているかお聞かせください。

委員長（池井 豊君） 電気料、内訳わかるでしょうか。

（何事か声あり）

教育委員会事務局長（福井 明君） 内訳、電気料ですが、432万3,000円となっております。500万円ちょっとの光熱水費の中で430万円ほどということでありま

議長（渡邊正策君） 432万円入っているということでございますが、お聞きしたいのは再生エネルギーが採用されてもう既に1年過ぎておるわけですが、この太陽光発電の効果はどれぐらい26年度入っているのか。といいますのは、予算ベースになりますけれども、21年が419万円、電気料でですね、22年が415万円、23年度が372万円ということで予算計上されておるわけです。これが24年、25年ちょっと不明ですけれども、26年433万円ということで入っております。これは、もちろん電気料アップした額も含めて入っておるわけですが、この太陽光発電の効果は幾ら試算されてこの予算になっているのかというところをお聞かせ願ひたいと思ひます。

教育委員会事務局長（福井 明君） 議員ご承知のとおり、あそこでは売電はしていませんので、どれだけ効果があったかと金額の上ではちょっとはじけません、量的

な部分でデータはたしかあるかと思imasので、今、ちょっとそのデータを持ち合わせておりませんので、後ほどでよろしいでしょうか。申しわけありません。

議長（渡邊正策君） では、後ほどということで結構でございますが、24年、25年、26年と、こうつなげてどれだけ電気料で効果が出ているのかというところをひとつ出してください。皆さんに出してください。そうすれば、ああ、なるほど、上げてよかったのだなど、ほかにももっと推進していこうかなというような発想に皆さんもなってくれると思imasので、ぜひお願いします。

委員長（池井 豊君） 資料の提出という形ということでよろしくお願いします。

まだあれですか。もうほかの方ありませんか。では、最後としてします。

1 番（今井幸代君） 済みません、生涯学習関係でちょっと質問させていただきます。

先ほど池井委員長のほうからスポーツクラブの話等もあったのですが、そもそも町うちのスポーツ団体というとスポーツクラブとスポ少と体育協会と3団体ある中で、どのように連携を図って、どのように今後町のスポーツ推進を図っていくのかというところがなかなか目に見えるものがないなというふうな、どういう考えがあるのか、もし考えがあればお示しをいただきたいのと、こちらの総合計画のほうにもスポーツ振興基本計画の策定等も、検討等も入ってきていますが、その辺をどういうふうに進めていくのか。スポーツ基本計画、スポーツ基本法の中には地方公共団体がそのスポーツ振興基本計画を策定していくようにという内容になっておりますし、この基本計画を作っていく中で、先ほど池井委員がおっしゃられるようなスポーツクラブの今後もそうだと思いますし、体育協会、そしてスポーツ少年団育成含めて町のスポーツ振興をどのように図って、どのような目標に向かっていくのかというのを明確に示して考えていくほうがいいのではないかなと思うのですが、現状どのようになっているのか、26年度はどのように動くのか教えていただきたいと思imas。

教育長（丸山 敬君） スポーツ基本計画というのは上位計画ですので、私どもとして単独には作っておりません。町の最上位計画というのはあくまでも総合計画という位置づけなものですから、そこの中にスポーツ関係も第3章のところでみんな載せているという状況です。

今の状況はどうなのだといいことですが、ご承知のようにスポーツ少年団、それから体育協会、野球連盟等それぞれ独自の団体がずっと活動してきておりまして、そこへさらに今の田上スポーツクラブというのが入ってきております。なかなか既存団体との連携というのが難しい状況がありまして、今、昨年秋に体協の会長

さんのところにお邪魔させていただいて、一本化に向けていろいろ協議を重ね始めました。スポーツ少年団については、会長さんが町長でいらっしゃるようですので、既に田上スポーツクラブのほうに合流してもいいというような方向で、今、スポーツ少年団のほうは動いていらっしゃいます。体協のほうは、会費の問題とか、あるいは上部団体とのつながり等がありまして、その辺がなかなか整理ができないということで、今、ようやく第一歩、話し合いを始めたばかりです。ただ、体育協会にしましてもなかなか高齢化してメンバーの方々も増えないという、そういう状況あるいは指導者として適当な方がなかなか得にくくなってきている、あるいはボランティア、そういう協力していただけるような指導者の数も減ってきているということで、そういう実態を考えるといずれはやはり合流していかなければならぬという理解はいただいているところですが、いろいろ技術的な問題、お金の問題等で、スポーツクラブに加入してその会費と、さらに体育協会としての金も必要であるのとなかなか難しいですねということは言われています。これは野球連盟でも同じです。上部団体がありますから、会費の中で何がしかをその連盟の運営費のほうに納めるというような、そういう仕組みになっておりますので、その辺きちっとこれから議論しながら整理をしていかないとなかなか一本化は難しいなど。ただ、こういう小さい市町村の中で生涯スポーツの視点に立って取り組んでいくとすれば、やっぱり田上スポーツクラブにいろんな形で一体化していくというのはいいのではないかなということで、今そういう投げかけを始めたばかりです。今協議をしている最中でございます。

それから、スポーツクラブの運営等にもいろいろ内部だけの知恵ではなかなかうまくいかないところありますので、今回、経営大学と連携をさせていただきました。あそこに競技スポーツマネジメント科というのがありまして、スポーツクラブとか、そういうものの運営等についてもいろいろ研究をされている先生方が大勢いらっしゃいますので、そういう方々のお知恵を頂戴しながら、26年度田上スポーツクラブの今後のあり方等も協議していこうということで今動いておるところでございます。

以上です。

- 1 番（今井幸代君） 済みません。総合計画の中ではスポーツ振興基本計画策定の検討というふうに盛り込まれているのですけれども、スポーツもいろんな取り組みがあるわけですよね。競技力を向上して上位の大会を目指していくというようなスポーツのあり方もあれば、本当に定期的に体を動かして健康な体作りに努めるというようなスポーツの取り組み方もあると思いますし、競技者によってというか、スポー

ツに取り組む人によってその方向というか、目的も異なってくる中で、どのようにスポーツ振興を町で図っていくのかというのを考えると、教育長はスポーツクラブのほうで今後は一体化していった進めていくというふうに考えているというふうにおっしゃっておりますけれども、そういったものが今後スポーツ振興基本計画という中で出てくる、作っていく、そしてそれが実現していくという方向になるのではないかなというふうに考えましたので、そこら辺の関係団体とのまずは意見調整といたしますか、というの必要なのかなと思うのですが、今現段階で各競技者によって異なる方向があるものをどうやってスポーツ推進図っていくのか、どういうふうにしていくのかというのがなかなか現状見えてくるものが少ないなというふうに感じていますので、26年度さらなるスポーツ推進というのを今これまでやってきたことを踏襲していく中でより健康な体作り、そして子供たちに行ってみればスポーツを通して礼節を知るというところも非常に大きな価値かなと思いますので、そういったスポーツ振興基本計画の策定というのでも十分にやっていく必要があると思います。26年度は、そういったことの計画の策定というふうなところまではいかないのかなと思うのですが、今後は必要になるだろうと思いますので、これは意見になります。済みません。

委員長（池井 豊君） スポーツ振興基本計画って、これどこが作るものなのですか。
（何事か声あり）

委員長（池井 豊君） いや、町というか、教育委員会管轄という認識はあるのですか。生涯学習でね。これは、まだ着手していないということでしょうか。だから、さっきの質問に答えていないのだけれども。26年度は、スポーツ振興基本計画についてどのように取り組むのか、その中にスポーツクラブ、体育協会、スポ少がどのように描かれているのかというような質問だったのですけれども。

教育長（丸山 敬君） スポーツにだけ特化した基本計画は作っていません。生涯学習は、生涯学習の基本計画は町版のものは作ってあります。その中にその分野も入っております。

（何事か声あり）

教育長（丸山 敬君） 検討するという。

（何事か声あり）

教育長（丸山 敬君） はい。

委員長（池井 豊君） わかりました。いいですか、今井委員、それで。

以上で10款終わりにしてもよろしいでしょうか。10款、3款。

(はいの声あり)

委員長(池井 豊君) では、以上で3款、10款の審査を終わります。
40分まで休憩。

午後2時21分 休憩

午後2時40分 再開

委員長(池井 豊君) それでは、休憩前に引き続き審査を行います。

引き続いて、議案第21号、議案第22号、下水と集排まとめて説明をお願いする前に、何かあったのでしたね、そういえば。地域整備課長から1つ報告があるそうです。

地域整備課長(土田 覚君) ご苦労さまでございます。最後になりますけれども、よろしく申し上げます。きのうもう8款終わったのでございますが、ちょっとお聞きになっていただきたいことがございますので、よろしく申し上げます。予算に関連したものでございます。

8款土木費における流出抑制対策における田んぼダムについてでございます。関連費用は、予算書122ページ、河川改良総務費の中のその他の材料費のところ50万8,000円計上してございます。目的や効果につきましては、一般質問で回答したとおりでございます。2年前から交渉を重ね、土地改良区理事長をはじめ理事の方々、耕作者様から理解をいただき、ようやく今年度から施策を実施することができます。平場における530ヘクタール、530町歩の田んぼダムの効力はピーク時70%カットということでございますが、排水炉の増水を防ぎ、宅地の浸水を防ぐとともに、排水機場の経費削減を図り、余裕を持った排水対策ができ、町民生活におけるメリットは非常に大きいものと私は思っております。小さな費用で大きな効果ということで、530ヘクタールでこの堰板が1,600枚あります。したがって、排水口のますが1,600個あるということになります。関係耕作者様は約200人の大事業でございますので、議員の皆様からのご理解をお願いいたしたいと思っております。なお、部材については休憩時間にでも見ていただきたいと思っております。

説明は終わります。ありがとうございました。

委員長(池井 豊君) ということで、田んぼダムについての補足説明したかったということなので、説明していただきました。

では、続けて議案第21号、22号、2つ続けてお願いします。

地域整備課長(土田 覚君) 議案書185ページからになります。かまないように説明さ

せていただきます。

平成26年度田上町下水道事業特別会計予算を説明させていただきます。歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3億9,930万円と定めます。前年比における3,530万円の減になります。

詳細についてご説明申し上げます。191ページからになります。歳入からご説明申し上げます。1款の下水道事業負担金については、例年どおりの窓口でございますので、説明は省略させていただきます。

2款の使用料及び手数料については、下水道使用料、今年度7,775万1,000円と定めております。昨年度に比べて94万4,000円の増です。これは、説明欄にもありますが、消費税が8%になったということでの歳入の増ということでお考えになってください。

次の2款使用料及び手数料につきましては、本年度20万1,000円をお願いするものでございます。その主な内容でございますが、排水設備等登録手数料、これ5年に1回更新でございますが、その費用を40社分、5,000円になりますので、五四、二十ということで20万円計上してございますので、通常よりも19万5,000円前年度より増えてございます。

1ページおはぐりください。3款国庫支出金、1項国庫補助金、1目下水道事業費国庫補助金でございますが、486万円をお願いするものでございまして、これは社会資本整備交付金、後で歳出のところでご説明申し上げますが、田上終末処理場汚泥処理施設の改築更新における設計委託、国庫補助事業になります、長寿命化に基づくものでございますが、その2分の1を受け入れるものでございます。

次に、4款1項1目の繰入金でございますが、歳出に合わせての繰入金を計上してございます。

繰越金は前年同額、諸収入についても前年同額でございます。

それから、6款諸収入、3項1目についても前年同額でございます。

それから、下段から2行目になりますが、雑収入でございます。4項雑入、1目雑入でございますが、今年は窓口の1,000円しか上げてございません。

(何事か声あり)

地域整備課長(土田 覚君) 26年度は、窓口として1,000円上げてございます。これは、1,543万1,000円の減額となつてございますが、昨年度に比べ、山田川改修による移設工事費がもう公共補償の工事がなくなったことによる減額でございますので、よろしく申し上げます。

それから、7款1項1目の下水道事業債でございますが、9,080万円をお願いするものでございまして、昨年に比べまして2,580万円の減額となっております。

おはぐりください。7款町債でございますが、2節の下水道事業平準化債でございますが、今年も8,600万円をお願いするものでございます。

それから、歳出について申し上げます。歳出の1款総務費、1項総務管理費、1目の一般管理費については、通常経費でございますので、説明は省かせていただきます。

1ページおはぐりください。説明は省きましたが、一番最後の公課費のところでは消費税が86万1,000円ほど歳出で上がってございます。これは8%の関係でございます。それがイコール比較にほぼ近い数字となっておりますので、よろしくお願ひします。

それから、1款2項1目の管渠維持費でございますが、1,796万1,000円ということで、昨年度に比べ116万6,000円の減額となっております。これについても例年どおりでございますので、説明欄のとおりでございますので、説明は省かせていただきます。

それから、2目の処理場管理費でございますが、7,550万9,000円をお願いするものでございます。前年度に比べて910万8,000円の増となっております。その主な内容でございますが、説明欄の委託料のところでは下水道施設維持管理業務委託、水質検査、汚泥処分業務委託、電気設備点検業務というところで720万円ほど増えたことによりまして、人件費とか労務単価の上昇により増えたことによりまして増額となっております。

また、上のほうに戻らせてください、済みません。11節の需用費のところの光熱水費872万9,000円をお願いするものですが、これについても昨年から130万5,000円ほど電気料等の値上がりで増えてございますので、よろしくお願ひします。

おはぐりください。2款1項下水道事業費、1目の下水道事業費でございますが、本年度2,812万2,000円をお願いするもので、昨年度に比べまして3,083万9,000円の減額をお願いするものでございます。その主な内容でございますが、これも工事請負費のところでは山田川の改修が完了したことによりまして移設工事がなくなったことでそれらが減額となったということによりましてよろしくお願ひします。

また、199ページの13節でございますが、田上終末処理場改築更新実施設計業務委託972万円、先ほどの歳入のところでは2分の1の話をしてしまいましたが、これ社会資本整備交付金ということで補助事業で長寿命化計画に基づく汚泥脱水機改築更新のための

実施設計をお願いするものでございます。いずれも長寿命化計画に基づいてございますし、先般、報告しました町づくり財政計画にも載っておるものでございますので、よろしく願いいたします。

1 ページはぐってください。200ページになります。3 款 1 項 1 目の元金については、本年度 2 億 1,185 万円をお願いするもので、昨年度に比べ 589 万 9,000 円の減となりました。

2 目の利子につきましても本年度 5,165 万 7,000 円を計上しまして、昨年度に比べ 733 万 3,000 円の減額という予算組みになりました。

それから、予備費でございますが、4 款 予備費、1 項 予備費でございますが、33 万 7,000 円をお願いするもので、昨年度に比べ 2 万 9,000 円の減ということで、総額 3 億 9,930 万円の下水道予算となったということでございますので、よろしく願いします。

一番最後、210 ページに下水道事業の起債の関係を例年どおり付してございますので、よろしく願いいたします。

続きまして、集落排水事業特別会計をご説明申し上げます。213 ページからになります。平成 26 年度集落排水事業特別会計予算につきましては、歳入歳出 7,760 万円と決めました。前年比 180 万円のプラスでございます。

詳細についてご説明申し上げます。おはぐりいただいて、218 ページからになります。1 款 分担金及び負担金については、1 目の農業集落排水事業分担金で 4 万 6,000 円を本年度計上してございます。これは、下中村地内の 1 軒の方が 3 年目ということで、受益者負担金を計上したことによりまして 4 万 5,000 円昨年度から増えてございます。

2 款の使用料及び手数料、1 項 使用料、1 目の農業集落排水使用料につきましても、本年度 1,644 万 3,000 円をお願いするものでございます。昨年度に比べ 16 万円の減額となりました。その内容でございますが、農業集落排水使用料については、確かに 8% 上がっているのですが、使用料実績が 1 戸当たり大体平均 1 立方ほど少なくなったことから 16 万円の減額となつてございますので、よろしく願いします。

それから、手数料についても昨年同様ですし、3 款 繰入金、1 項 繰入金、1 目の繰入金は本年度 6,080 万 7,000 円となりました。比較では、191 万 5,000 円となつてございます。

それから、繰越金、諸収入については、昨年同様でございますので、説明は省かせていただきます。

それでは、221ページをお願いします。歳出を説明させていただきます。1款総務費、1項総務管理費、1目の一般管理費につきましては、175万2,000円をお願いするものでございます。昨年度に比べて9万1,000円ほど増えてございますが、説明欄に書いてあるとおりでございますので、説明は省かせていただきます。例年どおりの通常業務でございます。

続きまして、2項施設管理費、1目の管渠維持費でございます。本年度は929万5,000円をお願いするもので、339万1,000円の増額となりました。

その主な内容をご説明申し上げます。おはぐりください。11節需用費における説明欄のところになります修繕料のところ、昨年から189万円ほど増やしておるのですけれども、マンホールポンプがやっぱり寿命が来ている部分がかかなりありまして、マンホールポンプの修繕を計上したことによる増でございます。また、13節の委託料のところにおきましても166万円ほど昨年に比べて増えておりますが、その大きな内容については農業集落排水施設の台帳の作成で、約3年に1回ずつ台帳整備を行う、増えたところとか変わったところを整備してございますので、その部分で162万円ほど計上したことによるものでございますので、よろしく申し上げます。

それから、2目の処理場維持費でございます。本年度1,841万1,000円をお願いするもので、昨年に比べ168万4,000円の減額でございます。説明欄にも書いてあるとおりでございますが、節制に努めまして、要らないものは要らないということで計上したものでございますので、よろしく申し上げます。

それから、2款1項1目の公債費の関係でございますが、元金については本年度3,391万3,000円をお願いするもので、昨年に比べ104万4,000円の増になりました。2目の利子でございますが、1,392万4,000円をお願いするものでございまして、昨年に比べ104万4,000円の減額でございます。

おはぐりください。予備費については、お手元の資料のとおりでございます。

それから、最後になりますが、225ページ、集落排水事業の起債の現在高、例年どおり付してございますので、ご確認になっていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

以上でございます。

委員長（池井 豊君） 説明が終わりましたが、私のほうからちょっと説明でわからなかったところがあるので、最初に聞いておきます。

下水道会計においては、使用料及び手数料は消費税の税も含めてプラスの94万4,000円というような説明があったのですが、集落排水においては使用料及び手数料

は何か立方数が減ったことによって16万円の減額というふうに説明がありました。こちらと同じように消費税が転嫁されたのだったら増額になるのかなと思っているのですが、立方が減ったというのはこれ集排への接続世帯が減ったということがあるのか、または節水による使用立方が減ったから、こういうふうな使用料が減ったのか、ちょっとそこら辺明確に説明してください。

地域整備課長（土田 覚君） 全て8%で使用料金を見てございます。それは増える部分でございますが、先ほど言いましたように節水をするという、水を使っていただけないという部分がございまして、1世帯当たり約1立方減ってございますので、使用料の実績が減ったということでございますので、使用料の使用実績が減った分と消費税が上がった分の相殺して16万円の減額と、使用実績に合わせての16万円の減額ということになりましたので、説明が悪くて申しわけございません、よろしくお願ひします。

5番（熊倉正治君） 何でもないと悪いので、私が。

下水道の関係ですが、雑入で1,543万円ほど減額、これ山田川改修で65メートル詰まったと。詰まったのをこだわっているわけではないのですが、結局山田川改修の計画延長が詰まったということは、川の改修の関係もありますけれども、今後その川がどうなるのか、残っている分。その工事によって下水の移設も必要になるのかどうか。川幅当然広げるために買収してあったはずですから、しかも難儀をして買収して建物まで壊してある場所だと思ひますけれども、下水道とも直接つながりはあるかないかわかりませんが、今後その詰まった分の改修の計画がどうなるのか、それによって今後下水管の移設も関係してくるのか、そこだけ聞かせてください。

委員長（池井 豊君） 課長、その詰まった話は総務産経常任委員会ではしっかり説明していましたが、社文の皆さんにもわかるように説明してください。よろしくお願ひします。

地域整備課長（土田 覚君） 非常に私の言葉が悪くて申しわけなかった。詰まったということは、計画延長がもう短くなったということでご理解ください。

（何事か声あり）

地域整備課長（土田 覚君） 湯田上駐車場、共同駐車場のところから入倉建築さんの裏側まで、取水口というか、一番入ってくるところの入倉建築さんの裏までもう65メートル実際には計画があったのです。それを湯田上駐車場のところでもうやめるということに新潟県様になりましたので、したがいましてその65メートル分が移設工事がなくなったことによる減額で、補正のときの減額でございますので、その

ようなことをご理解ください。なお、詰まったからといって、その飲み口の部分については何らかのやはり設備というか、きれいに流れ込むような、落差口がつかますので、それらを整備してということになりますし、またその65メートルを予定どおり延ばす、多分恐らく社会資本整備交付金、新潟県もその事業でやっていると思うのですが、お金の都合もあったのではないかと疑いますけれども、それら含めてここで計画をやめるということでございますので。ただ、私どもの要請としては、落差口はきちりと作っていただかなければならないという要請はしてございますので、間違いはないかとは思いますが。

また、熊倉委員から言われた1,500万円ほどの減額ですが、これは昨年度の当初予算に比べての見込んでおった歳入分、公共補償分を今年は上げなかったから、単純に1,543万2,000円丸々減額ということにさせていただきました。また、1,000円何で上げているのかというと、ともするとその65メートルこれからするよなんて言われると窓口がないと入れられないので、補正にはなりますが、それらも踏まえて県の動向に合わせて処置する予定でございますので、先ほども言いましたように落差口の部分については、同僚議員の方にも言われていますので、十分きちとやっていただきたいという申し入れもございますので、私どものほうから県に申し入れしておきますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

13番（泉田壽一君） 前からずっと言われていることで、この特環と農集と、才歩川以南で下水道のないところの不平等といひますか、その辺が常にずっと言われてきたというのは一般会計からの持ち出しが常になつていまして、全くその恩恵を受けているところと受けていない地域が、一般会計というのは町民全体のものでありますので、それがずっと言われてきました。ですから、その対応のためにどうするのだということが今日まで言われ、ようやく財政再建の道が開けてきたから、余裕のある範囲でというようなことも言われておりますけれども、特環のほうがあれ何年でしたっけ、今も長寿命化どうのこうので毎年、回轉円盤が終つて今こうやって金つき込んでいますけれども、また長寿命化でということで金入れていますよね、設計業務どうのこうのって。それで、集排のほうは18年ぐらいになりますか、完成して。

（63年3月の声あり）

13番（泉田壽一君） いや、いや。集排が十七、八年になりますよね、集排は。完成してからね。向こうは27年、28年ぐらいになるでしょう。だから、10年ぐらいの開き

があつたしかやられてきたはずですよ。そうしますと、今こうやってまた長寿命化計画で金をつぎ込んでどこまで持っていけるのか。最終的にこっちがおくればおくれるほど、終末処理場を最終的に1つにして全部そこに集約しようという、確定ではないですけども、そのような動きの中でといつても、それができないうちはずっと今のこっちを使って長寿命化と言つていますけれども、それがとことん年数がずれていくと、こっちが40年、50年供用開始から、それだけ年数たちますよね、今後の計画の中で。そうすると、40年、50年たつてきたら、こっちを工事やるというときに、こっちもだめになつたから、またしなければだめだということが、私それが懸念されていて、その計画性というのをずっと、どうやってやるのだと。町民の中で一般会計からそれだけのものがずっと支出されて、もうどのくらいですか、2億円幾らの支出しているのがもう10年以上ですよ。今後それを償還終わつていくまでまだ10年以上かかるでしょう。総額でずっと積み重ねてきても、町民全体が恩恵を受けて田上町全体にならわかりますけれども、その施設されたところだけが一方的にされてきて非常に不公平であるということがずっと言われてきて、その解消が今日までなつていない。財政再建とかいろいろあつて、それだけの金がないから、着工できないのだということがずっと来て、才歩以南の私どもはそれもわかつているから、ずっと我慢してきました。ずっと我慢してきましたけれども、ここへ来て、何だ、やる時になつたらまた向こうもだめになつて、また向こうを直さなければだめでということが出てくるのではないかと。そういう懸念。要するに消雪パイプと一緒になのですよ。消雪パイプが結局普及して整備してもらつたところがだめになつたから、供給を受けていて恩恵を受けていたところよりないところへまたしてもらいたいのに、井戸を掘らなければだめだ。恩恵を受けていたところがずっと恩恵を受け、それをずっと待っているところはいつまでたつてもしてもらえないという、それと同じ状態がこの下水道に起こり得るといふのを私は懸念して、恐らくそういうことになるのではないかと。夢だけ見させられてずっと待って、待って、待って、目をあけてみたら消えていて、全く夢だつたという。現実がなかつたと。それが懸念されるものですから、余り言いたくないのですけれども、きょうはしっかりと発言させていただいて。

(前にも聞いた。初めてじゃねえの声あり)

13番 (泉田壽一君) そうでしょう。前からずっとそれをやってきているのですが、それが形として見えてこない。夢にだけ見させられている、期待を持たせてもらえないというのがあるものですから、この場でもうちよつと具体的な、明快な先の見え

る話を聞かせてもらいたいのですけれども。

委員長（池井 豊君） 明快な先に見える答弁をお願いします。

地域整備課長（土田 覚君） 先が見えるかどうかはわかりませんが、今現在の状況をお話しします。

昨年予算でお認めいただいた全体計画の見直しを今年度いっぱい終わる予定になっています。予定どおり……

（何事か声あり）

地域整備課長（土田 覚君） 25年度で終わります。それを受けて、実はそれについていろいろ県のほうからいろんな注文がついたり、実は私も、私も行ってきました、国交省のほうにも出向いて、本所のほう、霞ヶ関のところにも呼ばれてお話も申し上げましたが、やはり下水道事業はなかなかお金のかかるものだというものでございまして、それを説明をしてまいったところでございますが、それは別段として、今泉田さんからおっしゃられたのは、前々から私もその話は聞いてございます。財政再建の13年から休止したことや、それらの話については委員の皆さんも十分ご承知でしょうから、今私が申し上げることではないのですが、それを受けて先般から全体計画の見直しを受けて、この長寿命化と合わせた下水道の財政計画、それらをお作りして、先ほどもお話し、やれることから、当然それらもそうですし、池井委員長言っている大道郷の雨水計画も下水道計画がなければできません。したがって、それらについても町づくり財政計画には載せてあります。ただし、時期未定とか、その辺本当に逃げ口上になるかもしれないのですけれども、なかなかやっぱり財政的な事業の全体的な費用のこともございますので、まさに隠し事はしませんけれども、町づくり財政計画のとおりでございます。今のところ予定どおり進んでおりまして、今年度全体計画が終わってございますので、それらを受けて、予定でございますが、26、27と都市計画事業のまず変更認可やら議会住民等への説明やら、各種法手続を踏まなければならないことになります。それに伴いまして、長寿命化計画に基づく改築更新も行っていかなければ、要は重なってくるわけです。新規の部分と今の下水道の終末処理場の改新ということで重なってきますので、今泉田さんが知りたいのは不公平、不平等さということからすれば、田上中央処理区とか才歩以南のお話でしょうから、それらについても町長とお話しして、できる範囲でやっていきたいというふうに思っています。平成26、27年度の予定は今お話ししたとおりでございますし、もし財政計画等がまとまれば28から設計業務等を行って、29年度からできる範囲で工事を進めていきたいなというふうに思っています。その中

で例えば町長肝いりの雨水を先やるといえば雨水のほうを先ということになりますし、それらをそうするとダブルヘッダーではなくてトリプルという形になるかもしれないのですけれども、田上終末処理場改築工事については当然今中央公共というか、才歩以南の区域も含めての長寿命化の改築更新だというふうに意味合いでとっていただきたいと。また、26年度、27年度には議会の皆様、住民等への事業説明を行う予定となっておりますので、それらをお待ち願っていただきたいなというふうに思っております。私も泉田議員がおっしゃるように常々その辺は十分わかっています、かなり大きなプロジェクトになりますから、事業課ばかりのお話でございませんから、財政ご当局、首長の考え、町民の考えなんかもやっぱり聞くべきところは聞いてというふうな話の事業展開になろうかと思っておりますので、よろしくお願ひします。

13番（泉田壽一君）　そういう答弁はたびたび繰り返されてきました。私も何回も言ってきましたので。

その後の中で、町長の答弁の中で下水道は金がかかり過ぎると、大変だと、合併処理槽とかいろいろの方法も一つの方法ではないかというような答弁も過去にはありました。その方向の中で、そういう答弁があってから、ではどのような形で進めていくのかということは、我々には今日まで公表されておられません。ですから、全て対応が今日まで流れてきているのは、私に一言に言わせれば夢を見させられているという、そういう形で今日まで来ているものですから、担当課としても町民に対して、我々議会に対しても具体性のある形の中でやはり物を見せてもらいたいと。町の根本をなす総合計画というものがあって、それに基づいて財政計画から全てなるのであれば、その中にきっちりと入れた形の中で見せてもらおうと。ですから、そういう形が具体的に出てこない、質疑で何回やりとりしてもそのとき、そのときの言葉のやりとりだけで終わっていますので、今後その点を留意してきっちりと対応していただきたい。これは要望です。答弁要りません。

それと、先ほどの話の中で長寿命化、委託料、いろいろあります。私いつもこういう特殊な、特殊というか、台帳、水道にしても下水道にしても常に台帳、台帳というのが出てくるのですよね、いつも不思議に思っているのは、この台帳、台帳って出てくると、例えば集排なので件数、加入件数が増えたから、集落排水施設台帳作成業務委託というのが162万円上げられる。162万円上げられて、何件増えたのですかということが言いたい。100件増えたのか、10件増えたのか。だから、10件増えたので162万円なんて、16万円も1件に対して増えたのになるのか。そうなった場合

に、全部もとから作り直してしっかりしなければダメなのかと。今、だって電子機器がここまで発達してきて物やっていたらゼロから作って物やるということではないはずなのに、その分をつけ加えていけばそれで済むのではないかと、我々はそう思うのですよね。どうもこういう台帳というのが何かグレーゾーンで、我々のわからぬところでやられているような気がしてならないのですけれども、その辺青空になるような説明をお願いしたいのですが。

地域整備課長（土田 覚君） 下水道台帳の整備につきましては、法で決められてございます。下水道台帳を整備しなければならないとばつっとうたっています。集排の160万円につきましては、集排はそんなに伸びがないですから、例えば分家が出たとか、そういう部分があって、3年間で大体整備を行うということ、増えた部分の公共ますだとか延長が伸びたという部分を整備をすることでの台帳整備でございます。やはり長くやっていますと地形も変わることもあるのです。道路がつけかわったとか、例えば県の工事で変わったなんていうところ。そうなれば当然また地形も直さなければならないということもございますし、やはりこれだけ、それを直していかなければならないということでご理解いただきたいと思っておりますし、やはりその台帳がないと補助事業もできないということもございますし、私どもとしてはその台帳があつての下水道事業だと思っておりますので、よろしく申し上げます。

13番（泉田壽一君） 全く今の課長の答弁、何か業者から聞いているような、そんな気がします。だって、もとは全部あるのですから、台帳を作るってゼロからではないはずですよ。それと、この関係の業者というのは、作成するとその業者がもう占有権を持って、別なところへ行くということないわけでしょう。法律で決められていて、3年ごとに新しいのを作りかえなければならぬという、その業者はもう3年たてば田上のこの仕事がとれるという、もうサイクルで回っていくわけでしょう。だから、私はグレーゾーンだと言うのですよ。透明性がない、この業界に関しては。だから、業者の、法律は法律でわかりますけれども、作らなければだめだというのは、それはそれであつて、その業者にそれだけの金を払ってそれだけのことを3年に必ずしなければならぬというのは何か改善の方法、もうちょっと抑える方法何かあるのではないかとということで、その辺を研究していただきたいということを一言申し述べて終わります。

委員長（池井 豊君） ということで、要望だと思えます。

14番（小池真一郎君） 私は、課長を困らせるつもりで質問するわけではありませんけれども、実は私と泉田議員までだろうかな、田上町の公共下水道の特別委員会を作

りまして、いろいろ今日まで議論してきました。先ほど夢は先が見えないという話をしましたけれども、たしかあのときの計画は人口、田上町の人口は1万7,000まで行くだらうという含みも込めて公共下水道に取っかかろうという構想だっただらうと思うのです。ただ、私が今心配していますのは、残念ながらどんどん人口が減少している中で、私が本当に下水道を川船地区に作るとしたら、集落排水規模の下水道を作ると私は本当に実現性があるのではないかと。それで、福島で私ども研修に行ったとき、たまたま公共下水道か集落排水かというその町で町民の皆さんと大議論をして、執行側、今で言えば課長の立場で地域懇談会を何回も開いて、5年後、10年後、30年後経費はどのぐらい差が出るかというところまで計算をしてやったら、最終的には集落排水のほうが安く上がろうと。ただ、当初、取っかかるときは初期投資が、私どもで言えば町民負担がそのときかかるけれども、最終的には町にとっては集落排水がいいという結論を出して、その町は国が公共事業をやれ、やれと来たのをあえて蹴って集落排水にして、全町集落排水にやったということもあるわけですから、皆さんが設計終わってこれから説明に入ると思うのですが、私は本当に根本から、変えると言うとまた混乱させると悪いのであれなのですが、集落排水か公共下水か改めてちょっと検討するところに来ているのではないかなと思います。

地域整備課長（土田 覚君） 泉田さんからもお話もらったのですけれども、この話というのは下水道の話って前に皆さんにも全員協議会で説明しております。今の小池議員のお話は、公共か下水道かどっちにしようもしくは泉田さんは合併浄化槽なんというお話あるのですけれども、その前段でもう皆さんにお話ししているとおりでございまして、一番いい方法、なるたけまず今の処理場に、まだキャパがあるので、処理場を作らないで、どんどん、どんどん整備をしていって、今の状況下でまた後で……あ、これ言ってはいけないのかな。

（何事か声あり）

地域整備課長（土田 覚君） また後でこの最終的な方針、要は計画の方針を皆さんにご説明します。きちっとしますので、そのときにでも今の、さっきも小池さんから出ましたが、人口が減ってくるというのも事実ですし、水量も今もう節水型というのも増えていますので、後日先ほども言ったように説明申し上げますので、よろしくをお願いします。

（何事か声あり）

委員長（池井 豊君） いいですか。

ほか質問。

では、この21、22は終わります。

最後に、議案第27号、水道会計をお願いします。

地域整備課長（土田 覚君） 水道会計についてご説明申し上げます。

議案第27号 田上町水道事業会計予算についてご説明申し上げます。後でページ言いますので。平成26年度の予算についてでございますが、地方公営企業法の改正に伴い、平成26年度の予算、決算から新しい会計制度を実施することとなったことから、企業債の取り扱い区分の変更、引当金の義務化などの会計処理及び様式等が改められておりますので、よろしく願いいたします。また、消費税率及び地方消費税率の引き上げに伴い、課税収入及び支出には税抜き額に8%を加算して作成しております。

それでは、予算書により説明申し上げます。恐れ入りますが、329ページをお願いいたします。第2条、業務の予定量でございますが、給水戸数4,570戸、年間総給水量181万立方、1日平均給水量は4,960立方で、ともに平成25年度と同量でございます。

第3条、収益的収入及び支出の予定額は、水道事業収益を2億5,218万2,000円、水道事業費用を2億6,975万5,000円と定めるものでございます。

330ページをお願いいたします。第4条、資本的収入及び支出の予定額は、収入を工事負担金で39万3,000円、支出を建設改良費と固定資産購入費、企業債償還金の合計で7,785万9,000円と定めるものでございます。

資本的収支不足額の補填につきましては、上の括弧書きをごらんください。資本的収入額が資本的支出額に対する不足する額7,746万6,000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額322万6,000円、過年度分損益勘定留保資金7,424万円で補填するものでございます。

第5条については、6条に定める経費以外の経費について流用できるものを定めたものでございます。

また、第6条につきましては、議会の議決を得なければ流用することのできない経費として職員給与費を定めたものでございます。

第7条につきましては、棚卸資産の購入限度額につきましては493万3,000円と定めるものでございます。

332ページをお願いいたします。予算実施計画における主な増減についてご説明いたします。収益的収入でございますが、1款水道事業収益2億5,218万2,000円で、

前年比58万9,000円の減となります。1項1目給水収益は2億5,066万8,000円で、前年比549万6,000円の増であります。その内容については、消費税によるものでございます。

2項4目の消費税還付金は本年度ゼロ円で、前年比600万円の減であります。その内容は、羽生田浄水場の建設工事完了によるものでございます。

334ページをお願いいたします。収益的支出では、1款水道事業費用は2億6,975万5,000円で、前年比2,372万1,000円の増となります。

1項1目の原浄水及び配給水費は1億2,631万5,000円で、前年比323万8,000円の減であります。これは、職員の人件費を1人分4条予算に組み替えたことや、17節の修繕費が減額になったことが要因でございます。

336ページをお願いいたします。中段の賞与引当金繰入額及び法定福利費引当金繰入額は、新会計制度による義務化により計上したもので、翌年度支払い予定の期末手当、勤勉手当について支給対象期間のうち当年度に係る金額を引当金として計上しています。例えば次年度6月から支給する賞与は、当該年度の12月から翌年5月に対する支給であることから、当該年度の負担分に当たる4カ月分を引当金として計上しています。法定福利費についても同様であります。

1項2目の総係費につきましては1,748万6,000円で、前年比690万9,000円の減であります。その主な内容については、1人分の人件費の減でございます。

337ページをお願いいたします。下段の40、41節は、先ほどお話ししたとおりでございます。

338ページをお願いいたします。1項3目減価償却費は、前年比2,960万9,000円の増であります。これは、羽生田浄水場建設によるものが要因となり、減価償却費の増となりました。

2項1目支払利息及び企業債取扱諸費は338万7,000円の増で、その理由は同様に羽生田浄水場建設によるものでございます。

2目の公課費につきましては、本年度は納めることによる計上でございますので、よろしく申し上げます。

3項特別損失は339万5,000円で、前年比169万5,000円の増であります。これは、その他の特別損失を計上したことによる増でございます。地方公営企業法の改正に伴う会計制度の見直しの一つとして、切りかえ初年度の平成26年度に限る処置で、平成25年12月から平成26年3月までの4カ月分に係る期末勤勉手当及び共済組合負担金相当額を過年度に係る費用として計上するものでございます。

340ページをお願いします。資本的収入では、1款資本的収入39万3,000円で、前年比2億450万円の減となります。

1項1目の企業債は、羽生田浄水場の建設が完了したことが理由であります。

また、3項3目の補償金についても、山田川、新潟・五泉・間瀬線の公共補償工事が完了したことによる減でございます。

341ページをお願いいたします。資本的支出では、1款資本的支出7,785万9,000円で、前年比2億9,341万円の減となります。

1項建設改良費、1目排水設備費は4,355万4,000円で、前年比2,683万5,000円の減であります。これは、導水管布設工事費の減や排水管移設工事費の減が主な理由でございます。

2目水源及び浄水設備については130万3,000円の減額、3目浄水場建設費についても2億7,456万5,000円の減額、これは浄水場建設完了による減額でございます。

10目の事務費については、先ほど3条予算のところでお話ししましたが、3条予算原浄水及び配給水費から1人分の給料等を組み替えたことによる増でございます。

2項1目有形固定資産購入費については、172万9,000円の増であります。これは、平成17年購入の車、走行距離17万キロの車両を更新したいことからの理由で計上したことによるものでございます。

3項1目の企業債償還金は、71万9,000円の増であります。

343ページをお願いいたします。平成26年度予定キャッシュフロー計算書でございますが、これは地方公営企業法の改正に伴う会計制度の見直しで、平成26年度予算、決算からこれまで作成していた資金計画にかえて作成が義務づけられたものでございまして、企業における現金収支を業務活動によるもの、投資活動によるもの及び財務活動によるものの3つに区分して表示したものでございます。

下から2行目の資金期首残高2億9,029万1,000円は、平成25年度末の現金、預金の予定残高で、その上の行の資金増加額521万6,000円を加えた額が一番下段の資金期末残高2億9,550万7,000円となり、平成26年度の現ナマ、現金預金の予定残高と一致するものでございます。

また、351ページから事業の予定損益計算書及び予定貸借対照表を付してございますので、ご確認ください。

以上でございます。

また、池井委員長から前々から田上町上水道水系エリア図を予算のときに提出してくださいという強い申し入れがございましたので、今回、皆さんにお配りいたし

ておりますので、よろしくお願いします。

以上でございます。

委員長（池井 豊君） 説明が終わりました。

エリア図について私ちょっと説明受けたのですけれども、土場のところだけがまだ大沢水系残っているようですけれども、これ26年度中に管の布設が終わればそこもみんな全て羽生田水系の水が行くというふうな説明を受けておりました。

ちなみに、委員からの中店嶋はどうなっているのだという話だと、これ新津から、水田と同じ水が来ているということですよ。

（はい、そうですの声あり）

委員長（池井 豊君） 説明が終わりましたが、水道会計に質問は。

13番（泉田 壽一君） 3カ年にわたる硬度改良の事業、大変ご苦労さまでした。市民の安心、安全ですばらしいということであります。

それにつけてちょっとお聞きしたいのは、集中管理システムということで、最終的にその工事を増工としてやりましたね。この硬度改良のところだけではなくて下田からのやつも、川船のやつもみんな集中管理をやるのだということですのでそれだけの多額の金をかけてやって、今回、職員給に関してはつけかえで増と減がありました。見てみれば、作業員賃金あたりのところへ行くのかなと、そのほかにここの職員が、要するに担当職員が時間がではそれだけあくのかなという感覚でしかとれなかったのですけれども、それだけの集中管理でそれだけの金額をかけたなら担当の職員がはっきりと1人減になりましたなんていえばなるほどと言うのだけれども、今の説明では増と減のつけかえ、あと334ページのところの作業員賃金、この辺に行くぐらいかなと見たのですが、その点は。ご説明ください。

地域整備課長（土田 覚君） 私のほうから説明します。

これ25年度の予算と比べてございますので、よろしくお願ひしたいのですが、25年度は私どもの補佐が予算を作るときに、まだ水道ということで、今回、兼務として補佐になりましたので、したがいまして3条予算のほうでは減額ということになります。したがいまして、今までどおり臨時さんを雇ってくださいということでございますので、人数は今現在は変わっていないということでございます。

それで、1人4条予算につけたというのは、設計をしたり、要は管の工事をしたというのとは4条予算の改良のほうにつけてもいいということになってございますが、そっちに組み替えたということでございますので、人数自体が逆に減った分を臨時さんで補填しているということでございます。また、集中管理に伴って、では

人間が要らなくなるのではないかというご指摘、端的にずばっと言えばなのですが、やはり毎日行かなくてもいいというわけではございません。やっぱり1週間に1遍程度やら、水質検査、また今まで委託しておった草刈り等も直営ですることといたしましたし、節制に努めてやるつもりでいます。ただ、本当に集中管理になったから、行かなくてもいいではないかという言い方は非常に私ども困る返答でございます。やっぱり1週間に1回ずつ点検やら塩素の足し算やらいろいろ仕事はいっぱいあります。その辺をご理解いただきましてよろしくお願ひしたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

(何事か声あり)

13番(泉田壽一君) いや、私はそこまで言いません。そこまでは言いませんけれども、要は集中管理システム、最新鋭機を設置したのだということから、事故率の低下、それから事故が起きたときの回復の早さ、何かが全てそこにあるのだろうとは思ひます。だから、簡単にもう人を減らしてどうのこうのとは思ひていません。そうでなかつたらつける価値ないのですから。それだけの高い金かけて、では何なのだと。人件費も減らない、何にも変わらないといたら、では価値がないということになりますので、そういうことに対しての対応は全てあるのだろうという想定はしてあります。ですから、休みの日に、日曜日とか土曜日とかになれば、あの人たち何というのですか、作業員というのですか、ここに出ているとおりの、巡回しているのもわかります。軽に乗って、頼んでいる人たちが。それはみんなわかっていますけれども、あれは最終的に幾らでしたっけ、1億8,000万円ぐらいでしたっけ、集中管理のどうのこうのといったときに。予算議決のときにね。だから、そういう経過の中でいったらどれだけ人件費が削減できるのかなというのは1つあったわけ。それらよりもだから安心、安全、もし事故があつたときの復旧の早さ、対応がどれだけどうなのだとかということまで話ししてもらえれば、その事故が起きたときすぐ駆けつけていつて見つけるか、ここで集中管理ですぐ対応できてどうなるかということも話ししてもらえればもっとわかるので、その辺どうですか。

地域整備課長(土田 覚君) 叱咤激励ありがとうございます。まさにそのとおりでございまして、委員の皆さんは見た人がおるかと思ひますけれども、あそこには黄色いぼかぼかのあれがある、リミッターを打つとぼかぼか光ります。お認めいただいて本当にありがたかつたと思ひています。それだけの費用をかけたことがすごく私どもの水道事業にとって得したものと私は自負してございまして。今のスタイルですが、日中であればあれが光りますし、夜間についてはそこから各、補佐をはじめ、

私のところには来ませんけれども、メールで……24時間メールで、補佐は今兼務ですけれども、そこから私だけは捨てられています、メール発信して、先日の企業団のときもそうでしたけれども、夜中でも配水池の水位がこのぐらい、リミットたたきそうだなというときになればメールが来たり、今泉田議員がおっしゃったとおり危ない寸前のところでもうその警報が入ってきますので、非常に私はよかったシステム、お金は使わせていただきましたが、危機管理の面からすると十分効果のあるものだと私は思っております。

また、前回ご心配いただいた企業団の800ミリの漏水につきましては、議員の皆さんにも大変ご心配かけまして、幸いにしてかつかつ断水しなくてもよかったという状況になりましたが、非常に今この場をおかりして御礼を申し上げます。どうもありがとうございます。

5番（熊倉正治君） 硬度が必ず下がると私は思っていますから、委員会のときにも話出ていたと思いますが、硬度がどのぐらいになっているかというのは必ず追跡調査をして報告してください。そうでないと意味がありません。今、どうなのでしょう、ちょっとはかった経過ってあるのですか。あれば報告してもらいたいし、今後何年かはぜひやってもらいたいと思いますが、どうでしょうか。

委員長（池井 豊君） 熊倉委員、水道の蛇口ベースではかってということですよ。管の中に何かは……

（何事か声あり）

委員長（池井 豊君） 蛇口から出て、それくみ取ったベースでのことの測定がちゃんとできているのかどうか。

地域整備課長（土田 覚君） ホームページに掲載してございます。済みません。水質検査の状況は出てございます。それで、硬度については、お約束したとおり追跡調査してございます。今現在もう大沢はほとんど入れていませんので。大沢は切ってございますので、必要になれば入れますけれども、大沢の区域は別として、70前後の硬度というふうにご認識していただきたいと思っております。

（蛇口ベースの声あり）

地域整備課長（土田 覚君） そうです。管末で。

（管末の声あり）

地域整備課長（土田 覚君） 管末でいいです。元から一番遠いところですよ。管末です。

地域整備課長補佐（渡辺 明君） 管末というのは、各水系の一番簡単で言いますと川船の場合浄水場が、当然浄水場から配水池に行って、配水池から水皆さんのほうに

配られて、一番遠いところです。

(何事か声あり)

地域整備課長補佐（渡辺 明君） はい。いろんな方向が3方向あっても、一応水質検査は管末測定と言われる3方向であれば同じ水系の一番遠いところではかりなさいと。そうしないと、こここここの位置の差で、ここではいいのだけれども、ここでは、当然長いですから、だめだという測定ではだめなので、そういうラインで、その水系で一番遠いところで水質検査をなささいということになっていますので、そこの今測定の数値ということをお願いします。

委員長（池井 豊君） わかりました。いいでしょうか。

ほかに質問は。

では、以上でこの議案の審査は終わりたいと思います。地域整備課の皆さん、ご苦労さまでした。

資料請求でできたものがあると、ちょっと出してくれるということですので、では配って説明いただければと思います。

では、資料について説明をお願いします。

教育委員会事務局長（福井 明君） 枚数は4枚ほどになっております。

最初に、熊倉議員の資料請求であります。幼稚園の4月1日現在、予定であります。こんな形で分けさせていただきました。表の見方につきましては、園長以下役職が左側にずっと書いてありますし、その右隣から職員合計、正規職員、これ正規の職員でございます。それから、非常勤職員については、嘱託、園長も含む社保扱いにしている方々であります。それが保育士が23名、ほかを含めて32名というふうな形になります。短時間職員というのは、7時間半よりも下というか、時間が少ない方についての表記になっておりますので、これについては社保扱いにはなっておりません。

以上です。

続いて、次のページですが、池井委員長のほうからの資料請求であります。町からスポーツクラブへの委託が26年度どうなっているのかというふうなまとめであります。これちょっと簡略にまとめましたので、予算書と突き合わせていただければとは思いますが、保健福祉課関係で2つ、教育委員会関係で2つ、この部分でアンダーラインを引いた部分が委託を行う予定になっているものであります。

それから、次のページ、3枚目であります。田上スポーツクラブの会員の会費の設定についてのお知らせということで一文挟まさせていただきました。裏側のほ

うには料金、会員の年会費の改定の内容が載っております。

それから、渡邊議長の話の太陽光の関係であります、一番最後のページになります。平成24年度につきましては、8月からのデータとなっております。25年度につきましては、ちょっと8月は大分低い数値かと思われませんが、これトラブルがありまして、カウント量が多分少なくなっているのではないかというふうに考えております。全体的には、25年の1月分までの発電量、それを計上してあります。おおむね1キロワット当たり26円で計算をいたしますと、下に書いてある24年度では約11万円ほど、25年度につきましては、1月までであります、約21万5,000円ほどの料金ぐらいになるのではないかというふうに想定をして計上してあります。

以上です。

委員長（池井 豊君） 資料いただきましたが、これについて何か質問がある方いらっしゃいますか。

なければ、ではこれで終わりたいと思います。資料提出ご苦労さまでした。執行部の皆さん、退席ください。

委員の皆さん、副委員長からきょうの質疑の報告があります。

副委員長（椿 一春君） 3日目ご苦労さまでございました。

質問の数です。全部で42件出ております。昨日の半分ぐらいでした。9款で11件、11、12款で2件、3款で12件、10款で9件、下水道集落排水のところ5件、水道で2件出ております。

それから、資料請求がただいま説明のあった4件でございます。

本日の総括質疑はございませんでした。

以上で報告終わります。

委員長（池井 豊君） 本当に総括質疑なしでいいですか。下水道の方向性とか。いいですね。スポーツクラブの方向性もいいですね。

では、以上で本日の審査は終了いたします。

ご苦労さまでした。

午後3時55分 散会

平成26年第2回定例会
予算審査特別委員会会議録
(第4日)

-
- 1 場 所 大会議室
 - 2 開 会 平成26年3月20日 午前9時
 - 3 出席委員

1番 今井幸代君	8番 松原良彦君
2番 椿一春君	9番 川口與志郎君
3番 有川りえ子君	11番 池井豊君
4番 浅野一志君	12番 関根一義君
5番 熊倉正治君	13番 泉田壽一君
6番 皆川忠志君	14番 小池真一郎君
7番 川崎昭夫君	
 - 4 委員外出席議員
議長 渡邊正策君
 - 5 欠席委員
なし
 - 6 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名

町 長 佐藤邦義	町民課長 鈴木和弘
副町長 小日向至	保健福祉課長 吉澤深雪
教育長 丸山敬	会計管理者 吉澤宏
総務課長 今井薫	教育委員会事務局局長 福井明
地域整備課長 土田覚	
 - 7 本会議に職務のため出席した者の氏名
議会事務局長 中野幸作
書記 渡辺絵美子
 - 8 傍聴人
なし
 - 9 本日の会議に付した事件

- 議案第23号 平成26年度田上町国民健康保険特別会計予算議定について
議案第24号 同年度田上町後期高齢者医療特別会計予算議定について
議案第25号 同年度田上町訪問看護事業特別会計予算議定について
議案第26号 同年度田上町介護保険特別会計予算議定について
総括質疑

午前9時00分 開 議

委員長（池井 豊君） 皆さん、おはようございます。

とうとう26年度の予算審査特別委員会も最終日となりました。

本日の出席委員は14名、全員でございます。

本日の予定を確認しておきます。午前中に議案第23号、24号、25号、26号、それぞれの特別会計の審査を行います。その後、総括質疑のまとめを確認した後、午後1時15分から総括質疑、その後付託された全議案について討論及び採決というような流れになっておりますので、よろしく願いいたします。

議長、何かありますか。いいですか。

議長（渡邊正策君） はい。

委員長（池井 豊君） それでは、審査に入りたいと思います。先ほど申し上げましたように、この各会計について、参考資料もあわせて説明するということですので、準備よろしく願いします。

それでは、議案第23号、国民健康保険特別会計の説明をお願いします。

町民課長（鈴木和弘君） 改めまして、おはようございます。今ほど委員長からお話ありましたとおり、4日間大変どうもお疲れさまでございます。最終日ということですが、よろしく願いします。

それでは、国民健康保険特別会計、今ほど委員長のお話ありましたように参考資料と予算書を用いて説明をさせていただきますので、願いをいたします。

まず、参考資料のほうでございますが、1ページ目、予算の概況ということで、今国保を取り巻く環境のものが前段に書いてございます。26年度国民健康保険特別会計の予算規模につきましては、13億4,500万円ということで、対前年度で比較しますと2,300万円、1.7%の増ということになってございます。大半は国保の場合は医療費が中心になってくるわけでございますが、今回の3月補正でも医療費がちょっと不足をしているということで補正をお願いをしました。そういう部分で医療費の関係、保険給付費の関係で少し伸びているというような状況であります。あと、後期高齢者並びに介護の納付金関係につきましては、これは当該年度の概算はそれぞれ伸びてはいるのですけれども、2年後に精算をするということで、その精算があるということで、相殺すると逆にマイナス、対前年度比からマイナスというよう

な状況でございます。保険税につきましては、今医療費がかなり増えているという状況でございますが、準備基金の残高を考慮いたしまして、据え置きということで予算のほう措置をしているところでございます。

参考資料の2ページのところでございますが、予算の編成に当たりまして、国保の被保険者数、世帯数、あとは1人当たりの医療費、それぞれ過去の状況、医療費については3カ年、25年度の上半期の状況を見た上で、それぞれこれらの数字をもとにいたしまして予算の編成をしているところでございます。

それでは、予算書のほうで説明のほう入らせていただきたいと思います。227ページからになりますので、お願いをいたします。めくっていただきまして、平成26年度田上町国民健康保険特別会計予算につきましては、13億4,500万円ということで予算の総額を措置をお願いしているところでございます。先ほど申し上げましたとおり、対前年度比が2,300万円ということでの増額の予算をお願いしているところでございます。

それでは、具体的な部分で236ページから順に説明をさせていただきます。1款国民健康保険税、1項1目一般被保険者国民健康保険税でございますが、2億4,854万円ということで、対前年度比361万1,000円ということでございます。被保者数につきましては、昨年よりも20人減ということで見込んでございますが、それぞれ前年度のいわゆる本算定、国保の場合は7月に所得が確定をして1人当たりの金額が出るわけですが、それらをベースにしてそれぞれ積算をしていくわけでございますが、やはり町税のほうでも若干説明しましたとおり所得関係が伸びているということもございまして、この辺、人数は減ってはいるのですが、1人当たりの金額が増えているというような内容でございます。

2目の退職被保険者等国民健康保険税につきましては、3,318万5,000円ということで、対前年度比122万6,000円、こちらについても若干増えてきているということで積算をしているところでございます。今ほど申し上げましたとおり、保険税については据え置きということでそれぞれ積算をしているというような状況でございます。

237ページに行きまして、4款国庫支出金、1項国庫負担金、1目の療養給付費等負担金でございますが、2億1,344万7,000円、対前年度比が1,217万4,000円の増でございますが、この中で1節現年度分の療養給付費、これが医療費の関係する部分で、国からの負担をお願いしている部分で、32%になりますが、こちらがやはり医療費が増えているということで、対前年度比で1,461万1,000円増になっております。

それから、介護納付金、後期高齢者支援金につきましては、歳出でも若干説明をいたしますが、昨年より支出のほうが減ってきているということで、それぞれマイナスになっているところがございます。

2目の高額医療費共同事業負担金につきましては、928万9,000円ということで、対前年度比128万4,000円でございますが、これは歳出のほうで高額医療費ということで共同事業を国保連合会のほうで実施をしているのですが、そちらのほうの負担金に対しまして、国のほうから4分の1、後ほど県でもお話ししますが、県が4分の1ということで、歳出のほうが増えてきているということで増額になっております。

3目の特定健康診査負担金につきましては162万4,000円、75万8,000円ということで増額になっているのですけれども、積算の方法が若干変わった部分もありまして、そういった部分で増額になっているということでございます。

めくっていただきまして、238ページ、2項国庫補助金、1目の財政調整交付金でございますが、7,850万5,000円、対前年度比510万円でございます。こちらにつきましても保険給付費に関して国のほうから補助ということで来るものでございますので、そちらが増額をしたということで増になっているということでございます。

それから、2目の特別調整交付金62万7,000円、これらにつきましては、来年度国保のほうでも制度改正、保険料の軽減の枠がちょっと変わるとか、高齢受給者証を発行する負担割合が変わったという部分での電算のシステムの改修経費がございますので、それらの関係で国から補助金が入ってくるというようなことでございます。

それから、5款療養給付費等交付金、1項1目療養給付費等交付金6,288万2,000円でございますが、対前年度比268万7,000円の減、これは国保の退職者医療の方の医療費に対して給付が来るものでございますが、退職の医療が減ってきている、あるいは退職の保険税が増えているということで減額になったということでございます。

それから、239ページ、2項1目の前期高齢者交付金でございますが、3億8,214万4,000円、対前年度比905万1,000円の減額でございますが、こちらにつきましては、前期高齢者に関する分の交付が支払基金のほうから来るのですけれども、これも概算で当該年度分、それから2年後に精算するというので措置をされるのですが、精算分が2,000万円ほど多かったということで、ちょっとマイナスをされるということで、大きく減額になってございます。

6款県支出金、1項県負担金、1目の高額医療費共同事業負担金、2目の特定健康診査負担金につきましては、先ほど国庫支出金でご説明したものと同様のもので

ございます。

2項県補助金、1目の財政調整交付金ですが、5,564万3,000円でございます。こちらでも国の国庫補助金でご説明したとおり、医療費の増加に伴う部分で増額になってございます。

めくっていただきまして、240ページ、7款共同事業交付金、1項1目高額医療費共同事業交付金、2目の保険財政共同事業交付金でございます。こちらにつきましては、1目の高額医療費共同事業につきましては、連合会から、共同事業をやっているという関係で、1件80万円を超えたものについて、控除した分を交付してくるという部分ですし、2目の保険財政共同事業につきましては1件30万円を超えたものを交付するというので、それぞれ連合会のほうから見込みということではないかという通知でございます。

それから、241ページ、10款繰入金、1項1目の一般会計繰入金につきましては6,179万6,000円ということで、対前年度比11万2,000円の減でございます。1節保険基盤安定繰入金、保険税軽減分、それから2節の保険財政支援分につきましては、今現在見込んである数字をそれぞれ一般会計から繰り入れをお願いする内容で、こちらにつきましては昨年より約300万円ほど減額になってございます。それから、5節の財政安定化支援事業繰入金につきましては、対前年度比300万円の増額ということでございますが、こちらにつきましては普通交付税のほうで算入される経費、ここ数年ちょっと状況を見た上で増額をお願いしたものでございます。

2項基金繰入金、1目の給付準備基金繰入金につきましては2,100万円ということで、対前年度比1,100万円の増でございますが、医療費等の増額等もございまして、今回2,100万円の基金からの繰り入れをお願いするものでございます。今現在、26年度見込みでは1億4,500万円程度になるという見込みでございます。

めくっていただきまして、242ページ、243ページにつきましては、例年同様の歳入の経費になってございます。

では、続きまして244ページ、歳出になります。1款総務費、1項1目一般管理費ですが、573万2,000円、56万3,000円の増でございますが、歳入でもご説明しました電算業務委託料の関係で、国保の関係で制度改正が26年度予定をされておりますので、保険税軽減の関係とか高額な医療費、限度額若干の見直しがございますので、それらの関係の経費で増額になっているというのが主な内容でございます。

それから、あとは経常的な例年の経費でございます。めくっていただきまして246ページ、2款保険給付費、1項医療諸費、1目の一般被保険者療養給付費の関係、

7億4,973万円、対前年度比が3,533万円ということで、こちらの医療費はかなり増えているというようなことをございますが、冒頭説明をさせていただきましたように、参考資料の2ページのところにありましたように、医療費の見込みを過去の状況、25年度の状況を見た上で、一般の医療費がちょっと増額傾向になってございますので、それらを加味した上でそれぞれ見込んだ結果、一般被保険者の医療費が3,500万円ということで増額になっております。

2目の退職被保険者等療養給付費につきましては、5,770万3,000円ということで、30万3,000円の増でございますが、こちら退職の医療費を見込んだ上での積算になってございます。

それから、247ページ、2項高額療養費、1目の一般被保険者高額療養費が8,907万6,000円ということで、147万6,000円の増額でございますが、こちらにつきましても先ほどの療養給付費同様、高額に該当する方が25年度ちょっと件数的な部分も増えてきているということで、そういう状況を見た上で積算をしているところでございます。

めくっていただきまして、248ページ、2目の退職被保険者高額療養費につきましては423万6,000円ということで、92万4,000円の減ですが、退職のほうは高額の件数と金額ともそれほど伸びもないということで、減額をお願いしているところでございます。

それから、250ページお願いします。3款後期高齢者支援金、1項1目後期高齢者支援金でございますが、1億6,352万5,000円ということで、対前年度比697万5,000円の減額になっております。こちらにつきましては、積算の仕方として当該年度分を概算で国のほうで積算をいたしまして、それに2年前の概算を2年後に精算するという仕組みになってございますので、今回その2年前に支払った金額、それが実績が出たということで精算をすることで、こちらが約1,000万円ほど精算をされた、2年前に払い過ぎていたという部分もありまして、それらを調整して減額になっているということです。当該年度の金額については、150万円ほど増えておるのですが、そういった精算の措置がございまして減額になっているというようなことでございます。

それから、めくっていただきまして、252ページ、6款の介護納付金、1項1目介護納付金ですが、7,643万5,000円、対前年度比135万7,000円でございますが、これは2号被保険者、40から64歳の方の介護の負担金でございます。これにつきましても今ほど後期高齢者の関係でお話ししましたとおり、当該年度概算で払って2年後

に精算という形になっております。概算につきましては、対前年度比で170万円ほど増えてはいるのですが、精算の関係で約300万円ほど減額になっておりますので、それらの相殺によりまして減額の予算になっているというようなことでございます。

それから、253ページ、7款共同事業拠出金、1項1目高額医療費拠出金、2目の保険財政共同安定化事業拠出金ですが、こちらにつきましては国保連合会のほうでそれぞれ県内全体でどれだけ医療費がかかるかという部分に占める田上町の医療費の状況で積算した金額、これらを県内の市町村が拠出をして、先ほど言った歳入のところで入ってくるというふうな仕組みになっておりますので、それぞれ医療費の状況によって数字が変わってくるといった内容でございます。

めくっていただきまして、254ページ、8款保健事業費、1項保健事業費、2目の健康づくり推進事業費につきましては428万5,000円ということで、48万6,000円増額をお願いをしております。人間ドック、例年140人ということで当初予算見ておるのですが、ここ数年かなりドックを受診される方も多いということで、補正を途中お願いしているような状況でございますので、今回160人ということで20人増で予算の計上をお願いしているところでございます。

2項特定健康診査等事業費、1目の特定健康診査等事業費につきましては885万6,000円ということで、93万8,000円ということで、26年度は一応45%を目標にということで、今現在は40%ぐらいの見込みですが、そういうことで見込んだ上でそれぞれ積算をしておる内容でございます。

それ以降の予算につきましては、例年的な経常的な経費でございますので、説明は以上で終わらせていただきます。

委員長（池井 豊君） 国保会計の説明が終わりました。

質疑のある方。

9番（川口與志郎君） 国保の特別会計、基金のことで伺いますが、先ほど1億4,540万円ですか、ということで、この数字を町民課としてはどう見るかということをお伺いしたいと思います。医療費の増加とか、高齢人口が増えたとか、いろいろ内容、国の補助とか、いろいろあると思いますが、1億4,500万円というのは大分、大分とは言えないですね、ちょっとゆとりがある数字ではないかと思うのですが、その辺どのように見ておられますか。

町民課長（鈴木和弘君） 確かに今現在1億4,500万円ということですので、過去の状況から見ると非常に多いかなという印象は正直言うとありますけれども、今、川口委員がおっしゃるように、医療費によっては全然この基金というのはあつという間に

減っていくと。昔私も国保経験しましたけれども、医療費が増えると、どんどん、どんどん減っていくと。ここ数年非常に繰越金が残って基金の積み立てができるという部分というのは、医療費もそれほど落ちてはいなかったのですけれども、歳入のところでちょっと前期高齢者納付金とかそういう部分が割と精算した金額が不足があったということで、歳入が余計に入ってきたというのがここ2年ちょっとあったものですから、そういった部分で基金も決算のときもかなり残って積み立てをさせていただいたかと思しますので、そういう状況がちょっと、特殊要因があったなという印象はありますので、特段、特になければ、この金額というのはまた少しづつもしかしたら減るのかなという部分、あとは今後、今言われているように県でも国保を一体化していくという部分もありますし、いろいろ制度改正もしていますので、今後の状況によって少し、このぐらいちょっと1億円程度ないと、もしかしたら急にまた保険税を上げるとか、そういうことも必要になってくるのかなと、ちょっとこの先が国保がどうなっていくというのがまだ正直見えない部分、制度改正はあるよという部分もありますので、今現在は私的にはそんなに多いなという印象はちょっとないです。

9番（川口興志郎君） おっしゃることはわかりました。それで、1億4,000万円という基金は決して万全ではないということだと思います。私もそうと思いますが、ただやっぱり支払う側からしますと、かなり国保の負担感というか、町民の側からいいますと多いわけで、その辺は余裕があるとまでいかないですけれども、かなり厳しく町民の負担感というか、それを頭に置いていただきたいというふうに思います。

それで、ちょっと伺いたいのですが、1人平均の町民の方の、世帯の平均出ていましたが、1人平均の町民の方の額は、負担額、月額ではなくて年額で結構ですが、お願いします。

町民課長（鈴木和弘君） 参考資料のところに、2ページのところに、ちょっと見にくくてあれですけれども、歳入についての3行目でしょうか、「国民健康保険税については」ということで一番最後のところに、1人当たりについては調定額は10万5,500円、その下の段に行くと1世帯当たり17万5,700円という形になっています。

9番（川口興志郎君） わかりました。それで、5年据え置きという、先ほど据え置きという、これは大変うれしいことでありまして、近隣の自治体はもう値上げ、値上げですね。加茂もかなり抑えていたのですが、今年度、26年度値上げするということが言われています。田上は5年間値上げなしというのは、町民にとってはほっとするところだと思うのですけれども、そこで5年間も据え置きましたから、実は5

年前というのは高かったのです。負担感、田上は。ベストスリーとかベストファイブ、そんな状態、今どのぐらいになったでしょうか。全県で順位からいうと何番目ぐらいになっていますでしょうか。

町民課長（鈴木和弘君） 今、25年度の本算定の段階では約半分ぐらい、十四、五番目ぐらいだと思います。

9番（川口與志郎君） 大変数字的には改善していて、やっぱり町民はほかの自治体と比べてどうかと考えるので、十四、五番というのは非常にうれしい数字になったと思いますが、本当はもっと下がったほうが一番いいわけです。

そこで、次に伺いたいのですけれども、資格証、短期証の発行人数伺いたいのですが。

委員長（池井 豊君） すぐにわからないようであれば、このきょうの審査の一番最後に報告していただいても結構です。

町民課長（鈴木和弘君） 済みません。

委員長（池井 豊君） 川口さん、そういうことでいいですか。

9番（川口與志郎君） はい。そこで、今のことに関連してですが、資格証というのは保険証を取り上げられると同じことであります。つまりこの、わずかな数だと思いますが、そんなに、1桁ぐらいではないかなと、後で数字いただきますけれども、しかしわずかといって済ませていけない問題だと思うのです。国民皆保険というのは非常に大事なことでありまして、日本の長寿世界一なんていうのはその国民健康保険とか健康保険制度に支えられているわけです。本当にたちの悪い人が滞納するというのは、私もそれはいけないと、バッシングすべきだと思いますが、これたちが悪いかどうかというのは非常に難しい判断で、ご苦労されていると思いますが、その辺のところちょっとお聞かせいただけませんか。例えば滞納していて、町民課に相談してくださいと言ったときに来ない人がいますね。そういう話前聞きましたが、来ないといってもいろいろなケースがあると思うのです。来ないのは、本当に基本的には失礼な話だと思います。自分滞納していて、それ相談に乗りますからと町民課が言って、来ないのですから、それはもう失礼な話だと思いますが、それでも例えば本当に行って払えるのだったら、相談に乗っていただいて払えるのだったら行くけれども、もう全く払えない、だから行かないという場合もあると思うのですが、その辺ご苦労も含めて、その滞納のご苦労も含めてちょっとお聞かせいただきたいと思います。

町民課長（鈴木和弘君） さっきの、済みません、ありました。失礼しました。資格証

は9、短期証は17です。

それで、今ほど川口委員のほうは、以前から私もお話をしているかと思うのですが、基本的には、うちは余り資格証って、たしか以前は出していなかったという部分は、正直言うとあります。ただ、県のほうからの指導もあって出したという経過は、とりあえず全く連絡もない、うちも何回か相談をしてくださいということです。ずっと何回も出しても、失礼だけれども、何でも言ってこない、連絡も全くないものについては、申しわけないですけれども、何も出さないわけにはいきませんので、出すという方針です。それなりに反応というか、失礼ですけれども、あるものについては、やはりその方の世帯の状況はちゃんと確認をさせていただいて、短期証で、短期証というと普通の一般証と同じなのですけれども、期間がちょっと短いという部分は確かにあるかと思えますけれども、そういう形での対応をさせていただいていますので、うちとしてはそれなりにはやっているかなと思っています。

9番（川口興志郎君） ご努力がよくわかります。現実、だけれども本当に大変、払えない人は、払えるのに払わないというずるけた人はもうとんでもない話なのだと思いますが、本当に大変という実態もあって、それは考慮に入れながら対応しているという今のお話で、その辺よろしく願いいたします。

以上。

6番（皆川忠志君） 1点教えてください。

今ほど基金が1億4,500万円ですか、あるということで、これは崩すとか崩さないのまたいろいろあると思うのですが、医療費が伸びているというところもあると思いますけれども、今後とも今の保険料率、これを守るために、後期のほうでも出てくるのですけれども、ジェネリックの通知をやる新規策が出てくると思うのですけれども、国民健康保険とするとこれをできるだけ抑えたいわけですね。だから、そういう努力というか、そういう施策部分というのは何か考えておられるのですか。

町民課長（鈴木和弘君） 国保のほうは、ジェネリックは23年度ころからですか、実施をして、今皆川委員が言うように、やはりその薬価の部分を何とか抑えるような形にしています。

それから、医療費の関係については今ほど、うちのほうでは特定健診をなるべく受けてもらえばいいのしょうけれども、割と国保、人間ドックを受ける方も多いです、正直言うと。なるべく早目に行って、早目に早期治療、早期発見というのが一番医療費を削減するためには非常にいいことだと思うのですけれども、うちとしてはそういう部分で今人間ドックをなるべくということで周知をしている部分もあ

って、今回人数も増えているということでございますが、なかなか医療というのは、3月のときにも、皆川さん社文の委員長だったので、私も補正の際に説明をさせていただいたのですが、医療費というのは非常になかなか見込むのが、特に高額医療費というのは、どういう医療費が、どういう病気が発生するかというのがなかなか難しい。今回補正したときは骨折とか、がんもそうですけれども、そういう部分が非常に急に何十件も出てくると一気に医療費が上がると。ただ、運協の際にも、私も以前からしたとき、それが継続すると非常に、今言われたように長期でその負担がずっと来るということは、基金が幾らあっても、医療費の見込みを出す上では保険税を上げなければいけないというのが当然出てくるかと思うのですけれども、今は割と医療的にはすぐそんな長期に入院をするような、継続するようなものは余りないのだということで、そこで運協の際にも医療費の状況、こういう状況で私も継続するようなものなのではないでしょうかねという話をしたら、今は余りそんなに長期でわたる部分もないというふうな、病名を見ただけでもそれほど長期にかかるものはないかなというふうな話もいただきましたので、今の段階の見通しとしては、少したつと落ちつくのかなというふうには正直見えています。

あと、後期高齢とか介護納付金、これはたまたま今年は減額になっています。先ほど申し上げましたように、概算の医療費は増えております。支払う金額は。たまたま2年前の精算で減ったということですから。国保の場合は、医療費だけではなくて、そういった部分の負担も非常に正直言うと多いという部分がありますので、そういった部分も、国保の医療費だけ抑制をしていったとしてもなかなか、そういう部分のちょっと負担が出てきたりすると、もしかすると保険税の積算にもちょっと影響するのかなという部分でなかなか難しいという部分、なかなか見込めないというのが正直の現状ですが、今の状況では、25年度の今がちょっと特殊なのだろうかなというふうな印象はちょっとしています。医療費的には。ちょっとしばらくしたら落ちついてほしいなという願望もありますけれども、そういう状況かなと思っています。

6番（皆川忠志君） そうすると、今の現状は、ある種特殊な要因があってこういうふうな落ちついているということですよ。だとすると、来年度以降また医療費が上がれば保険料上げざるを得ないという状況出てくるかと思うのですけれども、今ほど言われた病気にならないで健康で長生きしてもらいたいというのは皆が願うところだと思います。医療費もかからないと、こういうところなので、いろんな啓蒙というか、こういうところは具体的に皆さんのほうで検討していただいて、それを進

めてもらいたいなど。できる限り保険料が上がらぬように、町民の方の負担にならぬようにぜひお願いしたいということで終わりたいと思います。

4番（浅野一志君） 人間ドックが160名を見込んでいるという話がありましたけれども、その下にある脳ドックはどのくらい見込んでいるのでしょうか。

町民課長（鈴木和弘君） 脳ドックは10人、予算的には10人見えています。

委員長（池井 豊君） 浅野委員、いいですか。

12番（関根一義君） それでは、私から1点だけ質問させていただきます。

先ほど課長からも話がございましたけれども、国保の要するに県としての一体化方向があるわけですけれども、聞くところによると27年度なんていう話も出ていますが、それに対する対応を今後どうしていくのかという関係があると思うのですが、私たち単独で一体化について、そこに入らないのだというわけにいきませんので、あれですけれども、しかし一体化したときのデメリット、メリット、どんな見方ができるのかと。まず、一体化の方向性がどういう方向性になっているのかということと、仮にそういう動きが現実の問題でなったときに、私たち田上町の国保としてどういう状況になっていくのかということについて、ちょっと見解お聞かせ願えますか。

町民課長（鈴木和弘君） 正直言うと、まだ何もわからないというのが現状です。言われているのは、今うちはないですけれども、法定外繰り入れ、いわゆる保険税を引き上げないで一般会計から繰り入れているという市町村も相当県内でもあります。当然県はそれを、当たり前ですが、それを改善しない限りは引き受けないというふうな、正直土俵には乗っているけれども、その辺を改善してくれみたいな感じでまだ検討しているというふうな現状にあります。

あと、一方では、私も最初その一体化するというのは後期高齢みたいに保険料を全県統一するというのかなと。そうすると、うちの場合、さっき川口委員が言うように当初は高かったけれども、だんだん真ん中になって、それがもっとそれなりに全体で見ると上がったら、ちょっと負担が大変かなという部分が出て、感じはしていたのですが、どうも保険料は何か別々にするというふうな話もあるらしいのです。あとは、保険事業は今までどおり市町村にという部分も、まだそんな話がちらちらと。そうすると、一体化するメリットがどこにあるのかなという。それは、言うには、保険者が小さい保険者でやるよりは全体的にやって、いろいろな事業を県を含めてやっていったほうがいいたろうという話らしいのですが、一方ではどうも保険料は最初のころは何かばらばらになるみたいな感じの部分も出てると、ど

うなのかなという部分、それで27年度で県は引き受けるよということで決まったらしいのですけれども、今まだいろいろな問題があるということで、今、厚生労働省のほうでワーキンググループということで、新潟からは見附と聖籠の担当課長ちょっと出て話に入っているみたいな話も私聞きましたので、そうやっていろいろ市町村の問題をクリアして、本当は国のほうで少し面倒見てくればいいのかのらうねなんて話もちょっと聖籠の課長ともしたことはあるのですけれども、今私ができる範囲というのはその程度なのです。正直そこまでしかちょっとないということなので、だからメリット、デメリットというと、保険料が今と同じであればどうなのかなという部分もあるし、保険事業も市町村でやれということで、全体的に県でどういうことをやっていくかなというのもちっとまだ正直見えないというのが現状です。

委員長（池井 豊君） いいですか。課長、今の発言の中で27年度からはほぼやること決まったとはっきり言いましたけれども、そういうふうに受けとめておいていいのですか。

町民課長（鈴木和弘君） 県の会議に行ったら、そういう方針になると県知事が表明したというふうなことだったものですから、ただ今私もそうは言いながら、国保の国からというか、情報みたいの、冊子みたいのを見ると、県は、全国的に見ると県は今言った法定外繰り入れしている部分をクリアしないと抜けるよというふうな、全国知事会の会長ではないですけども、そういうことも言っているのを見ていくと、どうなのだろうかなというのにはちょっと、はっきりしないというか、正直、なのでうちのほうも余り具体的にそういうふうに進んでいきますよという、法律は決まったけれども、今言った関根さんの質問に私も答えられないのですけれども、今まだちょっとそういう状況です。

委員長（池井 豊君） 了解しました。これは26年度中によく調査して、わかり次第報告していただきたいと思います。26年度予算には影響しないと思います。

ほかはないでしょうか。

では、以上で議案第23号の国保会計については終了します。

続けて、後期高齢者、議案第24号お願いします。

町民課長（鈴木和弘君） では、続きまして後期高齢者医療特別会計の関係です。参考資料は4ページのところに若干触れてありますが、後期高齢者特別会計、26年度の規模については1億740万円、対前年度で260万円、2.4%の減ということでございます。先ほど皆川委員がちょっとお話をしたとおり、後期高齢者は2年ごとに保険料の改定をするということで、26年度が改定の時期に本来当たっていました。当初、

私も去年課長会議に出た時点では、ちょっと引き上げも後期高齢のほうでは考えてはいたらしいのですが、その後の国からの状況を踏まえた中で、26年度、27年度は現在の保険料率で据え置くという形で予算措置を今しているということでもあります。

あと、歳出のところでは、先ほど皆川委員がおっしゃったようにジェネリック、後期高齢のほうは医療費というのは全体的に全国的にも低いのですが、薬剤の関係は少し高いといえますか、高いというよりも、そんなに高くはないのですけれども、少しこの辺を取り組んでいきたいなということで、1回だけとりあえずやってみようということで、その経費として5万7,000円程度なのですが、その金額が入っております。あと、4款のときで保健福祉課長がお話をしましたように、いわゆる肺炎球菌ワクチンを、当初後期高齢のほうで補助があるということで、こちらのほうで予算措置をしようということで考えてはいたのですけれども、保健福祉課長がお話をしましたとおり予防接種法のあれで定期接種になるということなので、後期高齢でも保険の補助の対象にならないだろうということで、こちらのほうからは予算のほうは計上はしておりません。

それでは、予算書の259ページからになりますので、お願いします。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億740万円という形でお願いするものでございまして、対前年度比260万円の減という形になっております。

それでは、264ページから歳入をお願いします。1款後期高齢者医療保険料、後期高齢者医療保険料、1目は特別徴収保険料、2目は普通徴収保険料でございまして。それぞれ45万2,000円減額、普通徴収は3,000円の減額ということでございまして、こちらは広域連合のほうからの通知に基づいて積算をしているところでございまして。被保者数の伸びが昨年予算の段階よりも若干、実績等見て伸びをちょっと落としたりした部分もありまして減額という形になっております。先ほど申し上げましたように、保険料率は据え置きという形で予算措置をしているところでございまして。

それから、3款繰入金、1項一般会計繰入金、1目の事務費繰入金につきましては922万1,000円、153万2,000円の減額ですが、こちらにつきましては、歳出のほうでご説明をいたしますが、広域連合のほうに支払う関係経費等が、昨年、広域連合の電算のシステムの更新の時期もあったということで、それが終わったということで減額になっております。

それから、2目保険基盤安定繰入金につきましては61万3,000円の減額ですが、こちらにつきましても広域連合からの通知に伴う部分での減額でございまして。

あとは、歳入については例年どおりの経費でございまして。

では、歳出、267ページでございますが、1 款の総務費については、ほぼ経常的な事務費的な経費になってございます。

めくっていただきまして、268ページ、2 款後期高齢者医療広域連合納付金、1 項1 目後期高齢者広域連合納付金の関係につきましては1 億509万3,000円ということで、245万5,000円の減額になってございますが、先ほど歳入でも説明しましたとおり、こちらにつきましては基本的には保険料をうちのほうで徴収をした部分をそのまま広域連合に納めると、納入するというふうな予算でございますので、保険料が減額、あるいは事務費の関係でシステムの更新の時期が終了したという部分、あとジェネリックの関係、5万7,000円程度ですが、それが増えたという、そういった部分の関係での金額になっております。

あと、歳出では、ほぼ例年どおりの窓口的な経費でございますので、お願いをいたします。

委員長（池井 豊君） 説明が終わりました。

質疑のある方、ご発言をお願いしますが。どうでしょうか。空気が抜けるような音しか聞こえませんが、いいですか。

では、質疑はなしということで、この議案第24号については審査を終了します。町民課の皆さん、ご苦労さまでした。いいですよ、もう帰っていただいて。

休憩しますか。保健福祉課の皆さん大分待たせて済みませんが、ではちょっと休憩してから始めたいと思います。10時再開をお願いします。

午前 9時45分 休 憩

午前10時00分 再 開

委員長（池井 豊君） それでは、休憩前に引き続き審査を再開します。

議案第25号、訪問看護事業特別会計から説明をお願いします。

保健福祉課長（吉澤深雪君） おはようございます。お疲れさまです。最後から2番目ではありますが、訪問看護の特別会計の予算についてご説明させていただきます。説明は、冒頭委員長言いましたとおりに予算書と一緒に配付させていただきました当初予算参考資料に基づいてご説明させていただきます。

参考資料の表紙めくって1枚、1ページであります。お開きいただきしたいと思います。訪問看護の予算のあらましということでありまして、訪問看護、予算規模は3,930万円、前年同額程度ということであります。歳入については、訪問看護は訪問看護料1,140万円、それから介護給付費2,379万円ということであります。歳出に

については、一般管理費がほとんどで、一般管理費もほとんどが臨時職員を含めた人件費が3,608万4,000円ということであります。歳入については、昨年の実績から1カ月当たりの医療保険による訪問件数を21件増加し、95件と、月95件、それから介護保険の訪問件数は270件ということで見込んでおります。訪問看護については、在宅でのみとりを含めて在宅の療養者に喜ばれる質の高いサービスの提供に努めていきたいということで考えております。

ざっと説明は以上であります。終わります。

委員長（池井 豊君） 非常に丁寧な説明ありがとうございました。

質疑を受け付けます。質問のある方。

副委員長（椿 一春君） では、お願いいたします。

283ページの私有車借り上げ謝礼で18万円計上されているのですが、283ページです。この大体私有車で訪問行かれるときの実績なんかあったら教えてほしいのですが。

保健福祉課長（吉澤深雪君） 私有車の報償というものについては、訪問看護車が実は公用車が4台あります。正職員の訪問看護師が4人おりまして、そのほかに臨時職員が今は登録されている方が3名おります。訪問看護車、公用車があいていないときに臨時職員の方からは自分の私有車で訪問看護に行ってもらおうというふうなことで、それについて1件200円だったかな、200円ぐらいの形で謝礼という形でガソリン代から維持費含めて支払ってもらおうというふうなことであります。

実績については、済みません、大体予算で見ている分については十分間に合っているというふうなことで、ここまではちょっと余計には見てはいますが、それなりに毎月支払っているというふうなことでありますが、このぐらいでよろしいでしょうか。

委員長（池井 豊君） いいですか。

副委員長（椿 一春君） いいです。

委員長（池井 豊君） では、私も関連して聞いていいですか。私有車借り上げになると、一般企業等では私有車使用規定みたいな形で、ちゃんと任意保険加入しているかとか、最低限の対人、対物は無制限でなっているかというので、そういうのを提出させたり、または保健福祉課だけに限ったことではないのですけれども、年に1回免停とか免許取り消しになっていないかということで免許の確認をすとか、そういう作業というのはちゃんと行われているのか、ちょっと聞かせてください。

保健福祉課長（吉澤深雪君） 実はそれは臨時職員だけではなくて役場の全職員が私有

車を公務使用する場合には対象となっておりますが、通勤もありますが、その場合には、それぞれ全員の免許証については有効かどうかということのを年に1回確認ということで総務課のほうに提出しております。それから、私有車を使用する場合には、当然今言われたとおりに保険、対人、対物、対人は無制限か、ちょっと今覚えていませんが、無制限かそれに近いような形で保険の加入は当然義務づけられております。

以上であります。

14番（小池真一郎君）　うちの周りにも今お世話になっている人がちょっと増え始めているのですが、ここで介護保険による訪問件数がちょっと……

（何事か声あり）

14番（小池真一郎君）　いいのだよね。件数が10件か減らしてありますけれども、その要因というのは何ですか。

委員長（池井　豊君）　参考資料の10件減っている要因をお答えください。

保健福祉課長（吉澤深雪君）　済みません。丁寧な説明しないで申しわけありませんでした。実績に基づいて上げたのですが、実はその訪問看護のうち医療部分と介護保険部分で2種類あるのですが、その介護については、実は今伺っている方が昨年4月から今までについては、在宅でのみとりということで16名ぐらい見送らせていただきました。それから、あと今在宅でいた訪問看護受けていた方が施設入所というふうなことで割と今入っているものですから、そういう面で訪問看護の件数はここ1年2年減ってきたかなということで、その実績に合わせて今回訪問介護関係については減らせていただきました。

以上であります。

委員長（池井　豊君）　ありがとうございました。

ほかに。

では、以上で議案第25号は終了したいと思います。

では、最後に議案第26号、介護保険特別会計の説明をお願いします。

保健福祉課長（吉澤深雪君）　それでは、介護保険についてご説明申し上げますが、説明資料は今の当初予算参考資料、それから予算書と、おととい配付させていただきました予算の新規というふうな資料を用意していただきたいと思います。

それでは、当初予算の参考資料から、まずここから説明させていただきます。この予算の参考資料の2ページをお開きいただきたいのでありますが。介護保険の予算規模は11億9,100万円ということで、対前年1,700万円、1.4%の増ということでし

ております。保険料については、第5期介護保険計画に基づいて定めた保険料を算定するということですので、3年間は同じ保険料でいくということで、24、25、26、3年間の最終年、26年度は最終年になっております。

それから、歳入関係は国支払基金、県一般会計とか繰入金とかありますが、それはあくまでも介護給付、介護サービスに対する負担割合をそれぞれ計上してありまして、なお不足分については介護給付準備基金から取り崩して運営していると、予算を組み立てているということでもあります。

歳出については、居宅系、施設系等合わせた給付総額を11億5,415万6,000円といたしております。これは、対前年1.1%の増であります。その中で内訳として居宅系は約6億円でありますし、施設系は5億5,000万円ということでもあります。施設系については、対前年2.2%の増ということで見込んでおります。それから、地域支援ということでありまして、要支援、要介護になる前から介護予防を推進するための経費として2,300万円ほど予算をお願いしております。それについては、対前年15%増というふうなことであります。それから、総務費については第6期、27年度から29年度までの第6期の介護保険計画の策定年度であるため、その策定に係る経費を計上させていただいております。

1枚ページめぐりまして3ページになりますが、参考ということで人口や高齢化率の関係を表にしてありますが、②番、第1号被保険者数であります、このうち前期高齢者、65歳から74歳については、24、25年12月末までそれぞれ98あるいは76増ということで、この近年、団塊の世代が65歳に到達して加入が増えているということの状態であります。その下の後期高齢者、75歳以上については出入りがあり、結果としては横ばい状態、増加はないというふうなことであります。それらを見た高齢化率、④番の高齢化率は、24年度は28%、昨年12月末、25年12月末は29%ということで、約30%、3割が高齢者というふうなことになっております。参考までに、今井委員もたしか何か発言されておりましたが、人口研究所については、いわゆる2025年問題、今の団塊の世代が後期高齢者、75歳以上に到達する2025年の高齢化率、田上町の推計はそれが約40%、4割の方は高齢者というようなことで推計がされております。グラフありますが、その下に認定者、要介護状態の認定者ということですが、25年12月末現在の認定者は622人、65歳以上の人口に占める割合は17%、高齢者の2割弱が要介護認定をされているということでもあります。

参考資料についての説明は以上でありまして、具体的に予算の関係ということで予算書のほうに説明を移らせていただきます。予算書、ページが一気に302ページま

で、302ページをお開きいただきたいのでありますが、歳入ということで、1款1項1目第1号被保険者保険料ということでありましたが、前年比較で1,100万円ほど増えておりますが、これは加入者の増ということで、その分を見込んであります。保険料自体は、先ほども言いましたが、変わってはおりません。あくまでも加入者の増ということで理解いただきたいということでありまして。

それから、2款は督促手数料でありますし、3款国庫支出金、国についての介護給付に対する、1項1目介護給付に対する国の負担分、居宅については20%相当分を受け入れるというものであります。

次のページの国のうち補助金ということでありまして、1目調整交付金、これは給付の5.5%というふうなちょっと細かい数字なのですが、その分を見ております。

それから、2目地域支援の介護予防、3目は包括支援ということで、国の補助分をそれぞれ見込んでいるということでありまして、4款は支払基金交付金、これは40歳から64歳の給付に伴う負担分を支払基金を通じて受け入れるものであります。これは、給付の29%というのは、今法で定められているのが29%ということで受け入れるものであります。

ページめくりまして304ページになりますが、5款県の支出金ということで、これは1項1目介護給付に伴う県の負担分、全体の給付の12.5%分が県の分ということでありまして。それから、その下の県の補助金でありますし、1目地域支援の介護予防、それから2目包括支援、それぞれ1件分を計上してあります。

6款は財産収入、基金の利子、利息分を受け入れるものであります。

それから、7款は繰入金ということで、1項一般会計の繰入金、1目介護給付繰入金ということでありまして、これは介護給付に伴う町の負担分ということで、負担割合に基づいて予算を計上させていただいております。その下の地域支援の介護予防については、町の負担分ということでお願いしますし、3目その他は一般会計というのは事務費分でありますし、4目地域支援の包括分、それぞれ町の負担分ということでお願いしております。

その下の2項の基金繰入金でありますし、今年度は財源補填として1,576万3,000円お願いするものであります。ちなみに、今現在、25年度末、今現在ですが、25年度末の補正後の残高見込みということで5,500万円を残としては見ております。これを1,500万円繰り入れるということになりますと、26年度末には3,900万円になるかなということで予定しております。ちなみに、第5期の介護保険の計画は基金を半分ぐらい取り崩すということで見ておりました。そのときの、2年前ですか、の予

定では26年度は1,800万円を取り崩す予定でありましたが、それよりも若干、当初予算では少なくなったということでもあります。ちなみに、当初23年度の時点で計画を立てた時点では、23年度末には基金は8,500万円ありましたので、そのうち半分ぐらい、4,100万円ぐらいを使うというふうなことでありました。残り4,400万円残るだろうということでありましたが、それよりも若干予算ベースでは減ってきたかなというのでありますが、ほぼニアな数字かなというふうに思っております。大体予定どおり、予測どおりいけたかなというふうに今の時点では、予算の時点では思っております。

ページめくりまして306ページ、8款繰越金、9款諸収入であります。これはそれぞれ窓口程度のものでありますが、307ページの一番上の雑入の中で説明欄にコミュニティデイホームの個人実費ということで400万円ほど上げておりましたが、これは利用者の実績を踏まえて若干多くさせていただきました。ちょっと大分くつろぎの家、原ヶ崎のほうで利用が増えているものでありますから、当初、去年は、25年時点では当初予算では月220人の利用を見込んでいたのですが、実績でいくと月270人まで、50人ぐらいまでは1カ月に増えるかなということで見込んでおります。そのような形で増額をさせていただきました。

歳入は以上でありまして、1枚めくりまして308ページから歳出になります。1款1項1目一般管理費ということですが、ここでは特に例年と違うものは、説明欄の下から3番目にあります介護保険の利用計画の策定委託料ということで計上させていただいております。これについての中身は、おととい配りました資料、A4の2枚ありますが、その3ページの⑩番ということで、介護保険の利用計画の策定ということで上げてありますが、委託の概要ということで、それぞれこのような形の内容を見込んでいるということで参考にしていただきたいと思います。

済みません、予算書に戻りますが、予算書309ページ、1款の総務費の2項は介護認定審査会の経費ということで上げております。

ページめくりまして310ページからは2款保険給付費、介護保険の給付費ということでお願いしております。1目は居宅介護サービスということで、ショートステイとかデイサービスの経費がほとんどであります。居宅の介護ということで2億7,900万円、それから2目の地域密着型介護サービスというのは6,200万円ありますが、これはグループホームの関係の給付費を見ております。

311ページに入りますが、3目施設介護サービス給付ということで、これは特養なり老健施設、あるいは療養型というふうなことでそれぞれの経費を見ております。

ちなみに、特養については25年12月末現在の入所者は65人、田上町からは65人が入所していると。老人保健施設については若干減りまして、同じ12月末では55人ということになっております。それから、療養型、病院関係の療養型施設であります、それについては16人ということであります。

それから、311ページ、一番下のほうには福祉用具の購入関係、それからページめくりまして312、313入りますが、5目は住宅改修、それから6目はサービス計画の給付というふうなことで、それぞれ実績等に基づいて経費を見込んでおります。

ページめくりまして314ページからは、保険給付のうち2項介護予防サービス等諸費ということで、介護予防サービス、これは要介護ではなくて要支援1、2を認定されている方に対する介護サービス、給付サービスということでご理解いただきたいと思いますが、それぞれ関連する経費を、要支援に対する方のサービス給付がそれぞれ計上してあります。大体前年同額程度ではあります。

ページめくりまして316ページまで進ませていただきますが、316ページ、下の段であります、3項その他諸費ということですが、これは審査支払手数料、それから317ページは4項高額介護サービス等費、高額介護のサービス費、それから続きまして319ページは5項高額医療合算の介護サービス、めくりまして320ページまでお願いしたいと思いますが、320ページは6項特定入所者介護サービスということで、これは施設入所者あるいはショートステイの非課税世帯に対する食費や住居費分を軽減させるためのサービス費であります。

それから、321ページであります、下の欄になりますが、3款地域支援事業費ということで、1項介護予防事業費となっております、ここで多少増額ありますが、これについては説明欄にある通所型介護予防事業ということで、主にコミュニティデイホームの管理運営費、原ヶ崎のくつろぎ、あるいは中店のふれあいの家の管理運営費というふうなことで計上してありまして、その関係、322ページまでちょっとお聞きいただきたいのでありますが、委託料の中で、説明欄の委託料の中に運営委託料950万円、それから送迎委託料、タクシーでの送迎であります、330万円、それぞれ利用実績によりこの分を増額とさせていただきます。

322ページ、中段で2目一次予防ということでありますが、説明欄に介護予防普及啓発ということで7節賃金のところに、転倒予防の下に認知症予防の雇い上げ、臨時職員の雇い上げというふうなことで、この関係で若干増額しております。おととい説明させていただいた介護予防の関係で、この資料、おとといの資料なのですが、一番最後の欄になりますが、⑫番、認知症予防教室の拡充ということで、

元気はつらつ教室をツーシーズン、秋、冬だけではなくて、新たに26年度からは春、夏コースをもう一回新しく設けるというふうなことで、その部分を増やして増額とさせていただきます。

あと、また済みません、予算書に戻りますが、323ページであります、3款2項の包括的支援事業費、任意事業費ということで、1目介護予防ケアマネジメント事業費、若干これも増額にしておりますが、これは説明欄の包括支援センターの臨時職員あるいは報償というふうなことでありまして、これは竹の友幼稚園の臨時保育士の関係の待遇改善で、その一環としましてここの保健師についても増額と、保育士に倣った形で増額とさせていただきます。

以下、この後に続く科目については窓口程度あるいは例年並みのものになりますので、通年並みの計上でありますので、説明は省略させていただきたいと思います。

以上で説明を終わります。

委員長（池井 豊君） 説明が終わりました。

質問のある方。

13番（泉田壽一君） 通所介護予防事業の関係で、私記憶がちょっといまちなのですが、原ヶ崎のところが大変増えたので、大勢で、あそこのテレビが小さくて、それだけ大勢の人がいて、見ると高齢の方というか、そういう人は年とともに目も悪くなるというか、そういう状態の人がいて、テレビが普通の家庭というか、ちょっと大きいのではなくて小さいものだから、全然見えないと。それで、テレビを大型にしてくれとは、どこまで大きくするのか、それはわかりませんが、そういう話が昨年あって、それで新年度でそういう予算が盛られてきたのかなと思ったのですが、それとも補正でもうつけたのかな。その辺をちょっと、この予算書の中でそういうのが出ていないものですから、ちょっとお聞かせください。

保健福祉課長（吉澤深雪君） テレビ画面が小さいということで、大きくしてもらえないかという要望あったのですが、現にテレビあるわけですので、それをあえて小さいから買い替えるということまではできないかなということで見合わせてきました。

以上であります。

13番（泉田壽一君） 私も去年のどのぐらいだったかな、行って見たときに、呼ばれて行ったときに、15人ぐらいいたのかな、いろいろ作業しながらとか見ている人とか、そういう関係の中で、確かに行ってみたら、みんなテレビの前にちかまいくわけにいかないの、たしか普通ののだから、その辺も、これ年度でもう上げていなかったから、それはそれですけども、現場をしっかりと見て、それでテレビを見てどう

のこうのというわけではないですけれども、何にもしないとやっぱりぼけるので、テレビを見てどうのこうのと、人と話をしてテレビを見ていることが認知症予防になるというか、そういう一環もありますので、そういう部分に対しては対応お願いします。

委員長（池井 豊君） 現状、何インチのテレビなのでしたか、あれ。

（何事か声あり）

委員長（池井 豊君） そうなのだよ。32でもないんだよ。たしか去年も有志でちょっと、川崎さん、皆川さん、熊倉さん、私ぐらいでも見に行ったこともあったのですけれども、確かにそういう現状はあるので、なるべく改善を図れるように鋭意努力してくださいというメッセージだそうですので、よろしくお願いします。

7番（川崎昭夫君） ちょっと参考のために教えてください。

コミュニティデイホームのことなのですけれども、場所は中店と原ヶ崎、2カ所で、先ほどのように原ヶ崎のホームが220人の利用者が270名に増えましたということなのですけれども、この2ホームは要支援までしか入れないはずなのですけれども、介護認定など入れないんだよ、あそこの場所は。それで、最近やっぱり高齢化してきたので、この利用の人数が増えているということは要支援の認定が増えてきている、そうなるのか、その辺ちょっと教えてください。

保健福祉課長（吉澤深雪君） 正確なことを言いますと、認定、要支援を受ける前のそれよりも若干よくて認定を受けるおそれがあるような心配の方を中心にお呼びして通ってきてもらったというふうなことでありますので、通っているうちに要支援の認定受けたという方は継続しております。そういうふうな形ではありますが。

7番（川崎昭夫君） では、要支援の認定受けなくても利用可能で、介護保険使ってやるわけなの。その辺ちょっとからくりわからないけれども。

委員長（池井 豊君） どっちかという介護予防の施設だということをはっきり、では。

保健福祉課長（吉澤深雪君） 済みません。そうです。介護予防の施設ということで、あくまでも予防に向けた心配な方をなるべく介護を受けないような形で通ってきてもらうという施設でありますので、元気な方なりが通いたいとなれば、もちろん歓迎するようなことであります。

以上であります。

3番（有川りえ子君） 参考資料にもある3ページの元気はつらつ教室についてお伺いしたいのですけれども、これは25年度は申込者が殺到して、2コース化になったと

ということなのですけれども、ちょっと内容について、どなたがこの指導するのかということと、内容どんなことやっているのかなということをもまず1点お伺いしたいです。

委員長（池井 豊君） 申込者殺到というのは、何人枠に何人ぐらい来たということも含めてちょっと詳しくお願いします。

保健福祉課長（吉澤深雪君） 一応定員枠としては面倒が見れる、あとはバスの定員も含めて25名ということで募集をしたのですが、初日にもうあっという間に定員超えまして、見れる限界ということで40人で締め切らせていただきました。その後も何名か、10名程度は断らせてもらったというようなことでありましたので、これもやはりもったいないなということで、何とかこれを受け入れる形でやらせていただきたいということで、とりあえずツーシーズン化ということで、前期あるいは後期どちらかを選択して参加してもらうということで26年度は予定させていただいております。

やっている内容についてであります。おとといの介護予防メニューがもしあれば見ていただきたいのでありますが、この中で元気はつらつ、上から老人クラブ、老人福祉施設、介護予防ということで、介護予防の中で、けんこつ教室の下に認知症予防教室ということで元気はつらつ教室ということでありまして、これは保健センターで実施し、認知症予防、早期発見の啓発、主に健康チェックをして、いろんな皆さん参加者それぞれで団体でゲーム、あるいは軽い体操なりレクリエーション等、それから脳活性化訓練ということで脳トレの簡単な形、計算とかこういう間違い探してみたいなこともやっている。それぞれ10回コースありますので、毎回それぞれ多少いろんな形で内容を変えて飽きがこないようにやっているような形であります。

以上であります。

委員長（池井 豊君） では、今年定員何人になったのです、それで。ちょっとそこも追加をお願いします。

保健福祉課長（吉澤深雪君） 一応定員としてはそれぞれのコース25名ということでやっておりますが、多少見れるまで増やしていこうかなとは思っております。ただ、実は予算前で余り大きい声では言えないのですが、予算まだいただけてはいないのですが、4月からもう始まるもので、実はもう募集をかけさせてもらってしまっていて、先週の金曜日というか、土曜日に直接配布、全戸配布させていただきました。月曜日から受け付け始めておりますが、やはり秋、冬のコースがすごく人気があるみたいで、初日でもう20人近くも申し込みがあったというふうに聞いております。

以上であります。

3番（有川りえ子君） 内容はよくわかりました。私は、一般質問で散歩と計算とか含んだやつをやるといいですよというのをぜひ質問してくださいと言われたし、私もそれ私の友人のお母さんやっていたのを見ていましたので、すごく効果あるなとわかっているのですが、今この予算書に反映できないのは仕方がないとは思いますが、今後そういう取り組みもあってほしいと思いましたが、コミュニティデイホームも本当に今たくさんのご利用があるのはうれしい悲鳴ではあるかもしれないけれども、箱の中だけでやっているだけではちょっと限界もあると思うので、ぜひこの田上町のいい自然のいい気候のときには外にも行ける何かプログラムというのも今後のテーマとして取り組んでいていただきたいと要望させていただきます。お願いします。

委員長（池井 豊君） 外でもプログラムをとという要望だそうです。

14番（小池真一郎君） ページ数で323ページの一番下ですが、任意事業費ということで、私大分前にこの制度、後見人制度で質問したことが過去ありました。高齢化が進むことによってひとり住まい、そういう方が増えて、財産の処理からそういうものを含めてこういう制度というのは絶対必要になってくるのかなと思っていたのですが、テレビでこの部分でいくと、かなりその請け負った人が着服したり、勝手に財産始末したりして、この制度は本当にいいのかなという心配もあるのですが、この予算規模を見るとほとんど利用まだされていないということなのかなという部分でお聞きしたいのですが。

保健福祉課長（吉澤深雪君） ここで予算で計上しているものは、身寄りがなくて所得のない方について、町でこの制度を利用する方について面倒見てあげる、つなぐための窓口なものであって、実際に利用されている方は、包括で相談受けた方については何名かおられますし、毎年何人かは成年後見という制度を利用を勧めたり、あるいは実際にやっている方もいらっしゃいます。そういう方については、親族でもいいのですし、親族でなかなか難しいという方であれば専門の職業の方、弁護士は高くつくのですが、行政書士とかそういう方が結構多いかなというふう聞いております。

以上であります。

委員長（池井 豊君） 課長、ちょっと確認したいのですけれども、ここに上がっている費用というのは、その相談の費用ということで、実際の後見人の手続並びに何かのは別だということで、この程度の予算枠になっているという答弁だと思ってい

いのでしょうか。ちょっと確認です。

保健福祉課長（吉澤深雪君） 委員長のおっしゃるとおり、これは出だしの相談の窓口の経費であります。

6番（皆川忠志君） 済みません、私も一般質問した経緯がありまして、今ほど専門家、弁護士とか、専門家の方は何人も抱えているという方もいますし、なかなか専門家の方も逃げている方もいるのです。親族というと、先ほど小池委員が言われたようにポッケに入れるとか、いろんな問題を、実は相手が認知症の方が多いということで、ここの予算見ると、私も聞こうと思っていて、24万円ということで、町で少し町民の方を養成すべきだということで私は伺ったら、余りいい回答いただけなかったのです。前向きな回答いただけなかったのですが、今後認知症を予防するのもそのようなのですけれども、既に認知症に入っている方のサポートというのも重要になってくると思うので、そういう町としてもっと積極的にやるというか、そういう考え方があるやなしやちょっとお伺いしたい。

保健福祉課長（吉澤深雪君） 認知症の支援については、認知症サポーターとかそういう方面では当然やっていますし、継続していこうと思っておりますが、その成年後見を育てようというふうな前に一般質問ありましたが、それはやはり町単独でその養成とか何かというと、ちょっとハードルが高いので、やはり県の社会福祉協議会なりそういうところでやっているの、そういうものを大々的にやってもらう、あるいは県で実際のところはやってもらいたいというのが本音であります。県としては市町村がやるべきだというぐらいで今のところは門前払いみたいな形なのですが、とりあえず県社協、県の社会福祉協議会でやっておりますので、そういう機会を広報なり啓発、もっと充実、PRしていきたいというふうに考えております。

以上であります。

6番（皆川忠志君） 非常に第三者的で他人任せのような感じで伺いました。実際にそういう事件が起きないとなかなかやらないというか、そういうことだといけないと思うのです。やっぱり県でこういうのをやっているよということをサポートするのも一つの方法でしょう。だけれども、私が言っているのは町だけではなくて、例えば社協さんと、社協さんでもそういうのをやっておられるのです。社協さんとか、そのほかの福祉法人ともう少しタイアップして、町が主導して、町がやれとは言っていない。町が主導してそういうスキームを作れないかということを行っているの、そういう意味合いですので、もう一度見解を。難しいかもわからぬけれども、ここでわかりましたと言っていたいただければもう、次回はもうそういう前向きにやり

ますと、もう必ずやりますということをしていただければ。

委員長（池井 豊君） 答えを誘導するような質問はやめて、保健福祉課長、答えられる範囲内でよろしくをお願いします。

保健福祉課長（吉澤深雪君） 検討課題、研究課題とさせていただきます。

副委員長（椿 一春君） では、関連なのですが、今これ成年後見人という制度と、あともう一個、任意後見人という2つの制度があるのですが、任意後見人というと自分のまだぼける認知の入る前で、自分の意思で選択できるのですが、それでその任意後見人を作る人というのは、専門家でなくても誰でもいいのですけれども、そういった場合、みんな見守りとか、何か3段階にその後見人を、後見人というか、3段階あるのですけれども、それみんな簡易裁判所がやるのですけれども、その任意後見人で一番いいと思ったのは、簡易裁判所でその人が正しく財産管理とかをやっているかどうかという監査を毎回定期的に受ける制度があるのです。だから、任意後見人ってもう認知が入ってどうしようもない人なののですけれども、その事前の制度として、新潟市なんかですと市民後見人とかそういったのを作る制度やっていますので、当町としてもそういったものをいろいろ勉強、研究されて、積極的に取り組んだほうが後々安心してやっていけるのではないかと思うのですが、その辺の取り組みについて今後どういうふうを考えるか教えてください。

委員長（池井 豊君） そういう情報あるかどうかも含めて。首振っていますが。

保健福祉課長（吉澤深雪君） 今、皆川委員の質問にお答えしたとおり、同じ内容なのでありますが、それぞれそれらも含めて研究課題とっております。補佐人とか補助人とか、そういうのを全部ひっくるめて後見人という話でされていると思いますので、研究課題とっております。

以上であります。

7番（川崎昭夫君） これは参考意見なのですけれども、私も一般質問でコミュニティデイホーム、中店のほうは築50年ということで大分直していただいたという話なのですけれども、1つ、先ほど泉田委員も言われましたが、テレビのことも大体伺っていたのですけれども、そのほか原ヶ崎のデイホーム、あそこ建物2階建てなのです。それで、1階は利用者のホームで使っているのだが、2階は全然使っていないということで、あの建物をどういう意味合いで2階建てに、将来構想があったのかどうか分からないけれども、今かつてきれいになっているのだけれども、人も入り込めないように階段のところへ、利用者が上へ上がらないように堰けてあるのだけれども、その辺ちょっと今後無駄にしないように、課長、せっかくわけあ

て2階建てにしたのだろうけれども、全く何年も使っていないという現実なので、その辺ちょっと検討していただきたいなという参考意見なのですが、いかがなものでしょうか。

保健福祉課長（吉澤深雪君） 全く利用していないということではないのです。そこについては、業務を委託しているボランティアの方がいますので、その方たちの定期的な会議、会長さんなり施設長さんいらっしゃいますので、そういう形のミーティング等で使わせていただいております。あとは、スタッフの方のそれぞれの休憩なり、あるいは道具置き場というふうな形になっております。

以上であります。

7番（川崎昭夫君） その会議と、当初そんなような目的で作ったわけではないと思うので、会議やるのなら福祉センターでも何でもあるのだけれども、そんなところをあえてそういう目的で作った、ただあるから使っているかもしれないけれども、もっとせつかく、高齢者だから2階というのはちょっと、エレベーターでもつけないとちょっとうまくないと思うので、使い道はない、何でそんな2階建てにしたかなといまだかつて私疑問なのですけれども、それはいいとして、今後またそういうふうにご利用価値のあるように利用を考えて、せつかくきれいな建物でもある、何年もたっていないので、そういう方向で考えてもらいたいと思います。

以上で終わります。

委員長（池井 豊君） 意見だそうです。

ほかに質問のある方いらっしゃいますでしょうか。

では、以上で議案第26号の介護保険の特別会計の審査を終わりたいと思います。執行の皆さん、ご苦労さまでした。委員の皆さんは自席でちょっとお待ちください。最後に確認をいたします。

本日の審査の内容を副委員長から報告してもらいます。

副委員長（椿 一春君） 4日間にわたりご苦労さまでございました。

本日の質問件数ですが、国民健康保険のところでは9件、訪問看護のところでは3件、介護保険のところでは7件、全部で19件の質問が出ていました。あと、資料請求、総括質疑に対しては今回ありませんでした。

以上、報告終わります。

委員長（池井 豊君） 以上でございます。

これで全ての審査が終わりましたけれども、ここであえて何か申し上げたいこととか何かありますでしょうか。いいですか。

では、総括質疑は5件になります。発言予定者の人には質問要旨の用紙はコピーは戻してあると思いますので、ちゃんと質問できるように準備していただきたいと思います。また、総括質疑に関しては再質問も可能ですけれども、余り長くないようにお願いしたいと思っております。

では、暫時休憩し、1時15分、総括質疑から再開したいと思います。

以上で審査を終わります。

午前10時50分 休憩

午後 1時15分 再開

委員長（池井 豊君） それでは、予算審査特別委員会を再開いたします。

総括質疑に移ります。提出された順番に総括質疑を行っていただきます。

まず最初に、関根一義委員から議員報酬及び政務活動費についてです。よろしくお願ひします。

12番（関根一義君） 町長、よろしくお願ひします。町長に総括質疑ということで提出をいたしましたけれども、何でまたこの時期にこんなことを言い出したのだろうかと自分自身で自分がわからなくなってきましたけれども、しかし私は私なりに意のあるところがございまして、町長に見解をお聞きしたいというふうに思いました。

実は昨日、NHKの大越キャスターのテレビニュースですが、見ておりましたら、1万人の大学生のアンケートを実施をした結果が報道されておりました。その結果は、その大多数は政治に関心がないというふうな結果であったということと、なおかつその中でも選挙に行かないと、行く気がないという回答であったということと、そしてなぜかといいますと、投票してもとにかく政治が変わると思えないのだというふうなことが紹介されておりました。それを見て、また今回私が町長に認識を聞くということについても意義があるかなというふうな思いもいたしました。

簡単なのです。私の聞きたいのは現状の議員報酬、これはある意味では、議員報酬というふうに私は限定して言っていますけれども、町長、副町長、教育長も含めてという認識でも私は結構なのです。支給額の妥当性についてどのような認識をお持ちかお聞きしたいというふうに思っています。

ちょうどこの時期、私どもはあと残すところ1年になりました。1年後には要するに改選期を迎えますけれども、ある意味では非常に危機感と心配、老婆心ながら心配をしています。一定の年齢に達しますと当然、私も含めてですけれども、勇退の時期を迎えるわけですけれども、後継者がどのような形で出てきてくれるのだら

うということの関心を持つような年になりました、私自身も。そういう年になりまして、思いをめぐらすときもあります。そのとき、一般論として議員報酬というのは、それは安かろう高かろうで適当なところでよろしいのだという、そういうものもありますけれども、しかしそれだけではないなという思いがして、町の将来を語る、あるいは町の将来を議論する、町の将来を執行側とともにけんけんがくがく議論して方向性を作り出すという議員の処遇が魅力あるものにならなければならないなという思いも実は強く持っております。なかなかこれは町長、私たちが議員という立場で公式な場で発言するというのは、それはできないのです。しかし、誰かがやらなければならないという思いを強くしています。ですから、私とその先鞭を切ろうという決意のもとに町長に見解を伺うものであります。

町長、私たちの議員報酬、18万4,000円でしょうか、一般議員は18万4,000円です。町長69万円です。これは、どちらをとってみても、いささか安過ぎる、妥当な数字とは思えないというふうな思いを強くしていますけれども、町長のご見解をお願いをしたいと思います。私たちは、向こう1年かけてこれらの点についての議論も、公式の場でなかなかできるわけではありませんけれども、酒を飲みながら、あるいは膝を突き合わせながら、あるいは議員控室で雑談をしながら議論を継続していきたいというふうに思っていますので、そういう意味での町長のご見解、助言をいただければ幸いです。

以上です。

町長（佐藤邦義君） 17日から大変ご苦労さまでございました。大変な議論だというふうに委員長のほうから報告受けました。今回は、総括質疑は5件ということでございましたので、町の考え方、私の考え方をお答えいたしますが、今ほどの関根委員の議員報酬についてでございますが、率直に考えまして、皆さんも既に資料でござらんになったと思いますが、やはり決して高くない、かなり低いほうということでございますので、毎年開かれますいわゆる特別職等報酬審議会で決定されるというのはおわかりだと思っておりますが、最近はずっと毎年毎年提案をしているわけですが、本来、議員の皆さんの報酬がいわゆる生活給と言っていいかどうかはちょっとわかりませんが、いずれにいたしましても議員活動するに十分な報酬でなければならないと私も思っております。そういったことからいいますと、どうしてもやはり議員報酬は今の18万円では、高校、大学生の初任給程度ということでありますので、やはり率直に言って少ないのかなというふうに思っておりますし、それぞれの市町村によって議員報酬も少し違うようではありますが、長い議員さんはおわか

りのように、かつては南蒲のところで検討されて、南蒲が同一の報酬、首長も報酬同じというふうにそこで提案されまして、それぞれの議会で議決を得て決まってきたということがありまして、私が就任したときもたしか75万円だったと思いますが、そういうのは4町村全部同一賃金でありました。議員の方も今よりはもうちょっと上で、20万円近いところまでいったわけではありますが、16年度の財政再建の中で実は皆さんからも協力いただきまして、また町民からも協力いただきまして引き下げをするということになったわけでありまして、こういったことで議員の報酬が実は答申をされるわけではありますが、今年こそ上がるのかなと思っていつも期待しているのですが、毎回毎回据え置き、今年は毎回据え置きということで、やっと去年上げてもいいのではないかというような意見も出たというふうに報告書を読みましたが、それでも全体のものになっていないというふうなことをございます。そういう状況が1つありまして、いずれにいたしましても今年度は春闘が大体出そろったようでありまして、中央ではベースアップもなりまして、これから地方のほうにも、地方の企業にも波及をして、何とか景気回復が少しでも田上町の企業にも影響が出てくるように、そういうふうに期待しているわけではありますが、そういったところも見ながら、議員報酬の見直しに対しましても、なかなか住民の理解得られるというのは難しいというのは、やはり田上町の働いておる方の給料が余り上がっていないと、そういう中で、多分そういう判断で特別職等報酬審議会の判断なのかなと、こう思っておりますが、今ほど申し上げましたように今年度は少し景気が上向いてきましたので、27年度の議員報酬を検討するいわゆる特別職等報酬審議会が開催されますのが12月の初めごろでございますが、これからの景気なども考慮しながら、額の見直しを検討していただくように要請したいと思っております。先ほど関根委員がおっしゃった、いわゆる報酬等だけではありませんけれども、やっぱり議員に立候補するという方が残念ながらそうたくさん出てこないというのも、それも一つの理由であろうかと思っておりますが、十分な議員活動ができるところにだんだん近づけていくというのは当然だと思っておりますので、12月の報酬審議会のほうにはそういう私の考えをつけてお願いをしたいと、こう思っております。

12番（関根一義君） 町長の見解聞かせていただきました。私がこういう総括質疑を町長に行うよというふうなことを表明した以降、いろんな意見あるいは助言などもいただきました。広報委員からは広報研修会のおきの話が紹介されました。どういう話だったかといいますと、広報委員の皆さんが広報研修会に行った席上、講師の方々から、ここにいる何人かの皆さん方は生活保護者よりも少ない報酬で活動してい

るのですよねということが言われたのだそうです。私もそうかな、そんなに悪いか
なとは思っていませんでしたけれども、そんな話も出ているようなことも言われま
して、やはり適切な形でぜひ将来の議会活動が保障できるようなリードを町長から
お願いしたいなというふうに思います。

私たちが公式の場で議員の報酬、みずからの報酬をこうあるべきだなんていうこ
とを言うわけにはまいりません。これは、はばかる課題です、私たちからすれば。
ですから、そういうわけにはいきませんので、町長のリーダーシップを強く要請を
して私の総括質疑を終わりたいと思います。よろしくをお願いします。

委員長（池井 豊君） ありがとうございます。

続いて、泉田壽一委員より田上町新婚子育て世帯向け個人住宅取得資金利子補給
金交付制度についての質問をお願いします。

13番（泉田壽一君） お願いします。

今、関根委員からありましたけれども、私も今回2つにわたって総括質疑を
させてもらうというのは、私も何をか言わんやで、監査委員をしておりますので、
決算議会になると何でも発言できないで、ずっとここに座っているという、その部
分が今回の予算議会でちょっと余計にしゃべらせてもらおうかと、そういうことで
ありますので、その点をご理解いただきたいと思っております。

では、田上町新婚子育て世帯、この関係に関しましては、少子高齢化、人口減少、
全ての中で今後の田上がこの先10年、20年、50年先という町長が常に言ってお
ります単独の町づくり、自立した町、田上町がどこまで生き残れるかといいますか、
将来永劫にわたって生き残ろうという、田上町が存続しようということからの発想が
全てあるかと思うのですが、その中でこの制度を設けていろいろやるということに
対しましても、一言で言わせてもらえば、結局、他市町村との人の取り合いとい
いますか、移住する、田上に居住してもらおうといっても、大して先へ行かない
うちに行き詰まるのだろうかという想定はなりません。だって、各自治体がみんな
そんな取り合いしたって、しょせん限度あるわけですから、最終的にはどれだけ
やっぱり特殊出生率、子供の数が多くなるか、そこに尽きるわけでありまして、
そうなりますと安心して子育てができる、子供を産むことができるという環境が
いかに作れるかという、そういうことが基本になるわけですから、私これを表題に
してはいますが、それだけで事が済むわけではないと。ですから、各課にまたが
って常に全部に関係しているわけで、そのプロジェクトとそのものをするとい
うことに関して、総務課のほうに置かれて専従職が1人ということで発足した
わけですから、今後こ

れもたたき台の第一歩でありまして、今後こういう話が次々と出てきて、それをたたき台として、よりよい方策、よりよい方針というところに進んでいって実を結ぶことを願うものでありますから、総括質疑をさせていただきます。前文が長くなりましたけれども、お願いします。

住宅リフォームの補助金、新しく新設されました。利子補給制度、リフォームといますと、これは景気対策の一環で、各世代とか少子高齢化もろもろ関係なく、いわゆる景気対策というのがまず前面に出た政策ですよね。ですけれども、この町の根本というのは、さっき言ったように人口減少の歯どめをかけるという意味合いから全てを連結させていけば、中古住宅、空き家バンク、それらを取得して入ってくるということになればリフォームが必ずつきものになると。ですから、新婚の人たちといたしますか、若い人たちの考えで、親が金持ちで、親が金出してくれれば別でしょうけれども、自分らの世代で結婚して子供を育てて、土地を買ってうちを建てるという、なかなか経済的に窮する、難しい部分が出てくるかと思えます。そうやってきた結果、子供が1人しか産めないとか、育てられないというところにつながっていくわけですので、そういう人たちになお対応するために、リフォームと、それから利子補給と全てを結合させた、連結させた制度が必要なのではないかと。ですから、むやみやたらに全部するということではなくて、利子補給制度においても一定の利率で、一定の利息を補助するというのではなく、やっぱりある程度所得制限というか、所得でランクを設けて、保育所の料金と同じで、そういうことも加味していてもいいのではないかと。いろいろ検討で考える施策の中でしょうけれども、そういうこともいろいろ含めて全体的の中でプロジェクトに加味した、連結した、連携した制度として考えて取り組んでいくということが、ひいては当初の目的である地域経済の活性化というのが全てその中に含まれてくるということでお伺いするわけですが、お考えをお聞かせください。

町長（佐藤邦義君） 今ほどの新婚子育て世帯向けの個人住宅取得資金利子補給金交付制度ということですが、またリフォームの件のご質問ありましたが、お答えします。

泉田委員のお話しになりましたいわゆる人口減少と町の存続というのは密接な関係があるわけでありまして、全くそのとおりでありまして、人口が減少していけば恐らくは田上町もだんだん衰退していきだろうと、こういうことは当然予想されることですので、これは日本においても同様でございますので、ぜひ人口増加につながるような施策ということで、ようやくにして国も県も具体的な額も示さ

れたり、提案があるわけではありますが、本格的にやるには、実は田上町単独では難しいと私は基本的に思っております。ですから、町としてできることをやっていると、こういうことになっておりまして、先般、実は今年から新潟県議会のトップ5人と、トップといひましようか、最大会派の自民党ですが、トップ5人と市長会から3人、町村会から3人で県の課題について話をする場が設けられまして、今年2回実施されました。それで、先般の会はやっぱり人口減少対策ということになりましたので、私は同じような主張しまして、やはり国、県が、あるいは県がもっと国に対して要望してほしいというようなことで主張いたしましたが、いずれにいたしましても田上町でできる範囲はある程度制限されるということで、今ほど泉田委員も、たしか関根議員も一般質問の中で触れたと思いますが、こういう人口減少対策のための制度を作っていけば、隣から持ってくるしかないとか、あるいはその隣から持ってくる、早晚破綻するだろうというご指摘もあったわけではありますが、そういうことも当然あり得るわけでありまして、田上町としては何とかして結婚をしてもらって、やっぱり子供を産んでいただくというような環境づくりが大事だろうと、こういうふうに思っております。

そういったようなことで、働きやすい職場というふうなことで、この制度を町内の方にも周知をしながら、ハウスメーカーとか、あるいは工務店、それからそういったところにチラシなどを検討しているわけではありますが、何とか若い人たちにも定住してほしいということで、いわゆる定住促進を目的とした制度でありますので、そういう努力をこれからしていきたいということでもあります。

先ほどのお話のように、このプロジェクトと、今、少子化対策推進室というのは専従が1人とっておりますが、実際には最も上の人間をそこへ張りつけて一緒にやっていくという方針でありますので、よろしくお願ひしたいと思っておりますが、所得制限のことについては、残念ながら定住促進、来てもらうということが趣旨でございますので、現段階では所得制限は設けないということにしてあります。それから、中古住宅購入に対してもという、これは私どもはこの制度も利用できますし、またリフォームの事業補助金も利用可能であります。残念ながら現在は10万円で、額の面からいきますと幾らかかっても10万円というふうなことでございますので、これは少し今後の大きな課題として十分検討していかなければいけないと思っております。町としては、何としてでも定住促進を目的にして、田上から外へ出ない、外から田上に来てもらうということを主にして、若い人たちの世帯が少しでも増えていくということを目的にやっておりますので、ご理解願ひたいと思ひます。

13番（泉田壽一君） 簡単に結論の出る話ではなく、大変難しい問題であろうことは承知しています。ですから、今後に向けて油断なく、すきなく取り組んでいただきたいと思っております。

県のほうに国のほうにという話であります。まず町長にお願いしたいのは、知事が何か生まれたら金を出す制度をモデル地区でやるそうですから、幸か不幸か田上町の出生率が一番低いということでございますので、ではそれを逆手にとりまして県に手を挙げていただきたい。とにかく一番低いのだということが恐らく、これが一番売りになるのではないかと思いますので、手を挙げていただいて、田上がそのモデル地区に指定されて、それができることになればまたプラスになるのではないかと思いますので、県への働きかけはそのような働きかけをお願いしたい。

それと、るる難しい問題でありますので、どうやればどうだかというのがありますけれども、私ずっと持論で思っていますのが、少子高齢化、出生率の低下、これを回避するにはどうするのかと、やはり年金とリンクさせるのが一番だと、それしかないと私常にずっと自分の持論で持っています。2人の子供がいれば年金は規定どおり、3人の子供を産み育てたのには年金を加算する、1人しか育てなかったのには減額する、だから子供を多く育てるということは、それだけ若いとき苦勞がある、旅行にも行かず全て子供2人より3人、3人より4人育てれば苦勞があるわけですから、そういう苦勞した人たちには、年をいったら、報奨金ではありませんが、上積みして物を対応すると。要するに将来の生活に不安があるから、子供の数等出てくるわけですし、その子供の数が将来の年金の財源の確保になるわけですから、必ずやそういう形に持っていけないと完結しないだろうと思っております。子供の数が余計いるということは、今度は年金をもらうようになれば、その自分の育てた子供の子供、孫が生まれるわけです。孫が生まれれば入学式でランドセルも買ってやらなければだめだ、お年玉もやらなければだめだ、子供の数が余計いるということは孫の数も余計になる。そうすると、いいじいちゃんだ、いいばあちゃんだと言われるには、やはり年金をそれだけ支給してやって循環できると、日本のことわざで楽あれば苦あり、苦あれば楽あり、若いときに楽をしたら年いって苦勞する、若いときに苦勞すれば年いって楽になる、こういうことわざもありますので、こういう面も含めて今度国のほうへの要望という形をお願いしたい。これはお願いであります。

終わります。

委員長（池井 豊君） お願いだそうですね。コメントありますか。

町長（佐藤邦義君） 知事への要望ということでございますが、さきの県議との、いわゆる県議の話題をする場と、去年から実は知事との、県との協議の場というのが設定されまして、これまで2回開かれたわけです。これは知事だけが出てきます。知事だけが出てきて、先ほどの市長会から3人、町村会から3人ということでもありますので、確実に要望いたしますが、また町村会でも年に何回か知事への要望ということの場がございますので、手を挙げるようなことも含めて、ただあの300万円だか幾らだったかつけるといのは、今年一年調査するという事になっているようでもありますので、すぐ出るようではありませんので、そういうこともありまして知事への要望の一つにしていきたいと、こう思っております。

年金と子供の事については、泉田委員の言っているのはわかります。そういうことで、いわゆる子供といいましょうか、子供の数が多ければ多いほど年金の財源になるわけでもありますので、今の状況であると、皆さんの年代だと恐らく年金は出ないのではないかなと思ってしまって、私ぐらいがややかすかにもらえるかなということがございますので、本当に大変なことなのです。40代の人たちの場合はちょっと年金が相当減るのではないかなということがございますので、大切な指摘でございますので、これはちょっと勉強しないと、今言われたことはもうちょっと勉強しないと、整理しないとわかりませんので、いずれしっかり勉強して県のほうにも上げるようにしていきたいと思っております。

委員長（池井 豊君） 次の、では総括質疑いきます。

小池真一郎委員より、町長トップセールスマンとして頑張ってもらいたいというテーマをお願いします。

14番（小池真一郎君） 今ちょっと反省しているのですが、もっと町長に細かく質問内容書けばよかったかなと今反省しております。実は一般質問で関根議員が田上町の基幹産業の農業をどうするのかという質問がございました。そして、課長から複合経営も取り入れながら田上町の農業やっていきたいとあっさり片づけましたものですから、実は今その農業の置かれている現状はそういうものではないよと。非常に地域格差があります。それは、いいところはよし、でも逆に言うと悪いところはひどい今状況になっているのだらうと思います。そして、今、国が農地中間機構なるものを作って、恐らくこれは町の産業振興課、農協に丸投げで来ると思いますが、それらも含めて、今、田上町は人・農地プランを作成しております。私は、きょう来ておりますけれども、彼にそれは何のために作るのだと、今抱えている問題を解決するために作るのだよというふうに再三議論をしているところでございま

すけれども、今、現実問題、本当に担い手も含めて田上町の新津郷、非常に担い手がいないと、やめる人ばかりで農地を受け取る人がいないということで、去年の暮れからの基盤整備の構想を立ち上げました。そこで地域の皆さんと話をしている中で、1つ大変な問題が起きました。集まっているメンバーが全部65歳以上、基盤整備最後までやれるのかいという大問題を指摘されまして、私も一生懸命勉強しました。町長も多分ご存じだと思いますけれども、国も含めて今農協改革が同時進行で行われております。関根議員もあの当時質問しましたけれども、このまんまいくと恐らく私は農協はつぶれるだろうと、もう一つ、農業委員会も要らなくなるだろうという問題があります。そこで、私は、今たまたま農協が地区懇談会をやっております。その席で調べたら、農協が今集積プランを含めながら農協は受託をなささいよと。私は、今担当しております理事に申し上げました。そんなことやったことないから、多分大変だろうと、でもそんなことを言っている状況ではないと、これから農協が田上の町の面積を全部農協で集約して受託をしてやるべきだと私は申し上げました。なぜそこまで言うかという、田上町にはカントリー施設、育苗センター、またいいことに加工センターまで装備していると。これらをちゃんと連携してやったら、私は田上町は基幹産業としてはすばらしい地域になるのだろうなと思っております。その条件として田上町が全面的に協力してくれという見返りがありましたので、私はこの文章で簡単に書きましたけれども、コメが今非常に売れなくて困っております。そういう意味でカントリーのコメは売れるのですけれども、ただ全体としては非常に残っていると。たまたま、今、田上町はこういう中でふるさと会とか成増地区とは交歓しております。そこで町長は頻繁に言っております。願わくば町長がトップセールスとなってそういう形で行って、私は職員も出向するぐらいの気持ちでこの田上町のコメの販売を努力していければ、なおその効果があらわれてくるのだろうなと思って、こういう願いを込めまして、こういう質問させていただきました。よろしくお願ひします。

町長（佐藤邦義君） 最初のほうに基盤整備の件と農協改革の話がありましたので、議員の皆さんもほぼご承知だと思いますが、これは国の政策で農協、いわゆるJAバンクから本来の農業をどう育成していくかという、本来の農業協同組合が担ってきたものへもう一回立ち返らせようと、こういう改革でございまして、それで今小池委員おっしゃいました、いわゆる農地の集約したものを農協が管理していくと、いわゆる担い手になっていくというふうな、いわゆる今言われている農地の中間管理機構ですが、そういったことになるようにしていかなければだめだというのが今小

池委員の主張でございました。実は今、私、県の農林公社の理事ということになっておまして、先般、理事長やら数人来まして、県の方針、これ3月の28日に会議あるのですが、その場で正式にこの中間管理機構が決定すると、こういうのでいだろうかということで来ましたので、私も基本的には賛成ですが、地域にはどうするのだと、こういう質問しました。最終的には各地区の農協がなっていくのだろうと思っておりましたので、その旨をお話をしましたし、実際の実務は町になるのです。町のほうがかなりの部分、渡辺課長以下のところにどっと仕事来ると、こういうようなことになっております。いずれにしても、小池委員がお話しになったように担い手が少ないということになれば、当然そういうことになっていくのだろうなというふうに思っておりますが、いずれにしても28日に正式に決まればどんどん進むだろうと思っておりますので、注目しておりますが、農協が本当にやれるかどうかは実は高みの見物ではありませんが、私は否定的なことをそのときは言いました。やっぱり最終的には町に来るのだなということだけはじかに感じました。

それで、トップセールスということですが、実は私、毎回毎回成増に、梅まつりや産業祭りに行くわけにはいきませんので、本当は毎年行ってと思っておりますが、就任当初は何回か行きました。そのときに実はコメを持って行って、実は農協が持っていくのですが、後の懇親会の中で、いわゆるコメを売ってもらっている方、あるいは買ってもらっている方との話し合いの中で、「いや、田上のコメだめだ」と一言言われました。なぜだめだかという、田上の小池さんの名前なら、例えばですよ、ならいと。あくまでも農協が持っていくものですから、ブレンド米だというのやっぱりわかるのです。やっぱりコメの販売業者も何人かいるわけがありますので。しかしながら、現実言いますと農協さんはそれ帰りにみんな置いてくるわけです。強引に置いてくるわけです。買ってもらおうということがずっと続きまして、今はそうかどうかちょっとわかりませんが、そういったことを言われたことがありまして、田上町のコメをやっぱりJAに出してJA南蒲米ではちょっと売るのは難しいということで、その中におすし屋さんやしているところもありまして、佐藤さんというおすし屋さんなのですが、そこまじりのないコシヒカリなら幾らでも買いますと、こういうことがございましたので、そういった条件整備をしなければいけないだろうなと思っておりますので、また機会があれば行きたいと思っておりますが、これも選挙もありますから、どうなるかちょっとわからぬので、次の人が行ってちゃんと売ってくるということであればいいのですが、努力はするというふう

にしておきたいと思っておりますので、それは引き継いで、きちっと担当課のほうにも話して、できるだけJA南蒲米ではないコメを売っていきたいと、こう思っております。

14番（小池真一郎君） 今、町長の意見わかりました。私は、農協が県下で受託をやっているところがあるのかなと思って調べましたら、残念ながらありませんでした。それと、もう一点、先ほど言いましたように農協の職員ですら受託をするのはあり得ないということでありましたけれども、私は組合法を調べたら、ちゃんと受託することが可能であります。それで、今後農協がそういうのを積極的にしなさいと、ちゃんと国の政策は出ておりますので、先ほど言いましたように地元の、今まだ理事ですけれども、今度は経営改善委員に名前が変わりまして、農家の要望をそこで十分話し合いをするという方向でこれから変わりますので、名前だけという可能性がなきにしもあらずでございますけれども、私は今回、地区懇談会でその旨はきちっと必ずやれよというふうに言っておきました。産業振興課長がこれからその辺あたりをきちっと私とともに言ってくれるようであれば、私は十分受託は可能であろうと思います。

それで、今、町長が言われましたコメの問題であります。その部分も私は農協改革の一環だろうと思うのです。そのところを生産者に一方的にあれしなさい、これしなさいと言っているながら、その一方で販売の部分は全くやっていない。おっしゃるようにブレンド米があるとすれば、これはもってのほかであります。これからそういうのを十分踏まえて、町長が言われたもう純粹のコシヒカリ、ブランドで、もし町長がそういう体制とってくれたら私も強くその辺は農協に言って、いいコメを、おいしいものを食べてもらうということで努力しますので、一緒に頑張って、これは意見でありますので、答弁は要りません。よろしくお願いします。

委員長（池井 豊君） 1つ確認しておきますけれども、町長が言っているブレンド米というのは、コシヒカリにほかのコメがまざっているという意味ではなくて、田上米にほかの地区のコメがまざっているという意味ですよ。そこだけ確認で。

町長（佐藤邦義君） ブランド。

委員長（池井 豊君） ブランド米。ブレンド米ではなくてブランド米として。

町長（佐藤邦義君） 報告しておきますが、実は中間管理機構になった後は、それはJAでも何でもいいのですが、そこがいわゆる農地を集積する、例えば山側の田んぼですと、余り条件よくないところはこの中間管理機構が整備をして、お金をかけて少し高くこっちの方に貸すというのでしょうか、というふうなことなので、なかなか

かそれは大変なことですねという話をして、そんなことが実は今、国のほうはそういうことを言っているようですが、そんなのは本当に可能かどうかというのは、かなり整備をして渡すと、受託してもらおうと、こういうことでございますので、皆さんも少しはそういうことだということをおわかっていただければと、こう思います。

委員長（池井 豊君） 続いて、4番目として有川りえ子委員が再生可能エネルギープロジェクトについてです。発言をお願いします。

3番（有川りえ子君） 総括質疑の場を与えていただき、ありがとうございます。

佐藤町長は、私の一般質問の答弁で、再生可能エネルギーについては若手職員を含むプロジェクトチームを立ち上げるとのことでした。産業振興課長に確認したところ、各課から選ばれた精鋭の選抜メンバーに産業振興課長、課長補佐、そしてヘッドが副町長の9名が構成メンバーとのことでした。課長にも聞いたのですけれども、平成26年度の当面の目標は何にするのかということをお答えいただけなかったもので、町長にお答えいただければと思います。

また、先日、小水力発電事業について、町長とプロジェクトチームからお二人の職員の方と勉強会をさせていただきました。当町に東京から来てくれたのは青年会議所の時代の仲間であります。その仲間の一人とは、今から16年前、マカオにおいてアジア地球市民会議という会議を設営した仲間でもありました。そのときは持続的発展可能な社会を作るために地球に優しい行動をしようというような結論が出たのですが、化石燃料の使用を控え、自然エネルギーを使っていくことと目標を定めただけにもかかわらず、16年たった今も日本は自然エネルギーの後進国となっています。

私なりに自然エネルギーについて勉強もしてまいりました。議員の皆様も執行の皆様も勉強していらっしゃると思います。2年前に町長に提案した小水力発電は、当初は落差の少ない当町では難しいのでは、水量が足りないのではなどの疑問もありました。また、農業用水を使用するのは期間が4月から9月と決まっているなど、いろんな制約もある、そしてさまざまな指摘や叱咤、先輩議員や同僚議員からいただきました。しかし、これまで自治体に導入実績のある方がこの田上に来て見てくれて、可能性はあるよと言っておられます。まずは国の助成金を使って調査をしていただき、その結果をよく吟味し、可能であれば設置をしていくことを町長に進言いたします。

国は、2018年まで、あと5年、5年ありますが、5年しかありません。全国に1,000カ所小水力発電を設置すると国が言っておりますが、これ早い者勝ちですので、手を挙げて1,000カ所決まってしまうと、もうそれは終わりです。いつもながらの検討、

検討ばかりでなく、「いつやるの。今でしょ」の言葉が去年はやりました。ぜひ町長の前向きな答弁を求めたいと思います。

町長（佐藤邦義君） 有川委員の再生エネルギーのいわゆる利用といいましようか、そのための検討プロジェクトチームを今組織して、田上町でどんなことが導入できるかという、そこから始まって、これからできるだけ早く結論を出してやっていきたいと思っております。基本的にはやっぱりここは風力はだめということになっています。これはずっと、斉藤議員がいたときから議論してきたのですが、風の向きとか、余り吹かないというもので、風力は難しいということになっております。太陽光発電は議長さんが一生懸命ですが、これはちょっと経費がもう少し安ければ可能だろうとは思っております。あとは日照時間の問題とかそういうことも。そこで、有川委員が提案しております小水力発電につきましては、これ数年前に有川委員がやはり東京のほうから技術者を呼んできていただきまして、説明を聞きました。その状況について、今、有川委員が説明したように、この町では少し落差がないということと、農業用水が期間が決まっているということで、ちょっと難しいなということであります。今回お話しいただきましたこの小水力発電は、それとはちょっと違うようでありまして、田上町の才歩川とか、あるいは羽生田川、山田川の上流のほうであれば使えるような小水力発電であります。新潟県では胎内と妙高市が取り組んでおりまして、実はさきの県議との話し合いのときに、妙高の市長さん、市長会の副会長であります。たまたまその話になりまして、それだったら佐藤さんのところ行くと、こういうことになりまして、本当は4月3日だったのですが、私がちょっと都合つかないので、4月の多分13日だったと思っておりますが、妙高市長が来て、取り組んだこと、それから今ほど有川委員が説明されました国からの100%の補助金のもので調査から出すというような、そういったことを職員ともども説明を聞いて、田上町で本当にこの小水力発電というものは可能かどうか検討していきたいと思っております。

皆さんご承知のように、才歩川、山田川は一級河川でありますので、簡単に取水はできません。取水可能なのは、今実際に川ノ下のところに用水としてとっていますが、とったその水を使うのはいいのですが、直接はなかなか使えないというようなことで、これ有川委員ともお話ししているのですが、砂防ダムの水を使うというのも一つの手だというようなことでございますので、いずれこれはこの検討会議の中でできるだけ急いで方向性を見ながら、可能な限りのエネルギーが本当に町民のためになるということであれば取り組みをしていきたいと、こう思っております。

以上であります。

3番（有川りえ子君） ありがとうございます。本当にいつもより踏み込んだ答弁になっているのではないかなと思って、すごくうれしく思っています。

日本国内における水力発電の技術活用に関する調査実績というのも別に資料いただきまして、国内で23カ所もう既に調査をしたのだよ、この間来てくれた会社のほうで調べたのは23カ所で、その一部はもう導入になっています。一部紹介すると、東京都水道局や横浜市水道局なども入れています。そんな大きいところの自治体と田上町と比べられるかと言われたら困るので、それ以外に山梨県の都留市の中川という川があるのでしょうか、そこに2基のマイクロ水力発電も入れたということですし、栃木県的那須野ヶ原というのでしょうか、そこの農業用水路に2基のマイクロ水力発電を設置したなどいろいろ書かれておりますので、なかなか町では、町までまだおりてきていない国の助成金の話などもわからない部分もあるかとは思いますが。でも、この間勉強会に来てくださった職員の方はしっかり県の説明会に出ていらっしゃって、資料もきちっと持っていらっしゃったし、きょう産業振興課長いるかと思っただけなくて、長谷川さんが来てくれているのですけれども、彼もすごくしっかりと勉強していらっしゃいましたので、しっかりともう若い人たち、若手の職員の人たちしっかり受けとめたこと、ぜひ上の方にちゃんと報告をして、こんないいものは進めようよというようなことも本当に皆様で意見をシェアしていただいて、本当、先輩議員がおっしゃられている少子化対策の財源に、たくさんはならないと思います。本当に一部かもしれないけれども、その財源に充てることもできる、もし売電すれば電気料金をちょっとでも下げることができるわけですから、そういったことができるような、そんな田上町の町長に佐藤町長はなっていただけるように期待して、私の質問は終わりにします。ありがとうございました。

委員長（池井 豊君） 最後の締めとして、皆さん期待の五明寺トンネルの名称についてを泉田壽一委員からお願いしたいと思います。

13番（泉田壽一君） もう事前に、きのうの朝、委員長が冒頭でその話はもうついたよというような挨拶をされていたので、簡単にいきたいと思います。

五明寺トンネルが開通だということでありまして、これでようやく事故の心配なく開通できると。それにしてもあのトンネルが五明寺トンネルという、私ども議会は常にその議論してきていますので、わかりますけれども、田上町民の中でも五明寺トンネルなんかいったってよくわからぬと。ましてや世間の他市町村ではなおわからぬと。あそこにあるゴルフ場は、名前が売れている湯田上をとって湯田上カン

トリーです。それで、湯っ多里館は、ただ湯っ多里館ではなくて、ごまどう湯っ多里館です。やはりそういうふうにしてその観光に即したといいますか、その町おこしという、そういう売りといいますか、世間でわかる知名度があるというか、やっぱり護摩堂は宝の山とか、交流人口の拡大とかとって単発的に物を言うのではなくて、そこに関係してあるその辺の周辺の施設に関しては、やっぱりそういうところで共通した名前をとというのが私の考えです。町が、これ開通がもうあすあすに迫っているということの中で、そういう考えが何にも聞こえてこなかったものですから、どのように考えているのかということをもまず1点伺います。

町長（佐藤邦義君） 五明寺トンネルのいわゆる名称でございますが、何にも考えていませんでした。というのは、五明寺トンネルそのものだろうと思っておりましてから、新たにそういう発想というのは浮かばなかったことは大変私らもうっかりしておりまして、この発案していただきましたのは大変びっくりして、大変賛成でありますので、池井委員長が発案したのかねと、こういう私は問いかけをしましたが、泉田議員だったということでございまして、またびっくりしたのですが、そういったことがありまして、その場で報告聞いているときに大変いい話だったなということで、私どももすぐこれは取りかからなければいけないと思っておりまして、実は3月21日が供用開始ということでありますので、この日には、この日だってもうあしたですから、間に合わないの、時期としてはあじさいまつりのところに間に合うように、ちょっとまどろっこしいのですが、公募をするか何かにして、公募してもあの名前だなんていうのは大体わかりますが、公募をしまして、トンネルの愛称の発表というふうなことでネームプレートなどをつけながらやっていきたいなと、こう思っております。いずれ新聞社等にも話したりしてやって、少し町外の方からも観光施設の一つだという、そういう意味合いからも、ぜひやっていきたいと思っております。このアイデアには大賛成でありますので、早急に取り組んでいきたいと、こう思っております。よろしくどうぞ。

13番（泉田壽一君） 委員長が骨を折って事前の通告で打ち合わせもちゃんとしてくれたみたいで、私の思うような答弁をすぐいただきました。多くは申しませんが、癒しロードとか、あの周辺にはそれなりの名称をつけて全部なっておりますので、湯田上温泉にかこつけた湯田上となるのか、護摩堂の花であるアジサイになるのか、山そのものの護摩堂になるのか、それはわかりません。ですが、今町長言われたように、あじさいまつりまでということではありますが、その前に山開きもありますし、いろいろありますので、どこで間に合わせるか、できるだけ早い機会で

対応していただきたいということを申しまして終わります。ありがとうございました。

委員長（池井 豊君） ありがとうございました。

以上で総括質疑を終了したいと思います。執行の皆さん、大変ご苦労さまでした。討論及び採決は2時半から行いたいと思います。

暫時休憩いたします。

午後2時11分 休 憩

午後2時30分 再 開

委員長（池井 豊君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより本委員会に付託されました議案第20号から議案第27号までの8案件につきまして、順次討論及び採決を行います。

最初に、議案第20号 平成26年度田上町一般会計予算議定について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言をお願いします。

12番（関根一義君） では、意見を言わせていただきたいと思います。

一般会計、私は賛成することにももちろんやぶさかではございません。賛成をさせていただきたいと思いますが、賛成するに当たりまして、私たちもいろいろ議論をしてきましたけれども、3点ほど今後の強い要望等について、あるいは予算編成に対する意見について表明をしておきたいと思います。

まず、第1点は少子化対策の関係でございますが、予算書の中では少子化定住対策事業ということで470万円ほどの予算措置がされましたし、あわせまして民生費等々のところでも少子化対策事業に関連するような、そういう施策が打ち出されておりますけれども、私は少子化元年というにはいささか寂しいという思いがしています。ただ、討論の過程で初年度は専従者1人、あとは課長あるいは補佐がそこに補佐をして1年目の政策を遂行していくのだという表明がありましたけれども、1年目としては、それはやむを得ないかなという思いをしていますけれども、将来的にはこの事業はもっと、言ってみれば大胆に財政措置も含めて施策展開をすべきだというのが1つです。

それから、2点目ですけれども、農商工連携が今議論になりました。私たちの中でもなぜ商工会に農商工連携の財政措置がやられているのだろうという疑問が提起されました。私もその意見を聞きまして思い出していたのですけれども、農家の皆さんからも同じようなことが言われるわけです。農商工連携については、生産者で

ある俺たちが主役だろうという意見なのです。ところが、よくよく考えてみますと、その生産者の方々の意見というのはどういうことなのかなということ考えてみますと、ちょっと言葉悪くて恐縮なのですが、ある意味では農家の人たちの言ってみればひがみみみたいな気持ちがその中に内在しているなという思いが1つありますし、もう一つはみずからがなかなかリードできない、農商工連携の施策をリードできないもどかしさみたいな気持ちがそういうことを言わせているかなというふうな、幾つかの感じがしていますから、そういう意味では当面はそのリードを商工会に委ねるということについては、これはやむを得ない措置だろうというふうに思っていますけれども、もっと農商工連携の施策を今後の町の大きな施策として展開していくということであったとしたら、もう少し要するに今後のあるべき方向などについての議論が必要なのではないかという思いがしているということで、そういう意味では執行側にもこの思いは伝えていきたいなということが2点目です。

それから、3点目ですけれども、これは今回の26年予算の見る視点によって大きく違うと思いますけれども、私が何回か主張してきた町の財政展望が一定のところまで到達したというこの時期にあっては、財政運営は町民に還元し得るような、そういう施策が提起されてしかるべきなのだとすることを申し上げてきましたけれども、それについてももう少し町民にアピールできるような施策が欲しかったなという思いです、これは。思いです。確かに個別的に見れば幾つかの施策が提起されている。私の一般質問の中でも重点プロジェクトの要するに優先実施事項、町長羅列しましたけれども、あのおり要するに重点施策として幾つかが提起されていますけれども、それにしても町民へのいわゆる財政還元といいますか、そういう視点というものがもう少し打ち出されてよかったかなという思いがしています。これは私の思いですから、そのように聞いてもらえばいいのですけれども、そういう感想も含めた意見を申し上げまして、私は26年度予算の賛成の立場を明らかにしておきたいと思えます。

以上です。

委員長（池井 豊君） 賛成の討論でした。

ほかにありませんか。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

お諮りいたします。賛成の討論のみだったので、本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

委員長（池井 豊君） 異議なしと認めます。よって、議案第20号は原案のとおり可決しました。

次に、議案第21号 同年度田上町下水道事業特別会計予算議定について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言を願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第21号の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

委員長（池井 豊君） 異議なしと認めます。よって、議案第21号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第22号 同年度田上町集落排水事業特別会計予算議定について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言を願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第22号の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおりに決することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

委員長（池井 豊君） 異議なしと認めます。よって、議案第22号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第23号 同年度田上町国民健康保険特別会計予算議定について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言を願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第23号の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

委員長（池井 豊君） 異議なしと認めます。よって、議案第23号は原案のとおり可決しました。

次に、議案第24号 同年度田上町後期高齢者医療特別会計予算議定について討論に入ります。ご意見のある方のご発言を願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第24号の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

委員長（池井 豊君） 異議なしと認めます。よって、議案第24号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第25号 同年度田上町訪問看護事業特別会計予算議定について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言を願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第25号の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

委員長（池井 豊君） 異議なしと認めます。よって、議案第25号は原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第26号 同年度田上町介護保険特別会計予算議定について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言を願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第26号の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

委員長（池井 豊君） 異議なしと認めます。よって、議案第26号は原案のとおり可決されました。

最後に、議案第27号 同年度田上町水道事業会計予算議定について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言を願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第27号の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

委員長（池井 豊君） 異議なしと認めます。よって、議案第27号は原案のとおり可決されました。

これをもちまして本委員会に付託されました案件の審査は全て終了いたしました。

なお、本会議における委員長報告につきましては、副委員長と相談の上、取りまとめを行いたいと思いますので、委員長にご一任願います。

以上で閉会といたします。

大変ご苦労さまでした。

午後2時42分 閉会

田上町議会委員会条例第27条の規定により、ここに署名する。

平成26年3月20日

予算審査特別委員長 池 井 豊